

金沢市障害福祉計画
・障害児福祉計画
アンケート結果報告書

2023年（令和5年）3月

金 沢 市

もくじ

調査の概要

1 調査の目的	1	4 回収結果	1
2 調査対象者	1	5 調査・分析にあたって	2
3 調査方法等	1		

第1部 18歳以上

第1章 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者	4	4 障害者手帳等	10
2 年齢	5	(1) 所持している手帳	10
3 家族等	6	(2) 療育手帳	12
(1) 同居している人	6	(3) 身体障害者手帳	13
(2) 家族数	7	(4) 精神障害者保健福祉手帳	15
(3) 配偶者・パートナー	9	(5) 介護保険の認定	16

第2章 障害支援区分認定者

(1) 障害支援区分の認定	17	(4) 障害支援区分の調査が不満の理由	21
(2) 認定者の障害支援区分	18	(5) 障害支援区分認定に対する自己判定	24
(3) 障害支援区分調査方法の満足度	19		

第3章 ニーズ等

1 住居・生活場所	26	4 外出支援事業（同行援護・移動支援事業）	70
(1) 現在の住まい	26	(1) 外出支援事業の利用度・周知度	70
(2) これから的生活場所	27	(2) 外出支援事業の満足度	72
2 障害福祉サービス	31	(3) 不満の内容	73
(1) 障害福祉サービスの利用度・周知度	31	5 地域生活支援拠点推進事業	75
(2) 障害福祉サービスの満足度	45	(1) 「かなざわ安心プラン」作成方法の認知度	75
(3) 不満の内容	48	(2) 「緊急対応コーディネーター」の認知度	76
(4) 今後利用したい障害福祉サービスの種類	52	(3) 親なき後など緊急時に備えて取り組むべきこと	77
3 地域生活支援事業	54	(4) 「親なき後」や緊急時などへの対応に関する意見・要望	81
(1) 地域生活支援事業の利用度・周知度	54		
(2) 地域生活支援事業の満足度	62		
(3) 不満の内容	65		
(4) 今後利用したい地域生活支援事業の種類	68		

第4章 記述式回答

I 障害者自立支援サービス関係	
1 制度	97
2 サービス	98
(1) サービス全般	98
(2) 生活介護	102
(3) 就労支援	102
(4) 短期入所	107
(5) 日中一時支援	107
(6) 移動支援・送迎サービス	108
(7) グループホーム・施設	109
(8) 日常生活用具	110
(9) 共生型サービス	111
(10) その他	111
3 親なき後等	112
4 相談	113
5 情報提供	115
6 申請・更新手続き	117
7 利用者負担	118
8 サービス事業所の質の向上	119
II 障害者自立支援サービス関係以外	
1 生活	122
2 医療	123
3 一般就労等	124
4 移動	125
5 参加・交流	126
6 アンケート	127
7 その他	128

第2部 18歳未満

第1章 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者	132	(1) 所持している手帳	136
2 家族数	133	(2) 療育手帳	138
3 同居家族	134	(3) 身体障害者手帳	138
4 就学状況	135	(4) 精神障害者保健福祉手帳	139
5 障害者手帳	136		

第2章 ニーズ等

1 住居・生活場所	140	5 地域生活支援拠点推進事業	162
(1) 現在の住まい	140	(1) 「かなざわ安心プラン」作成方法の認知度	162
(2) 学校卒業後の生活場所	141	(2) 「緊急対応コーディネーター」の認知度	163
2 障害児支援サービス等	143	(3) 緊急時等に備えて取り組むべきこと	164
(1) 障害児支援サービス等の利用度・周知度	143	(4) 緊急時や将来を見据えた対応に関する意見・要望	168
(2) 障害児支援サービス等の満足度	154		
(3) 不満の内容	156		
(4) 今後利用したい障害児支援サービス等の種類	161		

第3章 記述式回答

I 障害のある児童が受けられるサービス関係	II 障害のある児童が受けられるサービス関係以外
1 制度 178	1 学校・教育 197
2 サービス 179	(1) 学校の体制 197
(1) サービス全般 179	(2) 特別支援学校 197
(2) 児童発達支援 181	(3) 特別支援学級 198
(3) 放課後等デイサービス 181	(4) 通級 198
(4) 日中一時支援 184	(5) 幼児教育・保育 199
(5) 短期入所 184	(6) その他 199
(6) 移動支援・送迎サービス 184	2 医療 201
(7) 補装具・日常生活用具等 185	3 趣味・スポーツ・レクリエーション 202
(8) 障害児相談支援 186	4 災害時等への対応 202
(9) その他 187	5 家族支援 203
3 将来への備え 188	6 情報交換 204
4 情報提供 190	7 アンケート 204
5 申請・更新手続き 193	8 その他 204
6 利用者負担 194	
7 サービス事業所の質の向上 195	

第3部 考察とまとめ

1 調査対象者について 208	4 地域生活支援事業の利用について 218
(1) 障害者手帳の所持状況 208	(1) 地域生活支援事業の満足度 218
(2) 身体障害者手帳所持者の障害の種類 209	(2) 今後利用したい地域生活支援事業の種類 222
(3) 障害支援区分の認定状況 210	5 障害児支援サービス等の利用について 223
2 今後の生活のあり方について 211	(1) 障害児支援サービス等の満足度 223
3 障害福祉サービスの利用について 213	(2) 今後利用したい障害児支援サービス等の種類 227
(1) 障害福祉サービスの満足度 213	6 まとめ 228
(2) 今後利用したい障害福祉サービスの種類 217	

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、障害者総合支援法によるサービス受給者や児童福祉法による障害児支援サービス受給児等に、サービスのニーズや評価等をお聞きし、「第7期金沢市障害福祉計画・第3期金沢市障害児福祉計画」策定の基礎資料とする目的としています。

2 調査対象者

① 18歳以上の障害のある人

障害福祉サービス受給者および障害福祉サービス支給決定を受けていない地域生活支援事業受給者

② 18歳未満の障害のある人

障害児支援サービス支給決定児、障害福祉サービス受給児および障害福祉サービス支給決定を受けていない地域生活支援事業受給児

3 調査方法等

○抽出方法 無作為抽出

○調査票の配布・回収 郵送配布・郵送回収 (②の一部はWeb回答)

※視覚に障害のある人には点字版または拡大文字版あるいは音声版を配布

○調査基準日 令和4(2022)年10月1日

○調査期間 令和4(2022)年10月25日～11月18日

4 回収結果

区分	配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
18歳以上	2,000	1,139	1,131	56.6%
18歳未満	1,000	569	567	56.7%
合計	3,000	1,708	1,698	56.6%

5 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数（n）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- (2) 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 本調査の図表中の下表の左欄の用語は、右欄の略称を用いました。

用語	略称
身体障害者手帳	身体手帳
精神障害者保健福祉手帳	精神手帳
手帳を2つ以上所持	複数所持
障害者手帳を持っていない人	不所持
障害支援区分認定を受けている人	認定あり
障害支援区分認定を受けていない人	認定なし
高校生・中学校卒業	高校生等
今回（令和4（2022）年）の調査結果	今回
前回（平成28（2016）年）の調査結果	前回

- (4) 複数回答の場合は、図表のタイトル名の次に明示しました。したがって、タイトル名の次に明示されていないものは、単数回答です。
- (5) 記述式回答および「その他」に記述されていた文章については、誤字等の軽微な修正にとどめ、内容面の修正は全く加えていないため、事実と判断できない場合、正しい解釈ではない場合や適切ではない表現である場合も含まれている可能性があります。

第 1 部

18歳以上

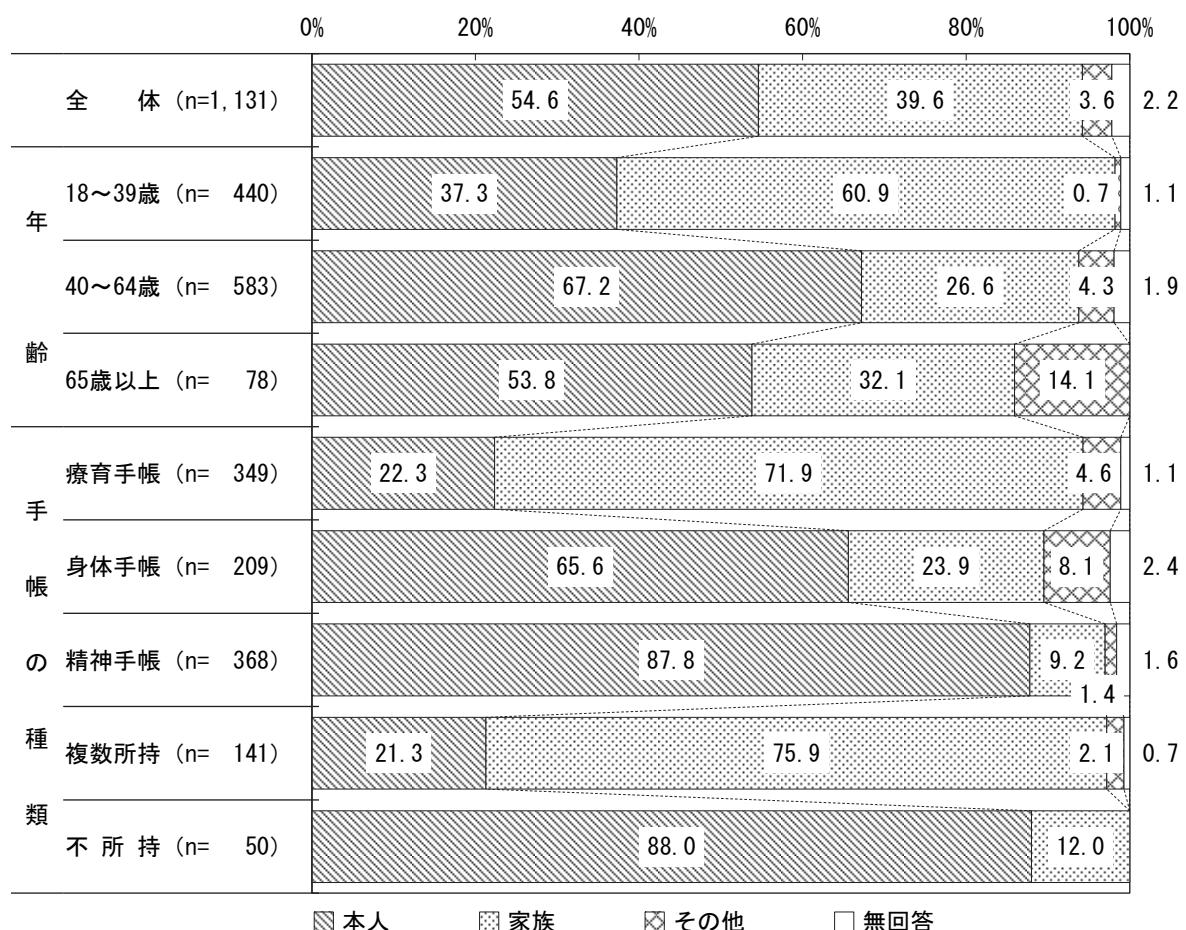
第1章 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者

アンケートの記入者は、「本人」が54.6%、「家族」が39.6%となっています。「本人」と答えている率が高いのは、年齢別では40～64歳、手帳の種類別では手帳を持っていない人、精神障害者保健福祉手帳所持者と身体障害者手帳所持者です。

「その他」に、「施設職員」(10件)、「ヘルパー」(9件)、「ホームヘルパー」(2件)、「相談員」(2件)、「保佐人」(2件)、「成年後見人」、「ケアマネージャー」、「支援員」、「親戚」、「元里親」などという記入がありました。

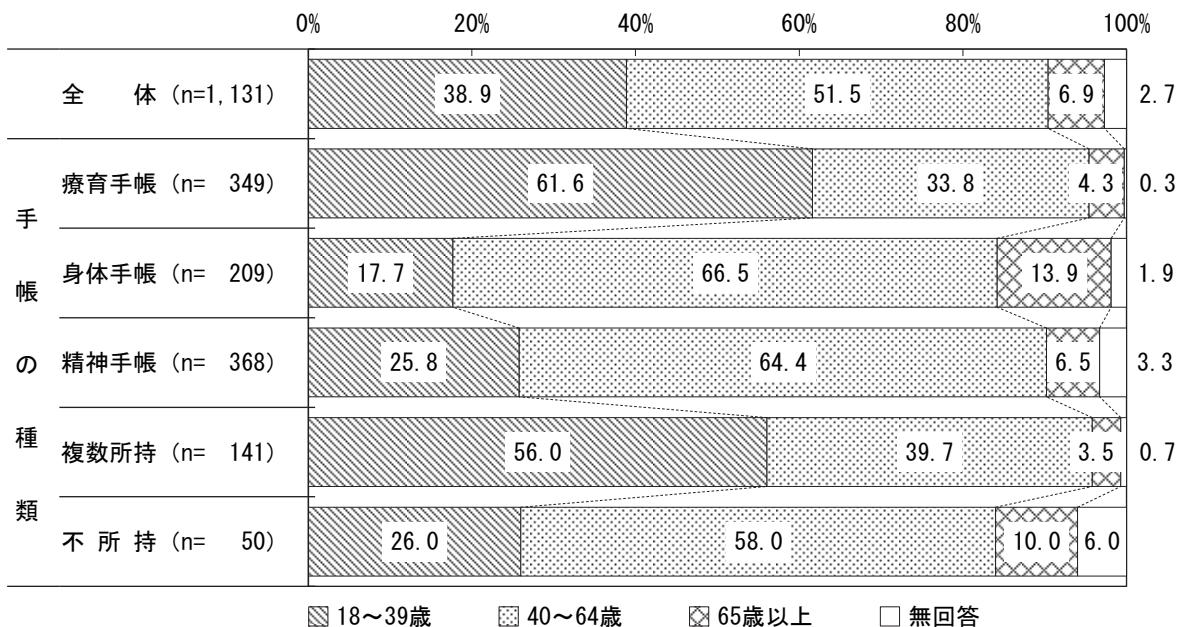
図表1-1 アンケートの記入者



2 年齢

調査対象者の年齢をみると、「18～39歳」が38.9%、「40～64歳」が51.5%、「65歳以上」が6.9%となっています。年齢を記入した回答者1,131人の平均年齢は43.46歳でした。

図表1-2 年齢



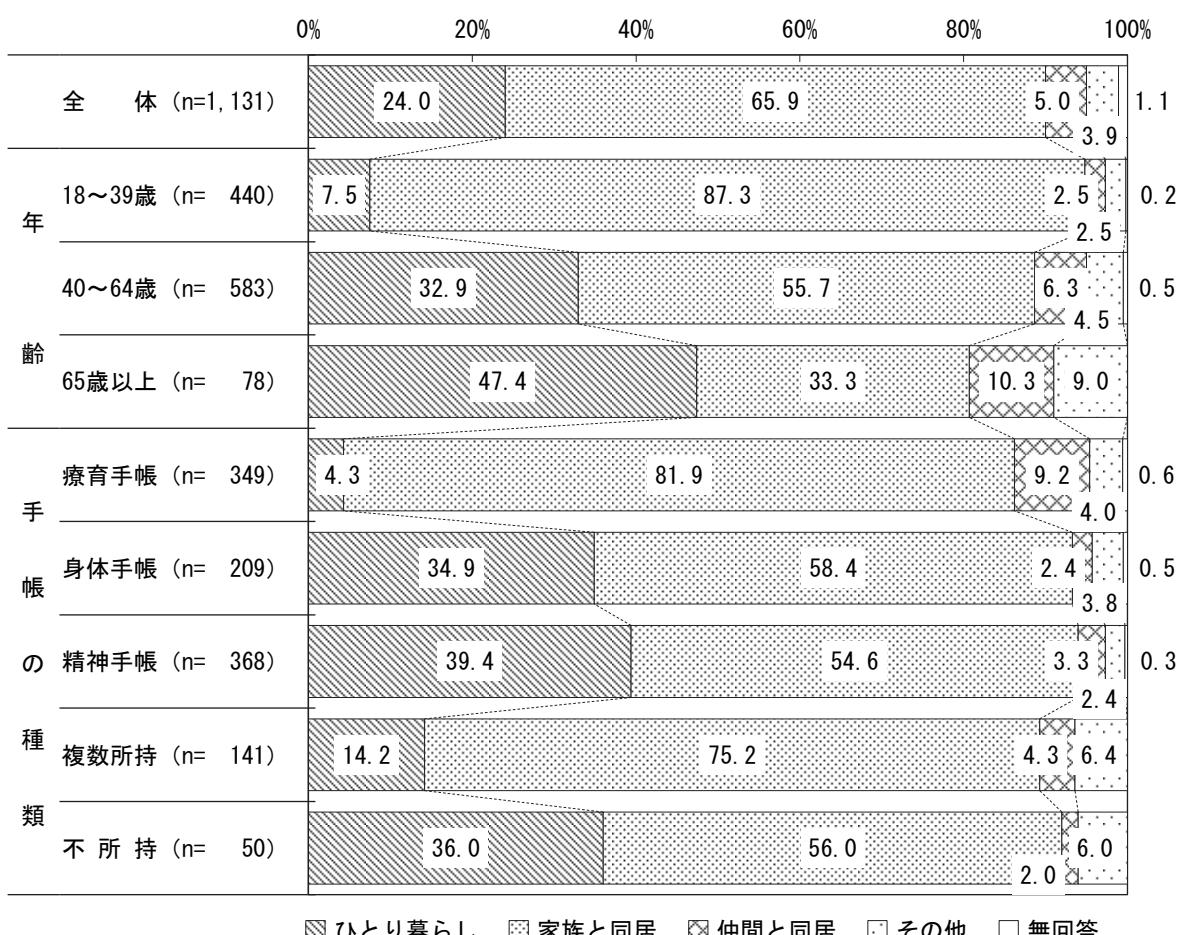
3 家族等

(1) 同居している人

一緒に暮らしているのは、「家族」が65.9%、「仲間」が5.0%となっており、「ひとり暮らし」は24.0%あります。「家族」が高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の療育手帳所持者と複数所持者、「ひとり暮らし」が比較的高いのは、年齢別の65歳以上です。

「その他」に、「施設入所」（18件）、「入院中」（7件）、「有料老人ホーム」（2件）、「アパート型のグループホーム」、「高齢者施設入居」、「自閉症支援施設」、「平日は仲間と同居、週末と休日は家族と同居」、「彼氏」などの記入がありました。

図表1-3 同居している人



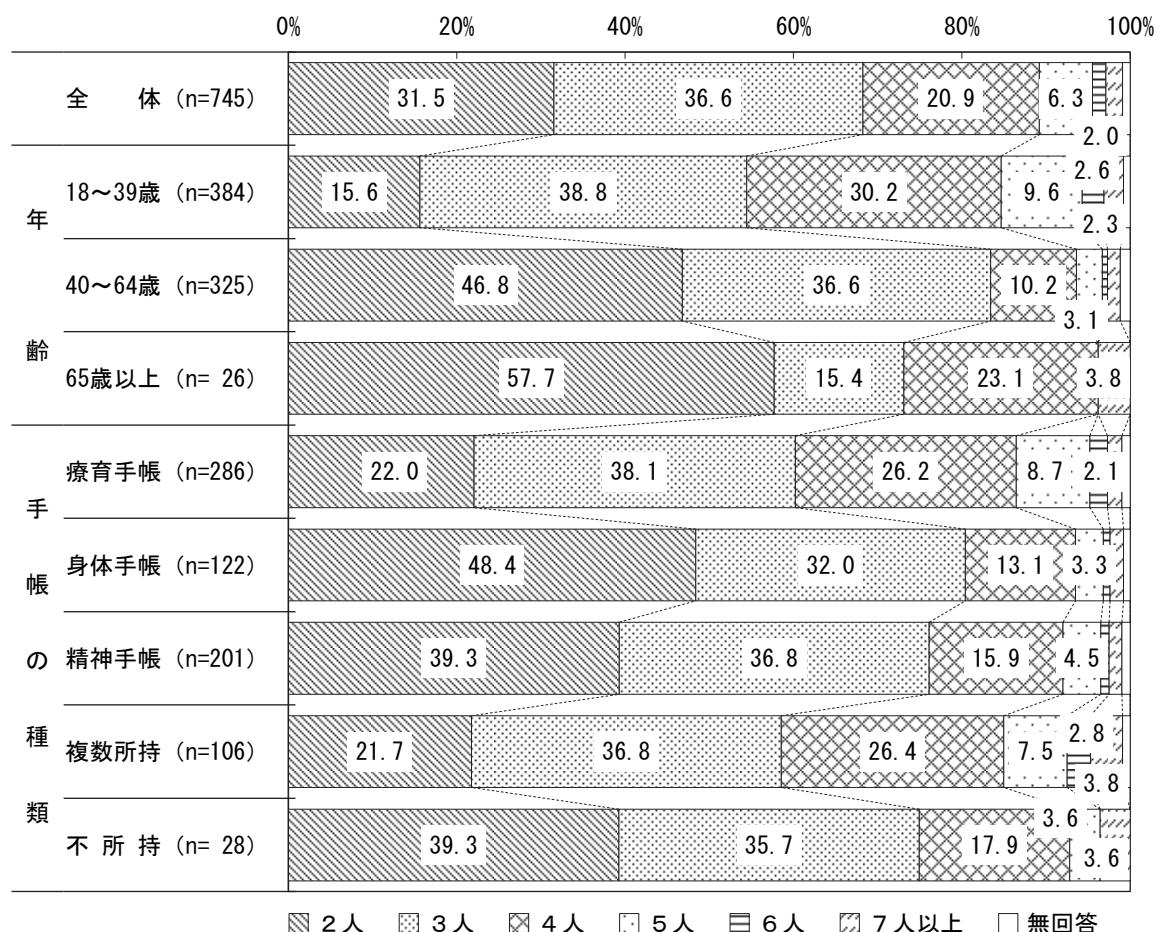
(2) 家族数

「家族と同居」と答えた人の家族数は、「3人」が36.6%と最も高く、次いで、「2人」が31.5%、「4人」が20.9%などとなっています。(図表1-4)

家族数の平均は3.15人で、年齢別では18~39歳、手帳の種類別では療育手帳所持者と複数所持者が比較的高くなっています。(図表1-5)

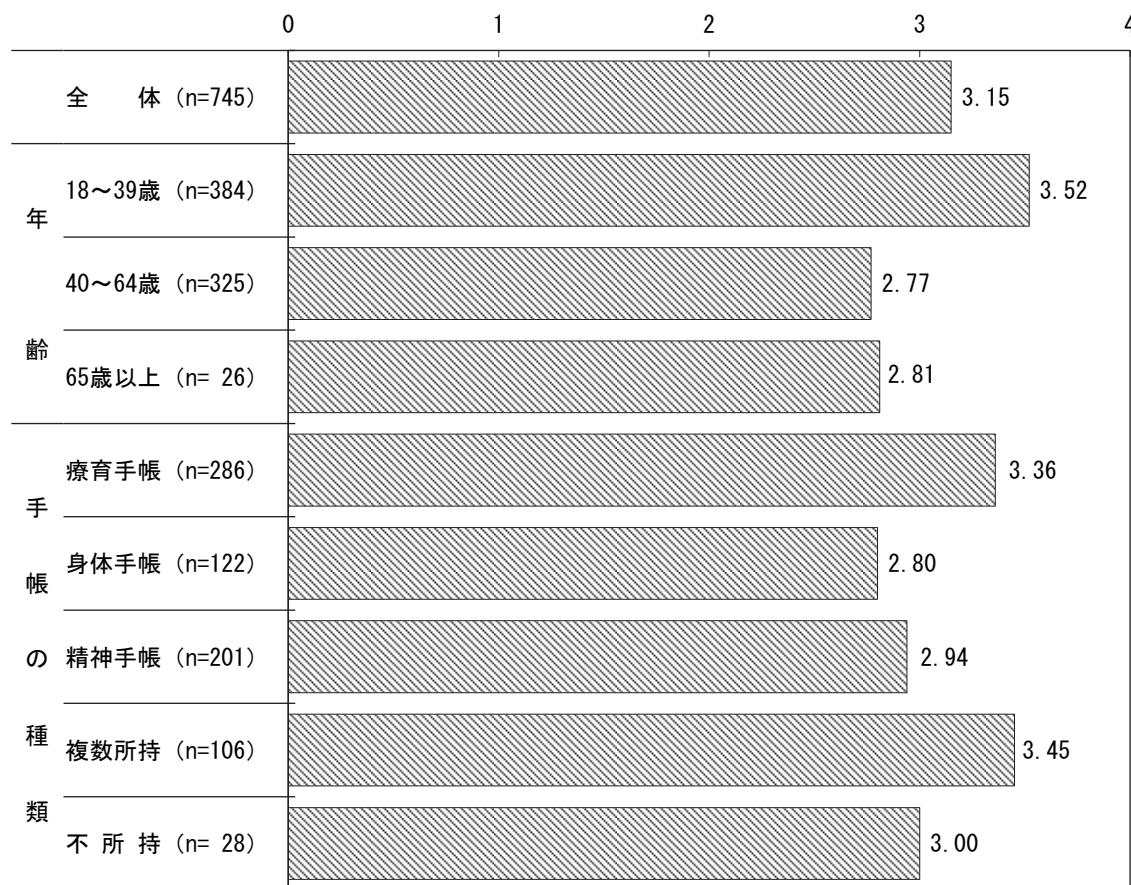
なお、この家族の平均人数はひとり暮らしを除いているので、ひとり暮らしを加えた全体の家族の平均人数は2.57人です。

図表1-4 家族の人数



(注) 2%未満の数値は省略した。

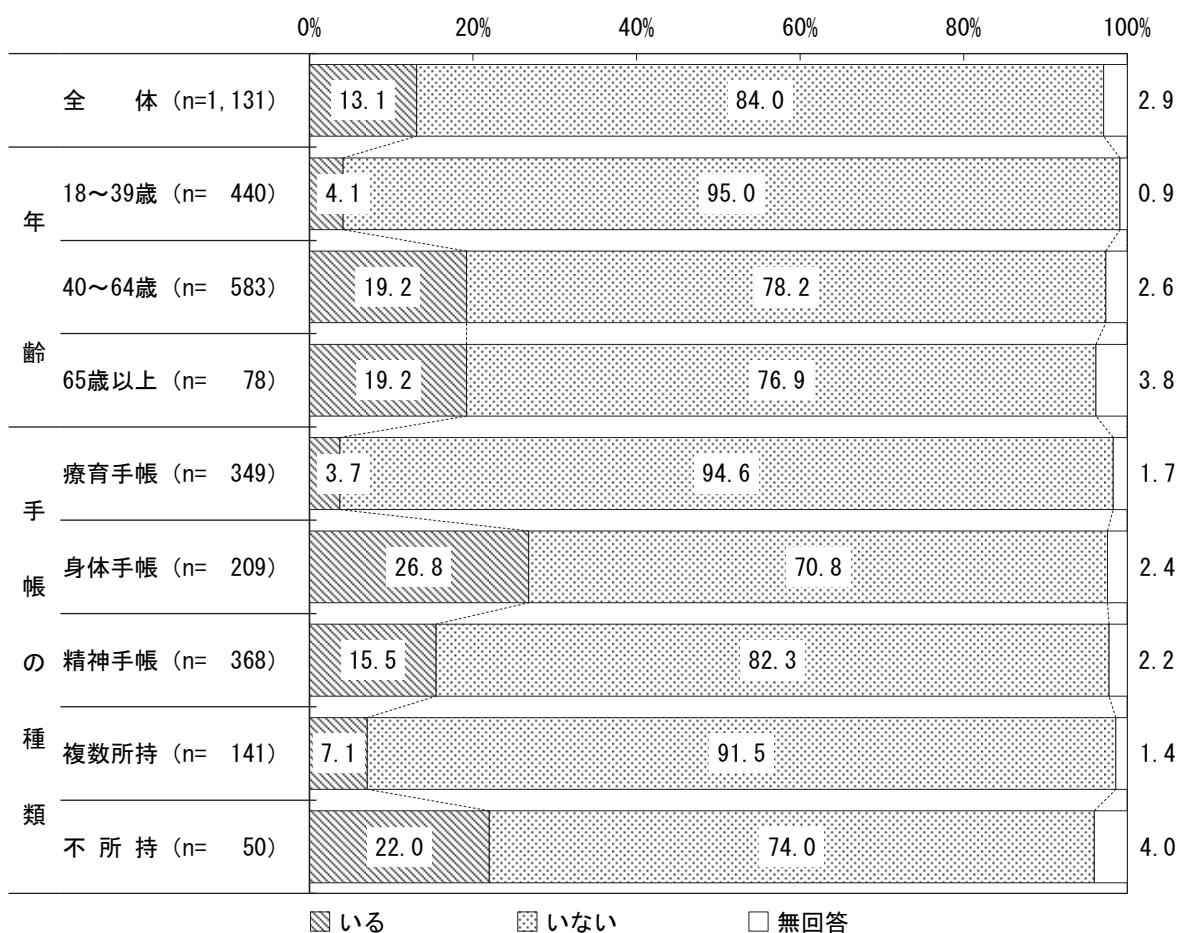
図表1-5 家族の平均人数



(3) 配偶者・パートナー

配偶者・パートナーが「いる」人は13.1%です。年齢別では18～39歳、手帳の種類別では療育手帳所持者の「いる」率が低くなっています。

図表1-6 配偶者・パートナーの有無

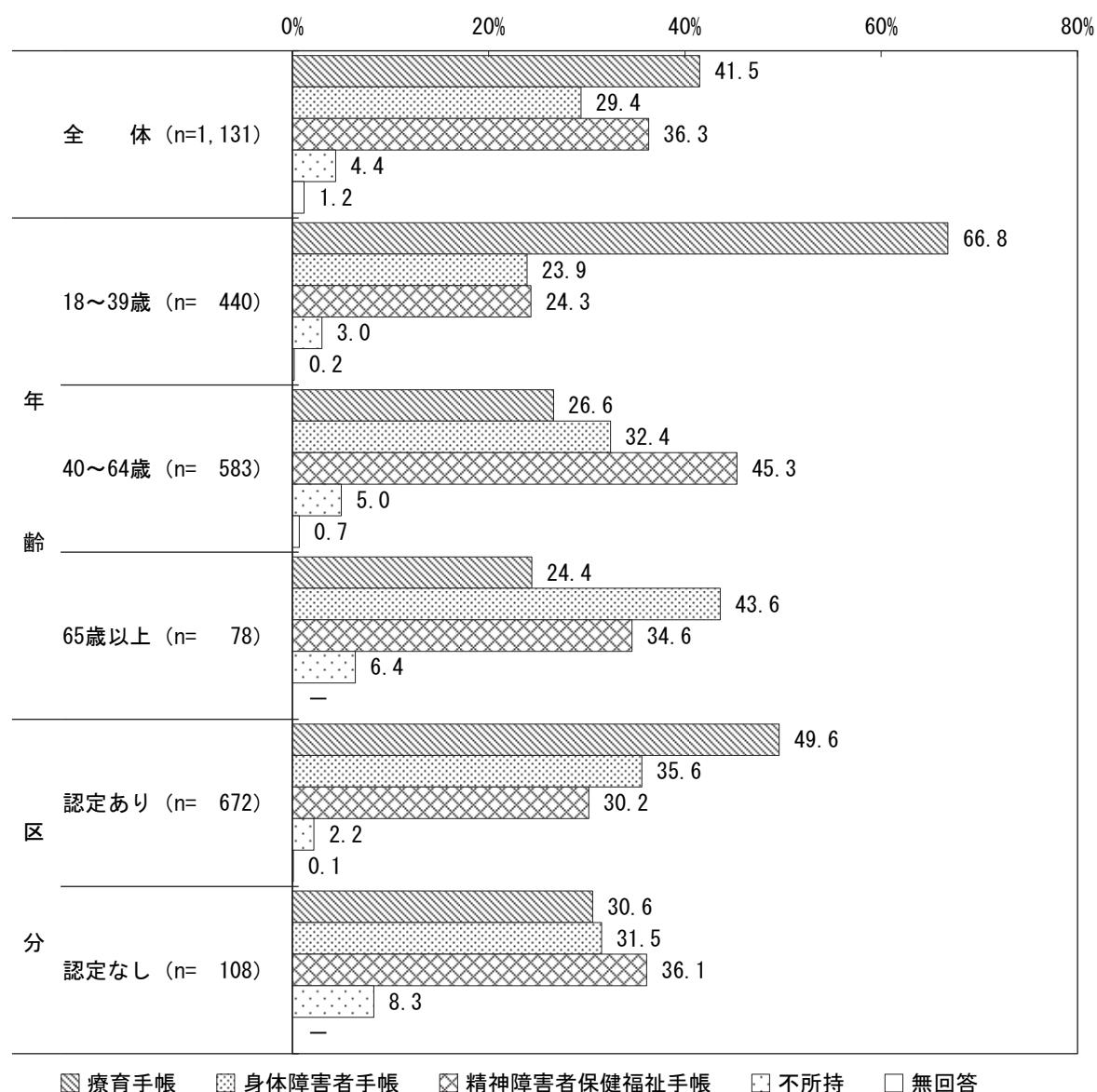


4 障害者手帳等

(1) 所持している手帳

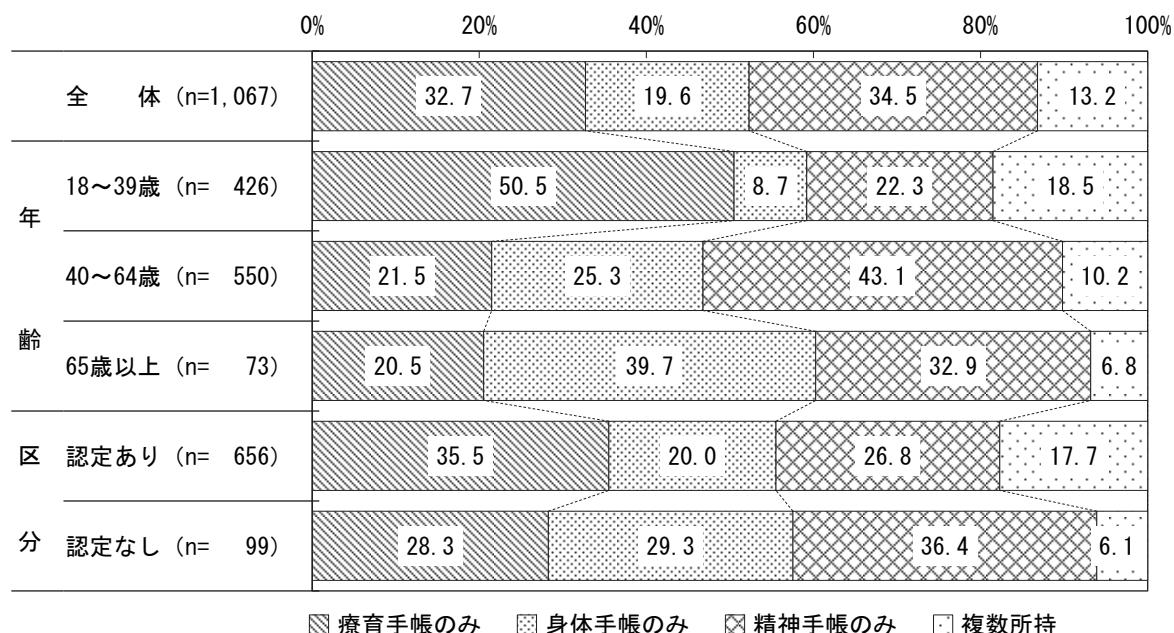
所持している手帳を年齢別にみると、年齢が低いほど療育手帳が、年齢が高いほど身体障害者手帳が高い傾向がみられます。障害支援区分認定を受けている人の49.6%が療育手帳、35.6%が身体障害者手帳を所持しており、障害支援区分認定の有無別の認定を受けていない人の36.1%が精神障害者保健福祉手帳を所持しています。各項目の比率を合計すると100%を超えますが、これは手帳の複数所持者がいるためです。

図表1-7 所持している手帳の種類



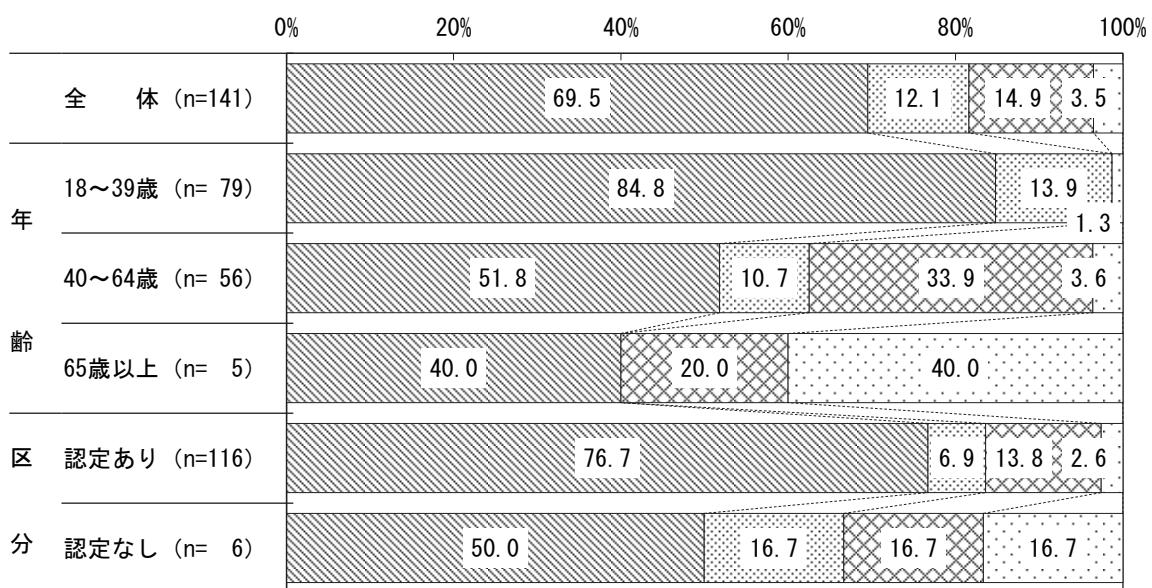
図表1-8は、手帳の複数所持者を1人としてカウントした種類別手帳所持者です。手帳の複数所持者が13.2%で、「精神障害者保健福祉手帳のみ」が34.5%、「療育手帳のみ」が32.7%、「身体障害者手帳のみ」が19.6%となっています。

図表1-8 複数所持者を整理した手帳所持者



図表1-9は、手帳の複数所持者が所持している手帳の種類をみたものです。療育手帳と身体障害者手帳の複数所持者は69.5%に及び、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人では76.7%を占めています。

図表1-9 複数所持者が所持している手帳の種類



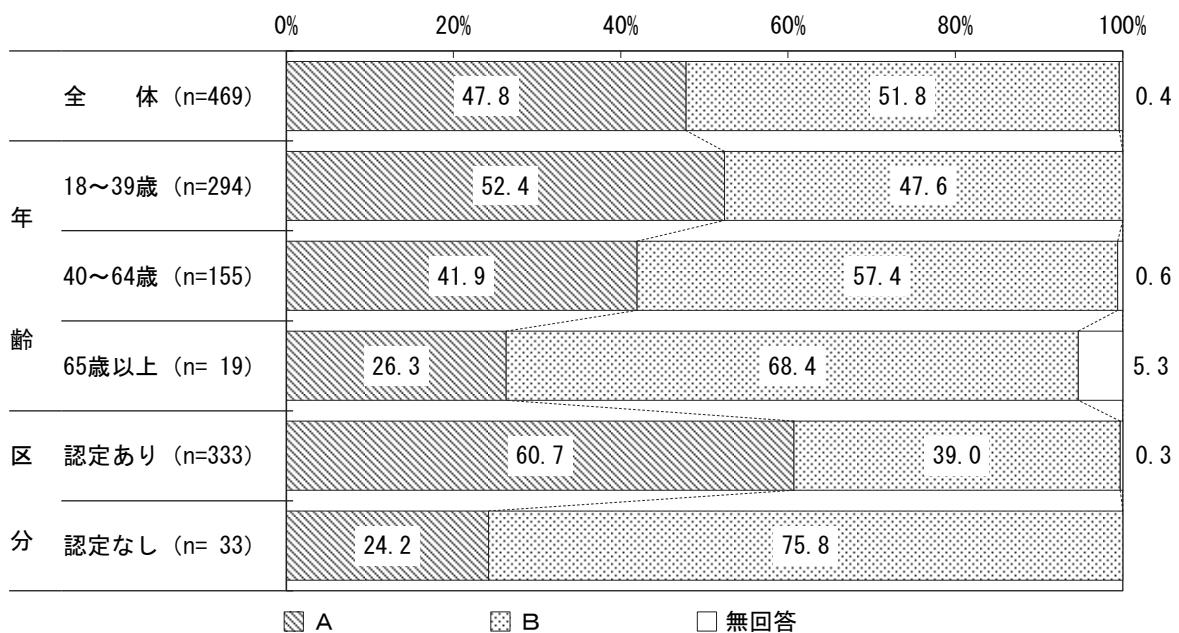
■ 療育手帳+身体手帳 ■ 療育手帳+精神手帳 ■ 身体手帳+精神手帳 □ 3種類とも所持

(2) 療育手帳

療育手帳所持者469人の障害の程度は、重度のAが47.8%、Bが51.8%となっています。

Aが高いのは、年齢別の18～39歳、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人です。

図表1-10 療育手帳所持者の障害の程度

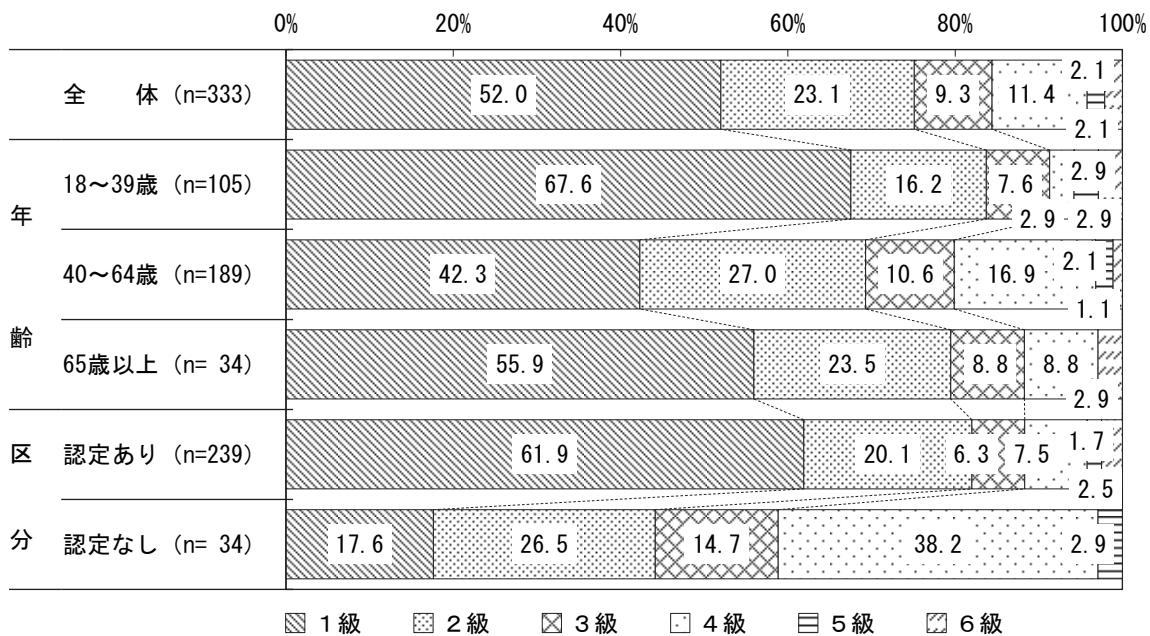


(3) 身体障害者手帳

① 身体障害者手帳所持者の障害等級

身体障害者手帳所持者333人の障害等級は、1級が52.0%と最も高く、次いで、2級(23.1%)、4級(11.4%)の順となっています。最も重度の1級が高いのは、年齢別の18～39歳、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人です。

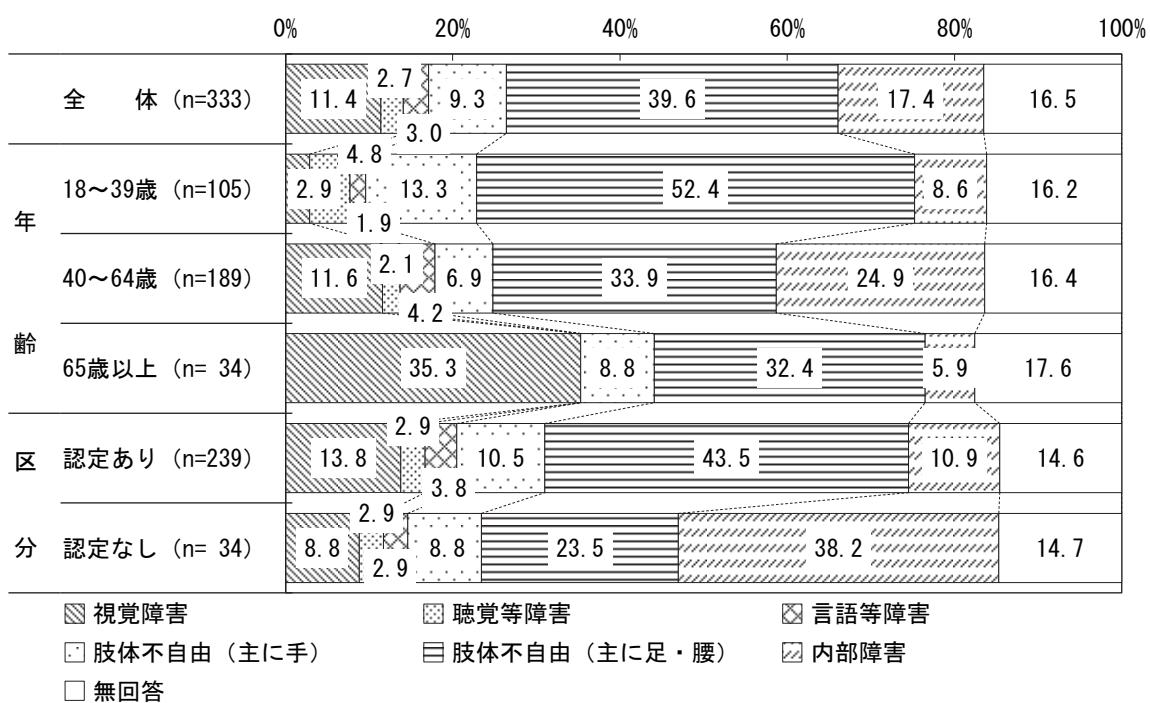
図表1-11 身体障害者手帳所持者の障害等級



② 身体障害者手帳所持者の障害の種類

身体障害者手帳所持者の障害の種類は、「肢体不自由（主に足・腰）」（39.6%）が最も高く、次いで「内部障害」（17.4%）、「視覚障害」（11.4%）などとなっています。「肢体不自由（主に足・腰）」に「肢体不自由（主に手）」（9.3%）を加えた肢体不自由全体では26.7%です。「肢体不自由（主に足・腰）」は、年齢別の18～39歳、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人が高く、「内部障害」は、年齢別の40～64歳、障害支援区分認定の有無別の認定を受けていない人が比較的高くなっています。

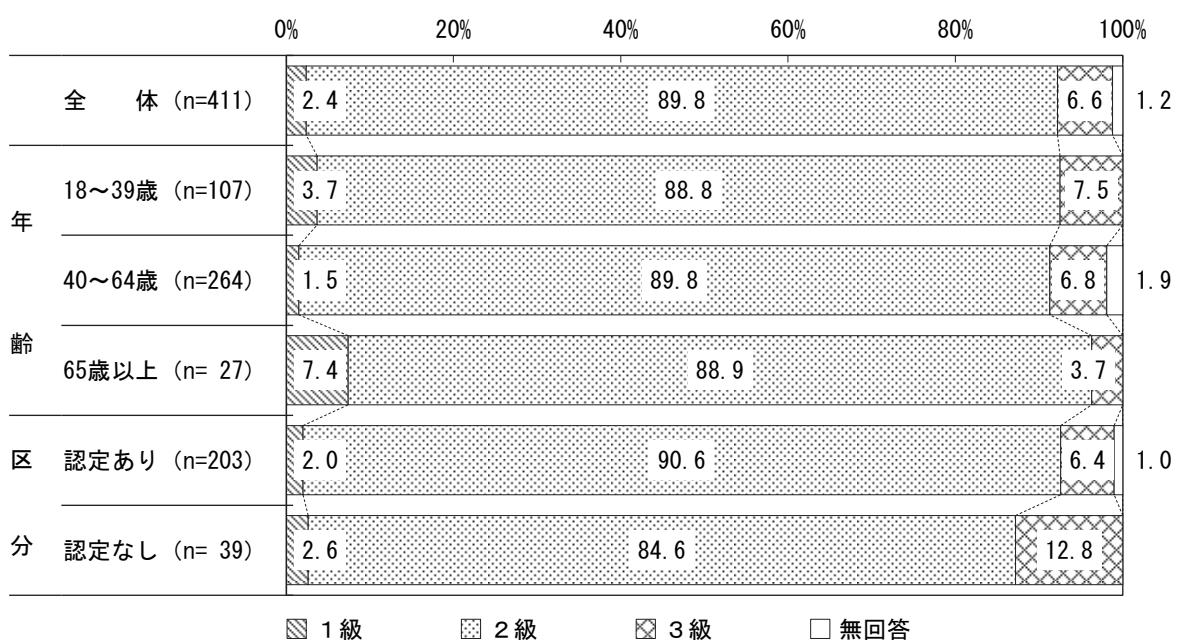
図表1-12 身体障害者手帳所持者の障害の種類



(4) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳所持者411人中369人（89.8%）が2級となっています。

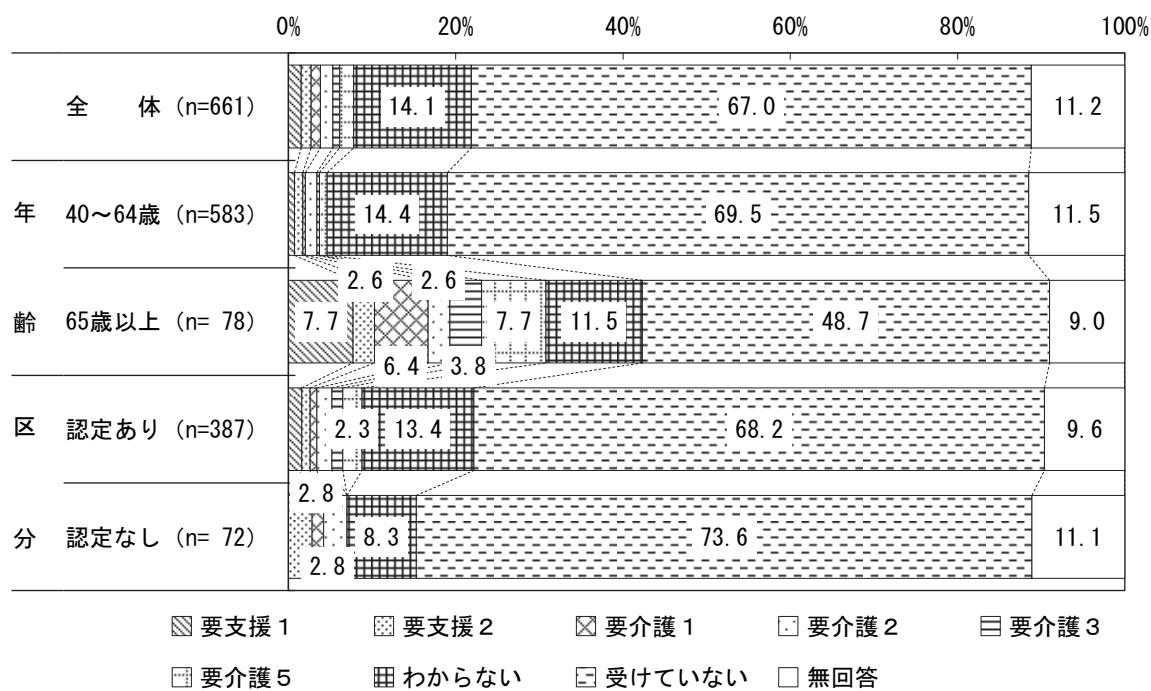
図表1-13 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級



(5) 介護保険の認定

40歳以上の調査対象者に介護保険の要介護認定を受けているかたずねた結果が図表1-14です。661人中51人（7.7%）が要介護認定を受けていると答えています。要介護認定を受けている率は、40～64歳が4.6%、65歳以上が30.8%です。障害支援区分認定の有無別にみると、区分認定を受けている人の方が要介護認定を受けている率が高くなっています。

図表1-14 要支援・要介護認定を受けているか



(注) 2 %未満の数値は省略した。

第2章 障害支援区分認定者

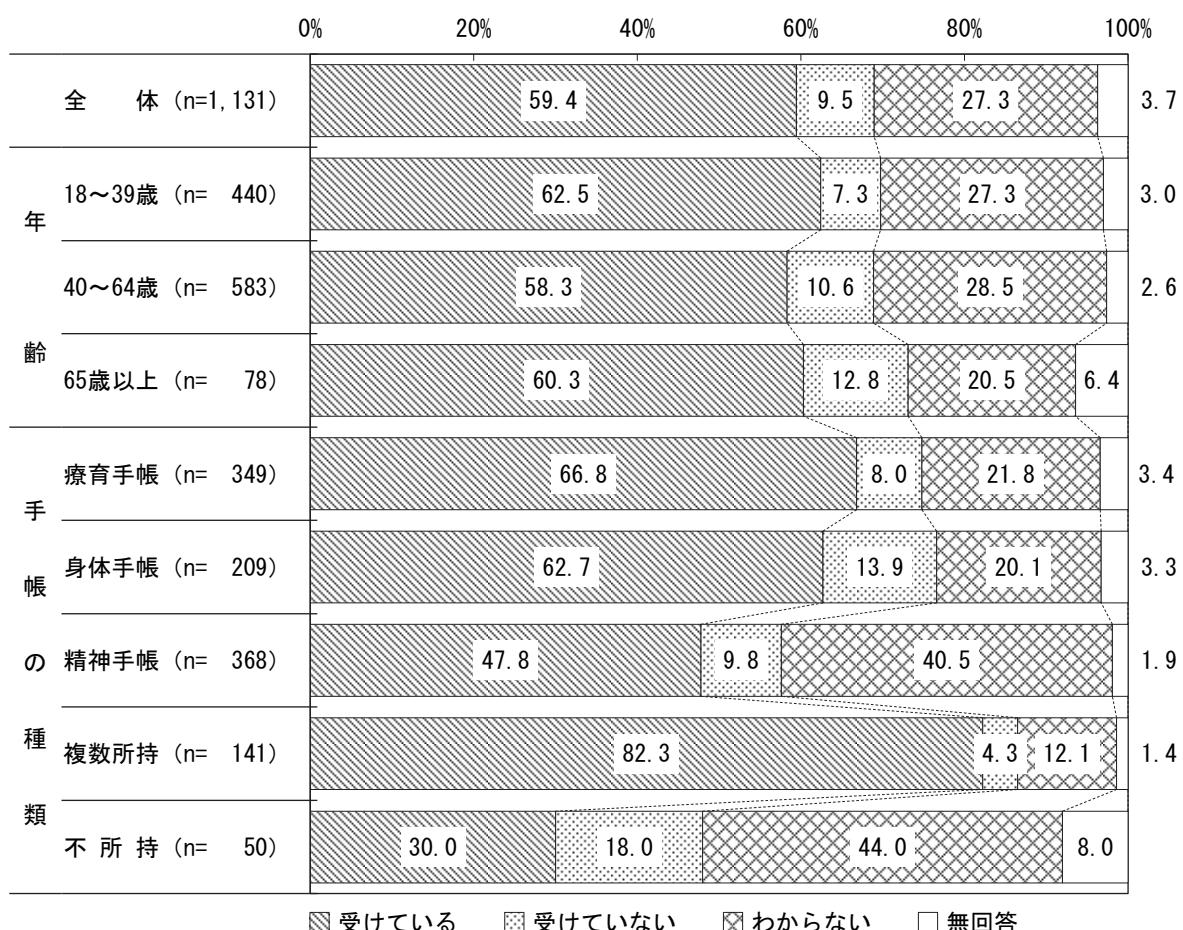
(1) 障害支援区分の認定

障害者総合支援法の障害支援区分は、障害の軽い順に区分1～6に分けられています。調査対象である障害福祉サービス支給決定者は、各種障害者手帳も所持している人が多いです。障害支援区分の認定が必要なのは介護給付を利用する場合であって、訓練等給付や地域生活支援サービスを利用する場合には必要ありません。

障害支援区分の認定を「受けている」と答えたのは、1,131人中672人（59.4%）でした。

「受けている」が高いのは、手帳の種類別の複数所持者です。

図表1-15 障害支援区分の認定を受けているか

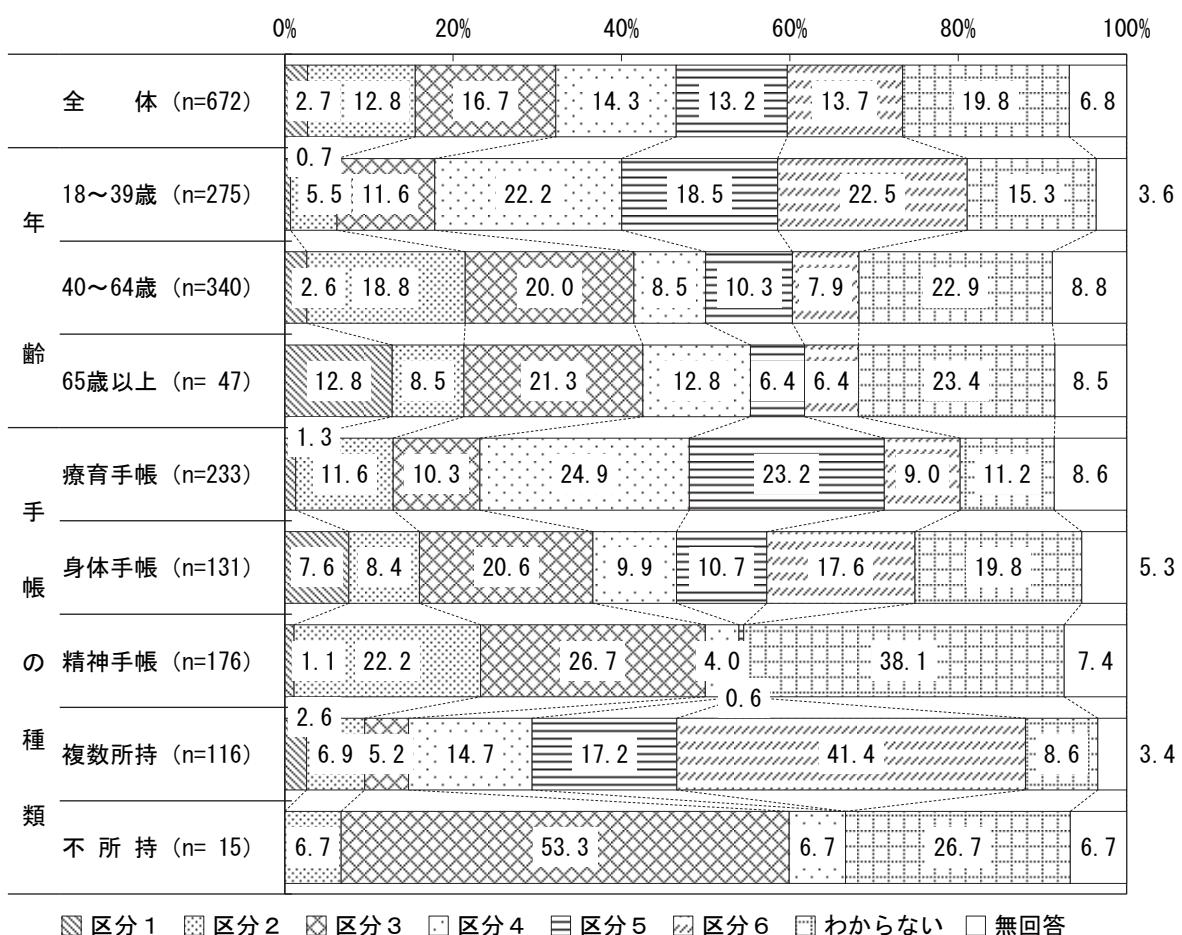


(2) 認定者の障害支援区分

障害支援区分は、障害者手帳の障害等級とは逆に、数字が大きいほど重度となっています。

認定者の障害支援区分は、区分2から区分6がすべて10%台で、認定は受けているものの障害支援区分が「わからない」人が19.8%います。手帳の種類別にみると、療育手帳所持者は区分4、身体障害者手帳所持者は区分3、精神障害者保健福祉手帳所持者は「わからない」、複数所持者は区分6がそれぞれにおいて最も高くなっています

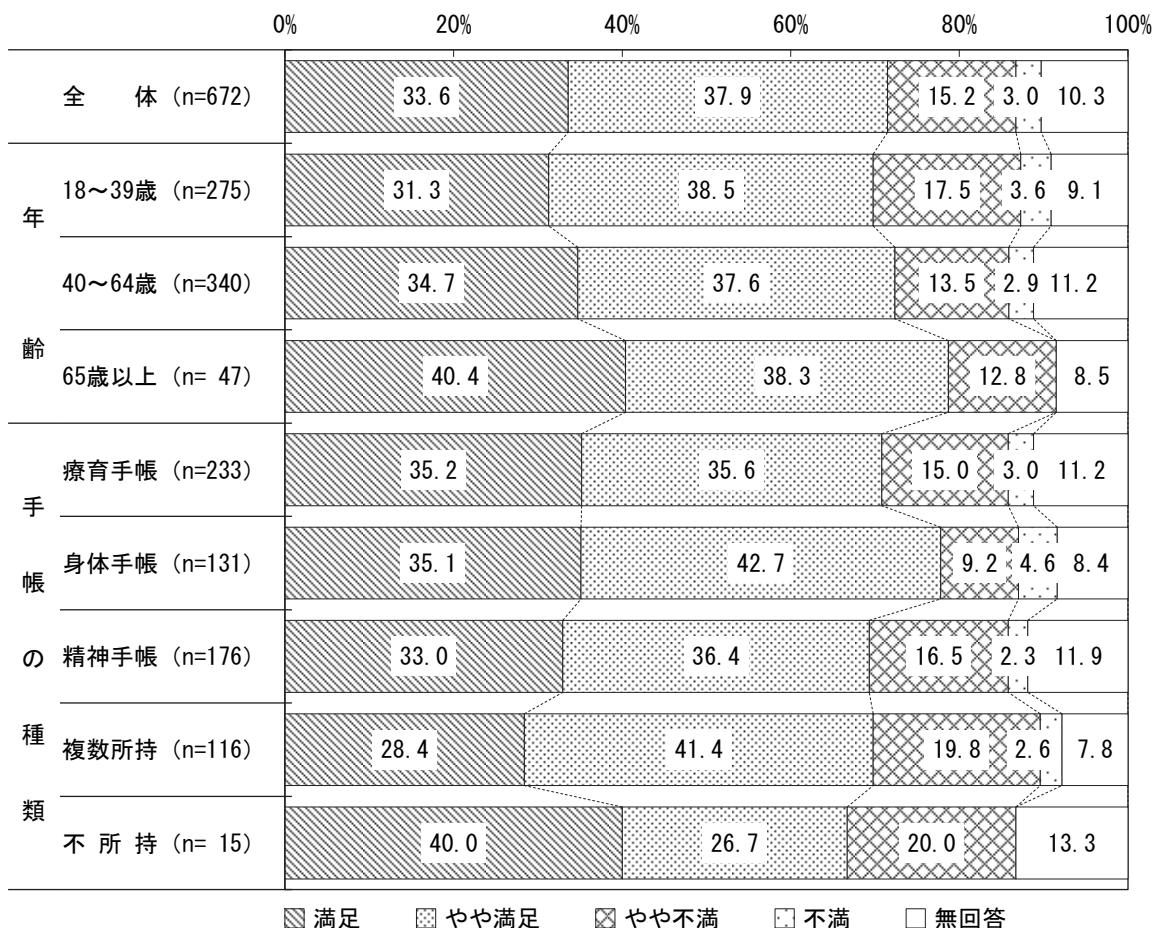
図表1-16 認定者の障害支援区分



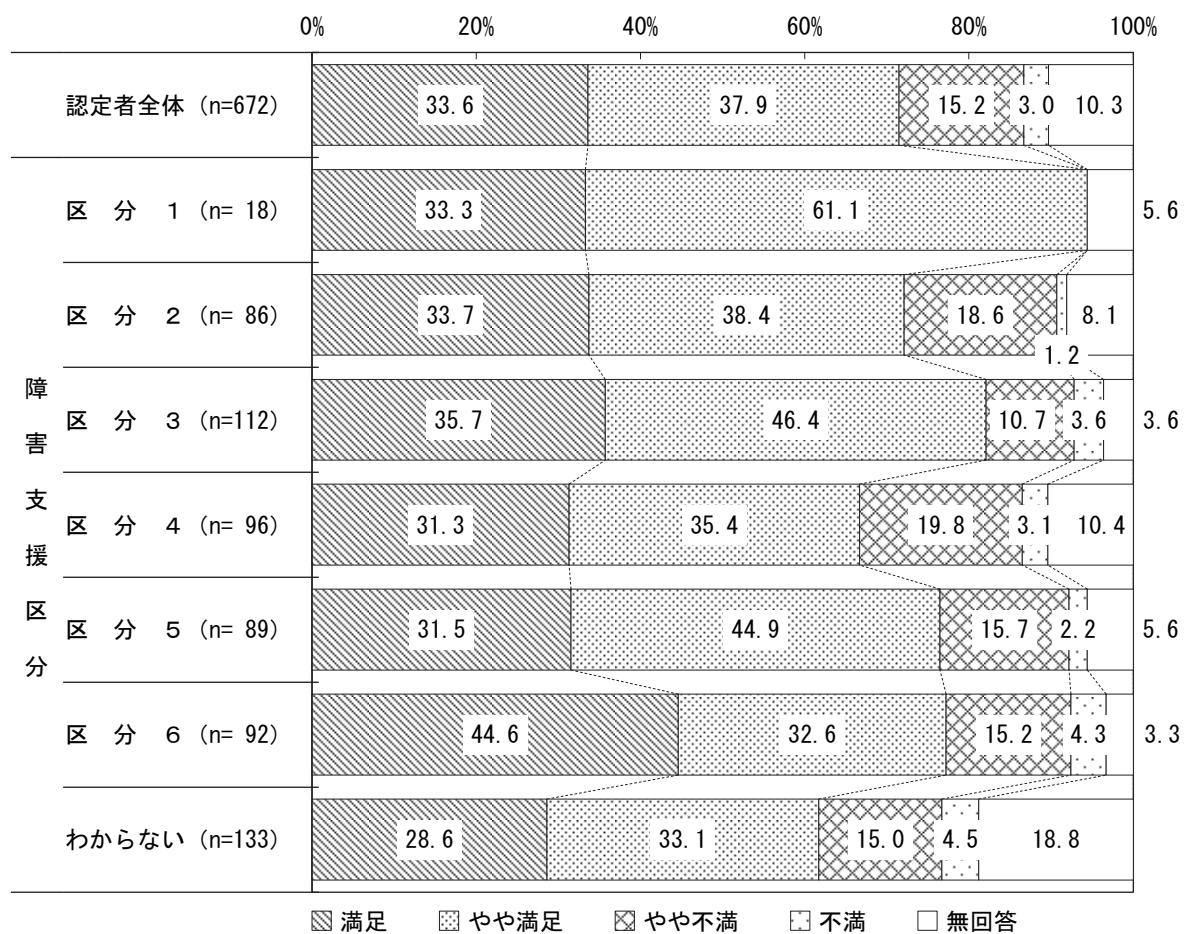
(3) 障害支援区分調査方法の満足度

障害支援区分の調査の方法に満足しているかたずねたところ、満足は71.5%（「満足」（33.6%）+「やや満足」（37.9%））、不満は18.2%（「やや不満」（15.2%）+「不満」（3.0%））となっています。満足が比較的高いのは、年齢別では65歳以上、手帳の種類別では身体障害者手帳所持者、障害支援区分別では区分1と区分3です。

図表1-17 障害支援区分調査方法の満足度（障害支援区分認定者、その1）



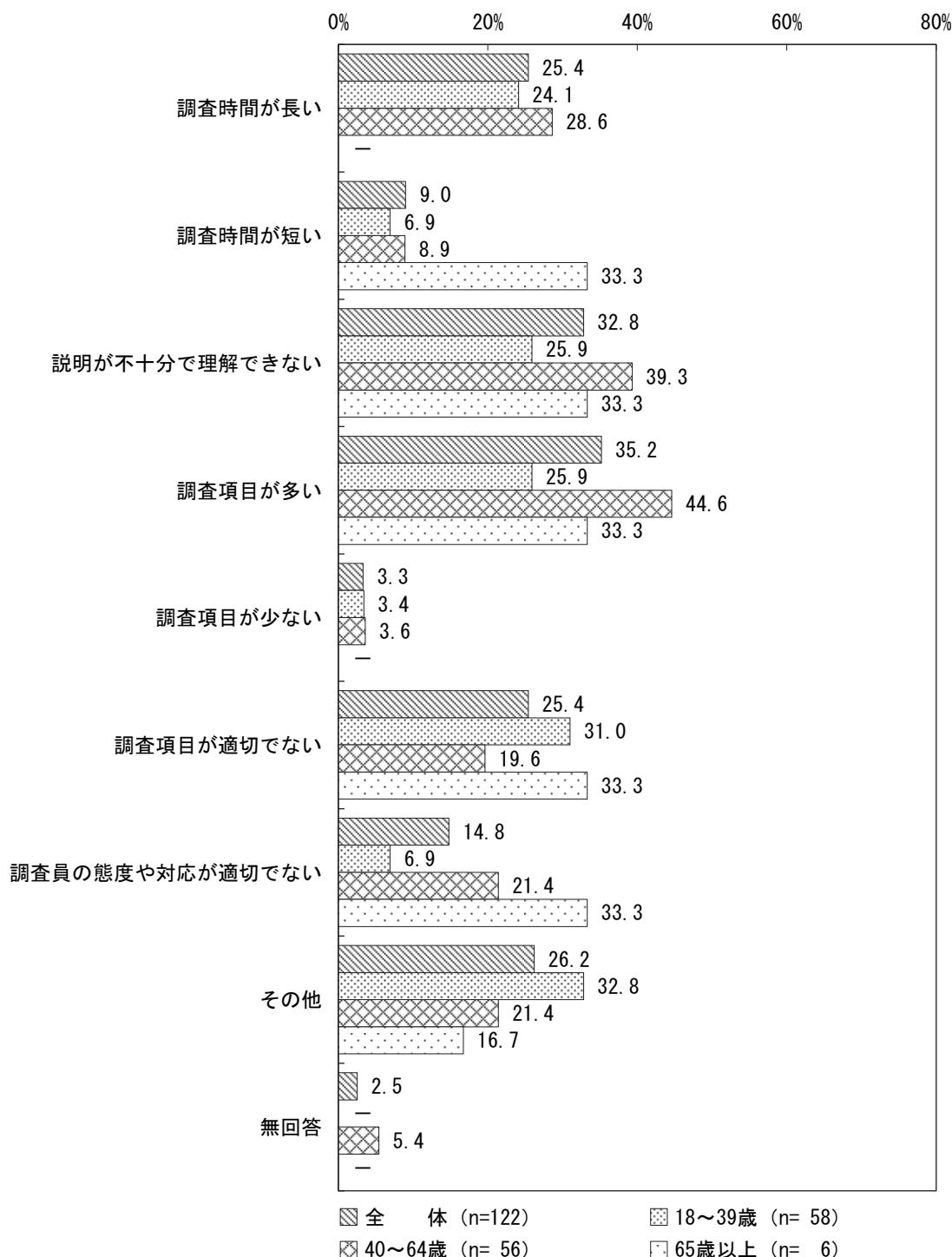
図表1-17 障害支援区分調査方法の満足度（障害支援区分認定者、その2）



(4) 障害支援区分の調査方法が不満の理由

障害支援区分の調査方法に「やや不満」または「不満」と回答した122人に、不満の理由をたずねた結果が図表1-18です。「調査項目が多い」(35.2%)と「説明が不十分で理解できない」(32.8%)が比較的高い率を示しています。

図表1-18 障害支援区分の調査方法が不満の理由（障害支援区分認定者、複数回答）



障害支援区分の調査方法が不満な人の「その他」の理由として、次の記述がありました。

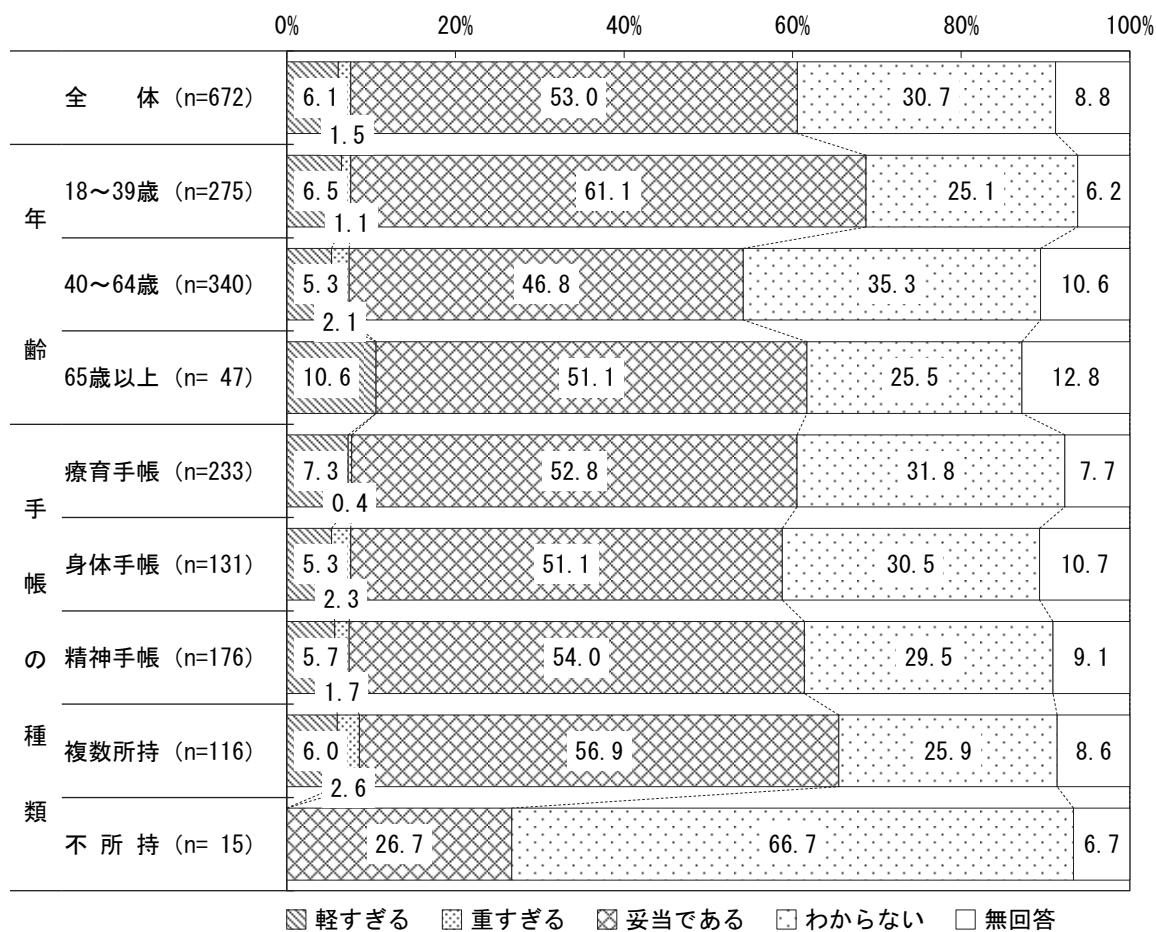
- ・わからない。（5件）
- ・調査を受けたときのことを忘れてしまった。よくわからない。
- ・調査を受けた覚えがない。
- ・調査等受けたことがない。こんなことがあること自体知らなかった。
- ・調査されているのかがわからない。
- ・本人としてはわかりにくい。
- ・意味がわからない。
- ・意味がわからないところがある。
- ・支援区分がわからない。
- ・障害支援区分とは何なのか知らず、インターネットで検索しても、自分が何に当たるかわからなかった。
- ・基準がよくわからない。
- ・調査員によって、区分が変わる。
- ・調査員が障害のことをわかっていない。
- ・調査日の数時間だけの本人の様子を見るだけで、本人の困りごと、生きにくさをちゃんと理解してもらえていない感が大きい。その上で、区分をつけられ、正しい区分に思えない。
- ・毎回違う方なので、短時間でどれだけ理解していただけるのか、わからない。
- ・障害の状態は変わらないのに、何度も調査する必要性がわからない。
- ・これから障害の状態が変化することは考えにくいので、ある程度の年齢になれば、調査は不要ではないかと思います。
- ・重度なので、変化なし。毎回する必要がないと思う。
- ・障害の状況は、もうほぼ変化しないと思われる所以、この状況（区分）で調査終了とはならないのか。親なき後、本人だけでは調査に答えられない。
- ・知的障害者などを知らない人が来ることがある。
- ・調査があってもなくても同じことです。
- ・調査結果からの評価が不明。
- ・自宅での調査の人と、施設のみ訪問調査の人がいる。生活介護を利用しているので、事業所での支援をもっと調査してほしい。
- ・事業所の対応、応答が十分でない（調査員への説明が安易）。私（保護者）も支援区分の調査に同席しているが、事業所担当者の準備不足で、調査員の質問にすぐに答えられないこともあり、物足りなさを感じる（私は大事なことで、真剣だが）。調査員は、時間が長くかかるが、しっかりと調査に来ていると思う。
- ・初対面の方（調査員）を自宅に入れなくてはならない。

- ・障害の困難さが質問の答えで表しにくいです。自閉症で、突発的に走り出したりするので、ほとんどの時間見守りが必要です。例えば、「歩けますか」という問いですが、2足で歩けるかという質問なら「はい」ですが、見守りや声かけがなければ危険で、一人で外を歩けません。そこまで踏まえると、「いいえ」になります。
- ・調査員の聞き取りがあつて、さらに医師意見書が必要なのがわからない。
- ・調査日を選べない。平日のみ、夕方など、指定される。土曜日希望。
- ・今回の区分調査、グループホームと時間がかみ合わなかった。グループホーム職員、日中の通所センター、親等ともっと連絡を密にしてほしい。
- ・コロナが心配なので、リモートで行いたい。ワクチンを受けられない人もいることを知ってほしい。
- ・本人がうまく説明してくれないのでわからないが、とても緊張していた。
- ・自分の気持ちへの理解
- ・たいていの人は文字が読めるので、カナは不要。バカにされている感がある。
- ・もう普通に歩ける。
- ・このアンケートは初めてだと思うのですが、過去3～4回療育手帳についての判定に同行したことがあります、別々にされて、どのような調査をしているのか不明。
- ・情報公開
- ・調査で障害者だということがバレる。
- ・古くさい。

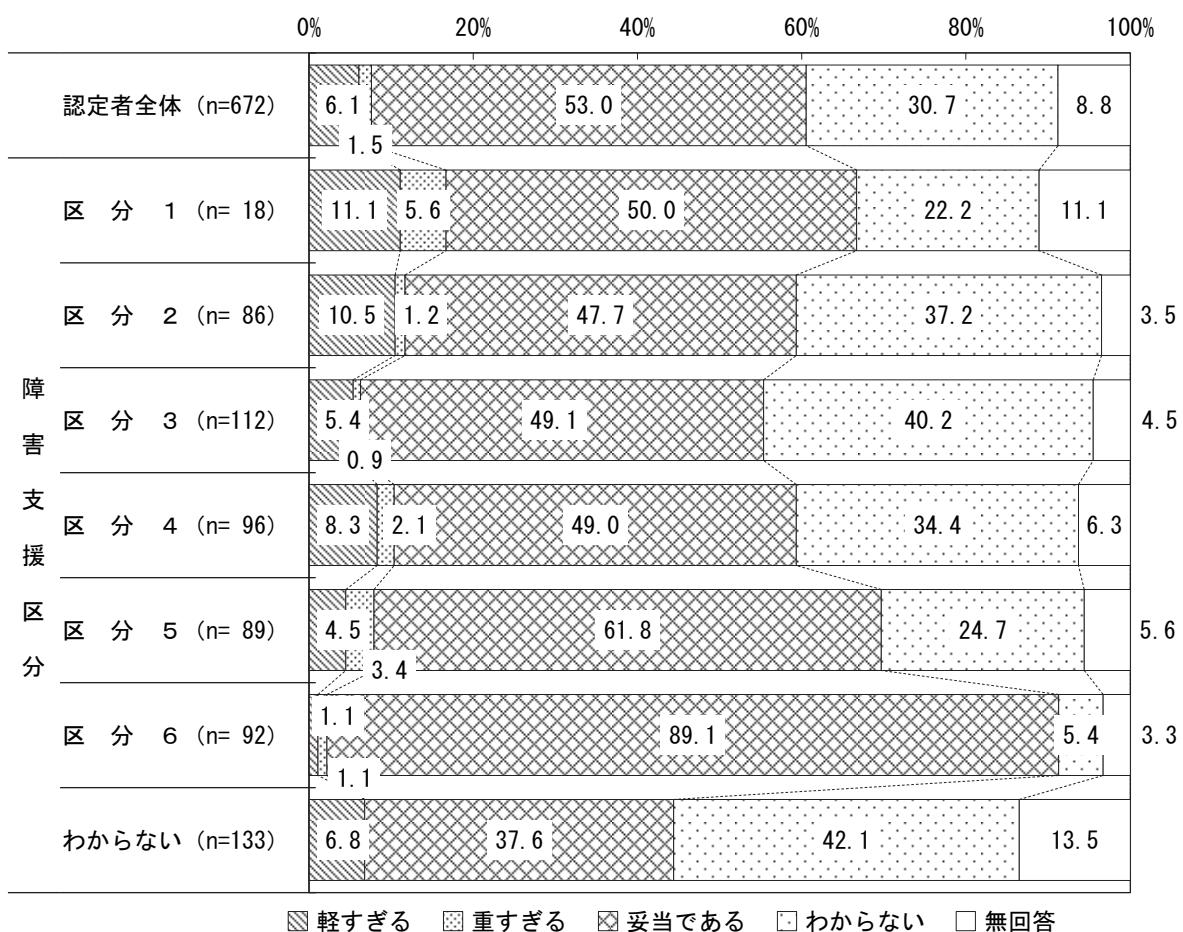
(5) 障害支援区分認定に対する自己判定

自分の障害支援区分について妥当と考えるかたずねたところ、「妥当である」が53.0%に及び、「軽すぎる」は6.1%、「重すぎる」は1.5%となっており、「わからない」が30.7%です。「妥当である」が高いのは、年齢別の18～39歳、障害支援区分別の区分6です。

図表1-19 障害支援区分認定に対する自己判定（障害支援区分認定者、その1）



図表1-19 障害支援区分認定に対する自己判定（障害支援区分認定者、その2）



第3章 ニーズ等

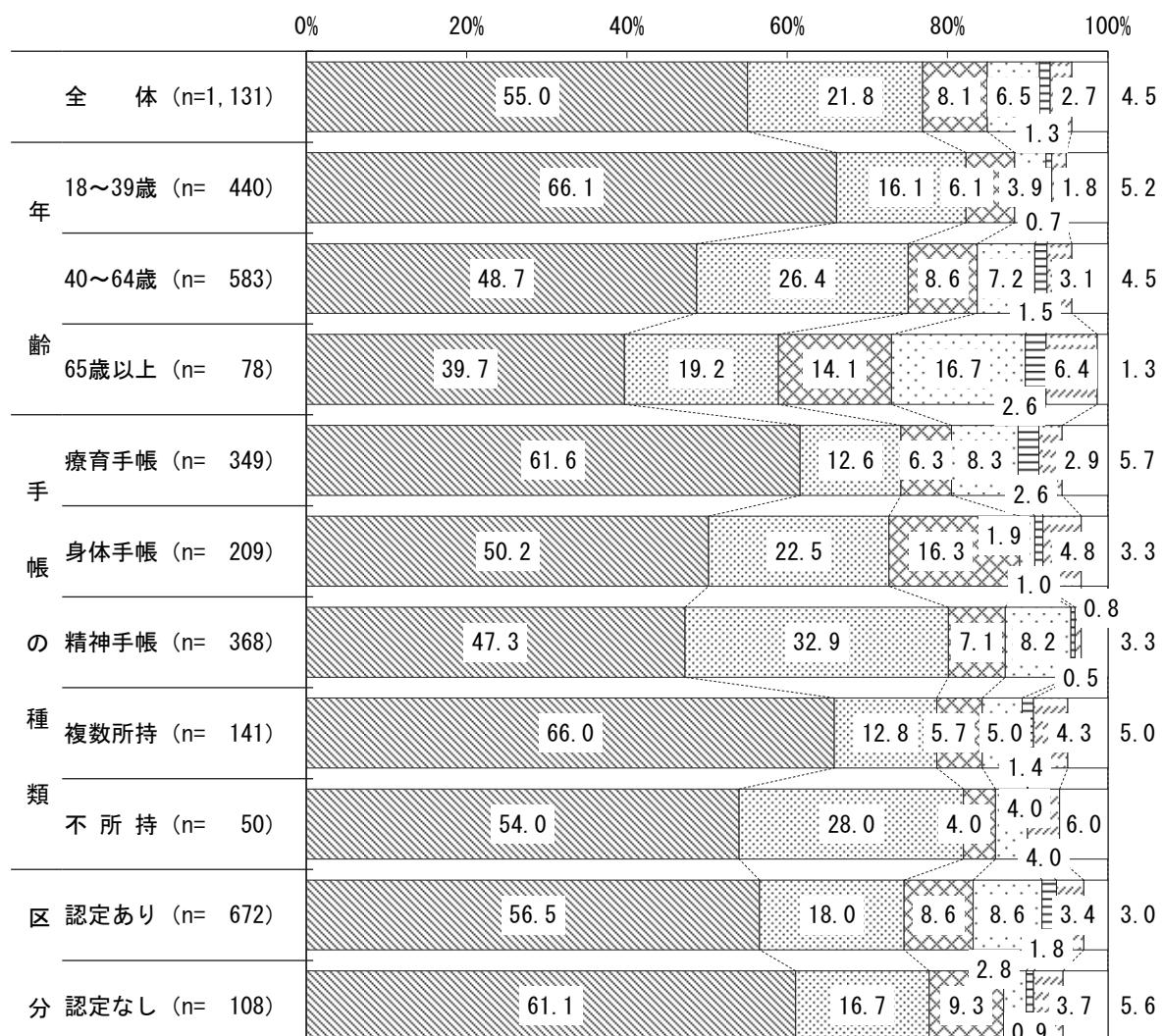
1 住居・生活場所

(1) 現在の住まい

現在の住まいは、「持ち家」（マンションを含む）が55.0%と最も高く、次いで、「借家・アパート」（マンションを含む）が21.8%となっています。「公営住宅」は年齢別では65歳以上、手帳の種類別では身体障害者手帳所持者、「グループホーム」では65歳以上が比較的高くなっています。

「その他」に、「入所施設」（12件）、「親の家」（2件）、「障害者施設」（2件）、「高齢者施設」、「有料老人ホーム」、「シェアハウス」、「兄の家」、「知人の家」、「病院」などという記入がありました。

図表1-20 現在の住まい



■ 持ち家 ■ 借家・アパート ■ 公営住宅 □ グループホーム □ 福祉ホーム □ その他 □ 無回答

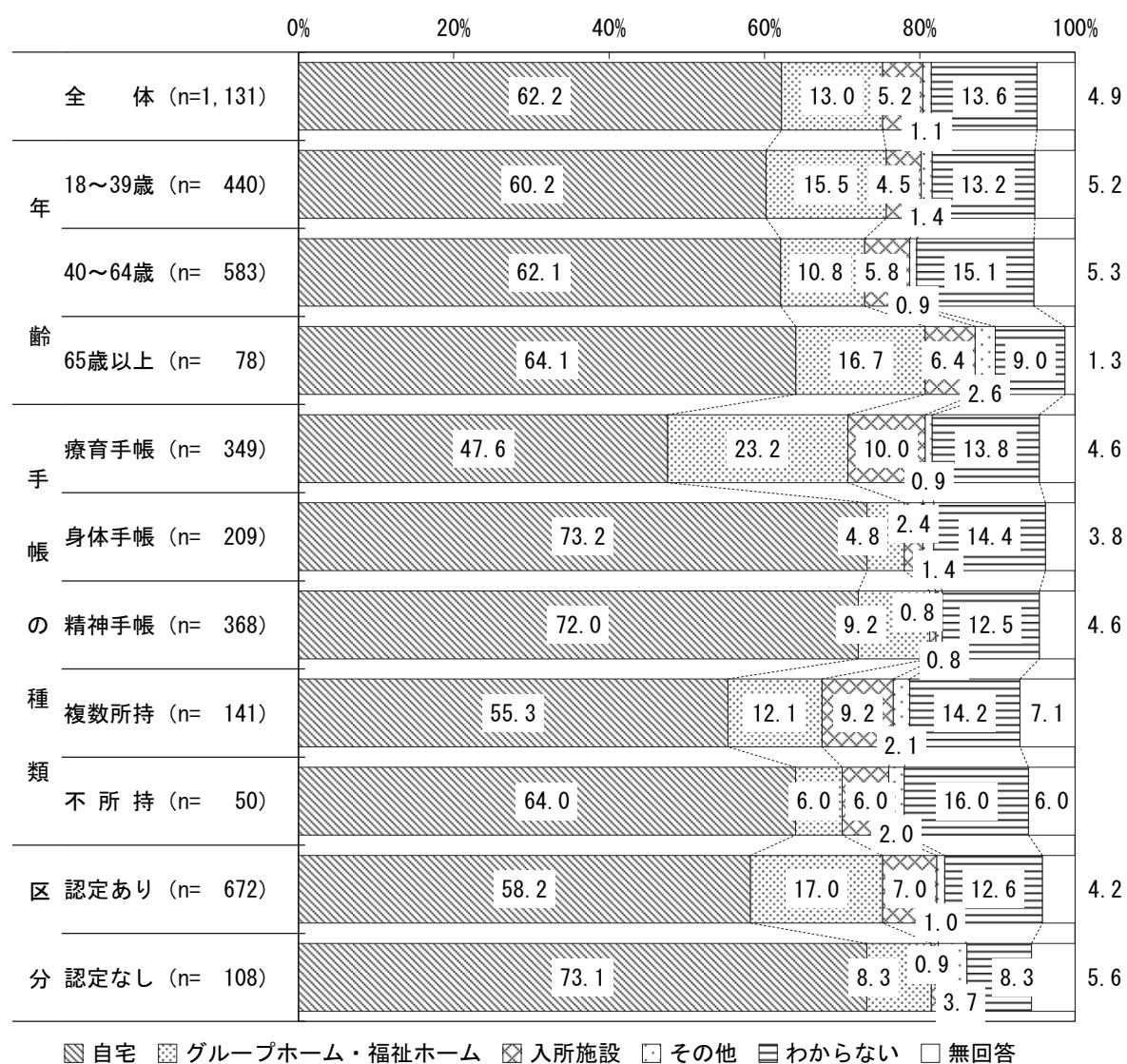
(2) これから的生活場所

今後の生活をどこで送りたいかたずねたところ、「自宅」(持ち家、借家、公営住宅等)が62.2%、「グループホーム・福祉ホーム」が13.0%、「入所施設」が5.2%となっています。

「グループホーム・福祉ホーム」や「入所施設」が比較的高いのは、年齢別では65歳以上、手帳の種類別では療育手帳所持者と複数所持者、障害支援区分認定の有無別では認定を受けている人です。

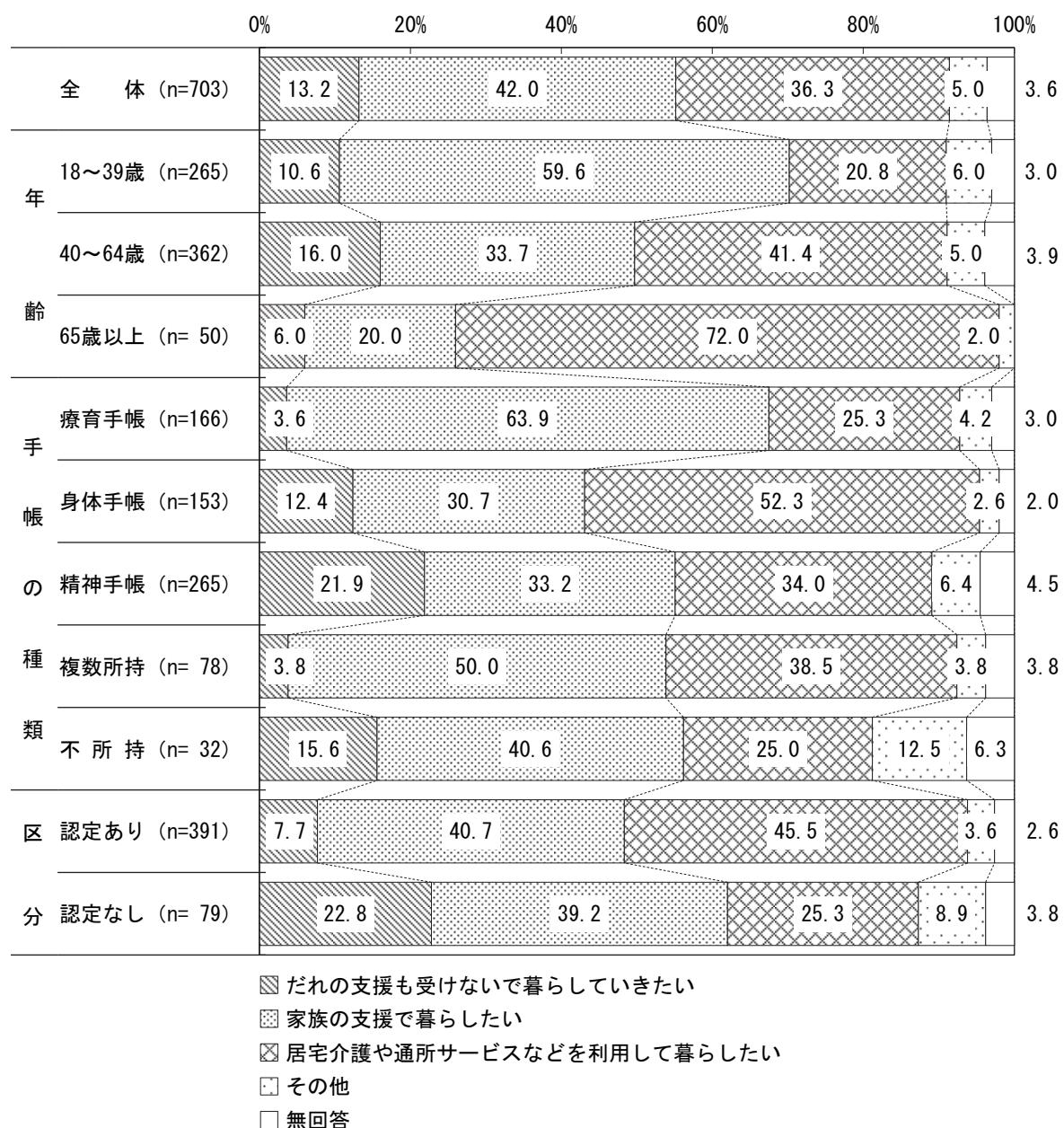
「その他」に、「ひとり暮らししたい」、「都会でひとり暮らししたい」、「東京」、「配偶者がいるときは自宅、ひとり暮らしになればグループホーム・福祉ホーム」、「サービスを使いながら、できるだけ自宅で。よい入所施設があれば入りたい。あるいは、内部サービス型のグループホーム」、「高齢者施設」、「レベルに即したアパート」、「療養型病院」、「同性・異性(同居)」、「里親の家」、「故郷に帰りたい」などという記入がありました。

図表1-21 これから的生活をどこで送りたいか



図表1-22は、今後の生活を「自宅」で送りたいと答えた人に、どのように生活を送りたいかたずねた結果です。「家族の支援で暮らしたい」が42.0%、「居宅介護や通所サービスなどを利用して暮らしたい」が36.3%を占め、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」は13.2%となっています。「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」が比較的高いのは、年齢別では40～64歳、手帳の種類別では精神障害者保健福祉手帳所持者、障害支援区分認定の有無別では認定を受けていない人です。また、「居宅介護や通所サービスなどをを利用して暮らしたい」は、年齢別の40～64歳と65歳以上、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人で「家族の支援で暮らしたい」よりも高くなっています。

図表1-22 これから的生活を自宅でどのように送りたいか



「その他」として、次の記述がありました。

- ・わからない。(4件)
- ・症状、環境が変わってくるので、今のところわからない。
- ・できることは自らしながら暮らしたい。
- ・自立したい。家は自分も650万もお金を出したから住んでいたい。
- ・できるだけ自立して生活を送りたいが、必要になれば、家族や介護サービスを受けたい。
- ・今は高齢の母の年金で暮らしているが、母の具合が悪くなつて、老人ホームなどにお金を全部使用しなければならなくなつたり、または母が亡くなつた場合、自宅で一人で暮らしたいが、精神面と金銭面で不安。グループホームは行きたくない。
- ・家族のいる間は、家族に支援してほしい。
- ・家族や支援団体などの力を借りて、親と一緒に生活していきたい。
- ・子どもの力を借りて、助けてくださる人たちの助けで暮らしたい。
- ・近くに住む身近な地域の支え（身近な人の理解も含む）。
- ・本人は家族と一緒に暮らしたいと思っているが、家族も高齢になってきているので、今後は難しい。
- ・家族と一緒に暮らしたいが、家族（両親）は高齢になってくるので、いつどうなるかわからない。居宅や通所サービスだけでは、生活は成り立たないので、入所施設に入らないといけないと思うと、不安だし、とても寂しい。このまま時が止まってほしい。
- ・当面は、家族の元でよいが、将来は、サービスを受ける必要があるかもしれない。
- ・家族がいなくなつたら、支援を受けて自宅で暮らしたいと思います。
- ・家族の支援を受けながら、通所サービスなどをを利用して暮らしたい。
- ・家族の支援と福祉の支援を受けて暮らしたい。
- ・「居宅介護や通所サービスなどをを利用して暮らしたい」にしたいけど、自分の意思を表には出せないので、どうしたらよいのか。親の気持ちだけど、一人で自立は無理なのです。
- ・支援、介助等が必要になれば、訪問系サービスを利用して、望む暮らしを維持したい。
- ・ヘルパー、看護師さん等の支援を受けている。
- ・重度訪問介護。
- ・いつかはグループホームで生活したい。
- ・必要最低限の支援は受けたい。
- ・金沢市からの支援を受けねば、生活していくことができません。
- ・職に就けない場合や収入が少ない場合は、生活保護などで生活していきます。
- ・生活保護。
- ・仕事を頑張って、社会の役に立ちたい。
- ・通院、主治医との話の中で、今後の生活を送りたい。
- ・理想と現実を考えないといけない。

- ・気分的に楽。
- ・障害があり、まだまだ進むのはわかっている。障害が進んだときに、どうやって生活していくべきか、どこに相談すればよいのか、わかりません。
- ・3人で生活しているのですが、県営住宅を出て家を持ちたいです。これから的生活を母、本人、妹一緒に暮らしたいです。生活は今までどおりがいいです。あと、友だちがほしいです。家に遊びに来たり、外で一緒に出かけて遊ぶ友だちがほしいです。お仕事も休んでいるのですが、行きたいと思っています。
- ・今日を精一杯生きることと、希死念慮も絶えず、今の日本、自治体に一抹の不安（漠然とした不安に、諸外国と比べても見劣りするため）ばかりであり、現代の人が大人でもなく、健常者のフリをしたり、中傷であったり、ネット、SNSで乞食をして精神障害をうたって生活する国に将来的になるだろうと確信しているので、できることなら福祉大国へ移住して、やりたいことをして、アバヨでいいと思う。今の日本の福祉や考え方方に呆れているから。
- ・東京へ行く。Xジェンダーを広めてほしい。

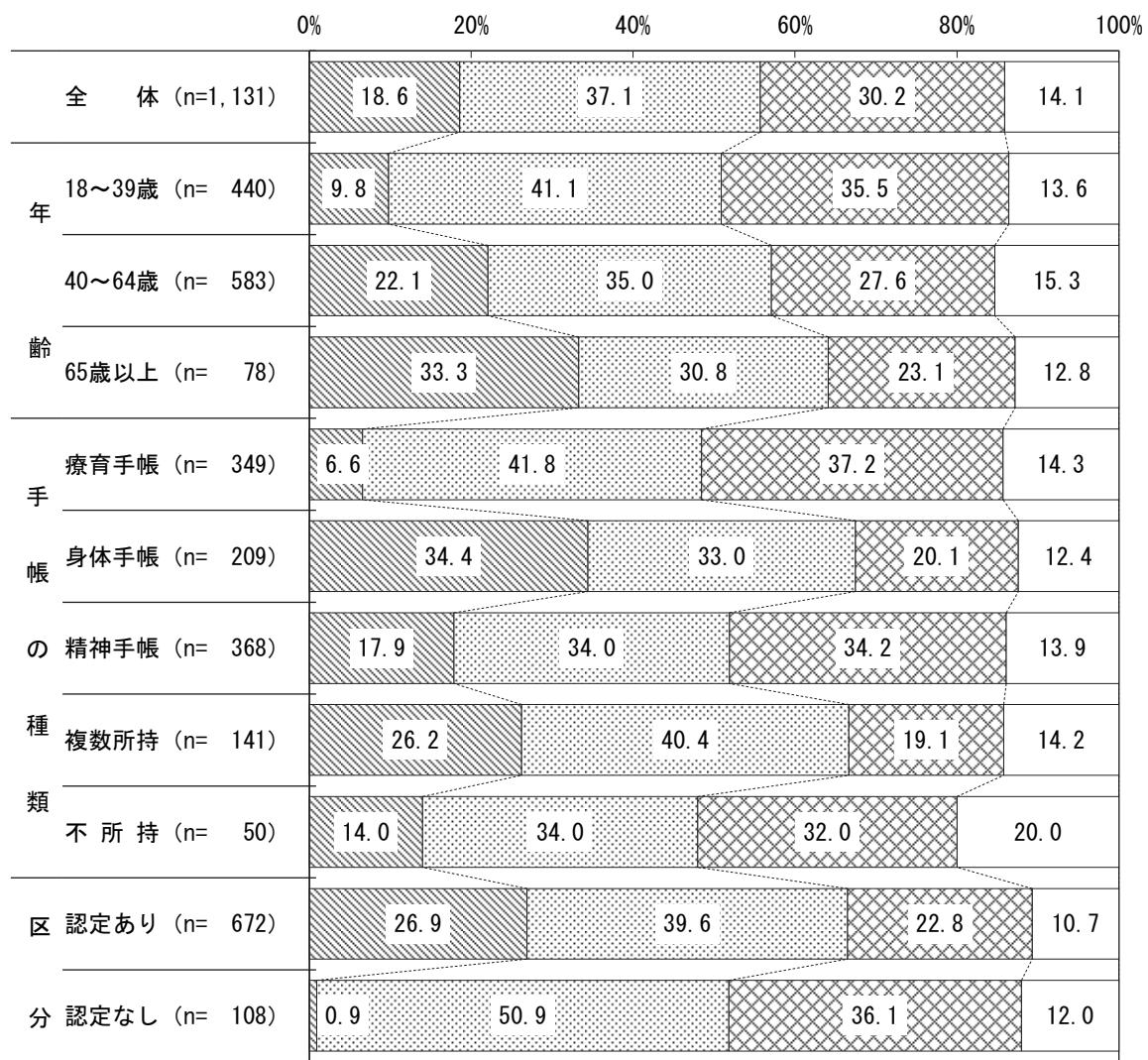
2 障害福祉サービス

(1) 障害福祉サービスの利用度・周知度

① 居宅介護（ホームヘルプ）

居宅介護（ホームヘルプ）を「利用している」のは18.6%、「利用していないが知っている」は37.1%で、「知らない」が30.2%となっています。「利用している」が比較的高いのは、年齢別の65歳以上、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者です。

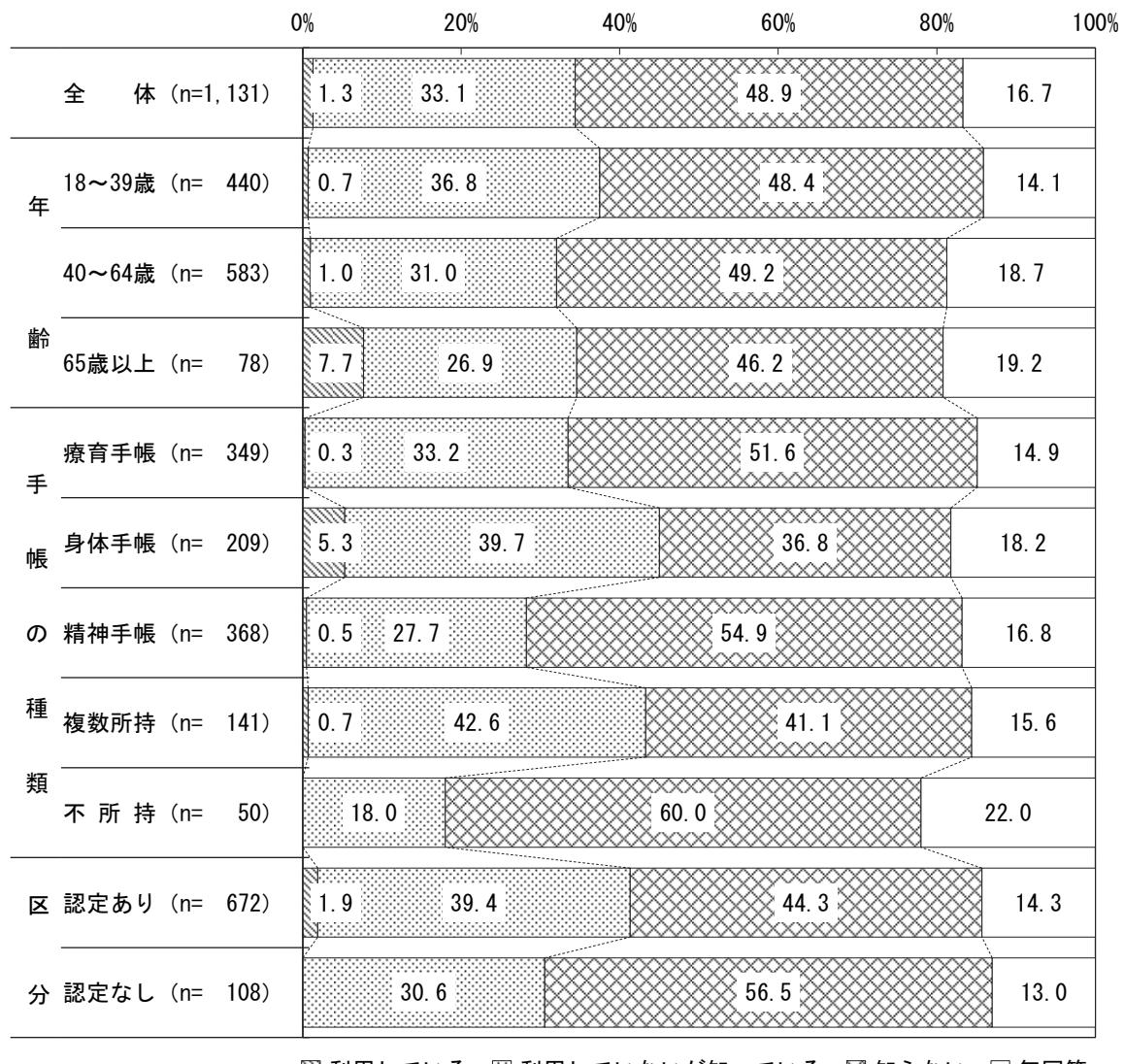
図表1-23 居宅介護（ホームヘルプ）の利用度・周知度



② 重度訪問介護

重度訪問介護を「利用している」のは1.3%、「利用していないが知っている」が33.1%、「知らない」が48.9%となっています。重度訪問介護を受けられるのは区分4以上の重度の障害のある人で、常時介護を必要とする人に限定されているため、「利用している」は低くなっています。「利用している」が比較的高いのは、年齢別の65歳以上です。

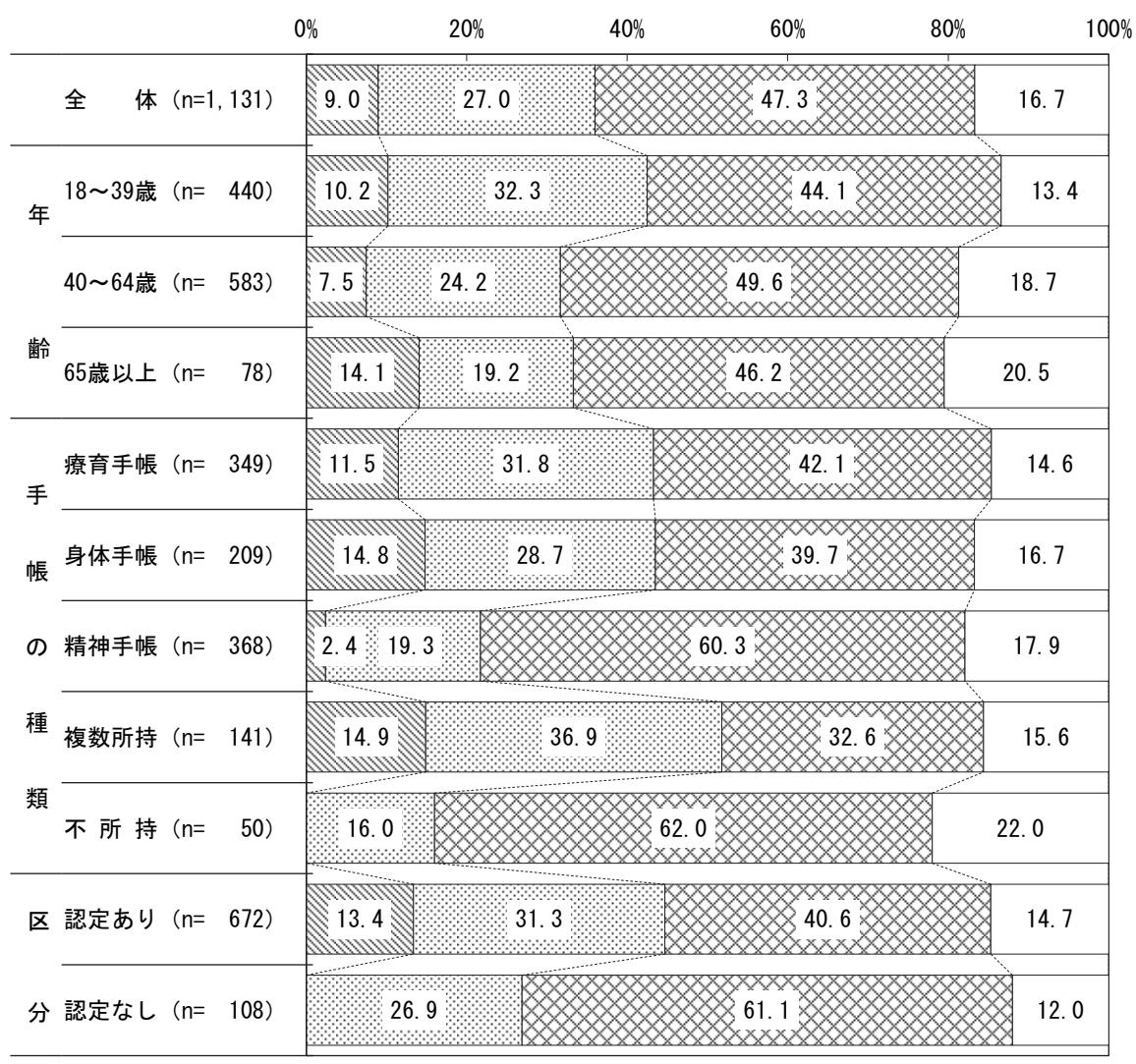
図表1-24 重度訪問介護の利用度・周知度



③ 行動援護

行動援護を「利用している」のは9.0%、「利用していないが知っている」が27.0%、「知らない」が47.3%です。身体障害者手帳所持者の「利用している」が14.8%ありますが、行動援護は、知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する区分3以上の人を利用するサービスです。同行援護あるいは移動支援事業と間違えて回答されたと考えられます。

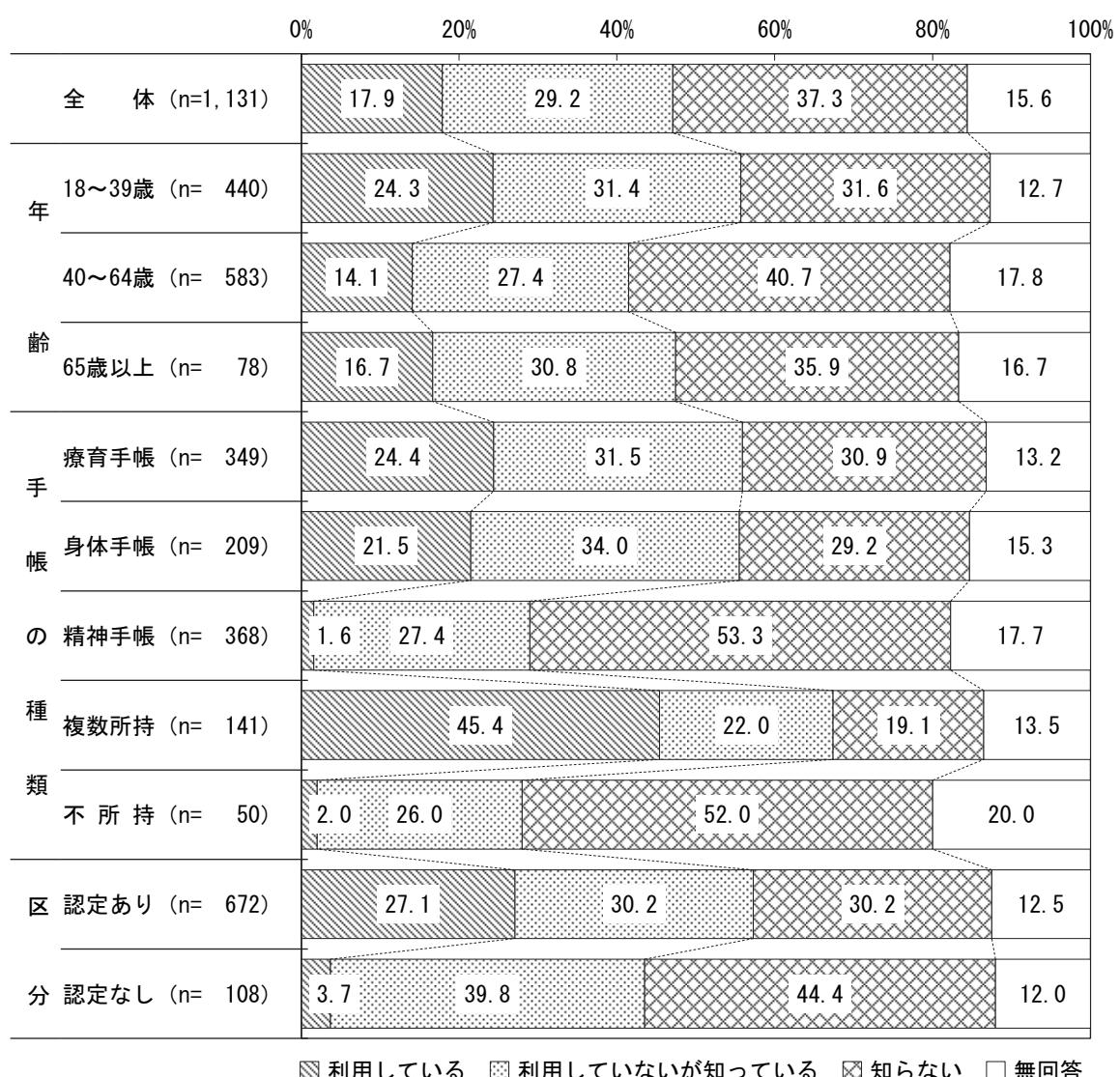
図表1-25 行動援護の利用度・周知度



④ 生活介護

生活介護を「利用している」のは17.9%、「利用していないが知っている」が29.2%で、「知らない」が37.3%を占めています。生活介護は、区分3以上（50歳以上の場合は区分2）で常時介護等の支援が必要な人が利用するサービスですが、障害支援区分認定を受けている人でも「知らない」が30.2%あります。「利用している」が比較的高いのは、手帳の種類別の複数所持者で、「知らない」は、手帳の種類別の精神障害者保健福祉所持者と手帳を持っていない人が50%を超えていました。

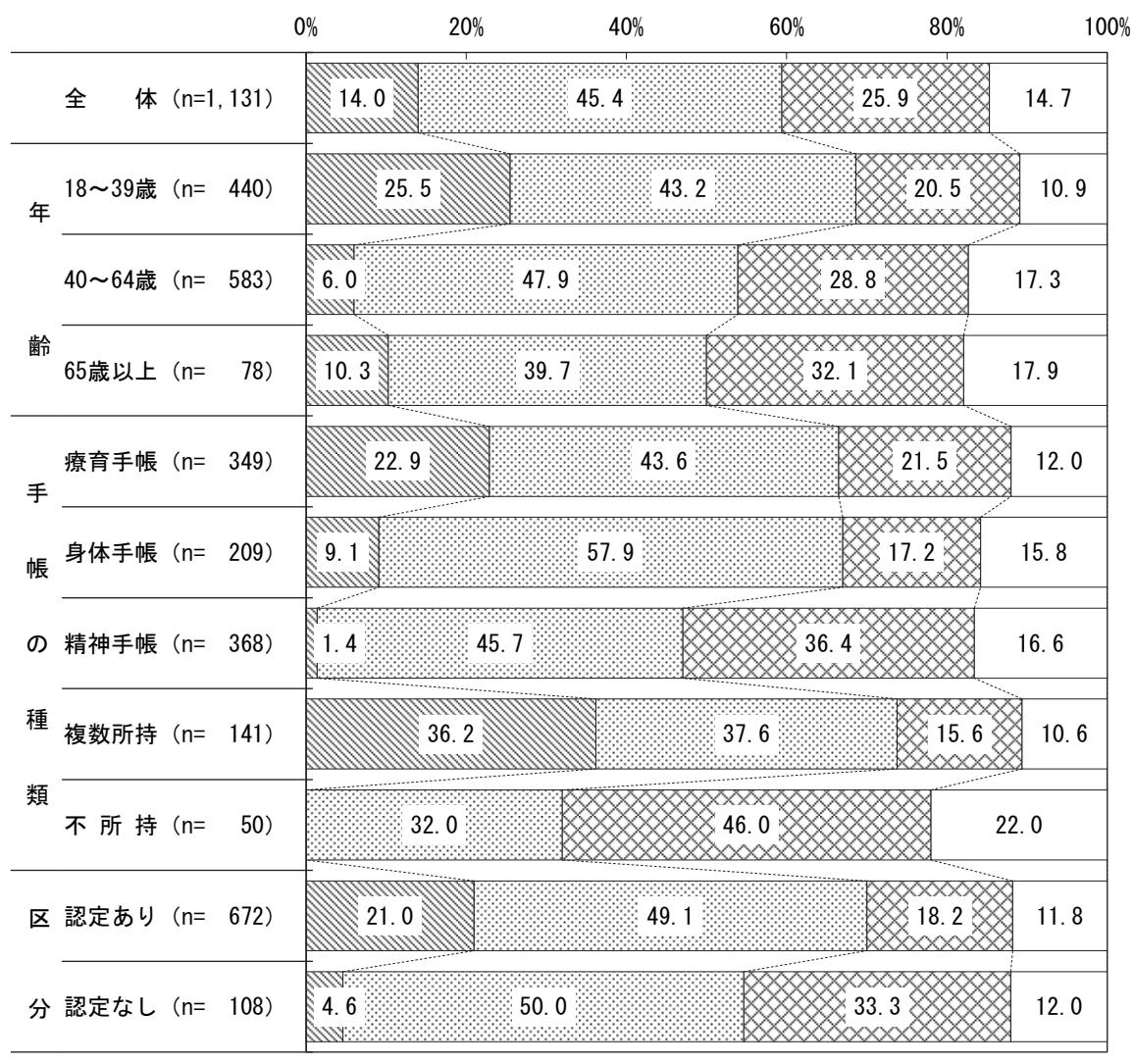
図表1-26 生活介護の利用度・周知度



⑤ 短期入所（ショートステイ）

短期入所（ショートステイ）を「利用している」のは14.0%、「利用していないが知っている」が45.4%で、「知らない」は25.9%となっています。「利用している」が比較的高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の複数所持者と療育手帳所持者、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人です。手帳を持っていない人は、「知らない」が「利用していないが知っている」を上回っています。

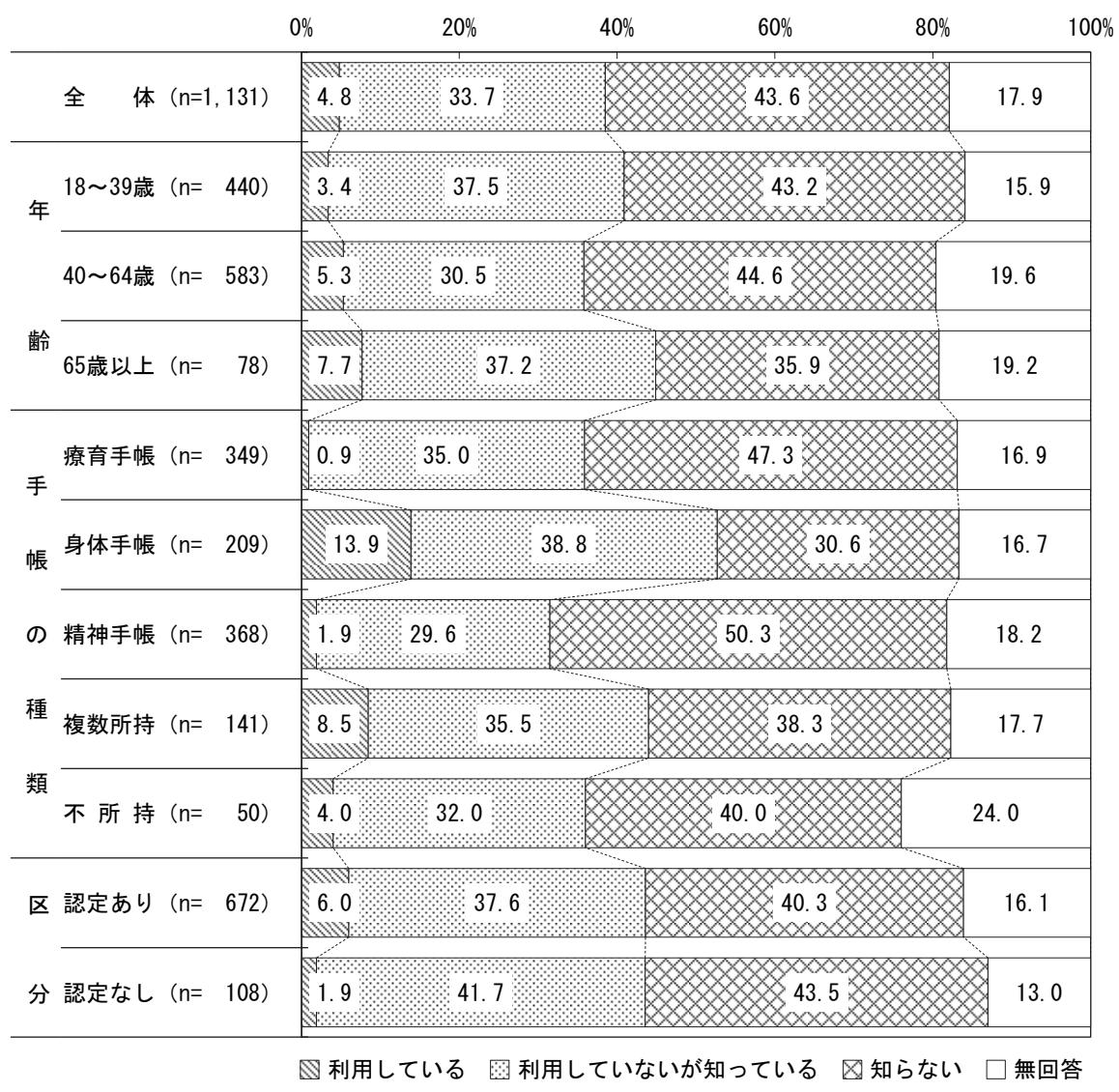
図表1-27 短期入所（ショートステイ）の利用度・周知度



⑥ 自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）を「利用している」のは4.8%、「利用していないが知っている」が33.7%、「知らない」が43.6%です。自立訓練（機能訓練）は、病院を退院または特別支援学校を卒業した障害のある人が、身体機能の維持・回復等のための訓練等を受けられるサービスであるため、「利用している」は、身体障害者手帳所持者が比較的高くなっています。

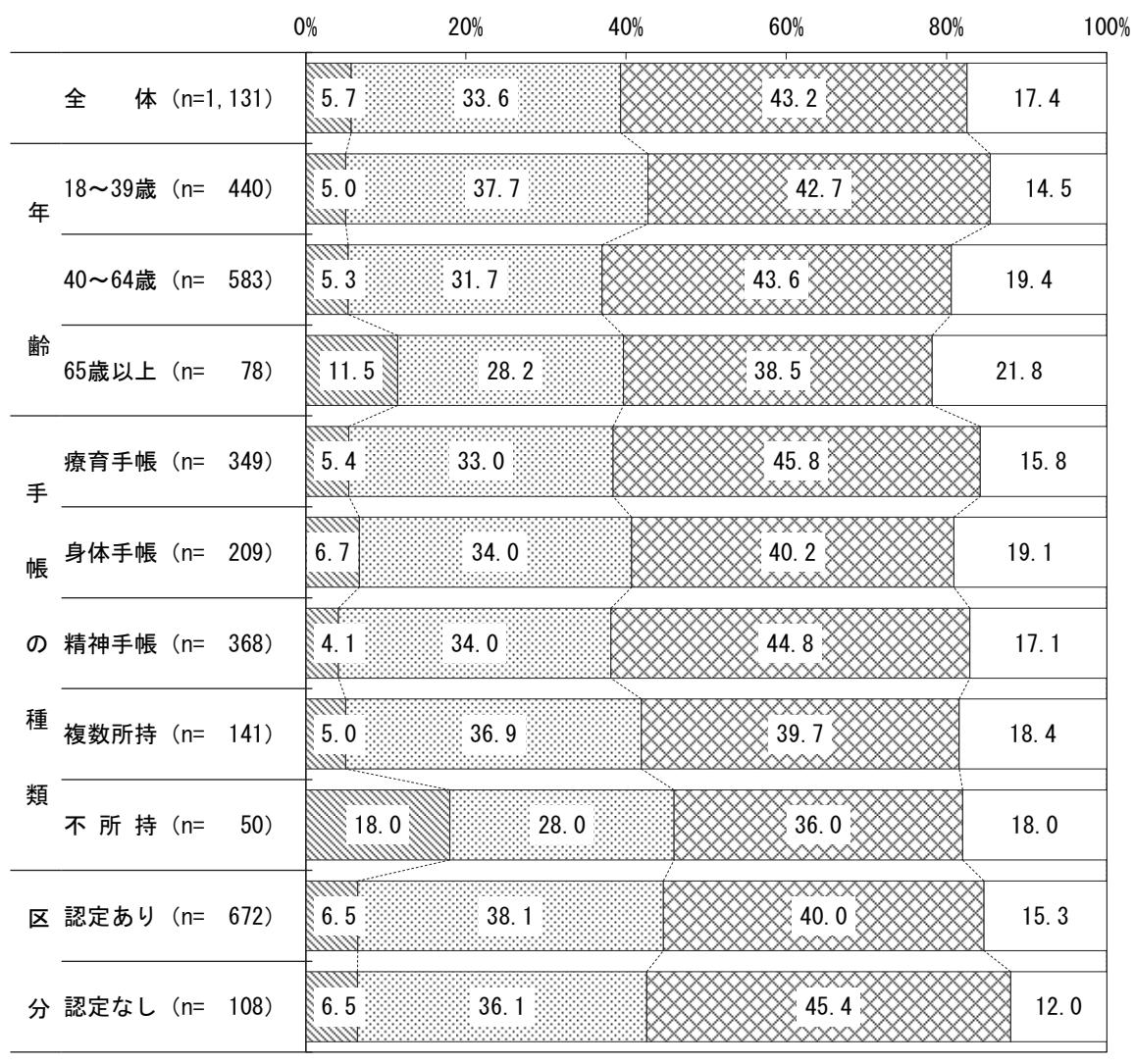
図表1-28 自立訓練（機能訓練）の利用度・周知度



⑦ 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）を「利用している」のは5.7%、「利用していないが知っている」が33.6%、「知らない」が43.2%です。自立訓練（生活訓練）は、入所施設・病院を退所・退院または特別支援学校を卒業した知的障害または精神に障害のある人が受けるサービスですが、「利用している」は、年齢別では65歳以上、手帳の種類別では手帳を持っていない人が比較的高くなっています。

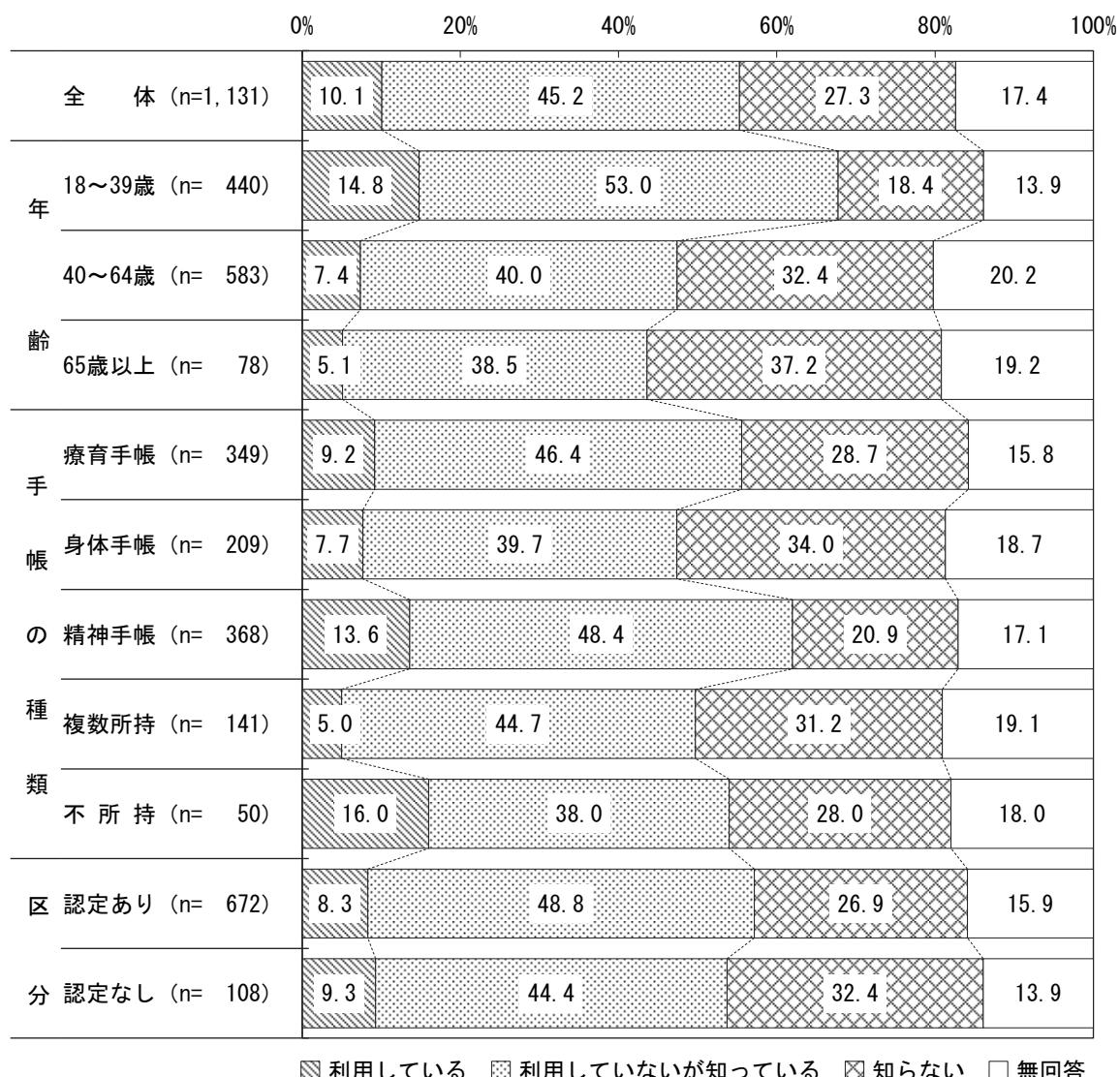
図表1-29 自立訓練（生活訓練）の利用度・周知度



⑧ 就労移行支援

就労移行支援を「利用している」のは10.1%、「利用していないが知っている」が45.2%、「知らない」が27.3%です。「利用している」が比較的高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の手帳を持っていない人と精神障害者保健福祉手帳所持者です。

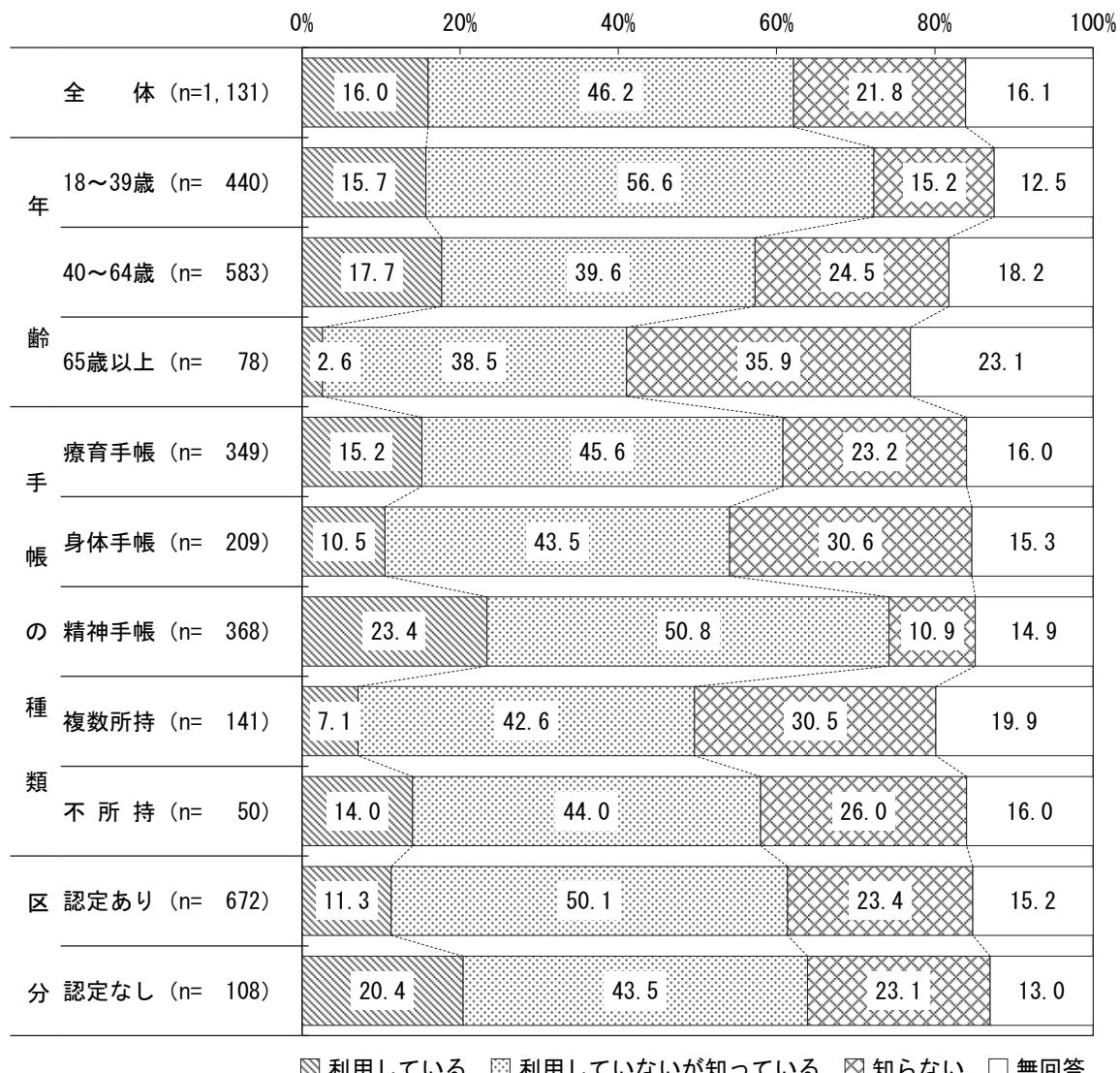
図表1-30 就労移行支援の利用度・周知度



⑨ 就労継続支援（A型）

就労継続支援（A型）を「利用している」のは16.0%、「利用していないが知っている」が46.2%で、「知らない」が21.8%となっています。「利用している」が比較的高いのは、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持者、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人です。

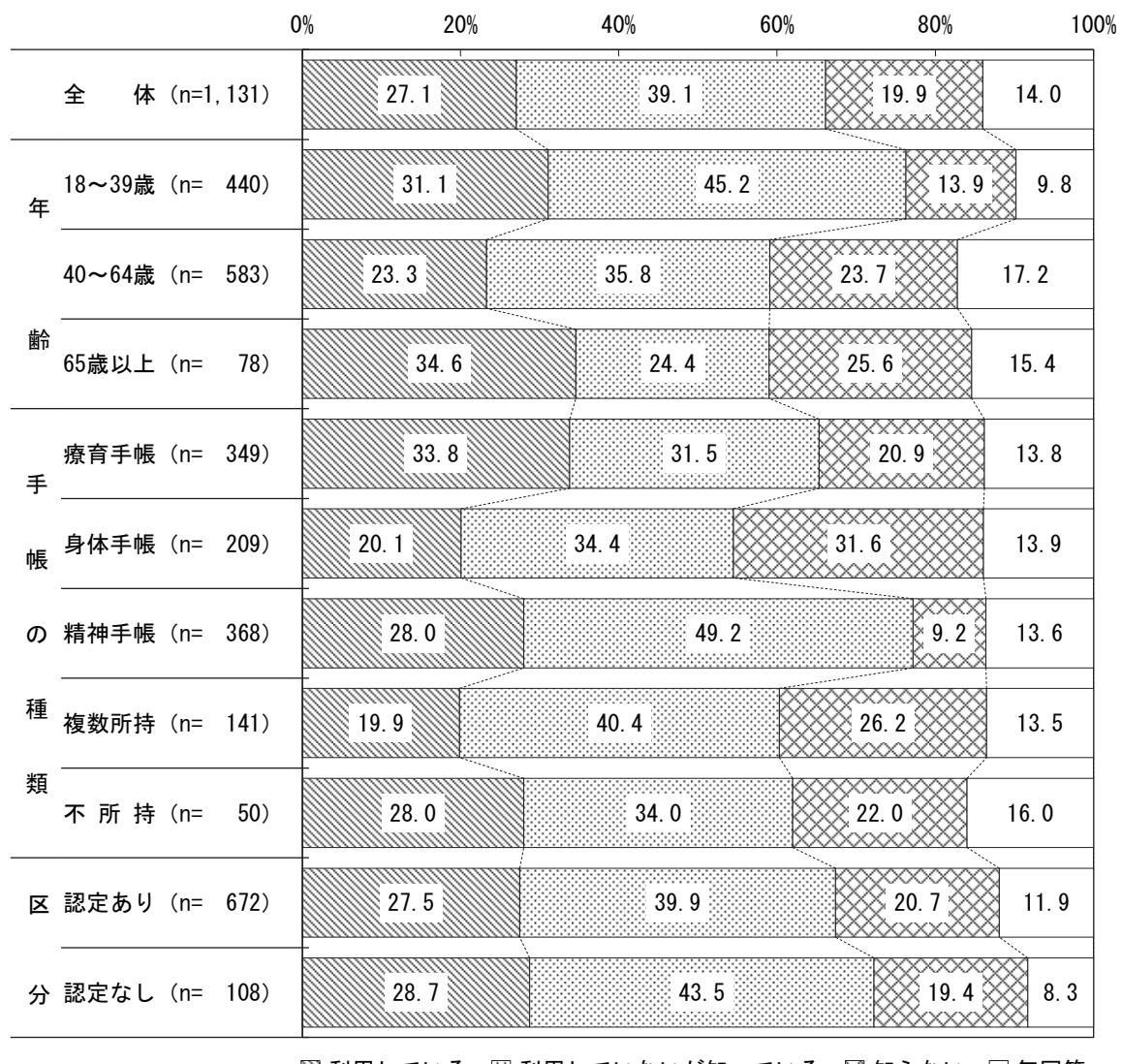
図表1-31 就労継続支援（A型）の利用度・周知度



⑩ 就労継続支援（B型）

就労継続支援（B型）を「利用している」のは27.1%、「利用していないが知っている」が39.1%となっており、「知らない」は、19.9%で共同生活援助（グループホーム）とともに障害福祉サービスの中で最も低くなっています。「利用している」は、療育手帳所持者がほかの手帳所持者に比べて高くなっています。

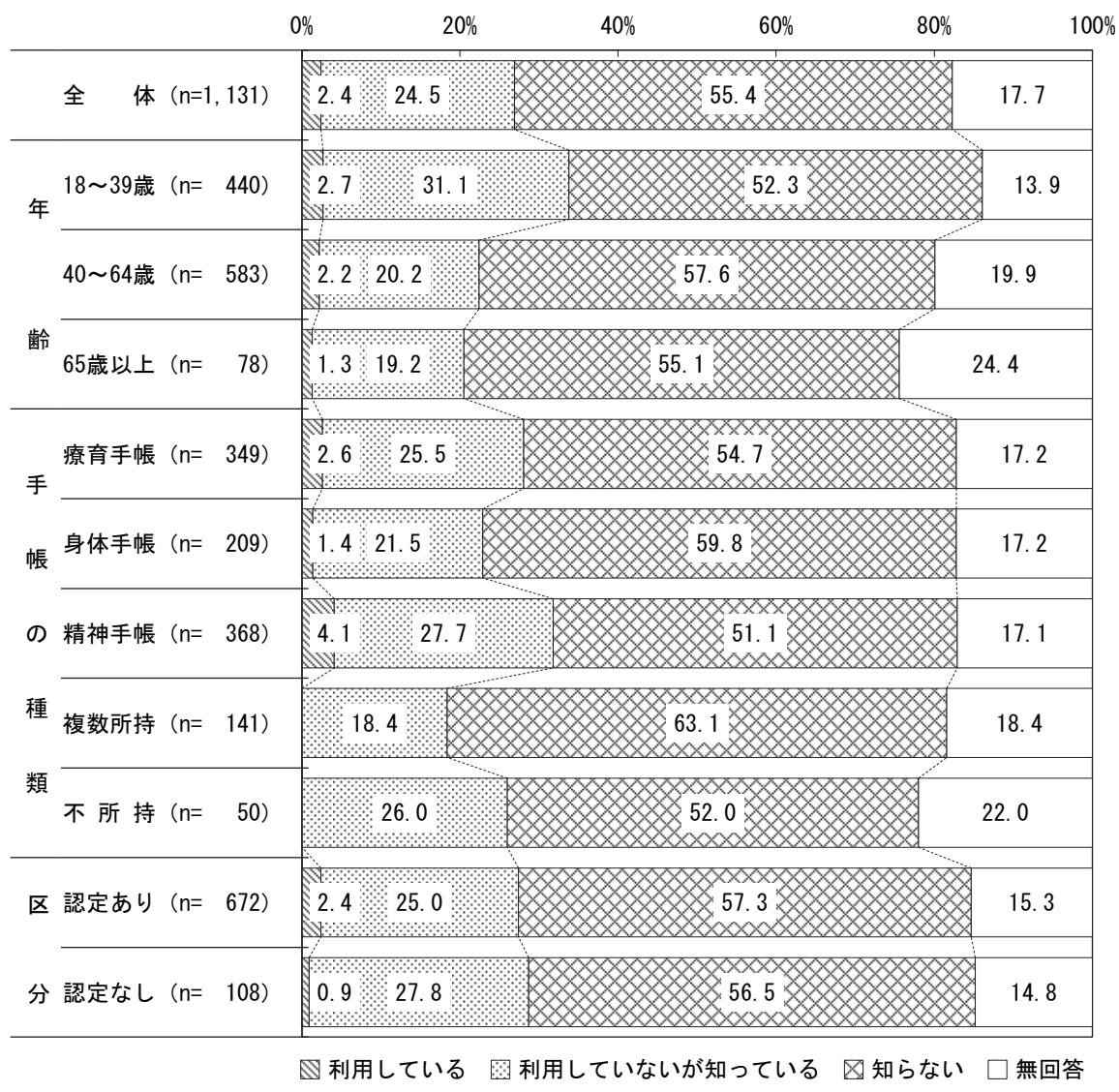
図表1-32 就労継続支援（B型）の利用度・周知度



⑪ 就労定着支援

就労定着支援を「利用している」のは2.4%、「利用していないが知っている」が24.5%で、「知らない」が55.4%に及んでいます。就労定着支援は、一般企業等に新たに雇用された人の就労の継続を図るため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、職場や事業所との連絡調整等の支援を行うもので、平成30(2018)年度から開始されたサービスです。「利用していないが知っている」は、18~39歳がほかの年齢層に比べて高くなっています。

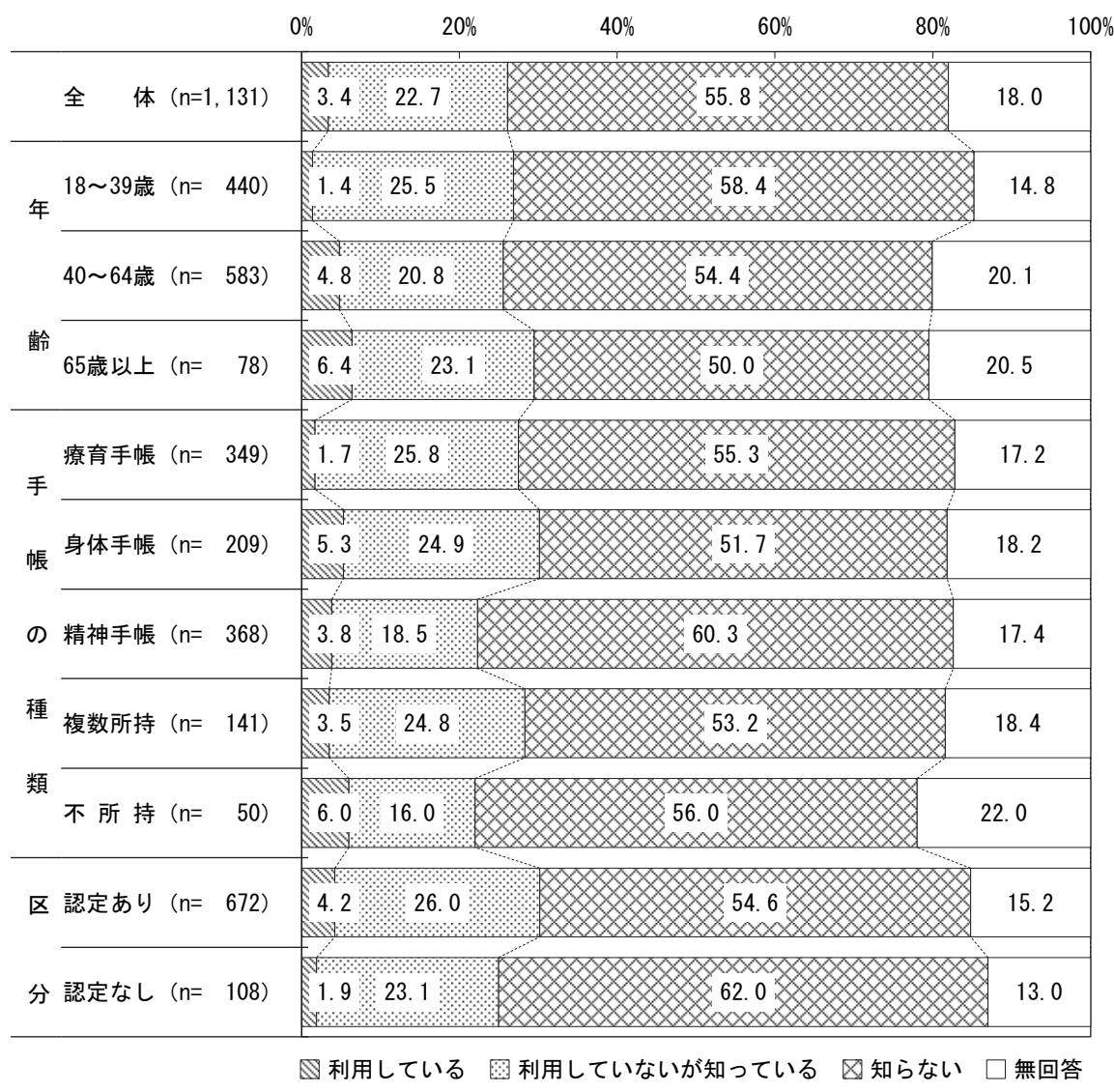
図表1-33 就労定着支援の利用度・周知度



⑫ 自立生活援助

自立生活援助を「利用している」のは3.4%、「利用していないが知っている」が22.7%、「知らない」が55.8%です。自立生活援助は、ひとり暮らしをする人に、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うもので、平成30(2018)年度から開始されたサービスです。「知らない」は、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持者と障害支援区分認定の有無別の認定を受けていない人が60%を超えていきます。

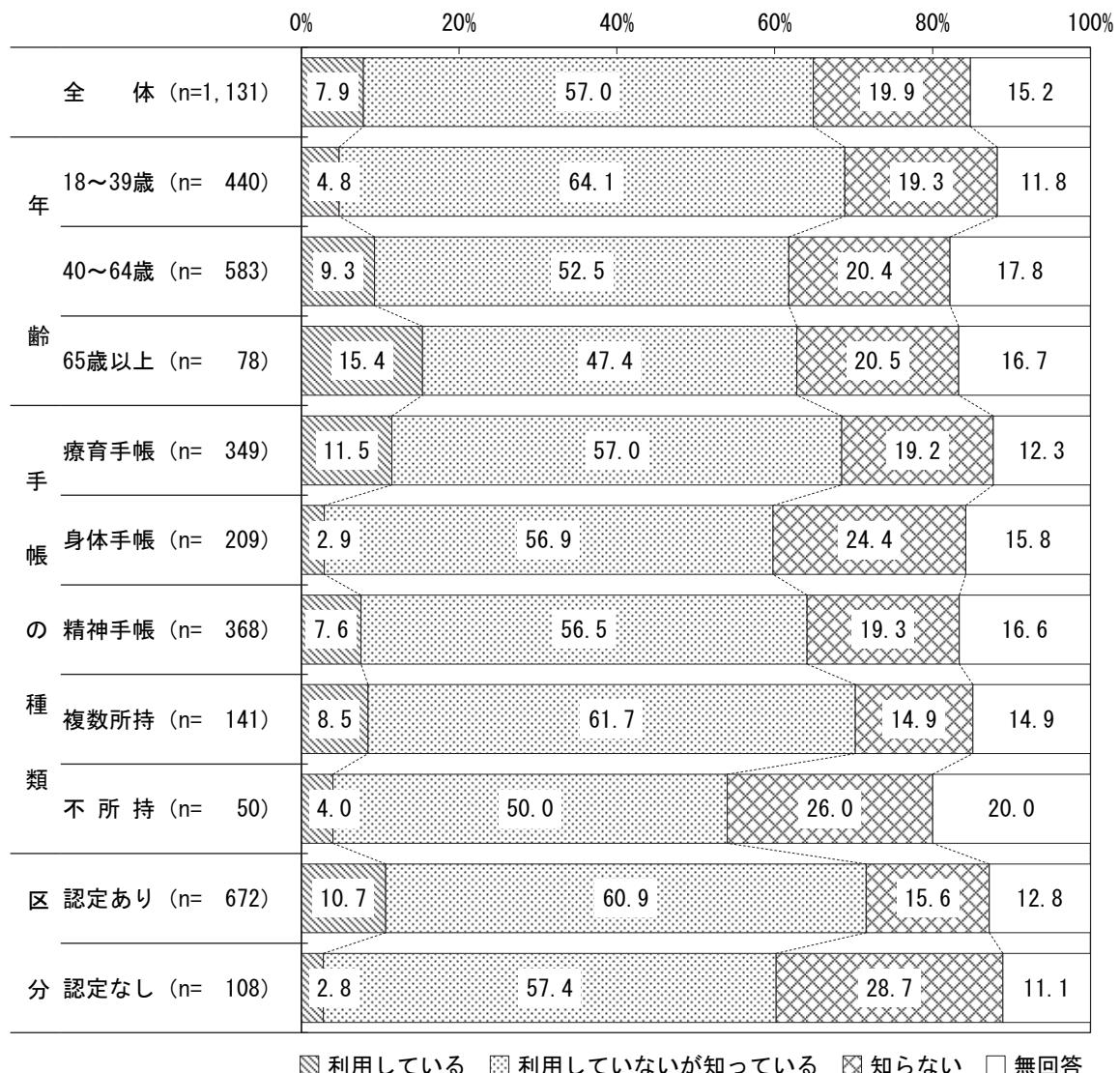
図表1-34 自立生活援助の利用度・周知度



⑬ 共同生活援助（グループホーム）

共同生活援助（グループホーム）を「利用している」のは7.9%、「利用していないが知っている」が57.0%となっており、「知らない」は、19.9%で就労継続支援（B型）とともに障害福祉サービスの中で最も低くなっています。「利用している」が比較的高いのは、年齢別では65歳以上、障害支援区分認定の有無別では認定を受けている人です。

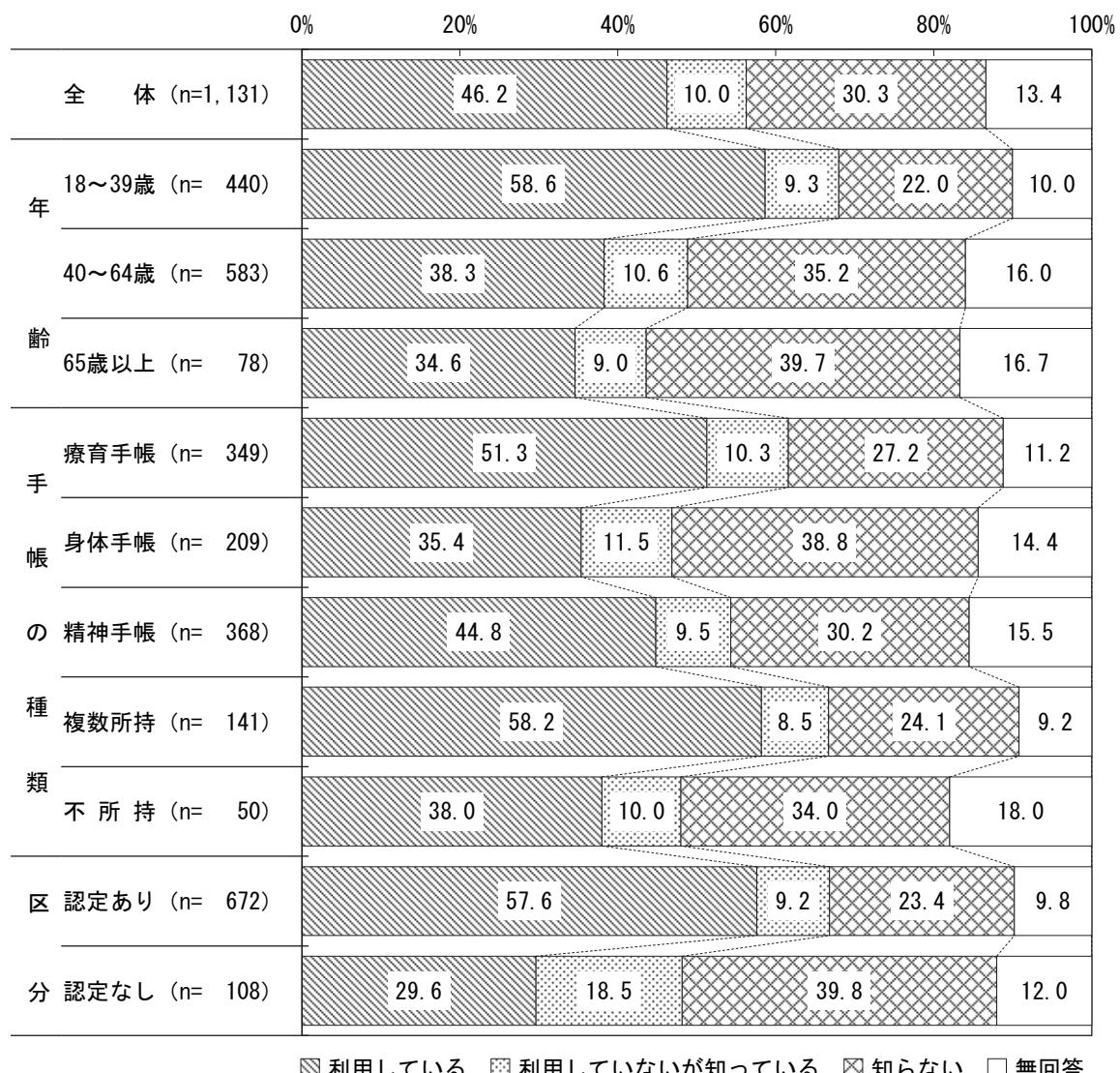
図表1-35 共同生活援助（グループホーム）の利用度・周知度



⑭ 計画相談支援

計画相談支援（「かなざわ安心プラン」（サービス等利用計画）の作成等）を「利用している」のは46.2%であり、「知らない」が30.3%となっています。「利用している」は、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の複数所持者と療育手帳所持者、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人が50%を超えていました。

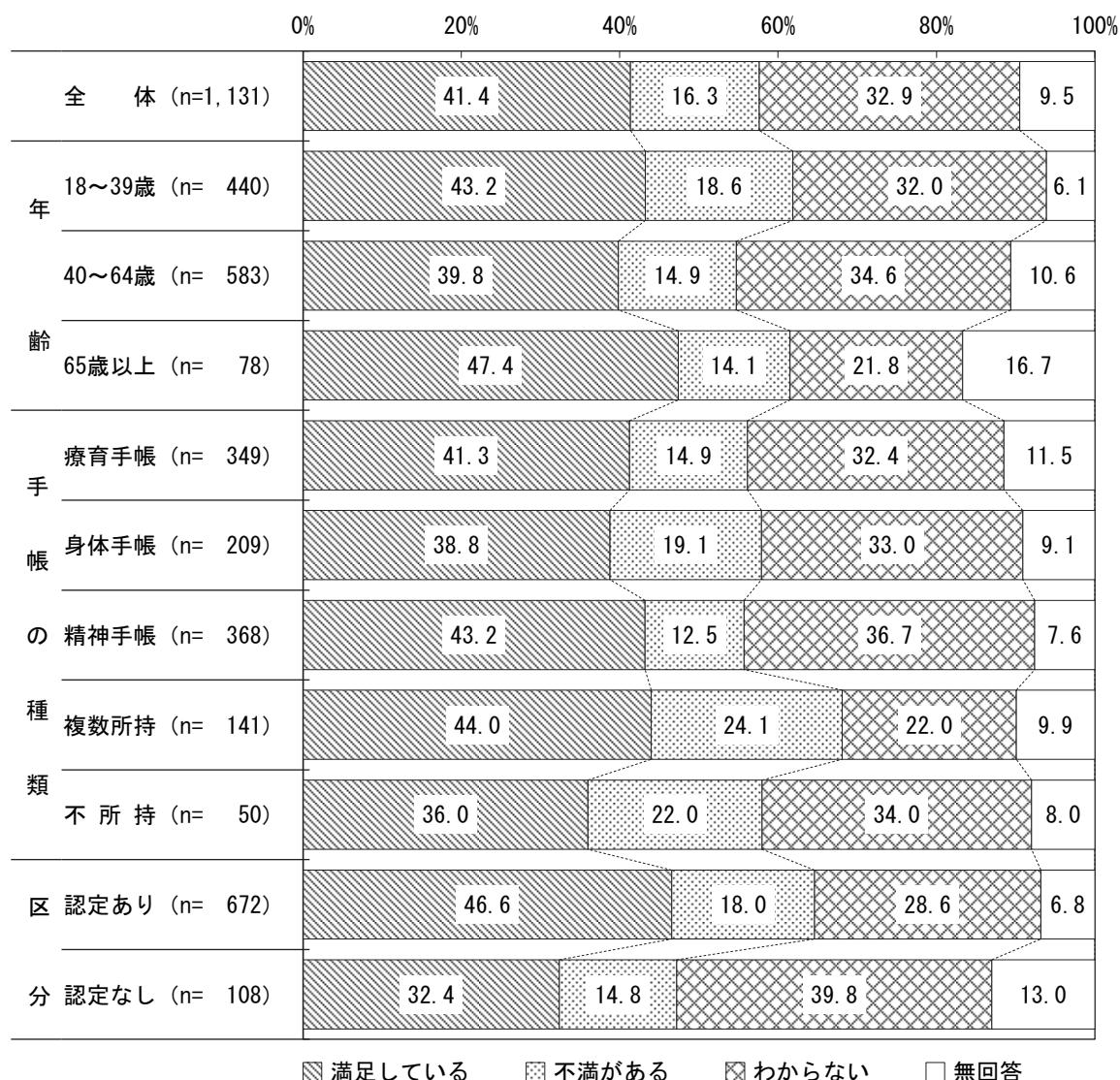
図表1-36 計画相談支援の利用度・周知度



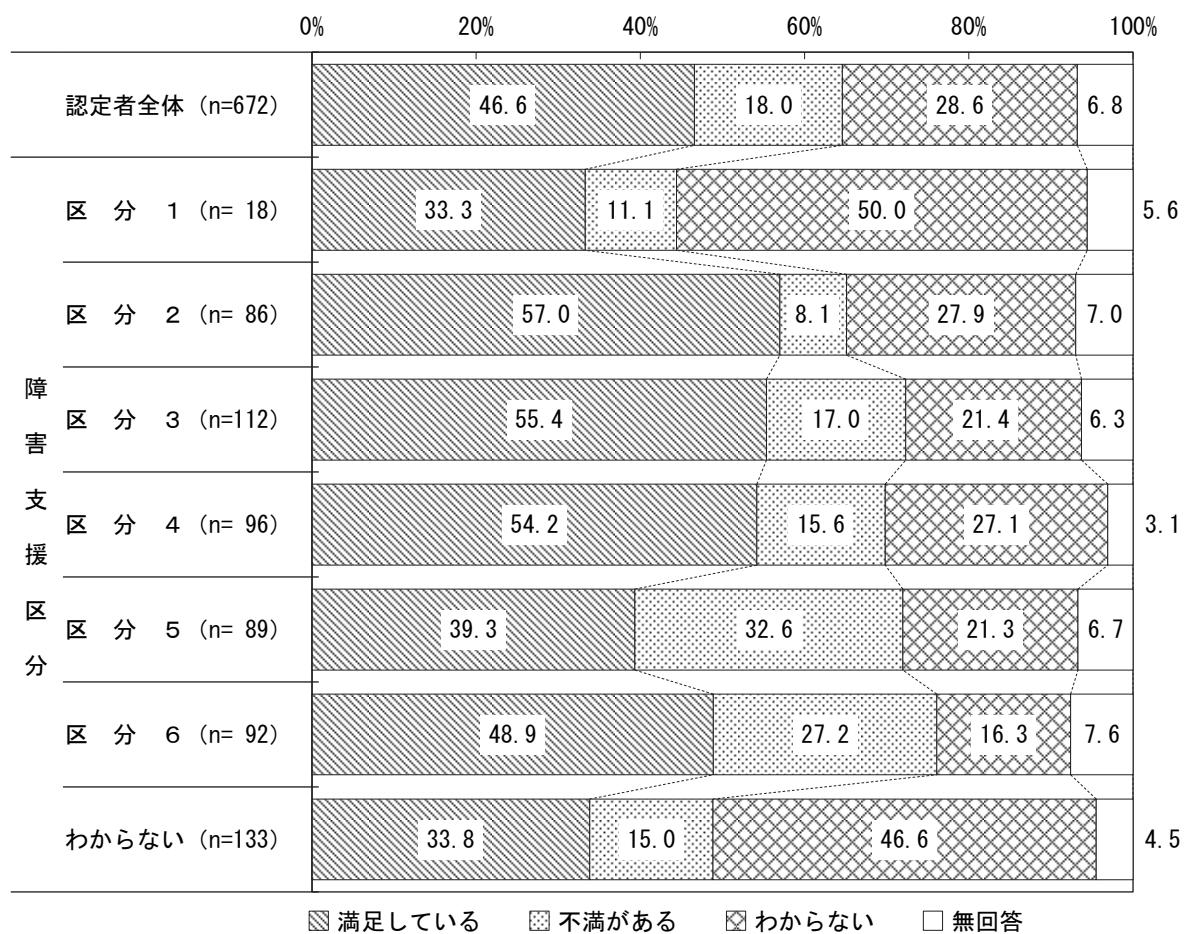
(2) 障害福祉サービスの満足度

利用している障害福祉サービスに「満足している」のは41.4%と、「不満がある」(16.3%)を上回っていますが、「わからない」が32.9%を占めています。「不満がある」が比較的高いのは、障害支援区分別の区分5・6です。

図表1-37 障害福祉サービスの満足度（その1）

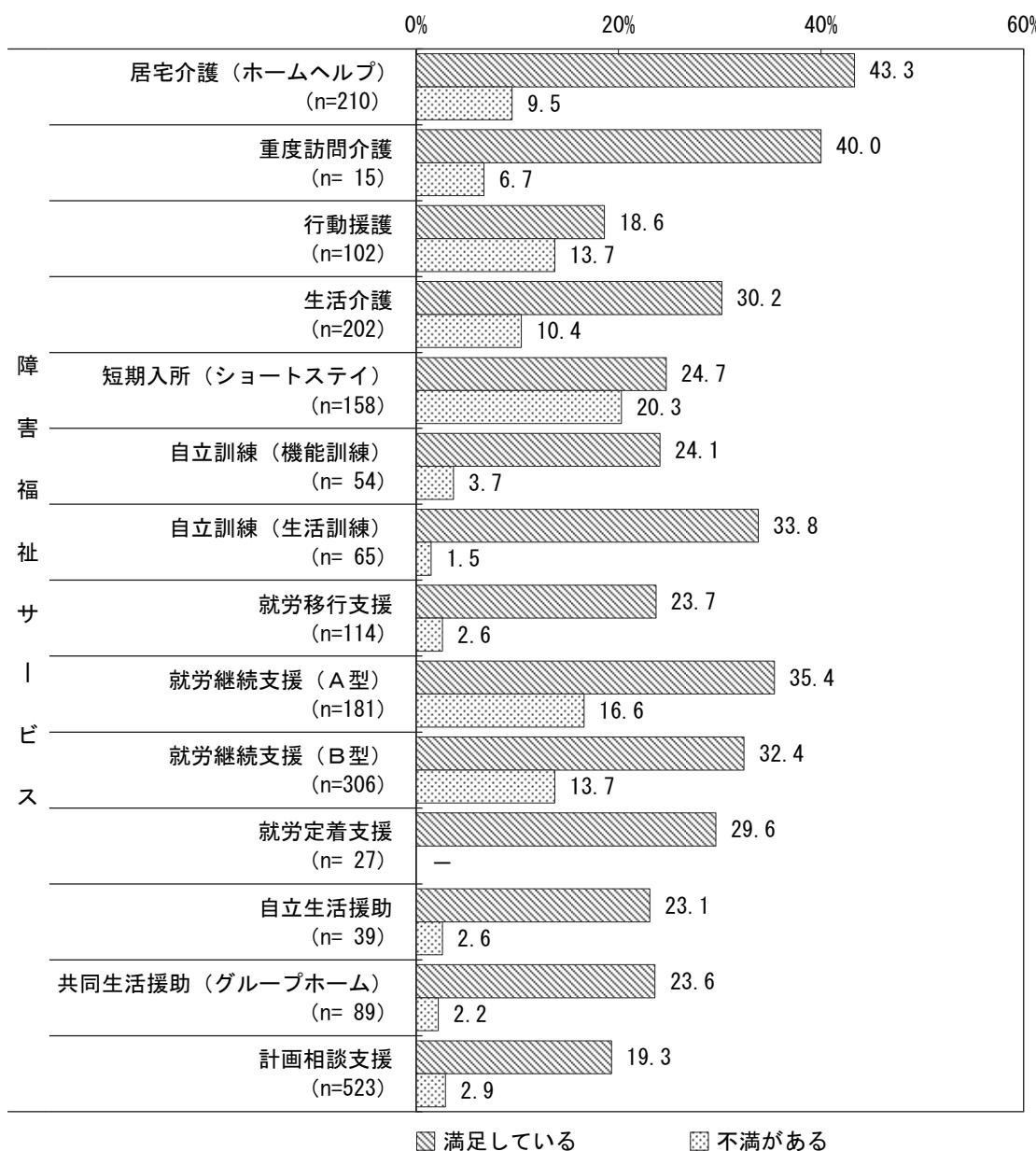


図表1-37 障害福祉サービスの満足度（その2）



図表1-38は、各サービスを「利用している」人の満足度をサービスごとに比較したもので、いずれのサービスにおいても「満足している」が「不満がある」を上回っています。「不満がある」をみると、短期入所（ショートステイ）が20.3%と最も高く、「満足している」との差が比較的小さくなっています。このほか、就労継続支援（A型）が16.6%、就労継続支援（B型）と行動援護が13.7%となっています。なお、就労定着支援は、「不満がある」に該当がありませんでした。

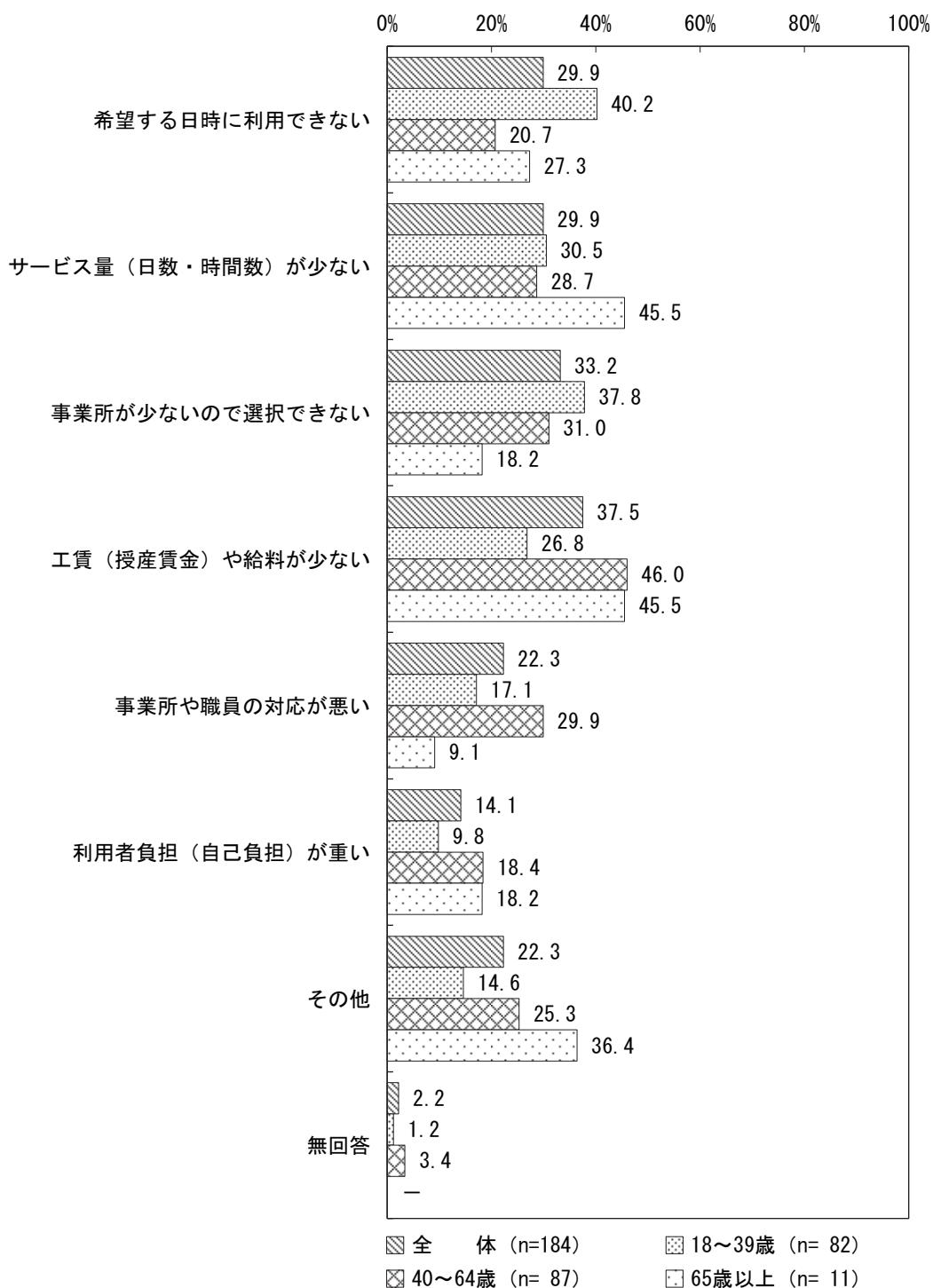
図表1-38 利用サービス別の障害福祉サービスの満足度



(3) 不満の内容

利用サービスに「不満がある」と答えた184人の不満の内容としては、「工賃（授産賃金）や給料が少ない」が37.5%と最も高く、次いで、「事業所が少ないので選択できない」（33.2%）、「希望する日時に利用できない」「サービス量（日数・時間数）が少ない」（ともに29.9%）の順となっています。

図表1-39 利用サービスに対する不満の内容（全体・年齢別、複数回答）



図表1-40は、利用サービスに「不満がある」と答えた人の不満の内容をサービスごとにみたものです。就労継続支援（A・B型）は「工賃（授産賃金）や給料が少ない」、短期入所（ショートステイ）は「サービス量（日数・時間数）が少ない」、生活介護は「希望する日時に利用できない」、居宅介護（ホームヘルプ）は「希望する日時に利用できない」と「サービス量（日数・時間数）が少ない」がそれぞれにおいて最も高くなっています。

図表1-40 利用サービスに対する不満の内容（利用サービス別、複数回答） 単位：回答数は人、ほかは%

区分	回答数	希望する日時に利用できない	サービス量（日数・時間数）が少ない	事業所が少ないので選択できない	工賃（授産賃金）や給料が少ない	事業所や職員の対応が悪い	利用者負担（自己負担）が重い	その他	無回答
居宅介護 (ホームヘルプ)	20	50.0	50.0	35.0	-	15.0	10.0	10.0	-
重度訪問介護	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
行動援護	14	50.0	35.7	14.3	-	7.1	7.1	-	14.3
生活介護	21	28.6	19.0	19.0	23.8	23.8	4.8	4.8	9.5
短期入所 (ショートステイ)	32	46.9	59.4	34.4	-	6.3	3.1	-	6.3
自立訓練（機能訓練）	2	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0
自立訓練（生活訓練）	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0
就労移行支援	3	-	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	-
就労継続支援（A型）	30	-	13.3	33.3	60.0	33.3	13.3	23.3	-
就労継続支援（B型）	42	9.5	14.3	9.5	78.6	16.7	19.0	21.4	-
就労定着支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自立生活援助	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
共同生活援助 (グループホーム)	2	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-
計画相談支援	15	13.3	6.7	13.3	-	20.0	-	46.7	13.3

図表1-41は、不満の内容の「その他」に記述されていたことを利用サービス別にまとめたものです。

図表1-41 利用サービスに対する不満の「その他」の内容

サービス名	不満の内容
居宅介護 (ホームヘルプ)	<ul style="list-style-type: none"> 内容に制限があるので、生活しづらい。もっと自由な内容のホームヘルプサービスにしてほしい。事業所にとってもマイナスだと思う。 通院支援の際の待ち時間が自費負担となるのが不満。 家事支援の内容。
行動援護	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩圏内での行動（買い物）になってしまって、重い物、または、少し離れた所での安価な商品が買えない。 利用していたが、コロナのこともあり、その利用先のサービス業者も人手が足りず、全くしてもらえなくなりました。 利用できない。
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護を受ける施設の入浴料や旅行積立、会費が高い。 職員で、もう少し丁寧な言葉づかいや対応してほしい人がいる。上から目線です。
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> 定員がいっぱいになり、利用できないと言われ、何ヵ月も全く利用できていない。 本人の問題もあるのですが、なかなか利用できない。 利用できる施設がない。 医療行為をしてくれる施設が少ない。インスリン注射が必要ですが、自分で打つことはできません。
自立訓練（機能訓練）	<ul style="list-style-type: none"> 体力維持、機能維持の理学療法士による訓練。
自立訓練（生活訓練）	<ul style="list-style-type: none"> 不満ではないですが、▲▲を利用しているので、移動支援は受けられませんが、現実にはマンパワー不足で、▲▲からは移動支援が受けられない状況なので、困るときがあります。
就労継続支援（A型）	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日に働きたくない。月～金4時間ならと思っていたら、臨時に毎月土曜日も働かなきゃいけなくなって、疲労で辞めた。 日常的に、休憩時間に作業の準備や後片付け、掃除の準備、着替えなどをさせられる。 パワハラ、オーバーワーク、A型なのにB型の支援をしなければならない。人不足。 足が悪いのに、2階への上り下りを頻繁にしなければいけない作業をさせられている。「できない」と言って、できる作業でもさせてくれないパワハラ。 取締役、職員の粗暴な態度を利用者の自分だけにした。夏も施設外就労が多い。障害者に対し、温情が足りない上、皆無に近い人がいる。威張り散らした、バイオレンスをした、衝動的に退所した。利用者率いる者は、良好な環境尊くべきなのに、偏見、不公平が多い、非難も。 精神的負担が大きいのに、施設外の所へ行かされることがある。役所の指導のせいで、その頻度がだんだんひどくなっている。

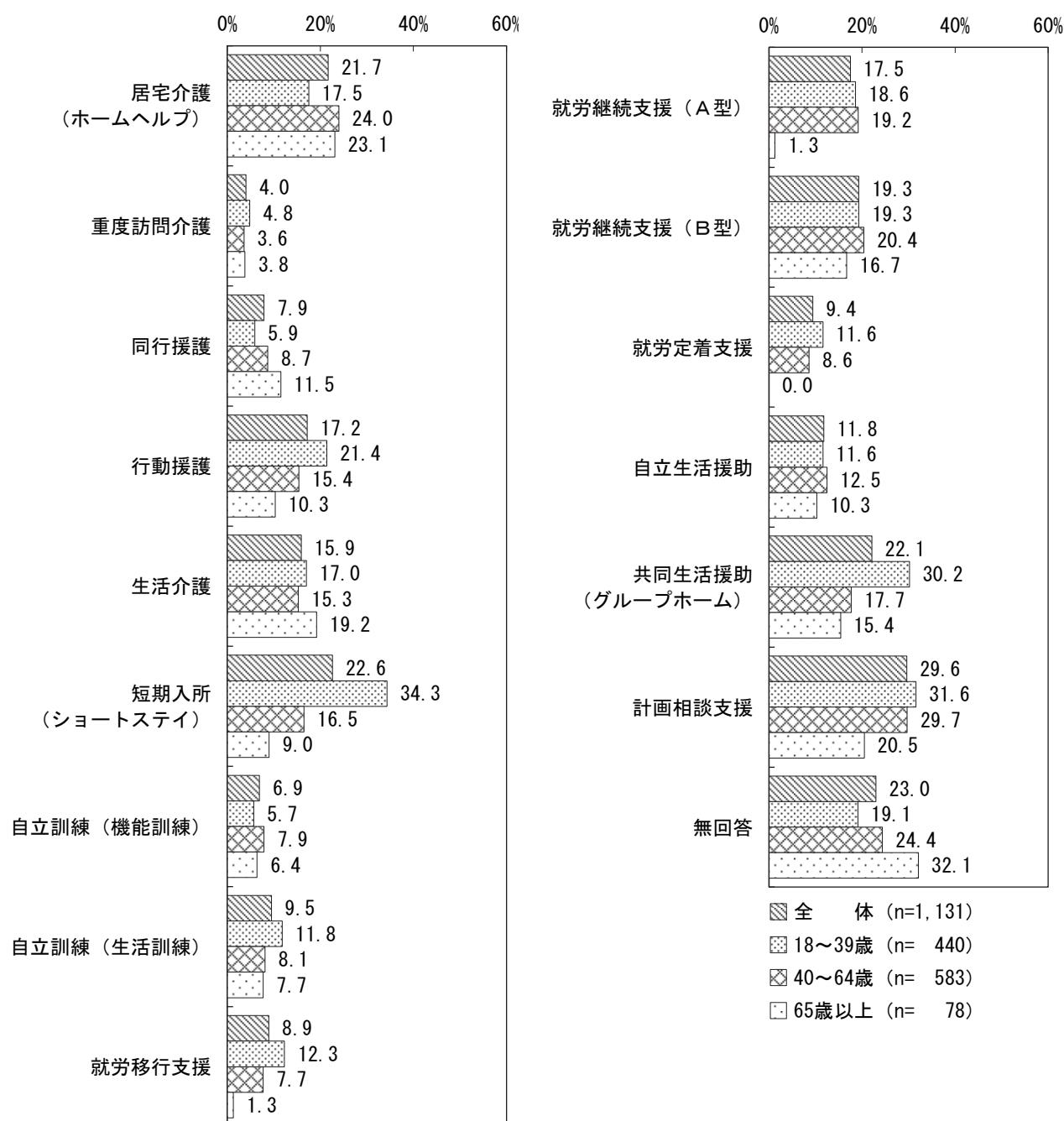
サービス名	不満の内容
就労継続支援（A型）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、利用者ともに質が悪く、容姿に対して暴言を吐かれたため。 ・長い時間働きたい。能力給にしてほしい。言葉づかい、高圧的な態度、職員が会社のルールを守らない。 ・最低賃金以上の工賃を出してほしい。 ・車を持っていないので、交通の便が悪い所に行けない。 ・正確な情報伝達ができない。必要以上の配慮を求められる。
就労継続支援（B型）	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に選択肢を示してくれない。事業所、相談員とも。 ・事業所が行なっている業務（作業の内容）が幅広く（例えば、コースターの色はけやデザイン等）、単純作業以外のものもあれば、もっと楽しくできるかも。 ・利用者の高齢化に合わせて、対応を工夫して、変化していってほしい。 ・利用者の私が利用者Bのケアもしていて、支援員がいらないのに、12～13万円の減額は納得できない。 ・せめて、国の最低賃金は給料としてほしい。 ・以前の事業所は、工賃を200から150円に勝手にした。 ・昼食が、外部からの弁当に月から金までになってきた。 ・昼食の弁当の値段が高い。 ・朝、通所に向けたバスがないし、少し遠いので、遅くても受け入れてほしい。 ・トイレが1つしかなく不便。 ・評価で以前の事業所がウソを言う。 ・周りの人が自分より頭悪いというか。
就労定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ。
自立生活援助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の仕方がよくわかりません。
共同生活援助 (グループホーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでたってもグループホームが始まらず、入居できない。将来が不安。
計画相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談したくても、忙しくて連絡ができない。 ・緊急のときに本当に利用できるのか、ぼんやりと不安を感じている。 ・今年4月からの相談支援員が、何の相談相手にもならない。親身さがない。 ・かなざわ安心プランは役立っているのか、また、どう役立てられているのか、わからない。 ・計画の作成が毎年されているのか、何年かに1回するものかも不明。モニタリングの意味やどのようにされているのかもわからない。 ・利用の仕方がよくわかりません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内での様子を伝えられるとよいかと。 ・コロナということ、支援に手がかかるということで、お願いできる事業所が少ないので、なかなか利用できない。 ・コロナ以来、サービスを停止する事業所もあります。 ・同行援護で金沢市以外の地域にも行けるようにしてほしい。 ・ストマなどの給付を受けているが、どのサービスになるのかわからない。QOLを考えれば、もっと給付額を上げてもらいたい。

(4) 今後利用したい障害福祉サービスの種類

地域で暮らしていく上で、今後利用したい障害福祉サービスについてたずねたところ、「計画相談支援」が29.6%と最も高く、次いで、「短期入所（ショートステイ）」（22.6%）、「共同生活援助（グループホーム）」（22.1%）、「居宅介護（ホームヘルプ）」（21.7%）、「就労継続支援（B型）」（19.3%）の順となっています。

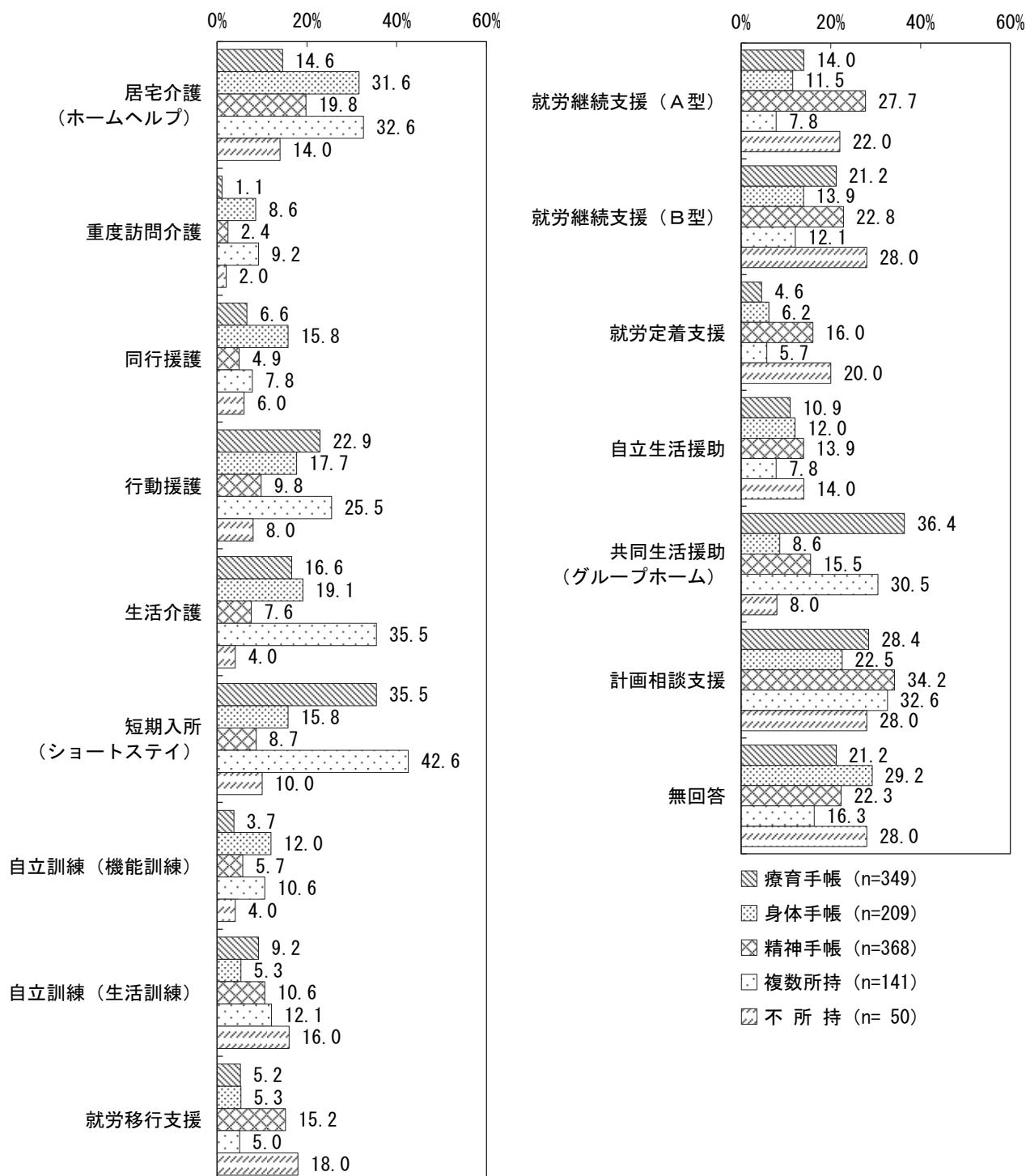
年齢別にみると、18～39歳は「短期入所（ショートステイ）」が最も高く、共同生活援助（グループホーム）とともに、ほかの年齢層に比べて高くなっています。65歳以上は、「居宅介護（ホームヘルプ）」が最も高くなっています。

図表1-42 今後利用したい障害福祉サービスの種類（全体・年齢別、複数回答）



手帳の種類別にみると、療育手帳所持者は「共同生活援助（グループホーム）」、身体障害者手帳所持者は「居宅介護（ホームヘルプ）」、手帳の複数所持者は「短期入所（ショートステイ）」が最も高くなっています。「生活介護」では、手帳の複数所持者がほかの手帳所持者に比べて高くなっています。

図表1-43 今後利用したい障害福祉サービスの種類（手帳の種類別、複数回答）



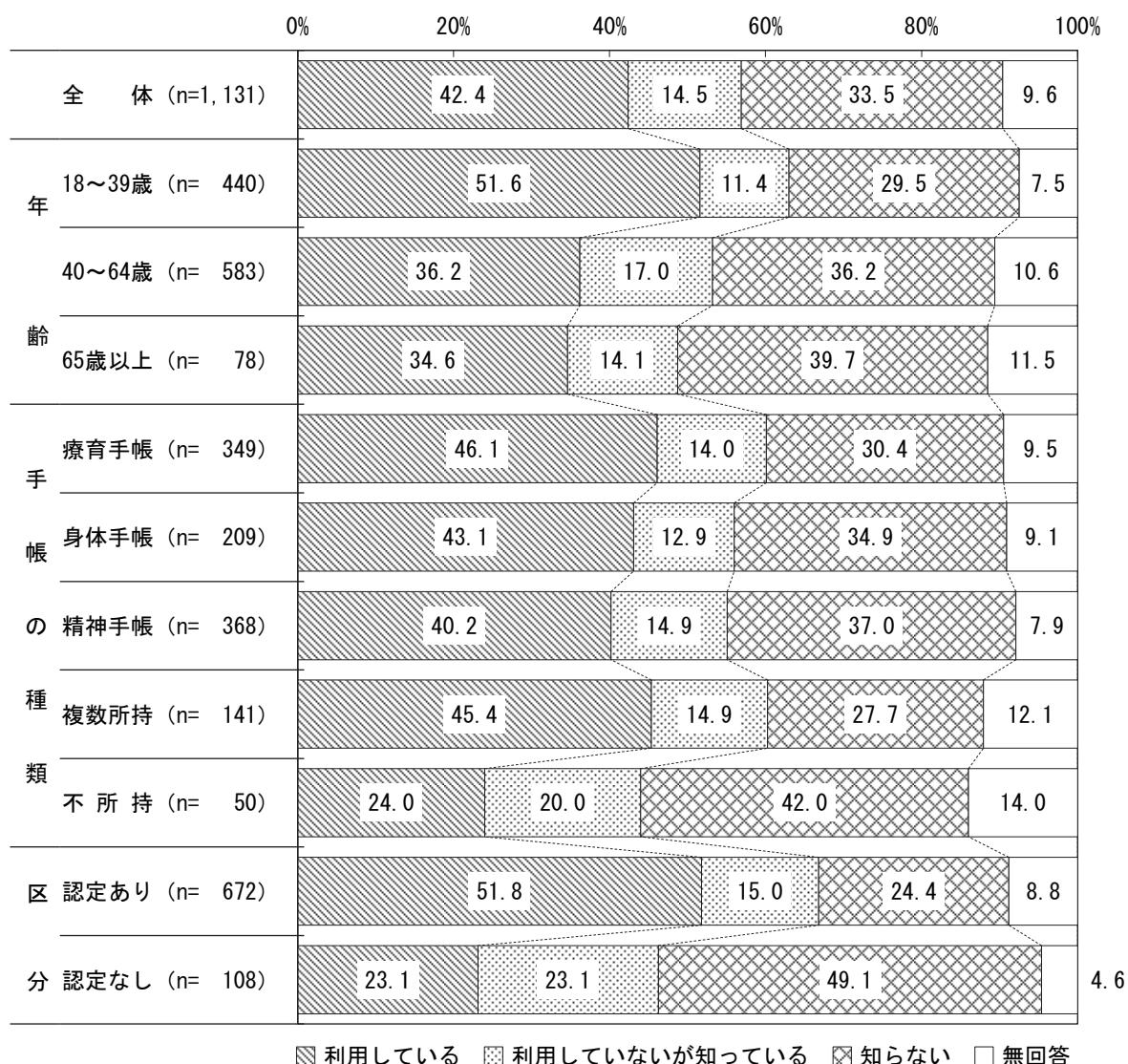
3 地域生活支援事業

(1) 地域生活支援事業の利用度・周知度

① 相談支援事業

相談支援事業は、「利用している」が42.4%、「利用していないが知っている」が14.5%で、「知らない」が33.5%を占めています。「利用している」は、年齢別の18～39歳、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人が50%を超えていました。「知らない」が比較的高いのは、手帳を持っていない人、障害支援区分認定の有無別の認定を受けていない人です。

図表1-44 相談支援事業の利用度・周知度

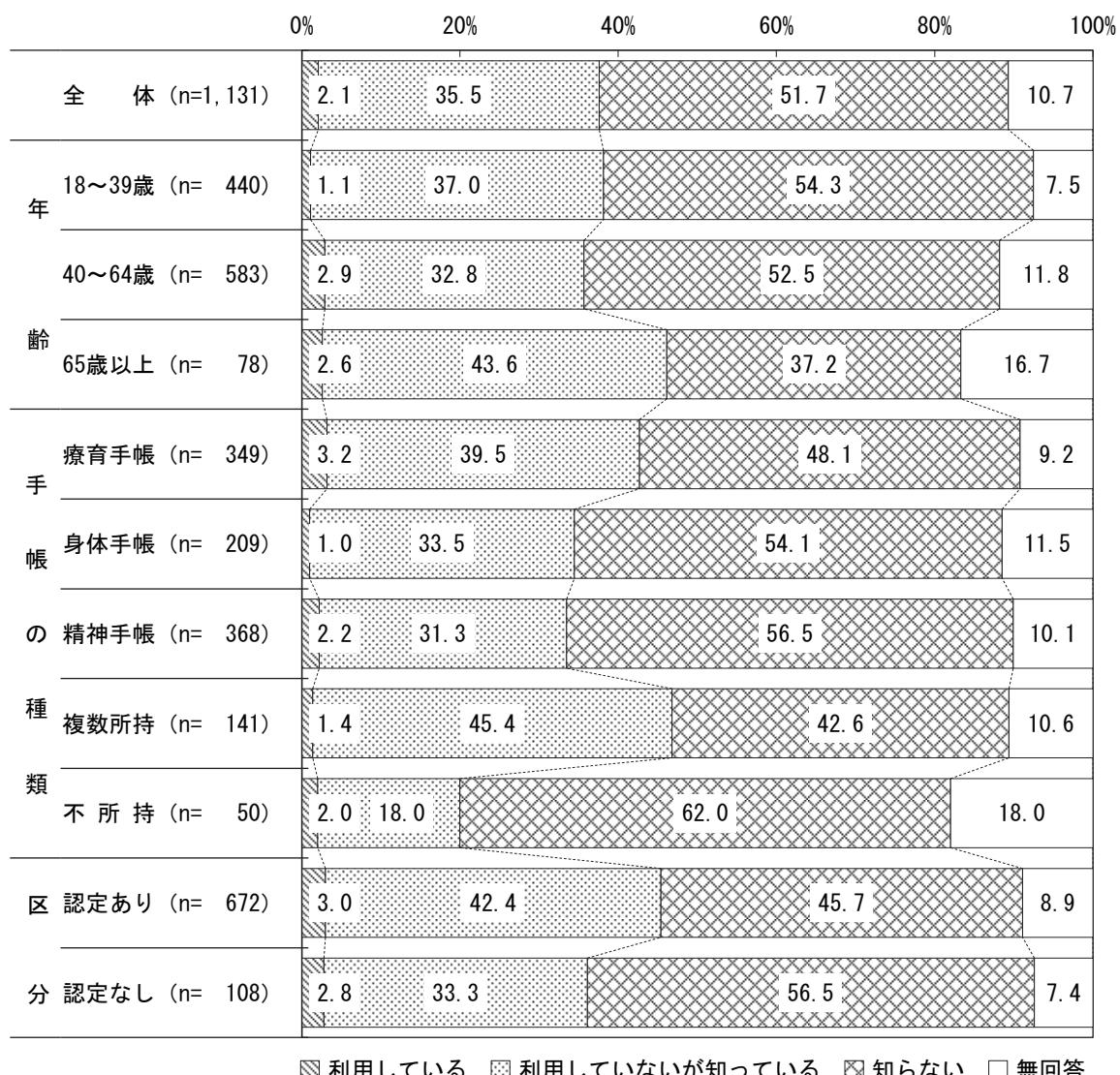


■ 利用している ■ 利用していないが知っている □ 知らない □ 無回答

② 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業は、「利用している」が2.1%、「利用していないが知っている」が35.5%で、「知らない」が51.7%に及んでいます。「知らない」は、若年齢層ほど高く、手帳を持っていない人が60%を超えていました。

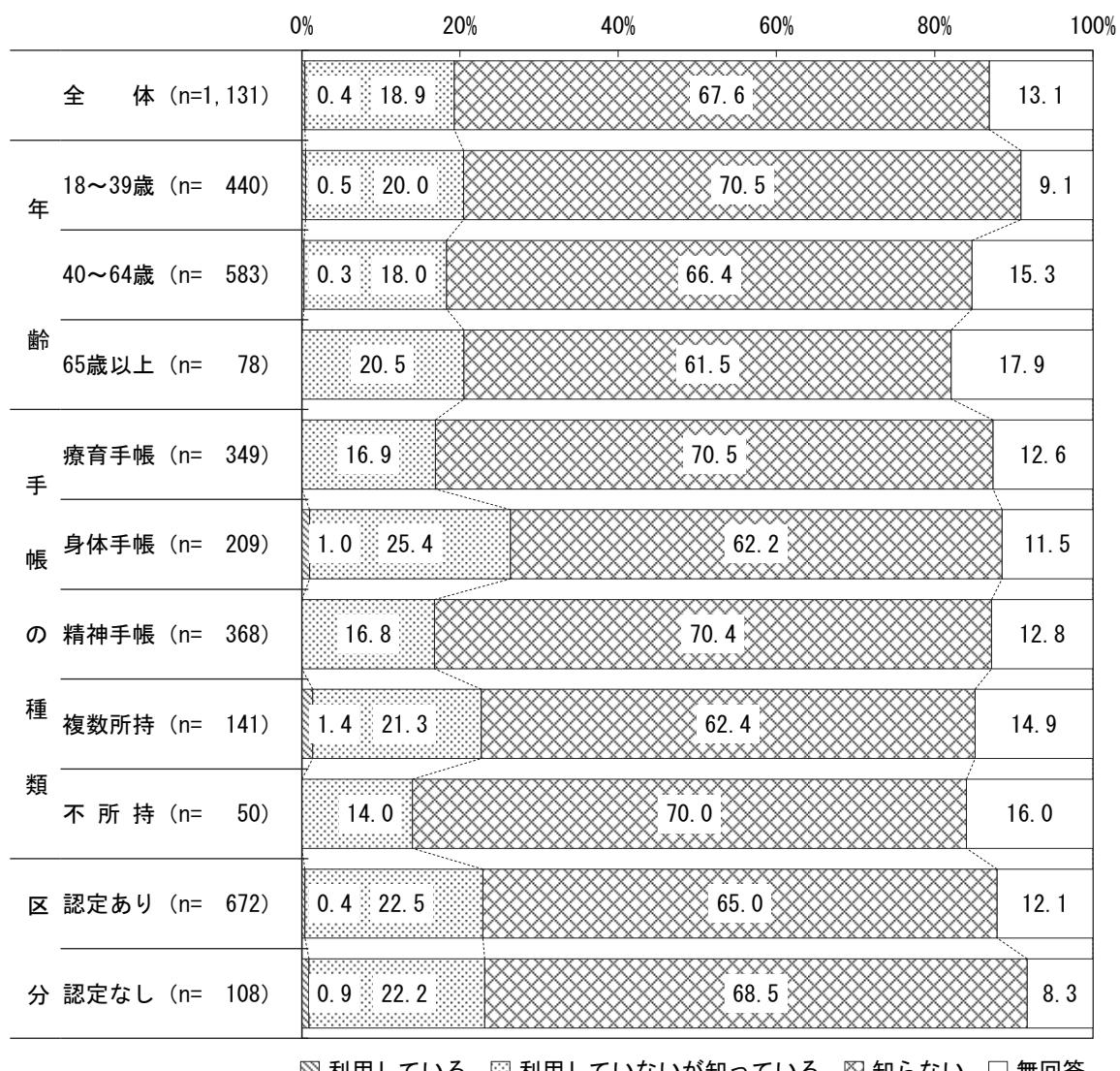
図表1-45 成年後見制度利用支援事業の利用度・周知度



③ 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業は、「利用している」が0.4%とわずかで、「知らない」が67.6%に及んでいます。本市の意思疎通支援事業は、障害がある人に手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業であり、利用対象者が少ないためと考えられます。

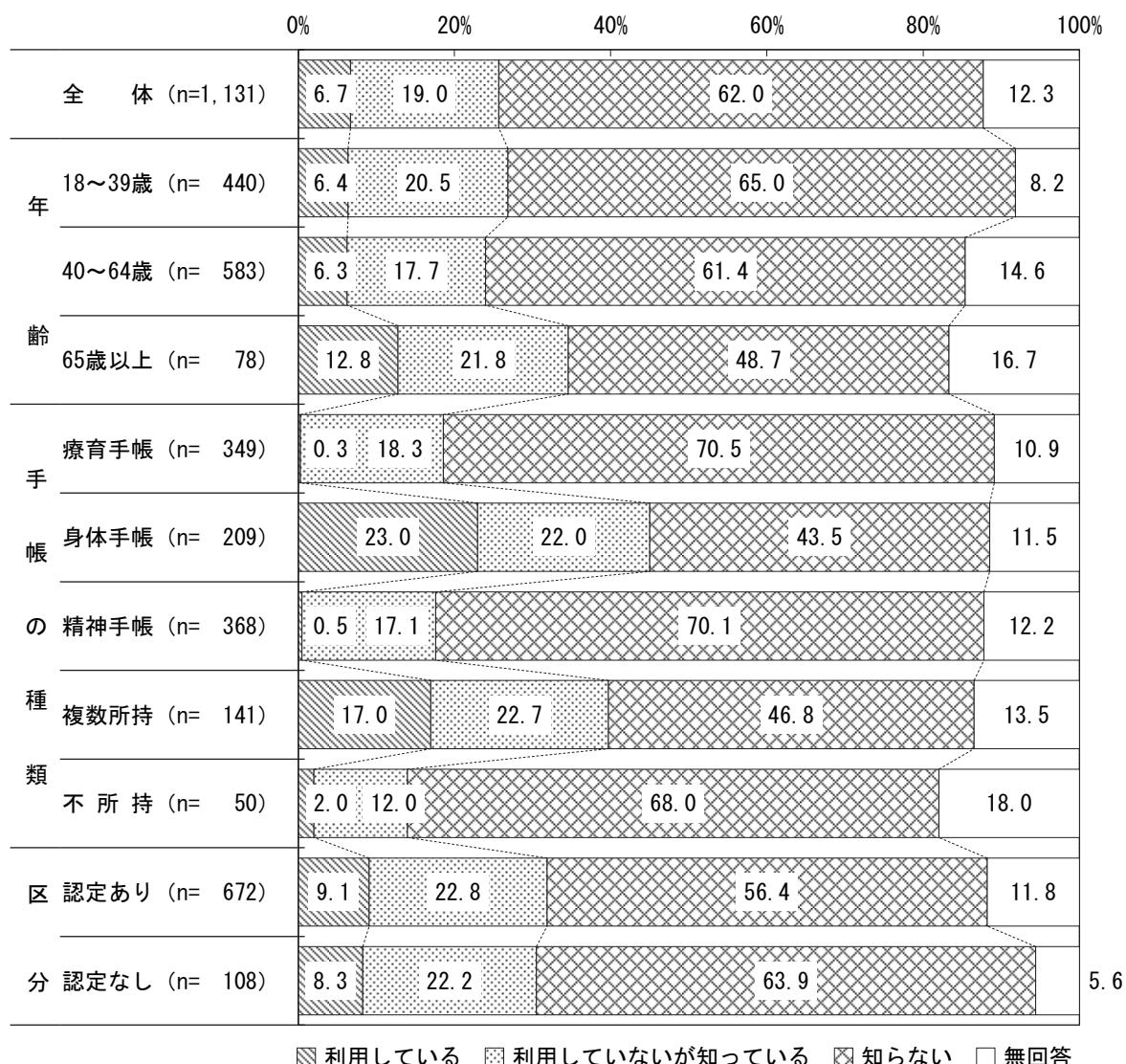
図表1-46 意思疎通支援事業の利用度・周知度



④ 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業は、「利用している」が6.7%、「利用していないが知っている」が19.0%で、「知らない」が62.0%に及んでいます。「利用している」は、年齢別の65歳以上、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者と複数所持者が比較的高くなっています。

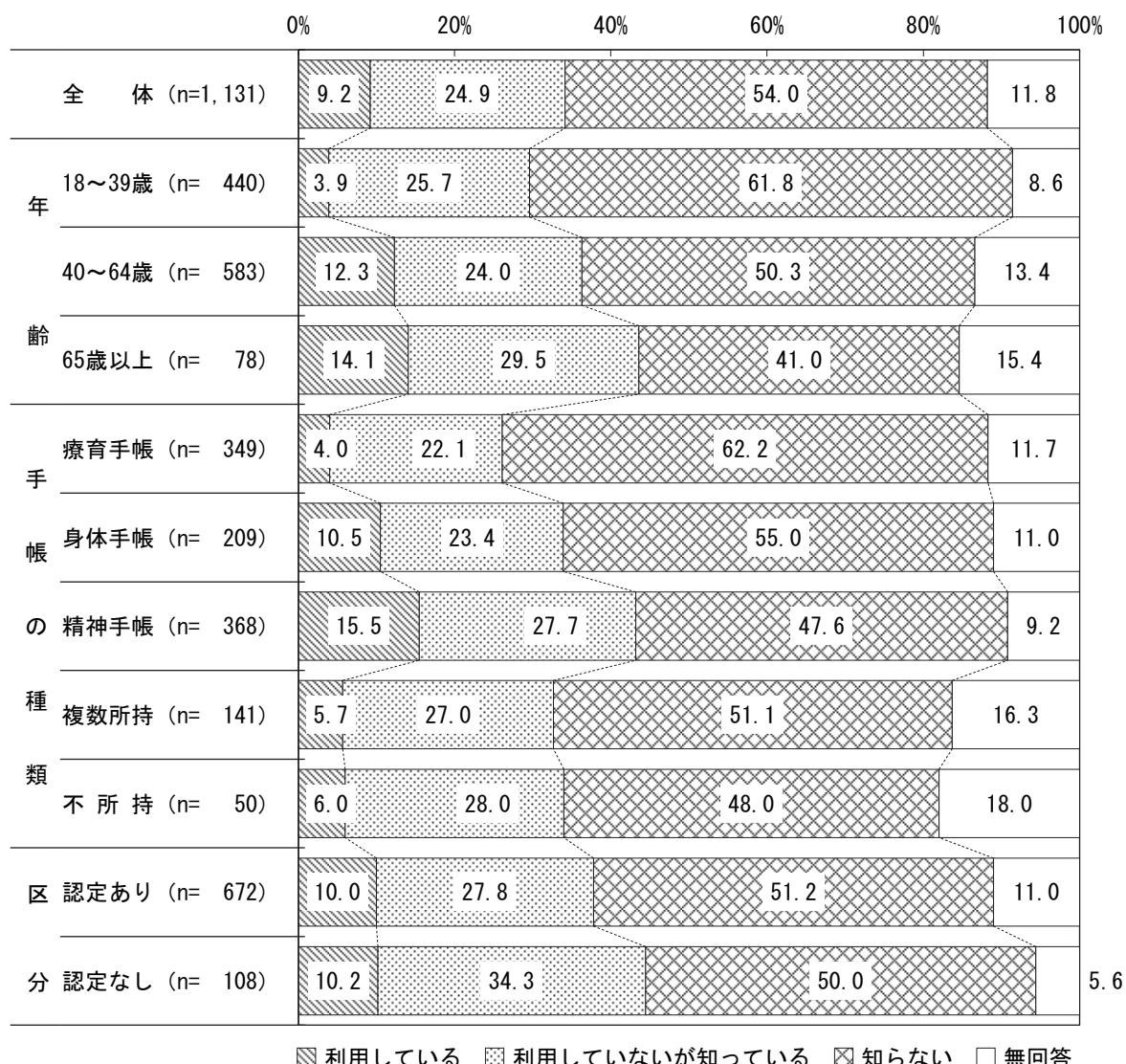
図表1-47 日常生活用具給付等事業の利用度・周知度



⑤ 地域活動支援センター

地域活動支援センターは、「利用している」が9.2%、「利用していないが知っている」が24.9%で、「知らない」が54.0%に及んでいます。「利用している」は、手帳の種類別では精神障害者保健福祉手帳所持者が比較的高くなっています。

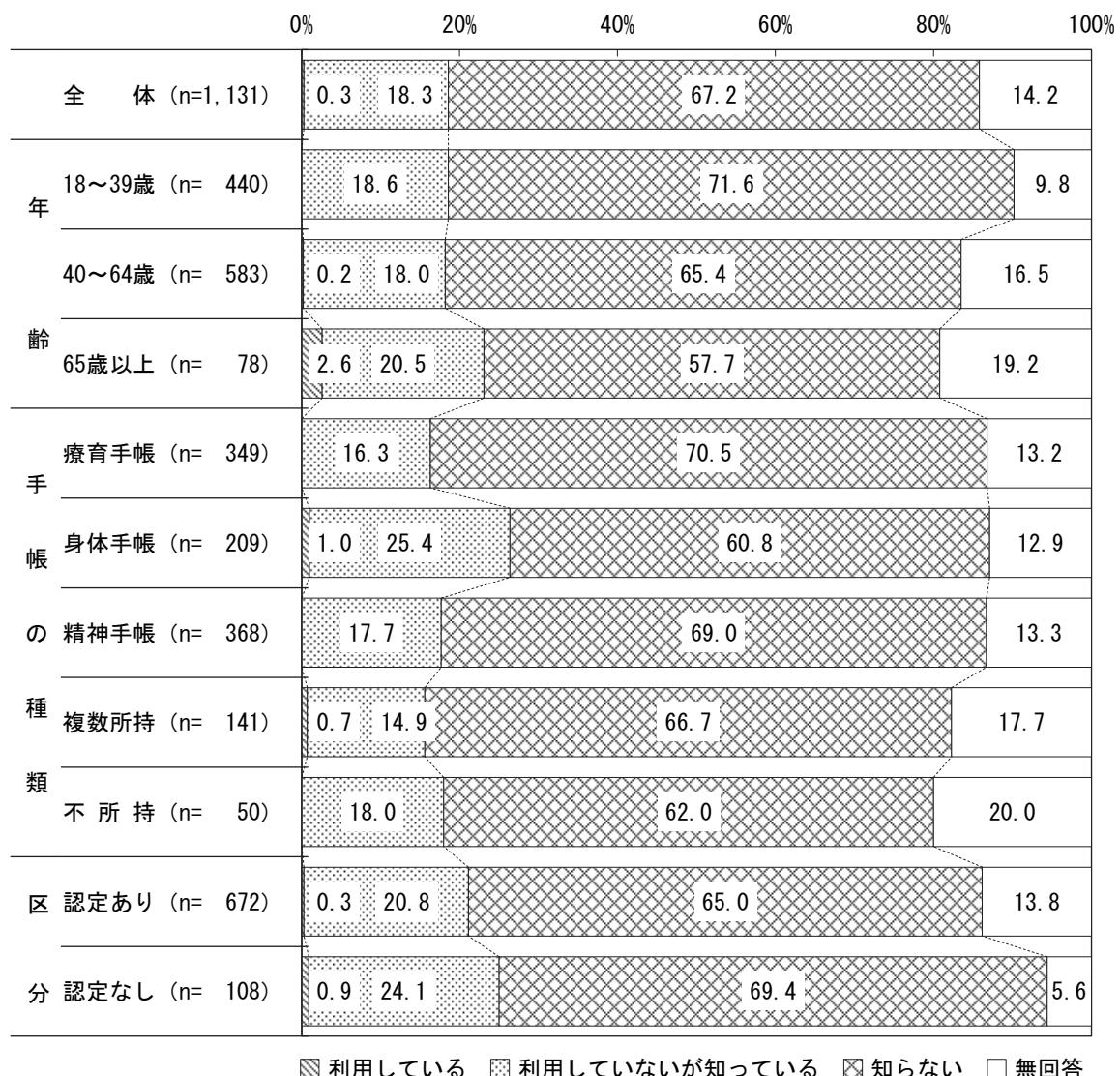
図表1-48 地域活動支援センターの利用度・周知度



⑥ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、「利用している」が0.3%とわずかで、「知らない」が67.2%に及んでいます。盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、視覚と聴覚の障害をあわせ持つ盲ろう者に通訳・介助員を派遣する事業であり、利用対象者が少ないためと考えられます。

図表1-49 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用度・周知度

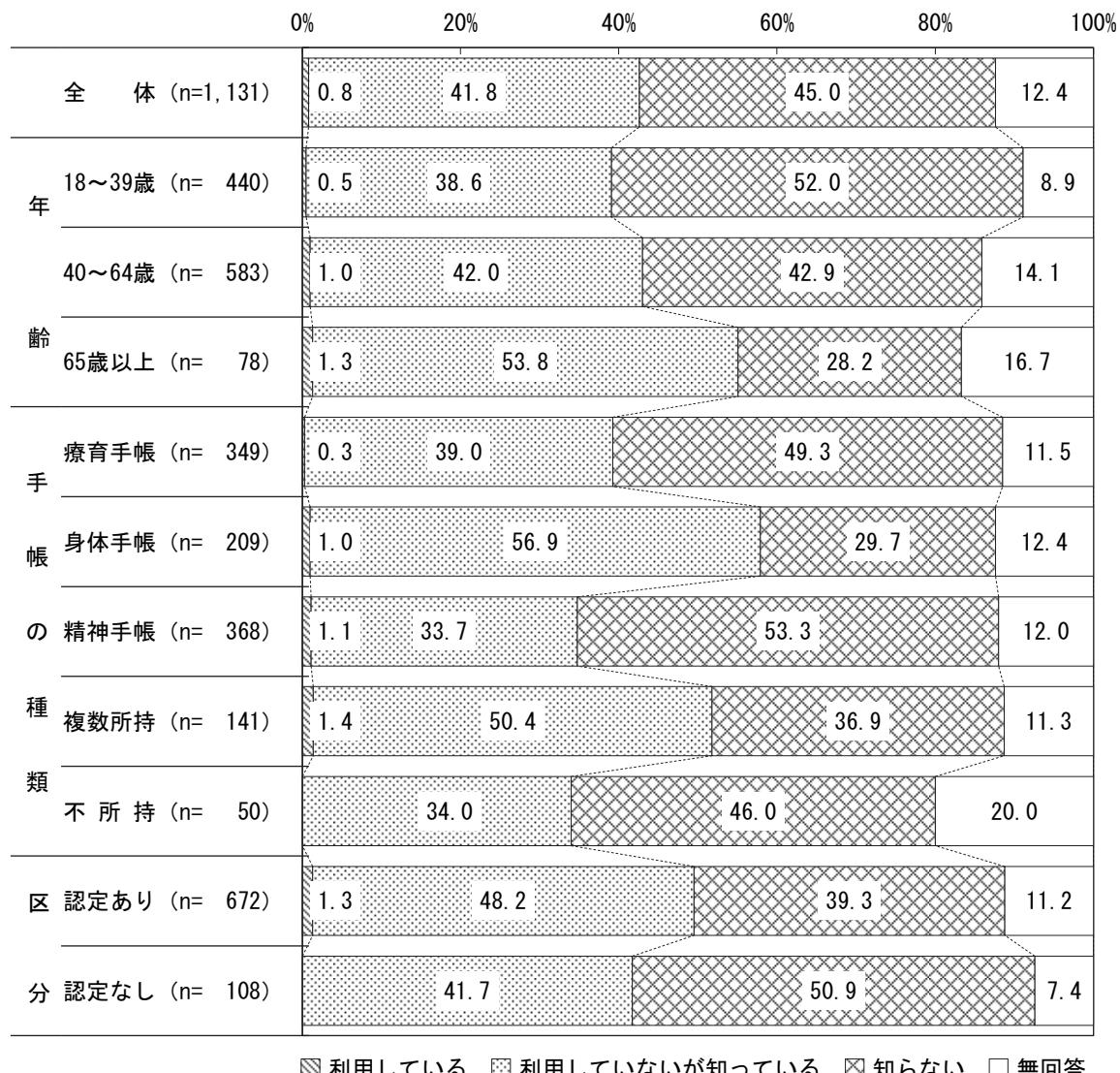


⑦ 訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービス事業は、「利用している」が0.8%とわずかで、「知らない」が45.0%を占めていますが、「利用していないが知っている」も同程度の41.8%となっています。

「利用していないが知っている」は、年齢別の65歳以上、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者と複数所持者が50%を超えていいます。

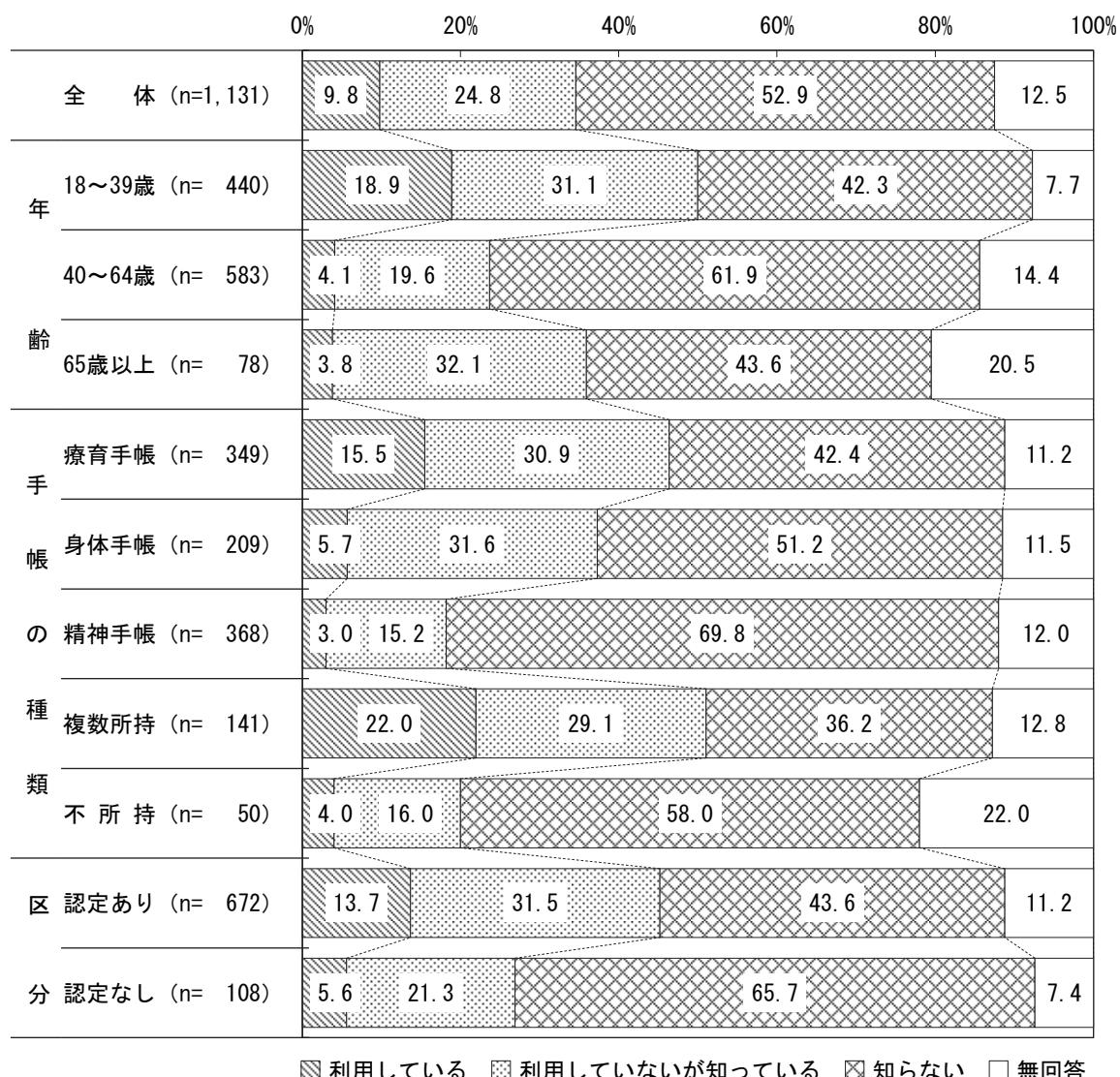
図表1-50 訪問入浴サービス事業の利用度・周知度



⑧ 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、「利用している」が9.8%、「利用していないが知っている」が24.8%で、「知らない」が52.9%に及んでいます。「利用している」が比較的高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の複数所持者と療育手帳所持者です。

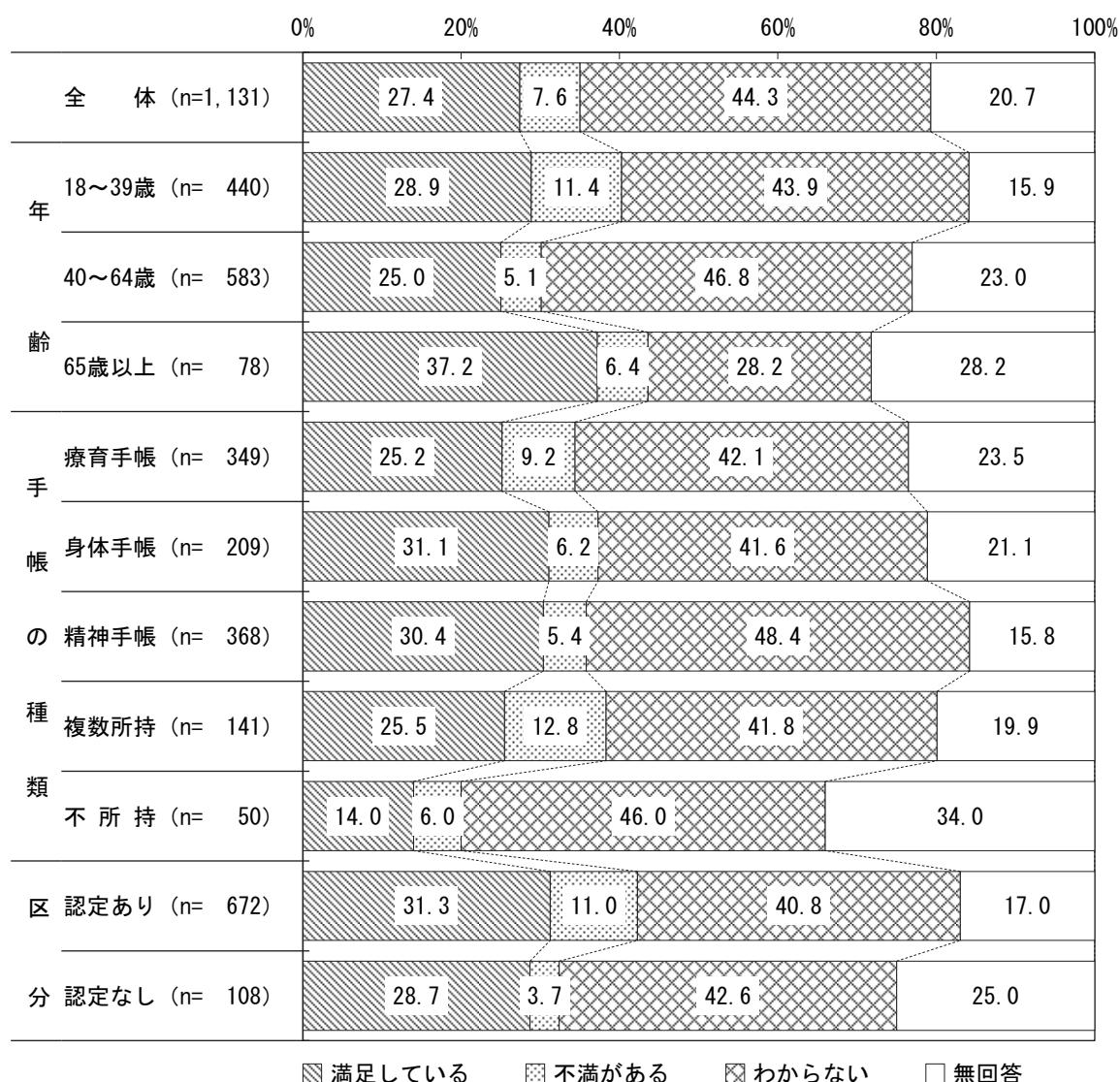
図表1-51 日中一時支援事業の利用度・周知度



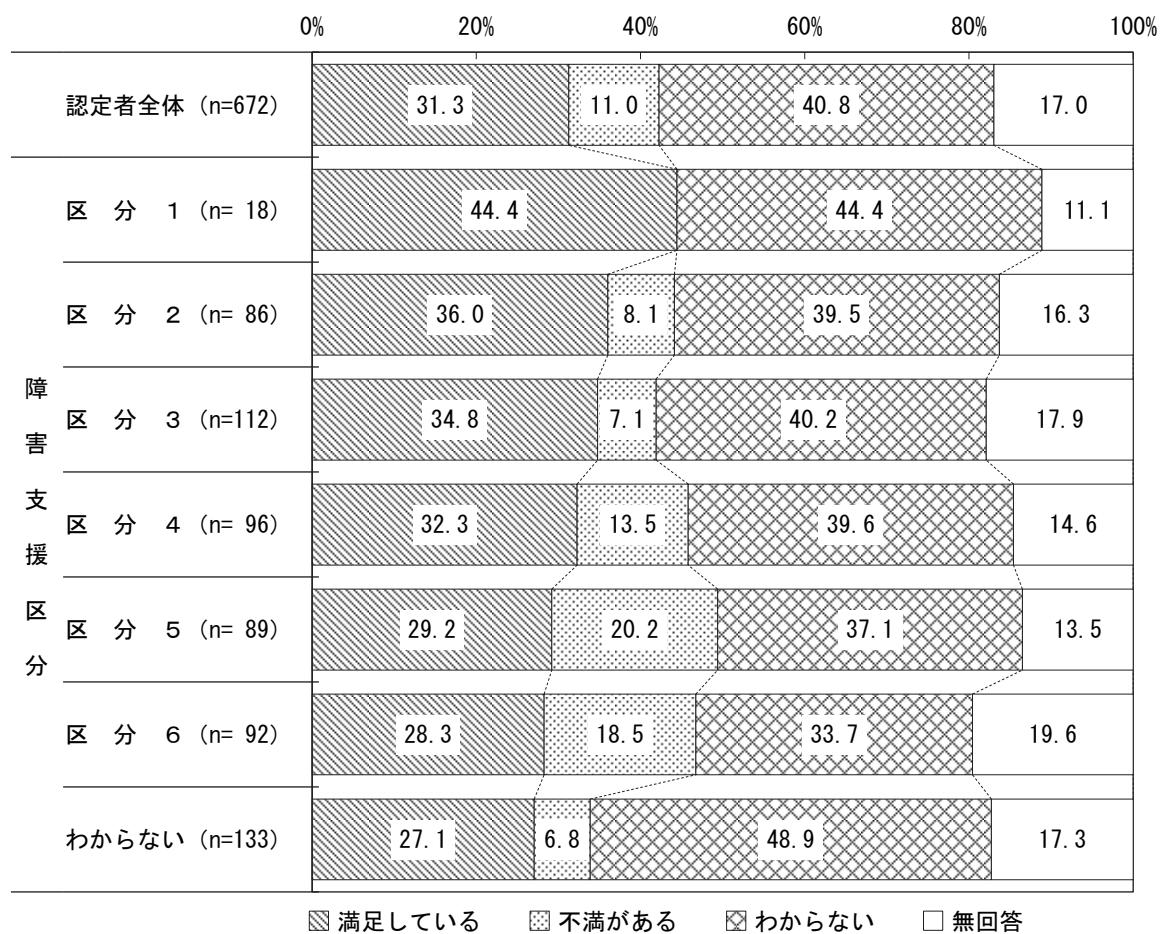
(2) 地域生活支援事業の満足度

利用している地域生活支援事業に「満足している」のは27.4%と、「不満がある」(7.6%)を上回っていますが、「わからない」が44.3%と最も高くなっています。「不満がある」は、年齢別では18~39歳、障害支援区分別では区分5・6が比較的高くなっています。

図表1-52 地域生活支援事業の満足度（その1）

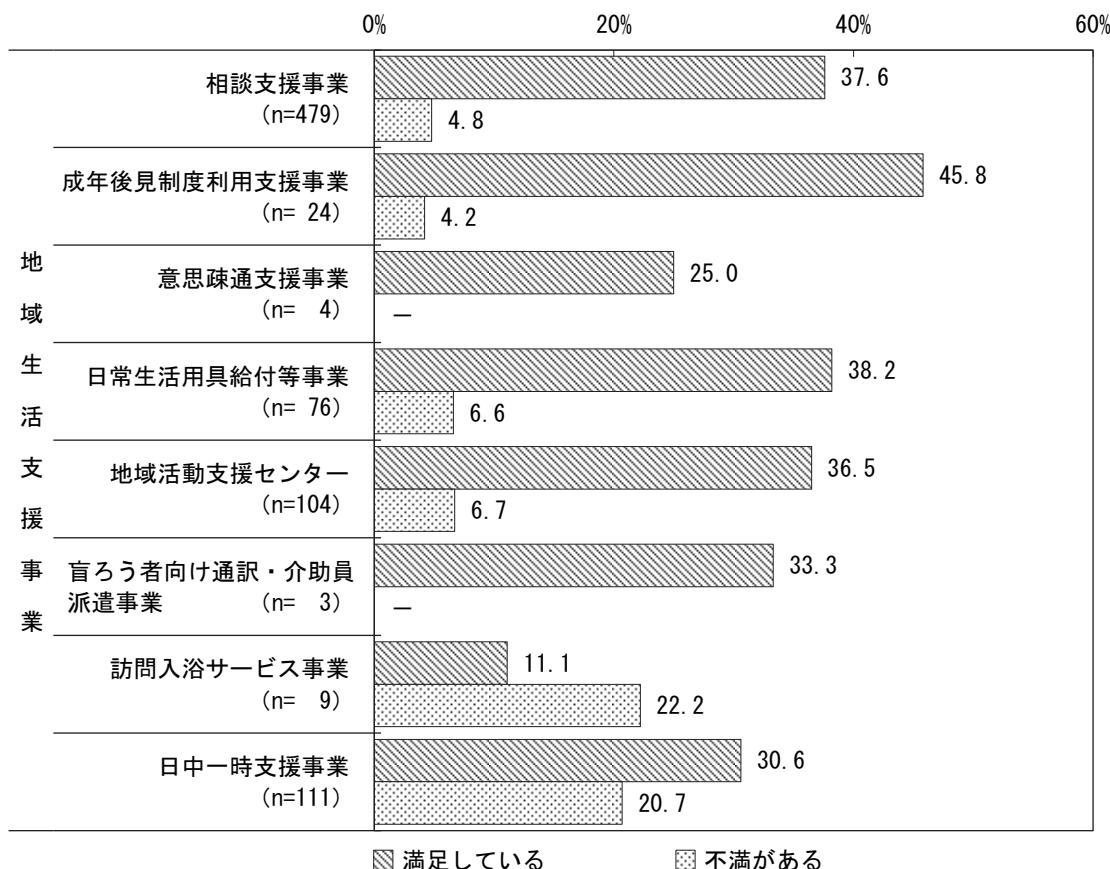


図表1-52 地域生活支援事業の満足度（その2）



図表1-53は、地域生活支援事業を「利用している」人の満足度をサービスごとに比較したもので、訪問入浴サービス事業で「不満がある」が「満足している」を上回っているほかは、いずれも「満足している」が「不満がある」を上回っています。「不満がある」をみてても、訪問入浴サービス事業が22.2%と最も高くなっています。なお、意思疎通支援事業と盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、「不満がある」に該当がありませんでした。

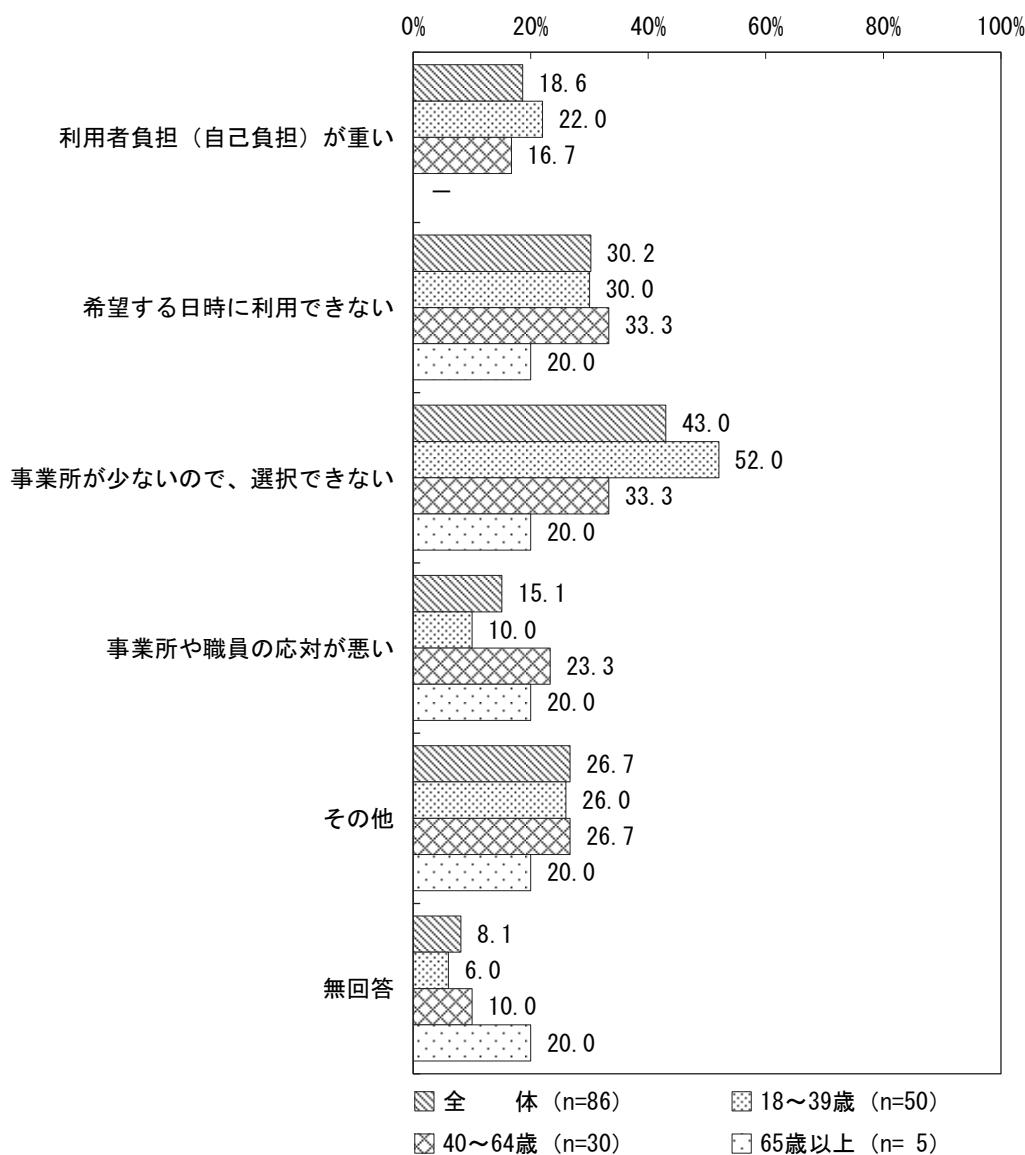
図表1-53 利用サービス別の地域生活支援事業の満足度



(3) 不満の内容

利用サービスに「不満がある」と答えた86人の不満の内容としては、「事業所が少ないので選択できない」が43.0%と最も高く、次いで、「希望する日時に利用できない」が30.2%などとなっています。

図表1-54 利用サービスに対する不満の内容（全体・年齢別、複数回答）



図表1-55は、利用サービスに「不満がある」と答えた人の不満の内容をサービスごとにみたものです。相談支援事業は「事業所が少ないので選択できない」と「事業所や職員の応対が悪い」、日中一時支援事業は「事業所が少ないので選択できない」がそれぞれにおいて最も高くなっています。

図表1-55 利用サービスに対する不満の内容（利用サービス別、複数回答） 単位：回答数は人、ほかは%

区分	回答数	利用者負担（自己負担）が重い	希望する日時に利用できない	事業所が少ないので、選択できない	事業所や職員の応対が悪い	その他	無回答
相談支援事業	23	-	17.4	34.8	34.8	30.4	-
成年後見制度支援事業	1	-	100.0	-	-	-	-
意思疎通支援事業	-	-	-	-	-	-	-
日常生活用具給付等事業	5	60.0	-	-	-	60.0	-
地域活動支援センター	7	-	42.9	57.1	14.3	14.3	14.3
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	-	-	-	-	-	-	-
訪問入浴サービス事業	2	50.0	50.0	-	-	100.0	-
日中一時支援事業	23	26.1	34.8	60.9	8.7	21.7	13.0

図表1-56は、不満の内容の「その他」に記述されていたことを利用サービス別にまとめたものです。

図表1-56 利用サービスに対する不満の「その他」の内容

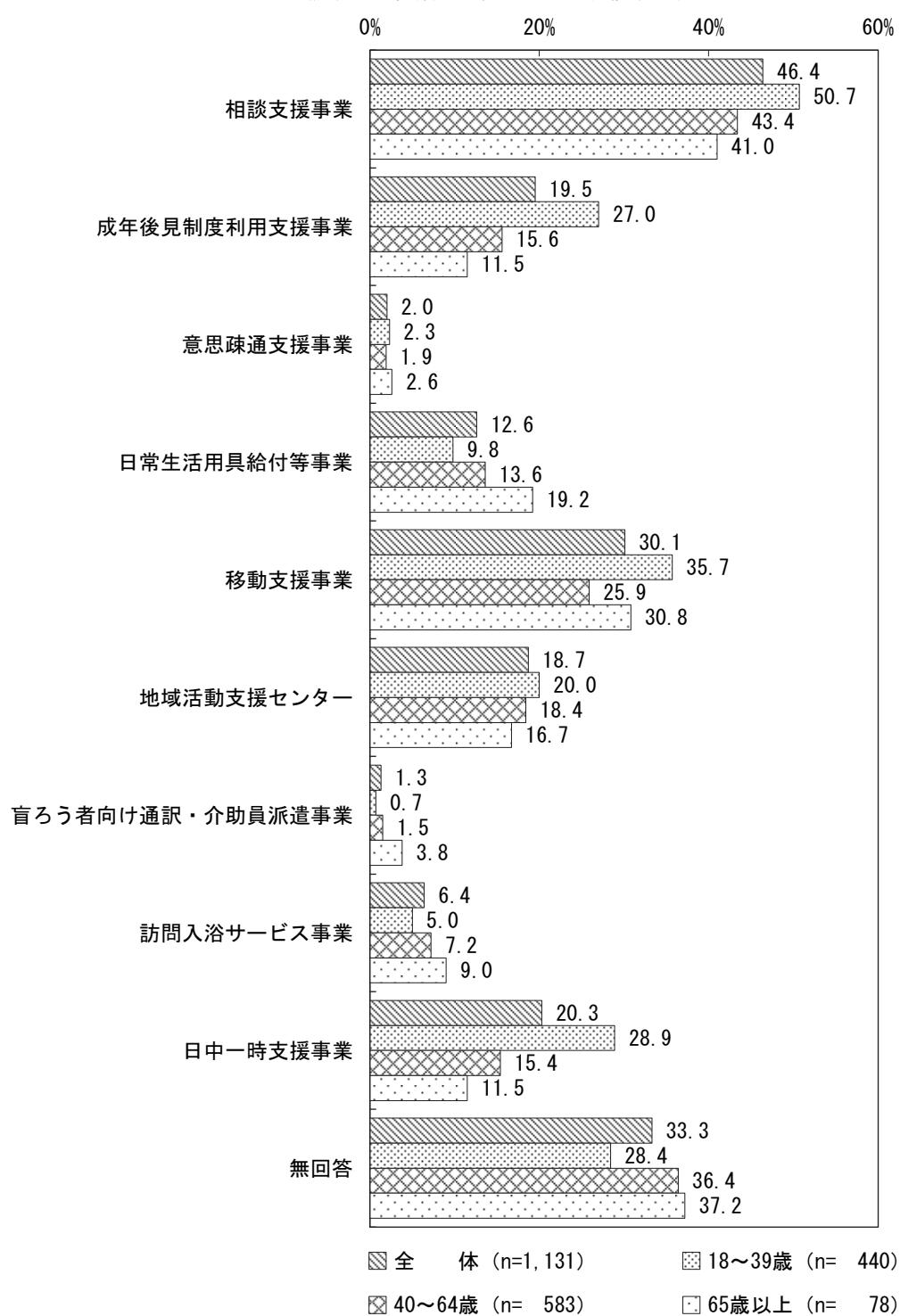
サービス名	不満の内容
相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今、コロナ禍なので、電話時間が5分しかないこと。 ・ほとんどほったらかしでしかないので。 ・相談内容に沿った的確な回答が得られないため。 ・利用したいサービスの事業所を積極的に探してくれない。 ・利用者の家族を対象として、事業所と利用者だけで、物事を進めてほしくない。利用者の状況や評価を、一事業所や支援員だけで決めているのは、理解できない。 ・仕事ができない人にやらせている ・どうやって選べばいいか、わからない。
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度自体は知っているが、その「利用支援事業」があることは知らない。そもそも、成年後見制度そのものが、納得できるような内容ではなく、制度を利用したいと思えない、使いにくい内容である。
意思疎通支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも知らない。
日常生活用具給付等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体が大きくなるにつれ、オムツ代も高くなり、給付額が足りなくなっている（オムツの値上がりも）。 ・次の給付までの期間が長い。 ・必要な物が日常生活用具に認定されていない。 ・そもそも知らない。
地域活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅と地域活動支援センターが離れていて、めったなことでは行く気になりません。交通費が負担となります。
訪問入浴サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・とにかく障害者からお金を取るのはやめてほしい。 ・自宅で入浴介助してもらうにも大変なことが多い（スペース準備など）。金沢市で入浴させてもらえる場所を増やしてほしい。
日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日数、時間を増やしてほしいです。 ・時間数が少ない。児童・学生のときより利用できるサービスが減った。 ・土、日、夜間利用ができない事業所がある。 ・利用日数を増やしてほしい。送迎にかかる費用がすごく高額で、困っています。無料もしくは下げてほしい。 ・送迎代が大きい。 ・児童デイで使っていた所なので、本人はデイの活動ができると思うが、実際は単価の安い。日中なので、「あれ」と思うらしい（かまつてもらえない、調理等に参加できない、別途2,000円必要とか）。大人向けの事業所を探してみた方がよいのか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・用語がややこしい。

(4) 今後利用したい地域生活支援事業の種類

地域で暮らしていく上で、今後利用したい地域生活支援事業についてたずねたところ、「相談支援事業」が46.4%と最も高く、次いで、「移動支援事業」(30.1%)、「日中一時支援事業」(20.3%)、「成年後見制度利用支援事業」(19.5%)の順となっています。

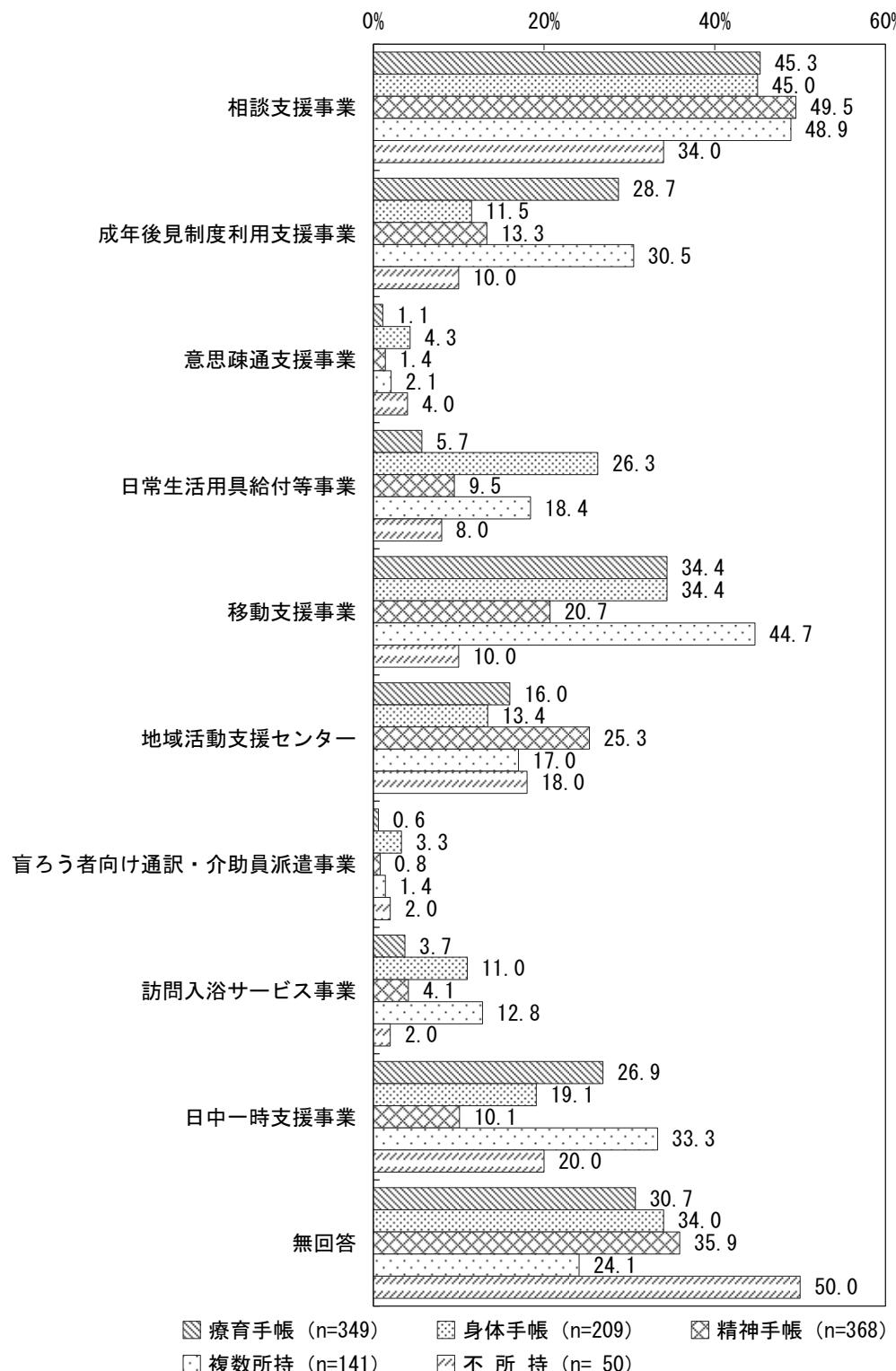
年齢別にみると、「日中一時支援事業」と「成年後見制度利用支援事業」では、18~39歳がほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表1-57 今後利用したい地域生活支援事業の種類（全体・年齢別、複数回答）



手帳の種類別にみると、「移動支援事業」では、手帳を持っていない人が各手帳所持者に比べて高くなっています。

図表1-58 今後利用したい地域生活支援事業の種類（手帳の種類別、複数回答）



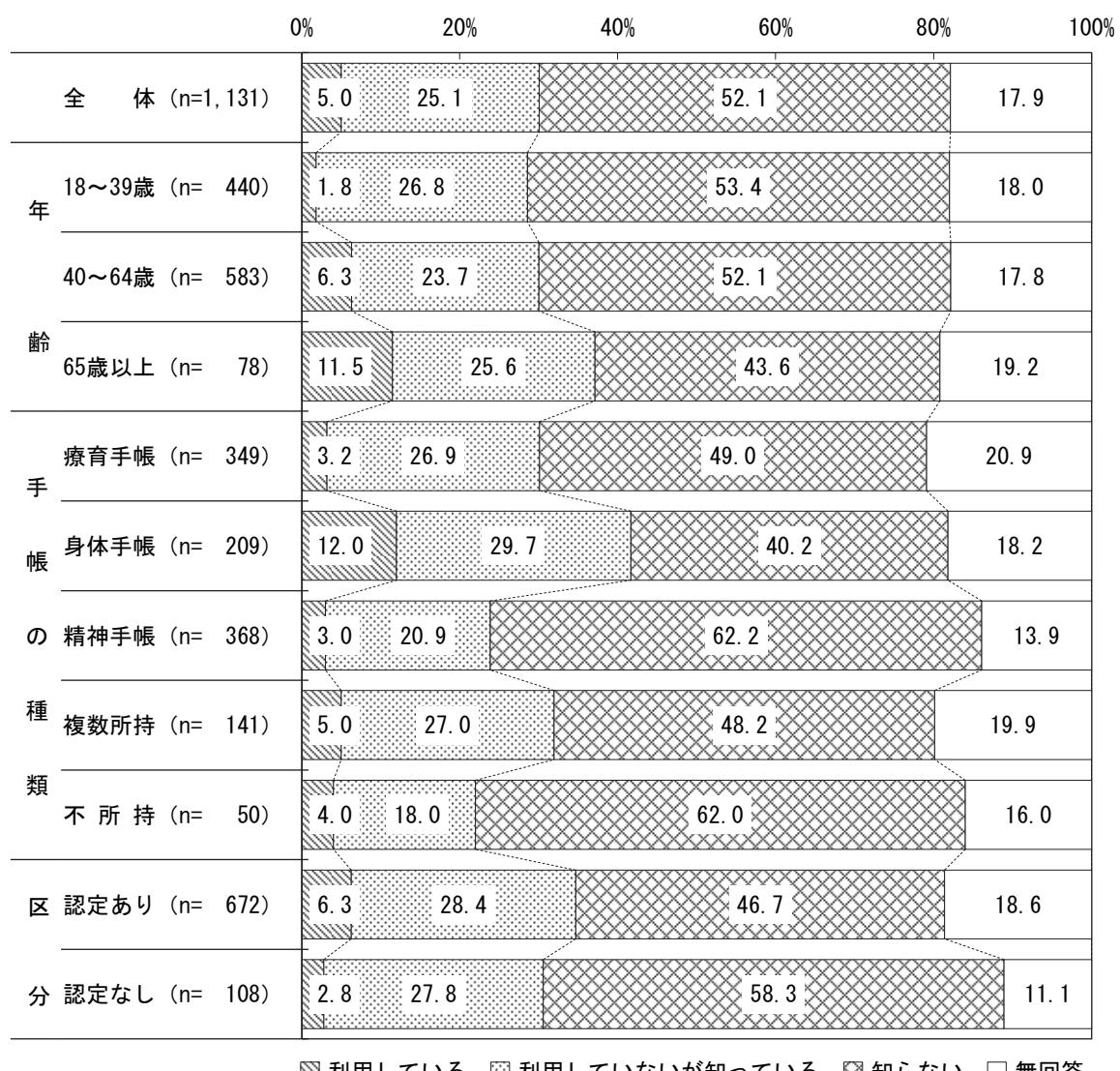
4 外出支援事業（同行援護・移動支援事業）

(1) 外出支援事業の利用度・周知度

① 同行援護

同行援護を「利用している」のは5.0%、「利用していないが知っている」が25.1%で、「知らない」が52.1%に及んでいます。同行援護の利用対象は、視覚に障害のある人に限定されているため、身体障害者手帳以外の手帳所持者は、行動援護と間違えて回答されたと考えられます。「利用している」は、年齢別にみると、65歳以上が比較的高くなっています。

図表1-59 同行援護の利用度・周知度

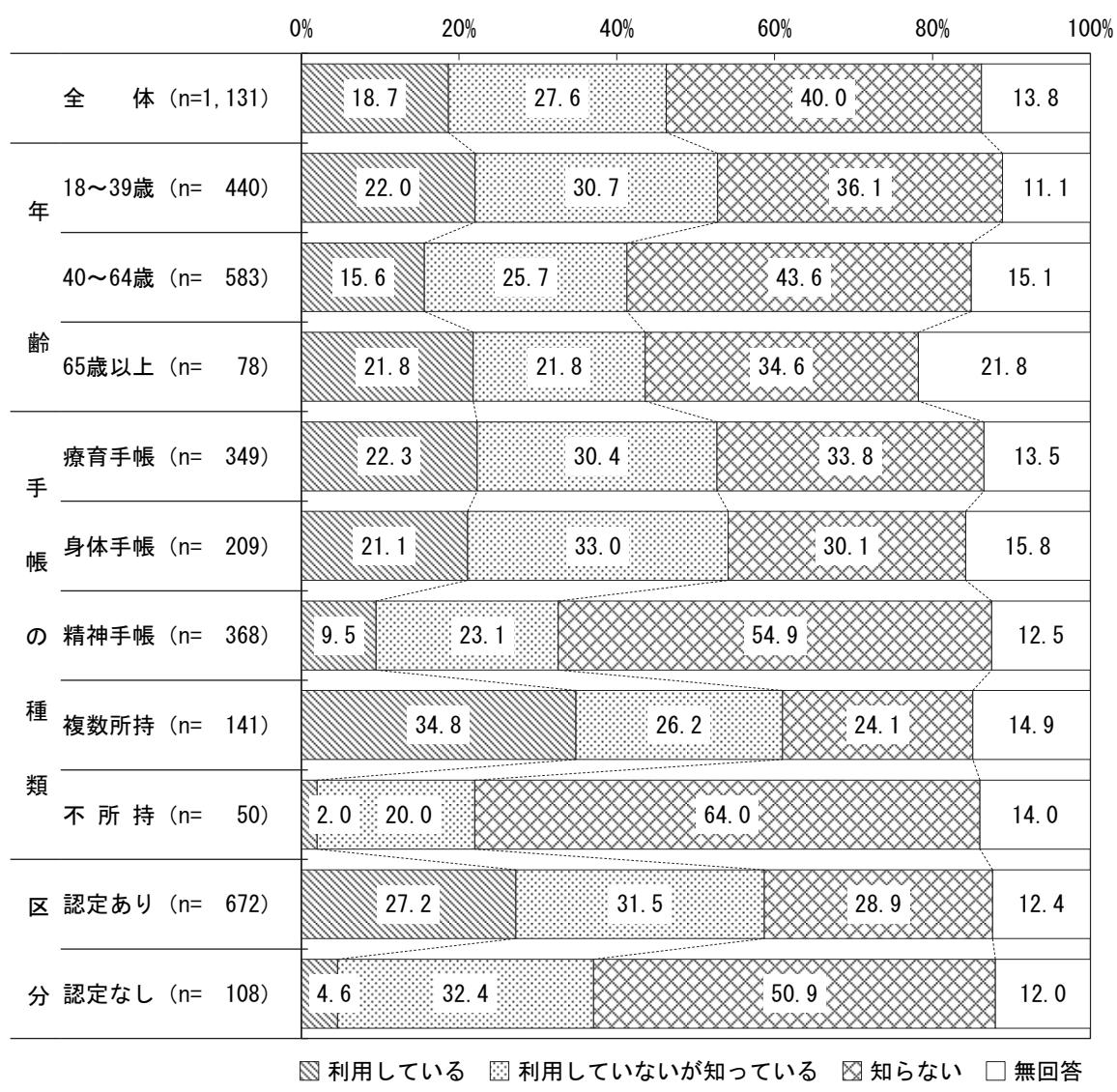


■ 利用している ■ 利用していないが知っている □ 知らない □ 無回答

② 移動支援事業

移動支援事業は、「利用している」が18.7%、「利用していないが知っている」が27.6%で、「知らない」が40.0%を占めています。「利用している」が高いのは、手帳の種類別の複数所持者、障害支援区分認定の有無別の認定を受けている人です。「知らない」は、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持者と手帳を持っていない人、障害支援区分認定の有無別の認定を受けていない人が50%を超えていました。

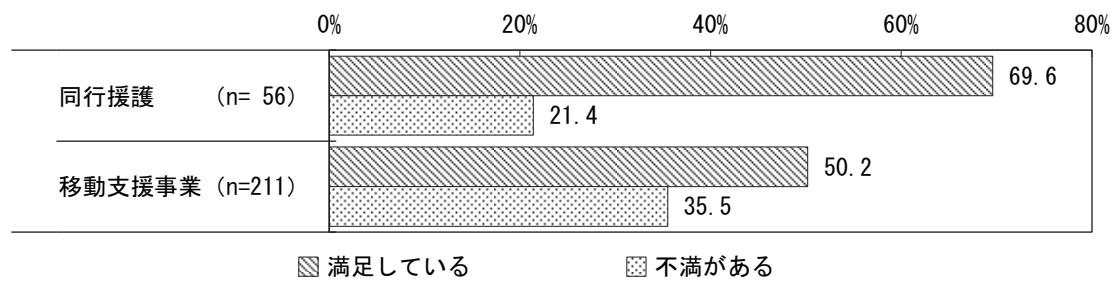
図表1-60 移動支援事業の利用度・周知度



(2) 外出支援事業の満足度

利用している外出支援事業に「満足している」のは、同行援護が69.6%、移動支援事業が50.2%となっています。一方、「不満がある」のは、同行援護が21.4%、移動支援事業が35.5%となっています。なお、同行援護と移動支援事業の両方を「利用している」と答えた人は26人いました。

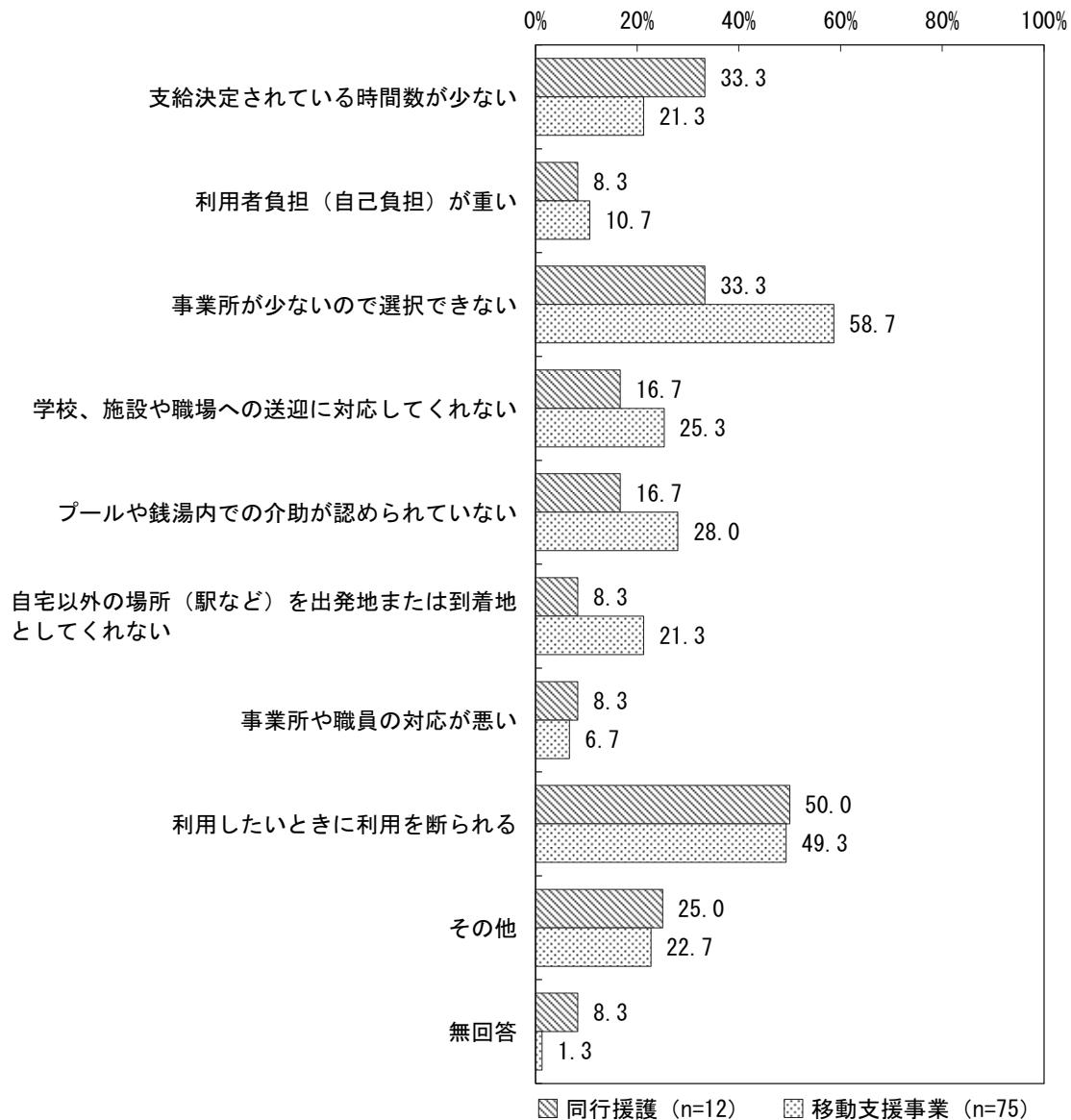
図表1-61 外出支援事業の満足度



(3) 不満の内容

図表1-62は、利用している外出支援事業に「不満がある」と答えた人（同行援護12人、移動支援事業75人）に、不満の内容を聞いた結果です。同行援護は「利用したいときに利用を断られる」（50.0%）、移動支援事業は「事業所が少ないので選択できない」（58.7%）が最も高くなっています。

図表1-62 外出支援事業に対する不満の内容（複数回答）



外出支援事業に対する不満の内容の「その他」として、次の記述がありました。

○同行援護

- ・利用申請していますが、業者や支援員が不足で、利用できていない。
- ・（「利用したいときに利用を断られる」について）人手不足です。
- ・ガイドヘルパーの利用条件の緩和。
- ・自宅を出発地にしてもらえない。バスに乗って駅まで来てほしいとか。
- ・同行援護の1カ月の時間を30時間より増やしてほしい。また、金沢市以外にも広げてほしい。同行援護で受けられるサービスについて、よくわからない。
- ・子が自閉症であり、せっかく利用しても動かないことが多い。こちらの問題で、サービスに何ら問題はないのです。

○移動支援事業

- ・職員の数が少ないので、断られることが多い。
- ・ヘルパー不足で利用が限られてしまう。
- ・ヘルパー不足。
- ・どの事業所もいっぱい、利用できない。事業所も人手も、もっともっと増やしてほしい。
- ・人を増やしてほしい。
- ・ヘルパーさんの人数がコロナ禍で減っている。
- ・コロナを理由に利用を断られ、その後、職員不足等を理由に利用させてもらえない（解約されたのかもわからない）。
- ・コロナのせいやサービス業者の人手不足で、全くしてもらえない。
- ・コロナで制限が多く、希望の行動ができない。
- ・コロナで利用できない。
- ・本人はマスク着用できず、なかなか利用できない。
- ・10月中旬には11月の予約が必要。
- ・申し込んでから4日後じゃないと利用できない。
- ・利用している事業所の職員さんが少なくて、あまり日数とか使えない。
- ・移動支援希望日に使えず、困っている。
- ・移動支援で、同行する人がいなくて、持っている時間が使えない。
- ・娯楽的な支援が少ない。買い物支援中心になっている。利用者負担も多くなるので、ガイドヘルさんも遠慮するのかもしれない。
- ・事業所がいきなり移動支援をやめたりする。
- ・指導者がいる○○教室での利用ができない。先生は、全体の教室の指導で、親子参加が基本。親が都合悪いときに利用したくても、認められていない。

○不明

- ・施設入所の人は、このようなサービスは受けられない。母が病気（老人）になったら、不安です。一人で何もできないため。
- ・予約が取れないので、契約は数所としていますが、実際は利用できません。
- ・前に利用していた所は最悪でした。

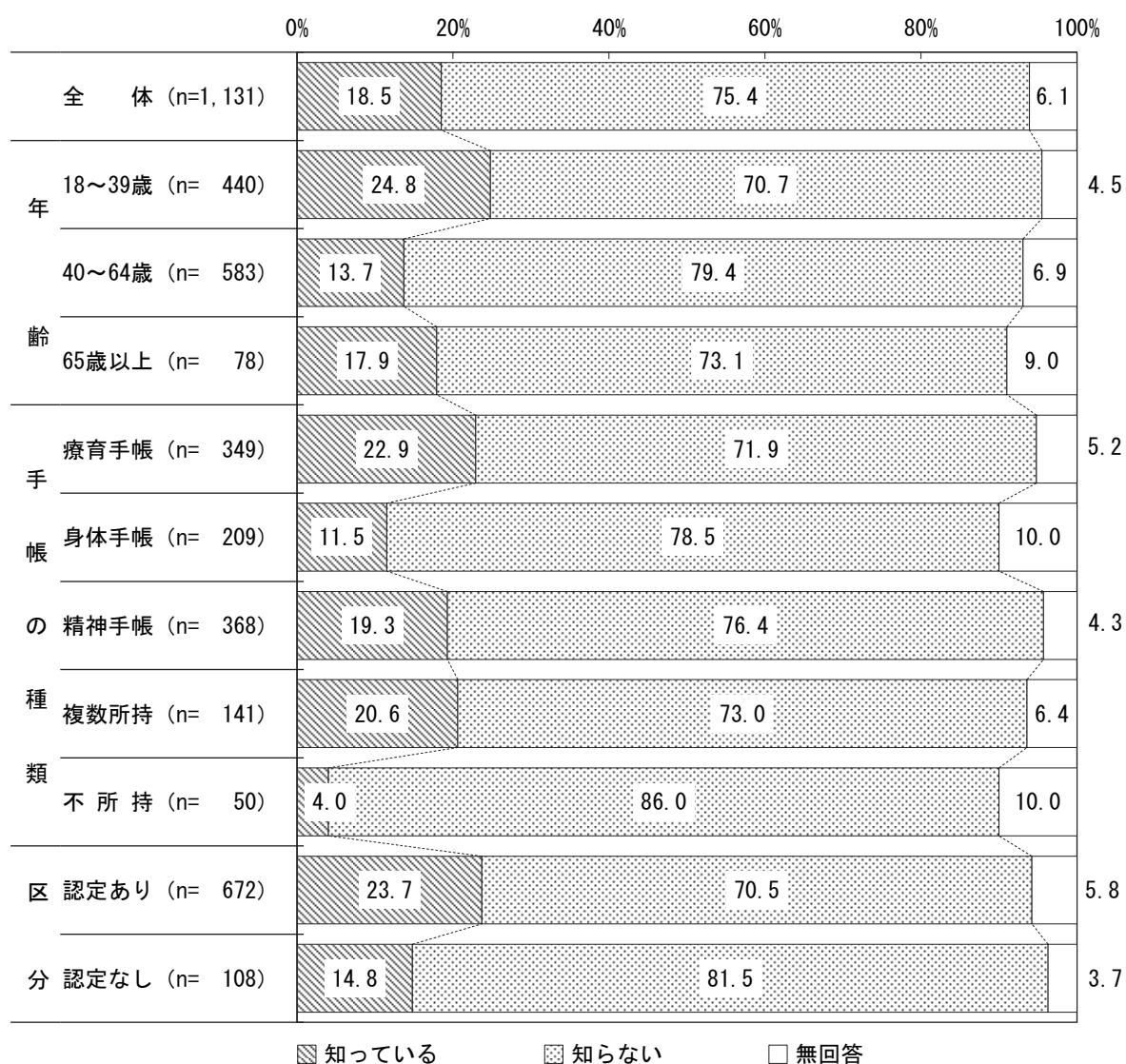
5 地域生活支援拠点推進事業

金沢市では、何らかの急な理由によって家族（親など）と一緒に過ごすことができなくなり、緊急な支援が必要となった障害のある人を支えるための取り組みを「地域生活支援拠点推進事業」として令和2年10月に運用を開始しました。ここでは、この取り組みについてたずねた結果をまとめています。

（1）「かなざわ安心プラン」の認知度

「かなざわ安心プラン」（サービス等利用計画）が、「親なき後」など将来を見据えた「My ライフプラン」や緊急時などに備えた「クライシスプラン」と、一緒に作成されていることを知っているかたずねたところ、「知っている」が18.5%、「知らない」が75.4%となっています。「知っている」は、年齢別では18～39歳、障害支援区分認定の有無別では認定を受けている人が比較的高くなっています。

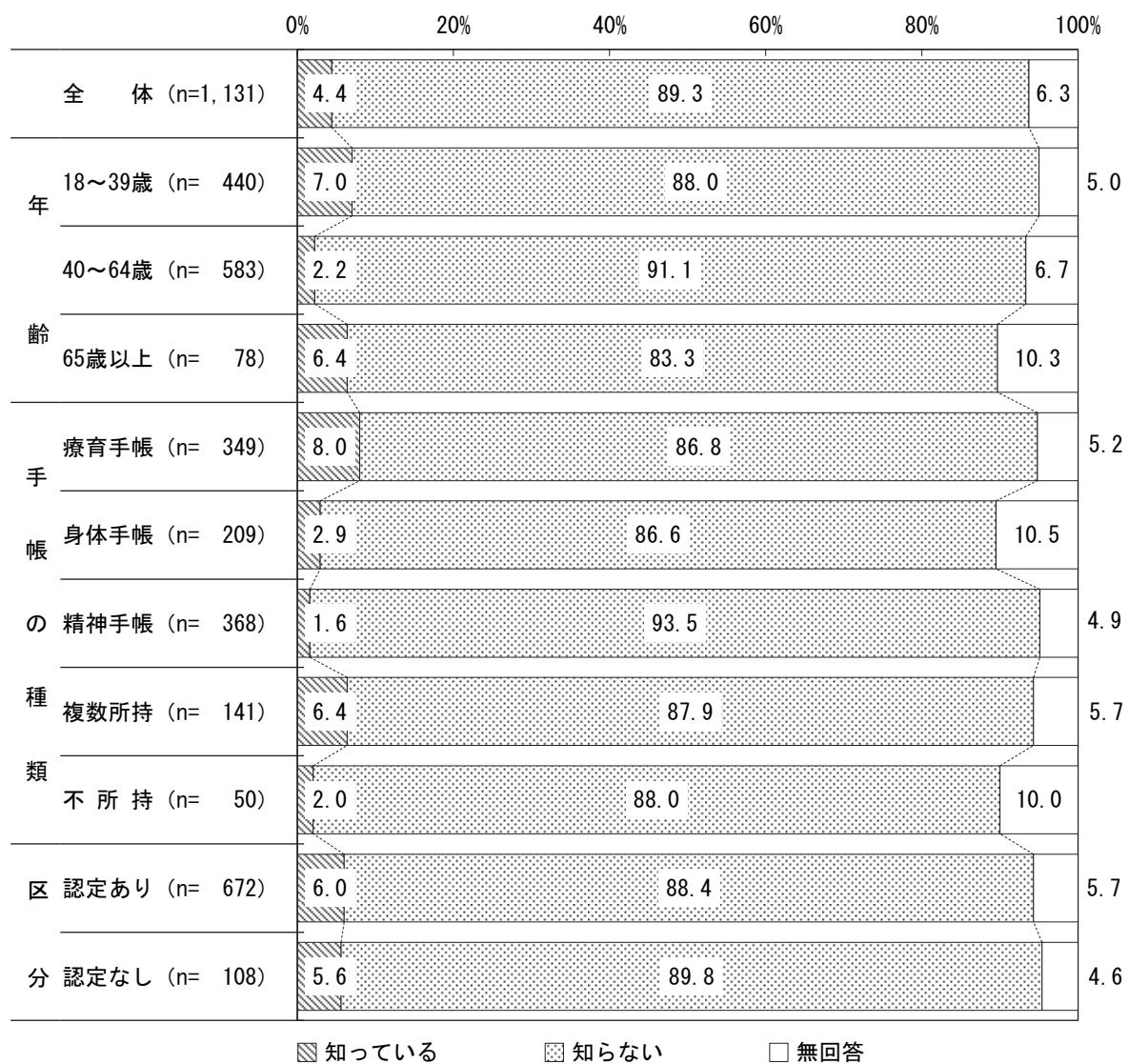
図表1-63 「かなざわ安心プラン」の認知度



(2) 「緊急対応コーディネーター」の認知度

休日や夜間等に緊急な支援が必要となったときの相談先「緊急対応コーディネーター」について知っているかたずねたところ、「知っている」が4.4%で、「知らない」が89.3%と非常に高くなっています。

図表1-64 「緊急対応コーディネーター」の認知度



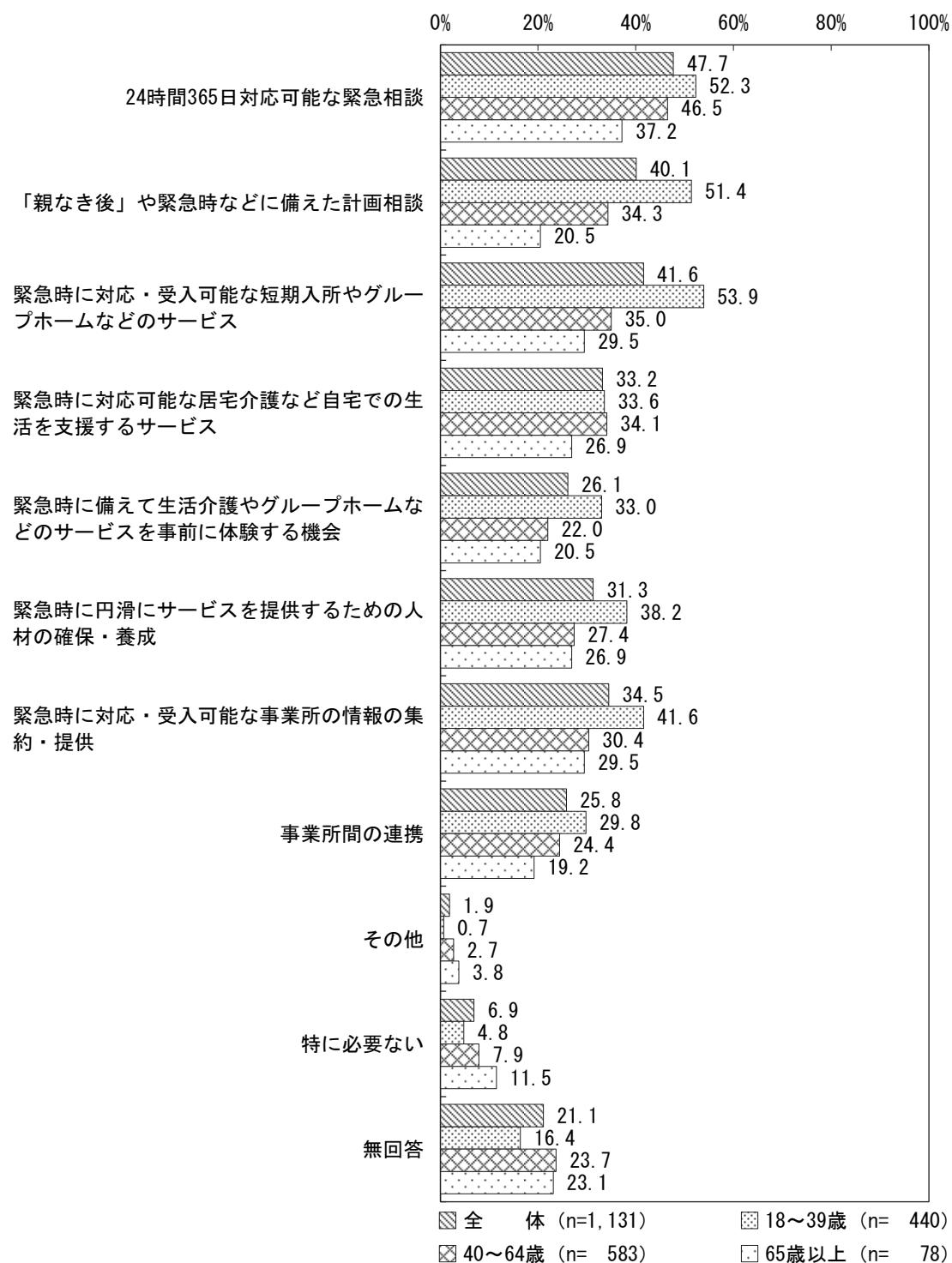
(3) 親なき後など緊急時に備えて取り組むべきこと

何らかの急な理由によって家族（親など）と一緒に過ごすことができなくなったときなどに備えて、特に必要だと思う取り組みについてたずねたところ、「24時間365日対応可能な緊急相談」が47.7%と最も高く、次いで、「緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどのサービス」(41.6%)、「「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」(40.1%)、「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」(34.5%)の順となっています。「24時間365日対応可能な緊急相談」の必要性が最も高くなっているものの、休日や夜間等に緊急な支援が必要となったときの相談先「緊急対応コーディネーター」については広く認知されていません。「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報」とあわせて周知を図っていく必要があると考えられます。

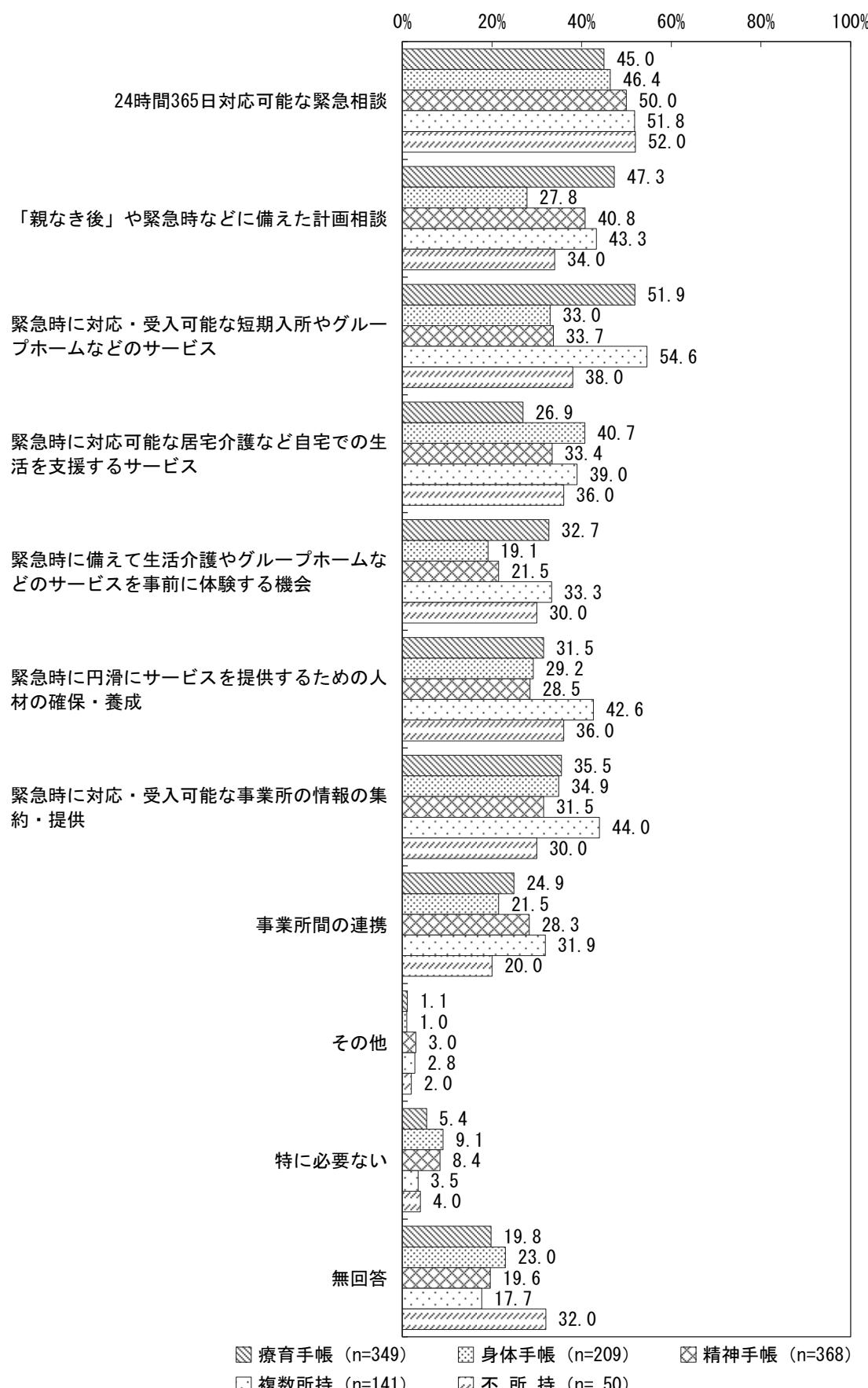
年齢別にみると、18～39歳は、「緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどのサービス」が最も高く、これと「「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」や「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」などでは、18～39歳がほかの年齢層に比べて高くなっています。（以上、図表1-65）

手帳の種類別にみると、療育手帳所持者と手帳の複数所持者は、「緊急時に対応・受入可能な短期入所やグループホームなどのサービス」が最も高く、ほかの手帳所持者に比べて高くなっています。（図表1-66）

図表1-65 親なき後など緊急時に備えて取り組むべきこと（全体・年齢別、複数回答）



図表1-66 親なき後など緊急時に備えて取り組むべきこと（手帳の種類別、複数回答）



親なき後など緊急時に備えて取り組むべきことの「その他」として、次の記述がありました。

- ・わからない。（2件）
- ・現時点で、よくわからない。でも、親の万一のときなど、親に関しては相談したい。
- ・これらの相談の担当者が誰なのかを知っておきたいが、わからない。
- ・緊急コーディネーターと本人が利用している事業所が、すみやかに連携できるとよいと思います。
- ・過ごしやすいグループホーム（8人以下の所）。
- ・各自の部屋にトイレ・風呂付きのグループホームをたくさんつくってほしい。
- ・アレルギー対応してくれるグループホーム。
- ・賃貸の交渉、保証人をしてほしい。
- ・一番必要なのは、多額のお金です。
- ・生活保護の利用向上。住居の確保。
- ・事業所の職員数や職員の対応能力に余裕がないので、充分な対応がしてもらえない。職員の充実。
- ・災害時。
- ・終活の支援をお願いしたい。
- ・もう既に親はいない。

(4) 親なき後や緊急時などへの対応に関する意見・要望

ここでは、「親なき後や緊急時などへの対応についてのご意見・ご要望」として記述のあつたものを内容別にまとめています。

① 相談

- ・親（自分）が高齢化し、病気が出る年齢になり、とても不安な毎日です。幼いときから通所している施設が、グループホームを始めると宣言されてから、10年近く経過しましたが、未だ始めるに至っていません。年々、親も障害のある子も年をとり、今後はどうなるのか…。緊急のときは、①の24時間365日対応可能な緊急相談窓口があると、本当に心強いです。グループホームの入所も含め、②の「親なき後」の相談窓口も利用させていただけたら助かります。どのようにしたら相談できるのかを知りたいです。
- ・何事も緊急には対応してもらえない。どこに聞けばよいか、明確にしてもらいたい。
- ・誰でも親なき後の心配は尽きないと思います。ただ、どこかでいつも相談できる窓口があればと思う。
- ・事前に「親なき後」の考えを聞いたが、非現実的な考えを発言している。そのときになり、冷静に本人が受け入れ、生活を維持することは、時間をかけて親族、ケアマネジャーが相談する必要があると思います。
- ・機能しなくなったときに、どのような行動をとってしのぐか、現実的に一緒に考える相談相手が必要。
- ・話を聞いて、アドバイスなどあるといいと思う。
- ・親なき後、障害年金もなく、厚生年金もなく、老後の生活が不安です。家も公営住宅で、親と同居です。親も60代で、年金、アルバイトと私の収入で、何とかギリギリ生活ができます。親が亡くなった後、私ひとりで頼れる人もなく、収入もわずかです。せめて障害年金があれば、少しはいいのかもしれません、ひとりになったとき、どう生きていけばいいかわからず、とても不安です。そういうときはどこに相談すればいいのかわからず、困っています。一度、障害年金がもらえるよう手続きをしましたが、却下でした。普通に車の運転もできる人で、障害年金をもらっている人も何人かいるのに、なぜ却下されたのか？わかりませんでした。
- ・親も80歳過ぎているので、毎日大変ですが、どこを頼ればよいかわかりません。自分はもう病気で働けません。ときどき妹の世話をしています。家事をできる範囲で手伝っています。
- ・総合的な相談窓口の連絡先を教えてほしい。今は、市役所の福祉に連絡して相談しているが、どこから手をつけてよいのか、他の子どもたちにも伝えておきたいと思います。
- ・相談支援の方と会ったり、連絡を取ることが難しい。仕事が17時までだから。
- ・相談支援事業者との連携など、検討していただければ、ありがとうございます。
- ・「親なき後」に慌てないように、本人に対するお金の面や生活の基盤など、前もって簡単に話を進められる事業なり、サービスがあればよいと思う。年を取ってくると、何度も話し合いをしたり、出向いて行ったりするのが大変なので。健康面も考えて（親の立場で書きました）。
- ・親の亡くなる前の手続き等を考えてほしい。

- ・金沢安心プランができたことはうれしいです。まだ育っている途中のものだと思うので、よりよいものになるよう、ご尽力お願いしたいです。今のところ、親なき後がとても不安で心配です。
- ・「Myライフプラン」と「クライシスプラン」について、もう少し知りたいと思いました。
- ・親がある程度考えたり行動できるうちに、本人の将来についてのプランをおおよそわかつていられたら安心ですし、何より本人にとってもよいことだと思います。死んだり、入院して寝たきりになってからでは、なかなか本人のことを伝えるのも大変なので、日ごろからいろいろなサービスを利用して、職員さんにも特性を知っていただきたいですし、どういう所が本人に向いているのか、落ち着いて過ごすことができるのか知りたいので、ぜひ重度の知的障害のある人も利用できるショートステイ、行動援護など、サービスを充実させていただきたいです。
- ・先日、緊急時があり、相談支援員さんに連絡しましたが、結局は、どこも対応が難しく、最終的には家族でなんとかしました。緊急時云々…は、机上のものではないですか？型だけのものなのでは？全然現場が回っていませんが…。
- ・親が亡くなったら、不安にはなるが、相談する機関が必要と思う。緊急時にしっかりと対応してくださる方がほしい。
- ・③④の緊急対応について、親に何かあった場合、本人が依頼できないかもしれない、心配である。誰かに連絡すれば、上手く対応できるのか、本人が知っておく必要があると思う。LINEなら使えるので、手段として伝えておくと、少し安心できます。緊急対応コーディネーターについて、詳しく知りたいです。
- ・“緊急対応コーディネーター”というものを知らなかったので、何かあれば、利用できたらと思っています。今回知られてよかったです。
- ・緊急対応コーディネーターの存在を知りませんでした。B型で少し働いたことがありましたが、家族会の方々が運営をされていました。皆さん一様に、自分たちが年をとって、障害のある我が子のことをとても心配されていました。いつかは、親と離れて生活していくかないといけないので、早めにどこのグループホームに入るのか、ひとり暮らしをするつもりなら、どのサービスを利用するのか、おおまかにでも決めておくのが大事だと思います。
- ・緊急対応コーディネーターの方のメンバーを公表してほしい。緊急対応コーディネーターの方の委託相談支援事業所を知れないので、親が不安。市のホームページで見られるようにしてほしい。
- ・対応できる事業所の利用枠がどれだけあるか、どこにあるかの情報がわからない。緊急対応コーディネーターに連絡して、すぐに対応してもらえるのか？名称だけ知らされても、具体的にどのようなことをしてもらえるのか、周知してほしい。本当の緊急時が不安だ。
- ・家事、金銭管理、予定管理ができないため、親なき後の暮らしの大変不安です。緊急対応コーディネーターという名前を初めて聞いたので、情報の周知が進めばよいと思います。
- ・緊急時に、夜間、深夜でも連絡がつき、対応していただけることは、大変ありがたいです。2カ月ほど前に、救急（119）のお世話になりました。幸い日中の出来事で、周りの人たちが助け舟を出してくれて、無事に救急車に乗ることができました。ひとり暮らしのため、夜間の急変、緊急時が心配です。
- ・電話だけでなく、メール、LINE、チャット等で相談できるとよいと思います（電話は本当に緊急時にする）。
- ・相談に乗ってくれる電話番号を保存したいので、送ってもらいたい。

- ・Myライフプランやクライシスプランというのを初めて聞きました。また、緊急対応コーディネーターについても、初めて聞きました。どのようなものなのか？どうしたら利用できるのか？もっと詳しく聞いておきたいと思いました（いざ利用しないといけない状態になった際、困らないためにも）。わかるように周知や説明、書面などがほしいです。
- ・障害者の終活について、相談の場を設置してほしい。

② 住まい

- ・グループホームに入りたくない。お母さんに長生きしてもらいたい。ずっと一緒に住みたい。相談は、不安なとき、いつでも来てくれる友だちがほしい。
- ・いろいろなサービスがあることは知っていますが、本人が家で過ごすことを強く希望するので、利用することが難しいです。本人には、「親なき後」ということを理解できないので、そのときが来たときのことを想像しただけでも、つらく悲しくなります。少しづつ練習、経験することが理想なのはわかっていますが、できないのが現状です。今は、移動支援だけ何とか週1回だけ利用していますが、行かせるまでにとても苦労します。短期入所は嫌がり、契約だけで利用できていません。生活介護区分で就労していますが、朝行かせるまでは嫌がり、苦労しています。グループホームの話はときどきしてみますが、嫌だと言っています。
- ・ひとりでは暮らしていくので、グループホームなどに入居して生活してほしいと親は思っているが、本人は望んでいない。「将来を見据える」とかできないので。いかにその気にさせるか、せっせと話しているが、「自宅がいい」の一点ばかり。親がいつかいなくなることを理解できていない。
- ・自宅でひとりで暮らしたいが、経済面がまず不安すぎる。母とは何でも言い合えるので、精神面も不安。グループホームは行きたくない。入院したことが何度かあるが、まともな人が少なすぎる。病気が悪くなって入院してきているのに、ナンパ場と勘違いしている人たちがいる。
- ・もし、親なき後にグループホームに入所した場合、季節に応じた服装や布団のことなど、みてもらえるのか不安。
- ・グループホームの体験を促す取り組み。
 - ・見学会
 - ・無料の体験（半日とかお泊りなど、少しづつ）
- ・グループホームサービスを事前に体験する機会があればよいです。
- ・グループホームの体験をしてみたい。受け入れ可能な事業所の情報がほしい。
- ・グループホーム体験する機会はあるけど、もし、グループホームに入らなければならなくなったら、取り組みの②③⑥⑦はお願いしたいと思う！
- ・親なき後が本当に不安です。ショートステイを1度利用しましたが、日を間違えられたり、作業所への迎えの時間を忘れたりとミスがあり、大変に困りました。グループホームの見学会や、保護者を不安にさせないセミナー等があればと思います。
- ・これから家以外で生活する練習をしたりしないといけないと思うが、そのグループホームが合うかわからないし、家を出したことがないので、不安が大きい。将来が心配。
- ・私は、父親、母親が亡くなって、今、ひとり暮らししています。最初はひとりで実家生活を頑張ってみたのですが、難しいので、グループホーム体験して、4年くらい障害者グループホームで暮らして、アパート賃貸に住んだりしましたが、隣人の方の音が気になりすぎ

るので、今アパートからグループホームに住んでいます。知的障害で、もし住むなら、障害者の方だけ住んでいるアパートとか、料理を自分でつくって住める所で暮らしたいです。年を取ったら、共同型グループホームに住む希望です。

- ・重度の身体障害がある人が入所できるグループホームが少ない。ショートステイの日時や回数も少なく、いずれホームへ入りたいが、いつになることやら…。知的障害の方のグループホームは増えている印象ですが、身体や重度障害でも入所できるホームを立ち上げてほしい。
- ・医療的ケアのグループホームをつくってほしいです。重度の障害者が利用できるグループホームが必要だと思います。重度の障害者は、病院で過ごすのではなく、親がいなくなつても地域で過ごせるよう希望します。病院で一生を過ごすのは、ベッドに一生寝たままになるので、遊んだり、外出のできるグループホームや施設をつくってほしいです。老人ホームのように増えてほしいです。アレルギー対応なども。県外などで、医療的ケアでも地域で過ごせる場所が増えています。金沢市、石川県も、どんどん発展してほしいです。親が資金を出す、年金などからなどでもよいと思います。安心して過ごせる日を希望します。
- ・精神障害者が安心して過ごせる住居をもっと建ててほしい。
 - ①市や県でグループホームを建て、親なき後も安心してひとりで住めるようにしてほしい。
 - ②親と一緒に住めるグループホームの建設に早急に取り組んでほしい。
 - ③精神障害者に対する支援が手薄（住居など）。
- ・今のグループホームって死ぬまでいてもいいのだろうか。いさせてほしい。
- ・親なき後は、グループホームなどに入らせていただきたい。
- ・親としては、グループホームでの生活を望んでいますが、今のところ入所できるホームがありません。入所できるグループホームを探しております。
- ・10年後ぐらいにはグループホームでの生活をしたい。今は家族で生活できるけど、この先ずっとというわけにはいかないから。
- ・グループホームや入所施設に入所させてほしい。
- ・どちらも受け皿が少なく、将来がとても不安。もっともっと増やし、よりよい人材も育ててほしい。
- ・親なき後を心配するのは、どこの親も同じです。グループホームも少しづつ増えてきましたが、どんな障害の種類でも、当たり前にグループホームに入れるようになるといいなと思います。スタッフの確保が大変だと思いますが、心ある人はたくさんいると思うので、待遇や労働環境がもっと↑して、やりがいのある職場だと認識してもらえるようになると嬉しいなと思います。
- ・入所施設、グループホームの看護師の常勤を望みます。知的障害もあり、医療的行為が必要なため、ショート先がありません。将来的には、入所施設、グループホームが希望ですが、受け入れてもらえる施設がありません。親の高齢化、緊急時など、とても困っています。助けてください。お願ひします。
- ・親なき後ではなく、もっと早い時期で（親が健康なうちに）、障害を持つ子が施設やグループホーム等で、親から独立して生活できるようにしたい（親が死んでからでは遅いので）。そのための情報（施設、費用、手続き等）をもっと多く提供してほしい。また、その選択肢が増えるように、施設の拡充を自治体に取り組んでほしい。
- ・親としては、コロナ禍で長い間サービスが利用できなかつたので、考えが変わり、将来はグループホームとかより入所施設にと思っています。しかし、行政は“入所施設をつくらない”とのこと。親の意見（思い）と違いすぎる。

- ・親なき後の子どもがどうなるか心配があるので、安心して生活できる（老後など）ようにしてもらいたい。親が生きているうちでも、安心して預けられる場所がほしい。
- ・24時間ずっと人を介護するのは、大変なことです。一人ひとり個性も違い、相性というのもあります。特に、身辺自立が完全でない場合、面倒だと思われると思います。余裕のある人材と志がないといけません。介護に携わる職員の心と身の余裕も大切なことだと考えます。親が安心して子をまかせる施設と対応であってほしいです。
- ・家族や兄弟姉妹等の死亡等により、ひとり暮らしを余儀なくされることが発生し、現状の家族状況では面倒を見られないケースが増えるのでは。福祉サービスや支援サービスにも限度があるように思われ、今後、障害者用の施設や病院等の入院など、新たな施策が必要になってくるのでは。
- ・私の知人は、お兄さんと二人暮らしで、そのお兄さんが突然大動脈瘤で亡くなられました。そのとき、作業所で彼女の担当だった支援員が、もしものときと探していた施設に連絡し、スムーズに入所できたのです。日ごろからそのような支えがあると、すごく安心です。でも、今施設もいっぱい、なかなか入れません。施設を増やしてほしいです。
- ・娘と母親の二人暮らしをしていて、親の私が年をとるにあたって、精神、体力が衰えていき、娘のこれからを考えるのに、市の対応、施設に入れるという安心がほしいと思います。
- ・兄や姉には、迷惑かけたくない。それぞれの生活があるため。本人は、親との生活をずっと続けることを望んでいると思っています。こうなったとき、入所できる施設をもっと増やしてほしい。こうなったとき、すぐに入所できる保証がほしいです。
- ・今は、本人と兄弟、姉妹などへの親なき後の生活を託すことが難しいかと思っています。本人が病気などしたら、施設入所も退所となったり…いろいろ大変みたいです。やはり、親がなき後、有料であっても託せる制度など、役所で何とか考えてほしいと、勝手なことを思っています。いつもお手数かけ通しの身で、福祉の方では感謝していますが、さらに願いごとを書いてしまいました。いつもありがとうございます。親の会の話題など、安心して死ねれば幸いと…。
- ・親なき後に、今の自宅がいつまでもあるかもわからない。地域で暮らしていくとはわからない。入所施設をつくってもらいたい。グループホームは、身体介助してくれる所が少ない。他人との付き合いが苦手な子どもなので、グループホームで他人と暮らせるかわからない。今のコーディネーターさんからの情報が少なく、親身ではない。私は知らないことが多すぎて、将来には不安ばかりである。安心してまかせられる入所施設をつくってほしい。
- ・安心して生活できる入所施設をつくってください。
- ・両親が亡くなり、20年になります。その後、私（兄）が面倒を見ておりますが、高齢になってきたため、通院などできなくなったりときに入れてもらえる施設が見つかるように願っています。
- ・身体に病気を持っていてもケアしてくれる施設を探したいと思っています。また、つくってほしい。
- ・両親と3人で暮らしています。今は、自分の用もなんとか足せていますが、寝たきりの状態が続いているので、「親なき後」がとても心配です。よい受け入れ先があればと願っています。
- ・私（本人）は、母親の介護を受けています（金銭的なものもあります）。親なき後は、長期施設になるかと思います。私は全身が動かない、片腕の脇が洗わないとただれる。家から近い病院のリハビリテーションは利用できませんか？

- ・親なき後は、入れる施設があれば入れたいですが、夜は寝ないし、3時間くらい寝るとすぐ起きて泣くし、あとは1時間おきにうろうろしたりし、人の言ふことは聞かないし、そんな子でも受け入れてくれる所がありますか。
- ・緊急時に必ず入れる事業所がないことに不安を感じます。親なき後は、施設入所を希望しているのですが、石川県内で入所できないのであれば、他県でもと考えているところです。
- ・子どもが60歳くらいになったら、どんな所に入所できるのか、心配です。早めの予約はできるのでしょうか？
- ・年齢が60歳未満でも、ケアハウスや老人ホームに入居できるようにしてほしい。
- ・高齢、老齢になった障害者の受け入れ情報が少ないと思います。認知症等の対策や施設はあるのでしょうか？
- ・母親と二人暮らしで、万一母親が急な入院や死亡などがあったとき、本人はその後どのように生きていけばよいか、不安です。ショートステイさえ利用できない現状を考えると、緊急入所させてくれる施設などありえないですよね。
- ・施設の生活が主ですが、自宅で月に何回か過ごすことがあります。もし、そのとき災害等が起きた場合、地域の避難場所への移動は、とても困難だと思っています。よくて車の中くらいです。親なき後は、施設でと思っております。
- ・入院が決まったとき、契約している入所施設がコロナ禍で利用できず、入院日程を変更して、グループホームを何とか無理言って、日数を減らして利用できた。
- ・親の急変時、お願いする場所は決めているが、そのとき、そちらの事業所の人員体制などで、受け入れが難しいとなった場合は、予定と違う所に行くことになりますか？「慣れた所で安心して過ごすことができる」ことが理想です。人員に対する緊急時の対応への支援があればいいなと思います。そのような仕組みはありますか？各事業所まかせでは、本人が不安いっぱいで過ごす時間ができてしまうと思うので、フォローアップ（事業所に対する）があればいいと思う。あれば具体的に知りたい。知る方法はありますか？
- ・今のところは、二人とも自分のことができます。いずれお世話になることになります。そのときは、息子の方は、今お世話になっている所にすぐ連絡を取り、相談するつもりですが、近頃特に気になりかけています。それは、お互いに年齢により体力のことが気になり、近くのホームに連絡して、お話を聞いていたところです。
- ・本人ひとりで生活ができない障害者は、だいたい高等学校卒業後、福祉事業所に通うか入所しています。その一つひとつの福祉事業所で、職員の方の充分な確保（仕事に見合った適正な賃金があると充実しそう）、その上で同じ福祉事業所でグループホームなどを広げていけば、連携して緊急時など安心して見てもらえそうです。親なきではないですが、親子で入所できるグループホームや入所施設などもあってもいいかもしれません。他の親子とともに生活して、時に助け合ったり、職員の方の協力もあったり、楽しそうです。
- ・親が利用する老人のサービスと、障害者の利用するサービスの違いで、今はないのだと思いますが、親と子（障害者）が一緒に入居、援助サービスが受けられる（ギリギリまで一緒に暮らせる）施設を切望します。
- ・親が高齢となった場合、親と障害者がともに過ごせるホームを希望する。
- ・人工呼吸器等の医療機器を使用している場合、様態の変化に対する治療を迅速に受けられる病院での生活が望ましいと考えられるが、親なき後や緊急時に慣れない環境で生活することは、精神的につらいため、インターネット等が利用可能で、在宅生活に近い快適な環境の整備やメリットを提唱する等によるレスパイト入院等の体験がしやすい体制を構築する必要があると思う。

③ サービス

- ・自宅での生活ができるサービスがほしい。
- ・ホームヘルパーやいつでも相談できる人がいてほしい。
- ・知らない所になかなか対応できません。いろんな所を利用して、慣れてくればと思っています。
- ・「親なき後」何か必要になると思いますが、他人になかなかなじめない、どなたでも、誰でもよいわけではないので、必要性は感じるものの、現状では、難しいと思います。
- ・当事者は、事前に想像していると思います。ですが、いざ直面したとき、パニック状態になり、行動することができないと思います。知識、経験が豊かな支援者がそばにいることで安心することができ、心配ごとに関しても軽減されると思います。
- ・いくら緊急時だからといって、全然知らない場所や人の対応では、本人的にも親も心配。とにかく体験する機会がほしい（本人・支援者お互いのために）。
- ・重度知的障害なので、初めての場所、人、不慣れな対応に不安があります。事前に本人を理解してもらっておくことが必要だと思います。加えて、重度知的障害者への対応に関しても、特別なスキルが必要だと感じています。
- ・一番頼りになるのは、普段の様子を知っている通所施設や相談員さんだと思います。子どもの対応を充分にしてもらうために、その方々のサポートをしてもらう仕組みをつくってほしい。
- ・信頼できる人にしていただきたいです。
- ・支援相談員さんが、親身になり、考えてくださって、本人とともに何が幸せかを支援の内容から選びつつ、生活できればよいと思います。老夫婦たちの意見を交えつついけたらよいと思います。
- ・本人に強いこだわりや行動障害もあり、兄弟もいないので、親なき後、緊急時に対し不安を抱えています。緊急時に施設等で本人に付き添い、対応できる支援員が必要だと思います。職員の人数が確保できているのかどうかが気になります。事業所や施設、相談員等との間で、本人の特性などの情報を共有できる形態があればいいなと思います。事業所などを何度も変更していますが、逐一、本人の特性等の情報を伝えましたが、緊急時などに本人の情報が支援してくださる方々に正しく伝わるのかも心配です。
- ・受け入れ先の人材の確保、場所をしっかりとしてほしい。受け入れ先の職員をしっかりと人に育ててほしい。
- ・障害の度合いに応じて、必要な福祉があるといい。人材確保・養成は特に必要と思う。
- ・サービスがあつても、事業所や人材の問題で利用できないことがないようにしてもらいたいです。人数の問題ではなく、知識と技術を持った人材が相応の対価を得る体制が必要だと思います。
- ・人材確保と内容の充実。
- ・規則や規制のせいで、日常や病状を知つもらっているヘルパーさんが、他人よりもサポートしてくれないことがある。もっと自由に、親身に支援できるような制度に変えていってほしい。いろいろな事情があるだろうが、障害者も含めて、全員で努力していきたいと思う。
- ・親が病気になり、預ける所がなく困っている方を知っています。障害のある人は、1カ所だけでぴったり合わず…。受け入れてくれる所を充分に用意いただきたい。
- ・気軽に利用できるサービスが必要。
- ・不安な気持ちはいっぱいです。利用できる事業所等も少ない。

- ・緊急時のために、普段から慣れておくために、サービス利用したいが、行動の問題の1回でもあると、利用を断られ、サービス利用ができなくなることが困る。もっと施設を増やしてほしいし、もっとサービスをいつでもどんな人でも利用できるようになってほしい。
- ・受け入れ可能な事業所が少なすぎる。短期入所で利用を希望しても、遠慮してしまう。支給決定の半分の利用をしています。
- ・緊急時について、具体的に考えたことがなかった。親の突然死も視野に入れ、家族と相談しようと思う。数日分のショートステイの用意を常に準備しておき、家族に伝えておくことが大事だと思う。
- ・コロナ禍のこの3年、SSが受け入れられず、親の介護力のキャパもすり切れています。緊急時の定義は、何なのでしょう。個々の障害と介護力との天秤は、誰が見極めるのか。親もどこまで我慢して介護しなくてはいけないのか、わからない。疲れたとしか言えません。コロナ禍そのものが、障害者と家族にとって緊急時です。ゴートゥートラベル、ゴートゥーアートもいいですが、障害者対応の人材や感染対策に必要なもの（人、物、等）を提供してほしいです。金沢安心プラン、クライシスプランは、本当に機能するのだろうか。事業所に、緊急時にそのキャパはあるのでしょうか。不安です。
- ・365日、どんなときでも対応できる事業所があれば、コロナ感染しても不安なく生活したいと思う。
- ・なるべく自宅で過ごしたいので、そのために必要なサービスを利用したい。精神障害により、外出に困難を感じている。
- ・姉の障害で、生活するのは難しいので、できる限り早く、父母も高齢ですので、公的サービスの対応よろしくお願ひします。
- ・親なき後、自分がどうやって生活すればよいのかわからないので、サポートしていただけすると死なずにすると思います。
- ・兄夫婦とは絶縁状態なので、デイケア、ヘルパー、ドクターに対応してもらいたい。
- ・「親なき後」は、本人も高齢となるので、福祉でも医療との連携をとれるようにしてほしい。

④ 生活支援

- ・親がいなくなつたとき、生活ができるか心配である。
- ・親がいなくなつたら、生活が成り立たない気がして、怖い。
- ・子どもは重度知的障害があるため、生活していく中で、常に誰かの見守りが必要です。万が一のことを考え、親も子も安心して過ごせるような仕組みづくりを、さらにお願いしたいです。
- ・困ったことがあれば、助けてほしい。
- ・衣食住について、自立できるようになること。
- ・親も障害者で、すべて我慢している。掃除などは我慢。
- ・確かに、間にありましたように、ご同様の内容を前提に、新たなご提案を促したいと思います。そこには、生活上での何ら、精神や、介護や、社会での支援があるのだが。そこで、例えば、余暇を取り入れてみて、趣味を才能への開花を援助するとか。さらに、それを受け入れる企業との接触、コミュニケーション等。
- ・自分はパニック障害があり、パニックになりやすいので、落ち着いて作業や行動ができるようになるトレーニングがしたいが、仕事を行っているので、そこでトレーニングできていると思う。

- ・子どもの出でいく場をつくってください。子どもを訓練に行かせてください。親が驚くことになるので、助けをお願いします。
- ・まだ本人は若いので、気にしていないようですが、少しずつサポートをしていただきながら、取り組んでいかなければ…と考えています。昨年、コロナ第4波で、息子たちだけで生活したときに、「ひとり暮らしは難しい」と感じたためです。親も、突然病気や介護、亡くなることもありますので、近い将来のこととして、支援を受け入れていければと思っています。
- ・母と子二人の障害者家庭で、これから先、親としては、自立するほどの資金もなく、これからが心配です。窓口もなく、周りに迷惑をかけることが、ならぬ場合は、最悪の状況にあると思われます。どうしたら?と毎日の日々を生活しています(親子ゲンカ、例えば「パパ死ね」くらいの面倒さは、伝わっています。学生のころは、真面目でいたのに!)。
- ・年金とB型の工賃でひとり暮らしをしているが、親の金銭援助がないと苦しい。生活保護より厳しい生活をしている。親がいなくなっても、自立できるだけの工賃がほしい。
- ・今は、親が小遣いを援助してくれているが、保険料の支払いができず、年金支給が停止していて、非常に困っていて、大変な生活を送っている。20歳未満発症の年金対象者の審査に関してゆるくするな!
- ・①が実際にあるかわかりませんが、あった方がよい。「親なき後」になると、生活費を親に頼っている自分の場合は、すぐに困窮状態になってしまう懸念があります。面倒な手続きを省いた迅速な支給・支援があればいいなあと思っています。
- ・生活費によるスマートフォンの利用での通話のまかない金の電話会社への入金の保護。衣食住に伴うギリギリとキレイな飲料水のある生活で、健康な1時間24回(1日)を過ごせるようお願いしたい。もちろんできるだけの楽しく学びながら、働かせてもらいたい。
- ・おい!お前ら!金を!金を障害者に1カ月100万ドルくらい配れ!のんきにデスクワークしている場合ではないぞ!
- ・お金。
- ・生活保護を利用するなどをベースに、そこから医療サービスの提供を受けやすくすることが最重要。医療サービスに関して言えば、発熱外来、PCR検査の充実、治療、隔離の徹底を。コロナ対応を何もしなければ、この先10年、20年先も、この状況は続きますよ。ワクチンは、出回るころには違う変異種が主要株になってゴミ同然に…。アメリカ、台湾、中国のように、いつでも、どこでも、気軽にまずはPCR検査が受けられる環境をつくった方が、来年の統一地方選で▲▲は圧勝できるんじゃないですかね?
- ・いろいろな手続きの仕方を教えてくださる人がいてくださったら、ありがとうございます。確定申告等、どうすればよいか指導してくださる方がほしいです。父親が元国家公務員で、90歳になり、病院に入院してもらっていて(母親は老人ホームで認知症が始まった)、医療費控除やいろいろ知りたいことがあります。コロナのこともあって、親の個人ナンバーカードがつくれない。知らないかもしれないが、わからない。
- ・身内が一人しかいなく、兄弟はいるが結婚で疎遠。葬式(父に長男ということで喪主はやれと言われる)や遺産管理、親戚とのやり取りを仲介サービス。精神なので、パニックになる可能性がある。父が亡くなった後の上記フォローに対応がすぐスムーズに。
- ・アレルギーがあり、常時、薬が必要なので、療育手帳Bの人も医療費を無料にしていただきたいです。親なき後、体調が悪くても、病院にも行けないのでないか?と心配です。
- ・摂食障害なので、その症状を変えられずに生活できる場所がほしい。

⑤ 情報提供

- ・このアンケートで初めて知ったので、もっと周知していただきたい。
- ・問の内容をもっと周知した方がよいと思いました。
- ・そのもの自体を知らないので、広くわかるようにしてください。
- ・「何のこと？」まず、そこから。
- ・全く知りませんでした。電子データによる情報提供をお願いします。
- ・将来に不安があるので、もっと情報がほしいです。
- ・親が亡くなった後、すべきことを教えてほしい。
- ・親なき後や緊急時などへの対応については、すごく不安である。しかし、実際に行なっているサービスはほとんど知らず、もっと広めるべき。利用したいが、仕方がわからない。
- ・サービス内容をもっとわかりやすく知らせる機会（冊子）などをつくって、配布してほしい（私が知らないだけかもしれません）。
- ・もっとそういうサービスがあるということ自体を教えてほしいです。
- ・身体障害者がひとり残されたとき、安心して生活できる制度があつてほしい。親は不安な日々を過ごしています。障害福祉サービスのマニュアル本があれば、配布してほしい。
- ・親に何かあったときに、他のきょうだい（妹）に迷惑をかけずに、対応していくようにしておかねばと、親としては考えています。きちんと息子（精神障害）に対応していただける所はどこなのか、まだ不十分で、把握しかねています。何か、そのようなパンフレットのようなものがあればと思います。
- ・「親なき後」や緊急時などへの説明は、一度もいただいたことがございません。サービスを受け始めるときの説明の際でもありませんでした。お忙しいことだとは思いますが。
- ・詳しくご説明がほしいです。
- ・どんなものがあるのか全く知りません。役所に手続きに行ったとき等、情報をください。必要そうな人に、どんどん情報を伝えてほしいです。
- ・情報開示を積極的にしていない。開示しない。聞かれれば教えてあげるという姿勢は、見直してほしい。
- ・セミナーや資料など、知識を得るための手段を教えてもらいたい。
- ・今は、両親が亡くなり、姉と兄の私で見守っています。彼がひとりになったときが心配です。どのように県や国がサポートできるのか、そのシステムづくりをどのように築いていくのか、聞いてみたいです。いろいろな情報を勉強して、緊急時に対応できるのか教えてもらいたいです。
- ・本人だけでは、なかなか対応が困難だと思うので、日頃から兄弟や知り合いなどに手助けしてもらえるよう、「いざというとき、誰に（どこへ）相談したらよいか」伝えておきたい。「こんなときには、ここ」という一覧表のようなものがあれば、助かると思う。
- ・グループホーム施設の充実、情報提供。ライフプランの相談先の情報提供。
- ・ひとりで暮らしているので、入院したときの対応やサービス等、情報提供。少ない賃金で生活していくなければならないので、給付金等の情報提供、配布。
- ・短期入所の施設についての情報があまりなくて、利用したくもできません。緊急時に備えて、不定期に利用していたときもありましたが（東京）、一般（施設利用者以外）の方が利用できるショートステイ先を教えてほしいです。
- ・地域生活支援がわからない。見てすぐわかる物があるといい。
- ・親なき後や緊急時などへの対応について、あまり考えたことがなかったので、実際にどこに相談したらいいのかもわからなかつたので、このアンケートが来て、いろいろなサービ

スがあることを知り、ちょっと安心した。

- ・20年前に片親を亡くし、片親は病気で話すこともできず、誰に相談も助けてもらうこともできませんでした。今後、私の子どもが同じ道をたどることを考えると、前もってこのようなサービスを知っておくことは、とても大切で、病院や施設などが連携して、家族に提供していただけたら、うれしく思います。
- ・自分たちより年代が上の方々が、どのようになさってこられたのか知りたいです。
- ・近い将来に決断するかもしれないことがあるので、先輩方の体験談を数多く知りたい。
- ・住んでいる近くには、対応してくださる所はなく、今後、突然親の方が何か起ったとき、せめて今利用している事業所さんへすぐに頼めるとよいのにとは思っていますが…。利用人数、家でと同じルーティン（本人の）は望めないので、仕方ないですけれど。今まで利用したことがある事業所さんで、そろは言ってもタイミングよくできるかが気がかりです。もし、ほかの所となると、どうすればいいのかも不安です。本人が落ち着けるかどうかですね。成年後見人のことも、いつから気にかけなければいいか、皆さんはどうなさっているか、どうなさったか、知りたいです。
- ・若いうちにグループホームに入った方、老齢の親と暮らしている方、どちらも考えを聞いてみたいのです。小学校に上がるときの支援学校か、ふつう学級かの決断のときみたいです。正解はないでしょうが。自分としては、自分が元気なうちは一緒に暮らしたいのですが、先日、杖をついたおばあさんと50代に見える障害者の方が買い物をしていて、正直大変そうと思いました。いつかはそんな日が来るのでしょうか（グループホームに入る）…。
- ・「親なき後」等だけでなく、成人後の生活のために、もっと情報を提供してほしい。就学、就労までは、様々なサポートがあるが、「卒業してしまえば、おしまい！」のようになっている。「親なき後」障害のある方がどのように暮らしているか、実態が知りたい。
- ・私は兄（約70歳）だが、本人（妹）より年を取っており、毎年の本人への市役所や年金機構からの申請書類の作成も、いつまでできるか不安がある。多くの助成や支援を受けているので、やむを得ないが、専門用語も複雑で、書類も複雑で、大変である。親なき後と言うが、保護者は3親等までなので、親の後は兄弟になっていく。本当に「親なき後」は心配ないのか、よくわからない。「My ライフプラン」について、名前を耳にしたことはあるが、詳しくは全く知らない。自分でもっと情報を得なければいけないのか。福祉事業所からも特段、情報提供はない。

⑥ 成年後見人制度

- ・「親なき後」兄弟等になるべく世話をかけたくないために、成年後見制度の更なる充実を願います。成年後見制度のわかりやすいチラシ等を望む。
- ・死後事務委任契約のような内容のサービスを障害者につくってほしい。
- ・独身の健常者、また独身の精神障害者が、何歳でも元気であれば（例えば、70代）、入居できるグループホームがあればいいと思います。私、身寄りがなく、遠方（千葉県）の弟も独身で、お互い将来（母親なき後）が心配です。マンション（分譲）暮らしながら（親が残したもの）、若いときずっと働いてなくて、厚生年金ももらえないで…。マンションの売買も、弟なくてはわからないです（弟が将来、石川県に来るか、まだ不明です）。もし、後見人をつけていただけたとしたら、金銭の徴収も考慮していただくと、ありがたいです。
- ・親なき後、ひとりっ子なので、お金の管理が心配です。緊急時に、すぐ対応していただけるのか心配です。

- ・親子二人だけの生活だと、親なき後、その前段の親の寝たきり、要介護状態になったときの心配は尽きない。親の緊急時に119できるのか？そのような親の姿を見た後、本人は落ち着いてその後生活していられるのだろうか…と。親がそうなる前に、グループホームを考えようにも、ホーム自体が少ない。大切に育ててきた本人を、ちゃんと幸せな心で過ごせるような温かなホームであるのか？そんな心の人が職員さんであるのか？緊急時などへの対応に力を入れ始めた行政は、とてもよいことだと思うが、そのプランが絵に描いた餅にならないような、本当に使える策であってほしい。そのように正しく施策が動くためには、策の内容もさることながら、人々の平等なる人権意識の熟成に尽きるように思う。残念ながら、そのような人権意識を持たれている人は、本当に一部でしかなく、ほとんどの人は、優しく親切にしているつもりなだけの「してあげている」感覚の方々が多い。関わってくださる人の一部の高い人権意識に偏ることなく、誰もがみな一般市民、そのように平等なる意識を当たり前のように持てているならば、安心して過ごしやすく、おまかせしやすくなると感じている。「緊急時」に、本当に連携しあって、本当に実働できるのか？しかし、「緊急時」はいつか必ずやってくるから、そのとき安心できるように、いろんな方向で高め合っていってほしいと願っています。
- ・私の子は知的障害者で、現在入所施設でお世話になっていますが、親がともに70歳を過ぎ、二人同時に死亡することはないとと思うのですが、順当に（自然に）推移すれば、親が先に亡くなると予想するのですが、両親が死んでしまった後では、関知するところではありますので、どうなるのかはわかりません。誰かにお世話になってやりすごしていくより仕様がないでしょうが、やはり気がかりではあります。以前お世話になっていましたソーシャルワーカーの方に後見人制度のことも尋ねたこともありますが、現在決定には至っていません。何らかの措置をしないといけないとは思っていますが、相談できる所の心当たりもありますので、そう遠くないうちに何らかの決断は必要なのではないかと思っています。

⑦ 緊急対応

- ・いつ自分が動けなくなるかわからないし、健康維持（管理）できるなら心配不要ですが、そうなってからでは、どうしたらいいかわからないし、不安やパニックになることも考えられるので、連携を取りあって対応していただけるようになっている組織（システム）だと、ありがたいです。例えば、家でブザーを押すとどこかに対応してくれる所につながるという風に（セキュリティのようなブザーかな？）。
- ・障害者の兄弟の連絡先を把握していてほしい（市、事業所）。
- ・親に何かあった場合、連絡するのが本人である可能性もあるため、緊急相談先が一番最初に本人と対応したどなたかへ伝わるようにしてほしい。例えば、療育手帳に連絡先（相談先）が記載されている等、健康保険証やマイナンバーを見せれば、すぐに保護していただけるとか。
- ・親の急死や急病、障害者の置かれている環境を共有していただき、いざ何かあったとき、障害者（当事者）でも連絡する所がわかっていていれば、ダメージが少しでも緩和されると思います。
- ・緊急時の容体の変化において、対応よろしくお願ひします。電話連絡時など！
- ・本人自ら連絡することができないため、緊急時に誰が安否を確認してくれるのか心配している。必ず、緊急時の際には、誰かが家まで来て確認、その後の生活を考えてくれる人が

ほしい。例えば、今利用している事業所なのか、町会長（地域でどの家に障害者がいることを認識されていないから難しいかも）。誰かが確認しているだろうではなく、誰かが親代わりになって、何かあれば、すぐ飛んできて、安否を確認してくれる人がほしい。そんな制度があったりするのかな。

- ・緊急時は特に、面識のない人などが来られても信用できない。できれば、半年に1回や2～3カ月に1回、あるいは1カ月に一度でも、コミュニケーションが取れる人がいれば、少しは心を開くことができるかも。
- ・親なき後のこととは、少しずつ考え、準備を家族はできるが、受け入れる所はとても少なく、不安しかない。また、緊急のときは、なおさら困る。受け入れている所もなかなかなく、例えば、親が家で倒れ、本人がどうしてよいかもわからないとき（特に休日等）の対応をどうすればよいか、思案している。
- ・親なき後の支援が気になります。親が高齢になり、世話が難しくなったとき、緊急時の対応の受け入れがスムーズにいくのか心配です。
- ・重度の知的障害により、危険なことを理解できないので、目が離せない。緊急時に初めて本人に会う方にマンツーマンで見てもらえるのか？心配。
- ・親なき後も心配ですが、たとえいたとしても、今後世話できるのか不安。動けなくなったりすると、世話できなくなる。
- ・通院している病院のソーシャルワーカーの福祉についての説明がほしい（緊急時）。
- ・緊急時のマニュアルの作成。

自分で連絡可能な場合→電話番号など

自分で連絡不可能な場合→ひとり暮らしで病気・ケガなどの時、災害時の対応

- ・災害時の不安が常にあります。私は、足が不自由で（車の運転はできる）、もし避難所に身を寄せることになったら、まずは避難所まで車で行けるか（水害だと車移動は無理かも？地震なら道路は走行できるか？）？駐車場は確保できるのか？避難所では、トイレの心配があります。和式は利用できず、洋式の簡易トイレはあるのか？等です。
- ・親が死んだ後、生活が心配ですが、何か災害があったときに入れる場所があるといいのですが。他県での災害で、いろいろ大変だと聞いたので。
- ・大地震や台風などの自然災害時、最も近く安全な避難場所へ誘導してくれる人材や情報の提供。
- ・今、親がいません。ひとり暮らしです。緊急時（大きな災害など）、避難場所がわかりやすいようにしてほしい。もし、ペットと一緒に暮らしているとして、その対応もしてほしい。別々は無理です。対応が無理なら、全部どうにかしてほしい。それかサービスなんかいりません。
- ・高齢者が緊急に避難するには、視力障害であり、妻は足が悪いので、避難に行くのは難しいので、通訳の派遣（手話通訳）が必要です。

⑧ 親なき後全般

- ・問の①の緊急相談は、どこに電話すればよいのでしょうか？
②の計画相談は、どこで受けるのでしょうか？
③緊急時に、すぐにグループホームや短期入所施設に入れるのでしょうか？その場合は、どこへ連絡すればよいのでしょうか？また、土日にそれが起こったときは、24時間対応していただけるのでしょうか？

土日や夜間に体調が悪くなり、かかりつけの病院に入院を希望しても、できないと言われました。そのときは、救急指定病院に一時入院してから、かかりつけの病院に戻る方法しかないのでしょうか？病院のワーカーさんに聞けばよいのでしょうか？通っている病院は、金沢市ではありませんが…？

- ・大変心配しています。後見人も決めていません。今後の準備（心がまえ）必要ですか。週1回ほど自由外出できる施設ありませんか。
- ・親が先に死んでも、安心して暮らせる住まいと仕事場がほしいです。
- ・知り合いで、親が入院が必要となった人がいたが、なかなか受け入れ先が見つからなかつたと聞いて、不安になった。親がコロナになったとき、誰も助けてくれないのを実感した。安心できる終の棲家を見つけたいが、ギリギリまで一緒にいたい気持ちが大きい。なぜなら、私以上にみられる人がいると思えないし、何よりかわいいので。でも、事業所の選択肢がない現実もあり、この先どうしていいかわからない。親の年齢的にも不安が大きい（全介助なので）。老障介護になることへの不安、心配が常にあります。
- ・障害児・者の姉妹、兄弟のことを考えると、私はある年齢（60～65歳）になったら、家を処分し、一緒に施設に入居できたらと考えています。障害者（娘）と高齢者（私、主人）と一緒に暮らし、安定している居場所があれば、私たちが亡くなった後も、少しは安心できるように思いますが、金銭的に大丈夫なのか、心配です。成年後見人と障害児・者の姉妹、兄弟によるダブルチェックするとか？誠実なお金の使い方をしてほしいと願うしかありません。
- ・親なき後は、施設の入所と決まりのパターンではなく、介護（日常生活）の支援が必要な障害者もグループホームなどで暮らし、穏やかに過ごせるようになってほしいのが願いです。「我が子が死んだ翌日に自分も死ぬのが理想」と思わなくてよい社会になってほしいです。
- ・親なき後も、障害者が安心して暮らせるような社会になってほしいです。
- ・幸せに暮らせるような支援体制を求めます。
- ・私が死んでしまった後が本当に心配で、夜も眠れないことがよくあります。
- ・ひとりっ子なので、親なき後は天涯孤独です。なのに、両親で話し合っていますが、これからどうしたらよいのかわからないままです。
- ・親なき後や緊急時は、とにかく心配。本人は、そのときどうすればよいかという行動がとれないので、心配でしかない（母）。
- ・本人が全くわからない状態ですので、どうすればよいか？不安。
- ・不安でしかない。
- ・親なき後、本人はあまり考えていなく、母が心配しています。少々困っています。いつまでも親が元気でいるものと思っているようです。内科（ドクター）に、いつも母親が一緒に行っています。仕事の通勤定期も、一緒に買いに行っています（3ヵ月に1回）。
- ・今、収入がないので、親（高齢）に養ってもらっているが、確かに「親なき後」困ってしまう。
- ・「親なき後」は、兄妹に一応伝えてはいるものの、実際はどうなるか。遠方の娘の所に行くことになると、手続きなどが大変になると思うし、現在のような仕事場を探すのが大変で、不安になります。
- ・現在の支援だけでは、今後の将来が心配です。国や自治体は、少子化しかり、健常者への助成等は考慮し実行していますが、健常者の方々は、支援がなくても、しっかりとひとりで進むことができると思います。私ども、障害者を抱えている保護者の皆様は、本当に今

後を心配されていると思います。

- ・お世話になっております。障害のある子を持つ親にとって、自分たちが身体の具合等で急に子どもの世話ができなくなったりしたときのこと、亡くなった後のこととは、常に心配で、不安に思っていることです。親なき後、緊急時の支援について取り組んでくださることに感謝いたしております。行政の皆様、相談員の皆様と、保護者である私たちとの座談会等の機会を設けていただけすると、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
- ・お母さんが亡くなったときが、今から心配です。
- ・市以外の施設に入所しています。市への書類が、親の年齢がいくと、提出が難しくなります。
- ・寝たきりや、意識がなくなったとき、どうなってしまうのか知りたい。
- ・自分は、夫以外、兄姉と疎遠になり、母とは連絡取れない状況です。面倒みてもらいたいとか思わないですが、兄姉とは父の葬儀以来連絡も何もなく、電話番号も住んでいる所も知らないです。母は夫と暮らしていますが、携帯がブロックされているので、連絡していません。お金ばかり言う母なので、会いたくもないです。なので、「親なき後」の支援をもっと大きくしてほしいです。
- ・父親と同居しているが、私と父は犬猿の仲。父とは家庭内別居状態であり、会話などの交流は一切ない。なので、もし母が父を残して死亡してしまった場合の、その後の生活がとても不安である。父と二人で生活できるイメージがわからない。
- ・そのような状況になってみないとわからないことですが、アンケートのような対応をしていただけだと安心できますので、よろしくお願ひします。
- ・勉強中。(家族) 兄。「親なき後」等、これから先、いろいろ心配もたくさんありますが、頑張って勉強していきます。
- ・親なき後どうするか、今考え中です。
- ・親がいなくなったら、どうしたらよいのか。今はわかりません。
- ・親が亡くなったら、どうすればいいか全然わからない。
- ・「親なき後」に妥当な判断を行政の方で決めていただきたい(親の方で決められないから)。

⑨ その他

- ・「親なき後」に備えることも大切ですが、「親ある今」を大事に暮らすことも、よりよい暮らしの元かと思います。「いま」を大切にした暮らしがよいですね。
- ・これらの事柄全部、同居の家族にも伝えてほしい。この用紙の質問がわかりにくい。焦点がズレっていて、答えにくい。障害の程度や種類や通所方法等を把握しておいてほしい。そして、家族(健康な成人)が同居しているのかを知っていて、いわゆる「親なき後」の緊急時などの対応の説明をしてほしい。
- ・障害の程度や面倒な人は、なかなか受け入れてもらえない。
- ・対応がスムーズに行える道筋にちゃんと進んでほしい。
- ・連絡がうまくいっていない。
- ・自分が死んだときのこと。
- ・入院時、親がいても高齢なため付き添いができないとき、頼める所はあるでしょうか?うちの子は40歳ぐらいですが、今年6月~手術を希望して、金沢市内の3カ所の大病院を訪ねましたが、いずれも障害を理由に断られてしまいました。どのような障害であろうと、手術を受けられる石川県であってほしいと願わされます。大変悲しくて、とても残念でな

りません。

- ・ひとり暮らしなので、介護等必要になったとき、お世話になりたいと思います。
- ・親も高齢で要介護状態のため、緊急時だけではなく、今現在一緒に過ごせない。
- ・19年前から親と暮らしていません。
- ・既に両親が死去しているため、「親なき後」がどういうものか知りたい。
- ・既に両親はいないので、ぜいたくはできません。
- ・親いません。19年前からパートナーと二人暮らしです。友だちも誰もいません。
- ・既に天涯孤独なので、明日のことなど私には知らぬ世界であり、それこそ運を天にまかせて一切対処するつもりはない！
- ・親に見捨てられて、県外に出てきている場合は、どうなるのか。親いないのと同じ扱いになるのか。わからない。知りたい。
- ・今のところ、娘が二人います。娘の家族や周囲の人たちに支えられて、何の不満もありません。
- ・今のところ、ひとりで生活できているので、特に必要とは思わない（親とは疎遠）。
- ・まだ想像つかないです。
- ・想像できない。
- ・今はよくわからないです。

第4章 記述式回答

「障害者自立支援サービス（自立支援給付・地域生活支援事業）について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください」という設問にも、多くの意見・要望が記述されており、その意見・要望を記述者の内容別にまとめました。なお、意見・要望の最後に（ ）で記述者の障害者手帳の種類等を記入しています。その中で、「-」とあるのは障害者手帳の種類等に関する設問に対して無回答の人を示しています。

I 障害者自立支援サービス関係

1 制 度

○介護・福祉事業のすべてが、受給者側からすると、上から目線でつくられています。税金で行われているので、仕方がないとは思いますが。先日の国会、参院予算委員会で、れいわ新選組の天畠さんが質問していたとおり、法律の建つけがほとんど「施し」の視点でつくられていることに言及されていたように…。サービスのメニューがたくさん用意されていることはありがたいのですが、まず全体の仕組みから理解するのが複雑で、生きづらい人たちがサービスを受けるために、さらに面倒な手続きや知識を身につけなければならないのは？私、自閉症の場合、その時期や日によって調子が変化します。例えば、就労B型の事業所で頑張っていても、ある1日に不調となり、他の利用者に迷惑をかける状況になると、その事業所には、もういられなくなります。昨今のコロナ禍でも、事業所内に感染者が出たので、突然迎えに来てほしいと言われたり、サービスを長期間休みとした事業所もありました。結局、行き場がなくなり、不調を来たすことに困惑しました。緊急時に受け入れ先を探すのも、大変苦慮します。「対応コーディネーター」などのサービスがあれば、とてもありがたいです。事業所間の連絡も不統一なので、結局、家族の負担が多くなります。以前から、「カルテ」のようなものをつくって、各事業所間で共有をお願いしているつもりですが、なかなか実現しません。医療情報のように、将来的には「診療情報共有」のようにデジタル化するべきだと思います。マイナンバーカードにひも付けされると、なお便利でしょう！利用者側からのアイディアは、私以外にも皆さんたくさんお持ちだと思います。不満を言い出せばキリがありませんが、現実「不満を言つてもしようがない」、「時間のムダ」と諦めている方が多いのも残念です。言いたいことは山ほどありますが、聞いていただける機会をつくっていただけたなら、いくらでも参上いたします。

（療育 18～39歳）

○一般就労をめざす方への支援は充実していると思いますが、作業所に行っている場合、新しいことに挑戦できる機会がなく、同じ活動が繰り返されるのみになりがちです。親として、それ（作業内容）が本人に合っているのか？を判断する（見る機会などない）方法がないし、お任せするしかない。新しく違う事業所を試すシステムなどもなく、相談員の方が個別対応していただくしかないが、自由に選択でき、試しにチャレンジできる仕組みがほしいと思う。違う事業所を試す場合、受け入れ側の人員が整わないと、とても難しい。作業所へ行っている子が、新しい作業所を試すときも、ジョブコーチのような役割の制度があれば、とてもありがたい。時間はかかるかもしれないが、この子たちの生活も、より人生が豊かになるように、親が元気な間にぜひ取り組みたい。

（療育 18～39歳）

○地域生活支援拠点等の整備・充実、支援者の支援力向上のための研修の導入、居住支援の場所が少ない問題への取り組みなど、お願いしたいと思います。

（療育 18～39歳）

○サービスの適用年齢の廃止。

（下肢 40～64歳）

○私は障害者のため、働くことができませんが、就労などの仕事を支援するのではなく、その支援費を直接本人に支給する仕組みも検討してみてください。1日何千円とかでも、当事者には大きなお金ですので。

（精神 40～64歳）

○現場のヘルパーさんたちは、大変熱心で、優しくサポートしてくれている。制度面で改善を希望するが、こうして生きていけるのは、市役所の方々のおかげであることは間違いない。「お金さえあれば、あれもできる、これもできる」があるだろうから、以下を提案したい。

- ・有料オプションサービス
- ・ラクチンに寄付できる仕組み
- ・障害者同士が助け合えるシステム

（精神 40～64歳）

〔2〕 サービス

（1） サービス全般

○どのサービスを利用しようにも、定員がいっぱい、ヘルパーさんがいない等で断られることがほとんどなので、もっと使えるように、本当にしてほしい。

（療育 上肢 18～39歳）

○受け入れてくれる人手・事業所も、とても少ないと感じます。利用しようにも、既に固定の利用の方でいっぱい、新しく利用するのは、とても難しく思います。何とかしてほしいです。移動支援・居宅介護・短期入所等は、特に強く思います。

（療育 上肢 18～39歳）

○生活介護、短期入所の日程を一律ではなく、障害の程度、年齢なども考慮してもらえると、ありがとうございます。居宅介護も、人材不足で利用できない日ができてしまい、やりくりが大変でした。子どもが小さい頃に比べたら、格段によくなっています、ありがとうございます。安心して親が年を取ることができますように…。 (療育 下肢 18~39歳)

○それぞれのサービスでできることの内容が、利用者にはわかりづらいです。ホームヘルプではどこまで?と悩みます。生活介護サービスで、介護サービスと“創作的活動または生産活動”と限定されているのは、なぜ?身体、知的ともに重度なので、作業が特に苦手で、苦痛に感じています。10年通所しても、その内容はほとんど変わらず、苦痛な時間が一番に求められる日々はいつまで続くのだろう…と思ってしまいます。

(療育 下肢 18~39歳)

○うちの娘は、夜NPPV療法(非侵襲的陽圧換気療法)を行っており、7月に血中酸素濃度が低くなり、通所している作業所に看護師がいないため、通所できなくなりました。元に戻り、血中酸素濃度が安定するまで、約1カ月半、私が家でみっていました。また、預けたくても、1カ所を除くほぼすべての入所施設には看護師がいないため、預けられませんでした。病気の子でも安心して預けられる施設が増えてほしいと思います。

(療育 下肢 18~39歳)

○どの事業所も職員不足で困っているようなので、利用者である障害のある人にシワ寄せが来ないように対策してほしい。 (療育 下肢 18~39歳)

○本人の様子にもよりますが、そのときに利用したいサービスをスムーズに利用できたらよいと思います。 (療育 内部 18~39歳)

○地域生活支援事業で引き受けしてもらえる所が少なく、困っている。コロナのため、預かってもらえる時間が短い。 (療育 身体 18~39歳)

○現在は、就労継続支援(A型)のみ利用していますが、ショートステイや、グループホームでの生活に向けて、見学や体験を受けやすくしてほしいと思っています。ひとり暮らしの場合も、ヘルパーさんにお願いできることがわからないので、体験させていきたいです。まだ若いうちに体験して、自立できることを増やしていければいいと思います。困っていても、本人から発信することは少ないので、家族(親)、会社、サポート施設と連携ができるといいなと思います。 (療育 精神 18~39歳)

○利用できる事業所が少ないので、増えてほしいです。 (療育 18~39歳)

○利用できる事業所等が少ない。 (療育 18~39歳)

○短期入所、日中一時、移動支援など、今以上の利用日数、時間数を増やしてほしいです。

家族も生活があり、年も取っていきますので、その家庭、生活、相談に応じて増やしてほしいです。よろしくお願いします。 (療育 18~39歳)

○先々の予行練習のため利用したい短期入所も、人員不足等で利用できていません。生活介護を利用してますが、そちらも人員不足により、通える日数、時間を短縮して利用しています。どこも人員不足なんでしょうか…。 (療育 18~39歳)

○いろいろなサービスがあって、預けたいと思っていても、前から利用されている人がいて、サービスを受けることができない。子どもが、他の子より知恵があるため、利用することによって、一人で外出してしまう。自分をいらない子だと思って、仕返しされるのが嫌です。障害のある子との生活の大変なことをもっと理解していただきたいです。

(療育 18~39歳)

○18歳以上の利用できる事業所が少なく、利用したくてもできない。日中一時、行動支援、短期入所、利用する人が決まっていて、新しく利用を希望しても、いっぱい入れないと断られることが多い。親の負担が多く、年齢を重ねてくると、親も疲れて、若いときのようにはいかない。将来（10年後）には、グループホーム、または、施設に入所したいと思うが、それも数が少なく、心配している。 (療育 18~39歳)

○移動支援を利用しているが、車での移動中は算定できないと聞きました。命を預かって運転しているのに、介護をしていないからという理由であるなら、明らかに現実を理解されていないと言わざるを得ません。自閉症の子どもの激しさを知らないでしょう。親でもヒヤヒヤすることが多々あるのに。事業として採算が合わなければ、人も増やせず、使いたいときに使えないし、事業をやめてしまう所もあります。それでは困ります。せめて区分によって加算が出るなど、見直しをお願いします。豊かに暮らすための事業を取り上げないでください。それと、日中一時支援の充実もお願いします。こちらも採算がとれないようで、事業所は増えないし、使えません。放ディは増えていて、それだけ利用者がいるということは、学校を卒業したら行き先がなくなる子が増えるということです。どちらも大人になってから大切なサービスだと思います。とにかく現場を見てください。

(療育 18~39歳)

○本当に困ったときに、利用できることが信じられません。毎日、自分の身体と心がもつか綱渡りです。年上の方たち（親たちが）は、もっと大変だと思っています。

(療育 18~39歳)

○現在、在宅でサービスを受けるつもりがありません。以前、サービスを受けていた所で問題があり、当面行く気がしないのが現状です。 (療育 18~39歳)

○施設に見学に行きましたが、ほとんどの機械浴が壊れていて、入浴を断念しました。

(身体 18~39歳)

○両親が高齢となり、免許返納後に利用したいと思っています。(療育 下肢 40~64歳)

○市の手厚い対応に感謝しています。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

(療育 下肢 40~64歳)

○福祉タクシー券をもらっていますが、初乗り料金のみ補助。郊外に住んでいるため、それ以外のタクシー料金の個人負担が大きい。移動支援の時間を長くしてほしいと市に相談したが、増えなかつた(支援者と要相談してと言われ)。基本のサービス時間MAX増やしてほしい。車ないので。相談支援事業所を別の事業所に移したいが、市HPを見たら、受け入れ可能人数がゼロが多い。もう少し受け入れ可能な所、人数増やしてほしい。

(内部 精神 40~64歳)

○本当に難しいですけど、人手不足です。都合のいいとき、時間に対応できるいい人材がないと思います。

(療育 40~64歳)

○親としては、できるだけ一緒に過ごしたいが、間14-2がもっと充実し、家で生活するのに困らないサービスがほしいです。

(療育 40~64歳)

○ヘルパーが不足しているので、人材を増やしてほしい。

(視覚 40~64歳)

○もっと期間を短くしての家庭訪問。地域活動支援センターでの定期的なイベント・行事。相談支援事業と企業・就労継続支援事業所(A型・B型)との細かな連携。本人を交えての細かな面談。給付金等の定期的な支給。

(下肢 40~64歳)

○自立支援サービスを提供できる事務所がとても少ない。責任者の態度が悪い。

(精神 40~64歳)

○給付が少ない。ただ安定収入の方が大事。

(精神 40~64歳)

○いつもありがとうございます。私は、地域活動支援センターを利用しています。とても親切なスタッフさんがおいでる中、対応のひどい方にも遭遇しています。就労継続支援(A型)は、賃金がよいのですが、週5日という規定が負担なので、通い日数の種類がほしい。例えば、週3日でもよいというのにもしてほしいです。年齢制限も撤廃してほしいです。IPS援助付き雇用という就労支援が都会の方にあるようです。取り入れてみては。「▲▲」という団体は優良なので、精神障害について調べるのに参考になれば。自家用車が持てなくなる、免許が使えなくなったときの交通の便について、漠然とした不安があります。そっち方面のサービスの充実の検討はできますか?自家用車がなくても、生活の質を落とさないように、広い意味で協力してほしい。このような意見・要望を発信できる機会をく

ださり、ありがとうございました。

(不所持 40~64歳)

○以前、働いていましたが、無理に過度な労働をさせられ、もう作業所でも働けないと認識しました。人間不信になりました。サービスは、今後利用したいし(させていただきたい)、よろしくお願ひいたします。

(精神 一)

○どんどん苦しくなっていく。

(療育 下肢 18~39歳)

○日々、私たちのために多くの働きをしてくださり、ありがとうございます。親切な対応や気づかいに感謝しています。

(療育 18~39歳)

○すべてに不安です。

(療育 18~39歳)

○まだ、まだ、まだ、何と言わず、あると思います。

(療育 18~39歳)

○今は満足しています。いつもありがとうございます。

(精神 18~39歳)

○いじめがある。

(身体 精神 40~64歳)

○見捨てないでください。ただそれだけです。

(精神 40~64歳)

○いつも様々なサービスをありがとうございます。

(精神 40~64歳)

○利用しているかもしれないが、わからない。

(精神 40~64歳)

(2) 生活介護

○生活介護で、看護師常駐の事業所が少ないです。医療ケアが必要な場合、選択が少ない。

(療育 下肢 18~39歳)

○現在、生活介護を利用していますが、これ以外の時間、土・日・祝日の利用ができる所が少ない。本人に合った所が現在ありません。自宅にこもってしまいがち。一人で留守番もできないので、(他の家族と) どこも出かけることが難しい。気が滅入ります。利用できる所があれば、他の家族も自由に時間を使うことができる。世の中は、コロナで外出自粛でストレスがたまるとか言っていましたが、我が家はずっとです。 (療育 18~39歳)

○生活介護を受ける施設に通所しています。入浴費用は別途になっておりますが、別料金を取るのはおかしくないでしょうか。

(下肢 18~39歳)

○生活介護事業所に、半年に1回、もしくは年に1回、訪問してみてください。職員が足りていないので、生活介護の支援ができていない。

(下肢 18~39歳)

(3) 就労支援

○支援学校を卒業する前に、一般企業や作業所に実習に行かせていただきましたが、回数も内容も薄いと思いました。どんな仕事が合うか、何ができるかを、もっとゆっくり時間を

かけて見極めさせたかったです。また、うちの子は自閉症なので、後継者不足と言われる伝統工芸やものづくりの工房などの作業も、細かな作業や根気が必要なことこそ、自閉などの特性に合う場合もあるので、それを体験する機会があったらよかったです。一般就労は、身体や精神の人たちにはよいと思いますが、知的の方にはまだまだ苦しむ場面が多いようです。

(療育 18~39歳)

○就労移行支援に関して、2度目の通所に関する空白期間の明記がわかりにくい。A型・B型に関して、B型からのキャリアアップの点で、A型とより連携がとれるよう指導していくべき。各施設で企業間との連携もとれると、ありがたい(ハローワーク等)。病院、デイケアの療養施設との連携、定期的なトラブルアンケートと改善指導。

(精神 18~39歳)

○現在、就労移行支援を利用しています。最近、特に思うことですが、「人材不足」ではないかと思っています。人材不足が不安というわけではないのですが、教育が充分ではない状態で現場に出るのではないかと不安になります。話を聞いていても、僕の方が知識もあって、当事者の苦しみやトラウマ等の微妙な感情がわかるのではないかと思うほどです。就職ができたとして、定着支援を受けることになっても、一番重要な支援に頼ってよいのか不安です。動きに敏感なだけに、就職活動に集中できない状態です(内情がわからないだけ)。

(精神 40~64歳)

○就労移行支援は、仕事を休んでいる人には対象にならないことが残念です。就労定着支援は、就労後、半年からの利用になるのは、どうしてですか?就労直後こそ、手厚い支援が必要ではないかと思います。

(不所持 -)

○1つの学習障害が見つかり、就労移行支援を受けています。手帳が精神障害者という大きくくりになっているので、受けてみたい会社があっても、精神はダメということで、受けることすらできない現況です。もう少し細かい区分にするか、印象の悪い精神というネーミングを変えられませんでしょうか?

(精神 18~39歳)

○事業所の社長に、勝手に移動支援を打ち切りにされた。説明もなく、「決めるのは(社長の)私だ」と言い切ってきた。時間(トータル)も超えてないのに、どうかしてる。

(下肢 精神 40~64歳)

○就労継続支援(A型・B型)の工賃を上げてほしい。給料が少なくて、働く意味がない。時間の無駄。

(精神 18~39歳)

○就労継続支援(A・B)では、事業所への通所が原則であり、在宅で利用するには、事業所の運営規定に在宅利用による訓練及び支援内容が明記されていて、「在宅利用に係る申

請書」に利用者本人の希望理由と在宅でのサービス利用による支援効果について記載し、担当部署に提出、審査を経て、「在宅利用対象者」と明記された受給者証の交付を受ける等の手続きが必要であるため、本人の身体状況や生活状況を障害区分認定調査や相談支援のサービス利用計画等で、在宅利用の必要性をあらかじめ市の担当部署が把握され、事業所においても、在宅や療養型病院等のリモート環境での就労を想定した作業活動や訓練等が多く用意されているとよいと思う。また、本人が企画したビジネスモデルや製品の開発を実現できるように、企業や事業所設立等の支援があるとよいと思う。

(下肢 18~39歳)

○A型就労は、「気に入らない」から、利用者を解雇できないから…と、足の悪い私に対して、階段を何度も上ったり下りたりしないとできない作業を2階でさせ、足に負担をかけさせ、自分から辞めるように仕向けられて、毎日つらい思いをさせられている。「でっちあげ」で悪評価にさせられることも多々。そういうことのないように、金沢市全体に指導してほしいです。

(下肢 40~64歳)

○以前、A型を利用してましたが、自分は月～金まで4時間ならと、無理をして働いていましたが（お金を得るため短時間ならと）、利用者が稼ぎたい（時給なので）元気な人ばかりで、土も月1回くらい働かなきやいけなくなり、疲労困憊で辞めざるを得なくなりました。市役所に土も営業していいかと尋ねたら、許可が出たみたいなことを言っていました。指導者（雇われた人）みたいな人が言ってた（その人も健常者、元気で稼ぎたい人だった）。困ります。土日も仕事のこと考えて、休まりませんでした。（身体 40~64歳）

○以前、就労継続支援A型で働いていたことがあるが、自立支援給付等については、一切明らかにせず、あるいは情報を開示もせず、ただ「売り上げを上げましょう」などと言っていた事業所があった。そこでは、明らかにA型ではなくて、B型の人でもA型として扱い、今で言うパワハラ的言動や扱いをしていた。自立支援サービスを行うなら、もっと障害者に対して、定期的にモニタリングやカウンセリングなどのサービスがあつてもいいと思う。

(精神 40~64歳)

○A型作業所を利用していますが、スタッフ不足で、利用者だけの時間帯がある。何かあつたらどうするのか、不安に思っている。

(精神 40~64歳)

○就労継続支援A型に通所していますが、支援員の言動に腹が立ちます。調子が悪くなります。利用者に支援員が考えたルールを守れと言ってくるのに、自分たちは守らず、利用者にはうるさく言っています。利用者がミスしたり、仕事が遅かったりしたら、利用者を泣かすこともあります。きつい言葉で責めたてます。自分の通所している事業所は、支援員

が上司、利用者が部下となっているので、上から目線で高圧的に言っています。支援員が上司というのは、おかしいと思います。 (精神 40~64歳)

○金沢市の対応は悪く感じなかつたが、A型就労として現場で働いてみると、問題点の多いサービスだと思う。頑張って働くほど、仕事が多くなり、他の障害者の指示も行っている(パート、社員が現場にいない)。オーバーワークで倒れるまで働かされる。相談員も知らんぷり。週5・4時間の制度も悪く、お給料もほぼ最低で、これなら他の仕事をしたい、福祉サービスを受けたくないと思っている。もうA型就労は辞める予定。これはサービスとは言えない。 (精神 40~64歳)

○A型就労の給料が最低賃金だと、少ないと思います。検討をお願いします。社会保険証もほしいです。 (精神 40~64歳)

○A型で働いています。職員さんたちは頑張ってくれていますが、利用者数に対して職員さんの数が少なすぎて、手が回っていない感じがします。わがまま、手のかかる利用者の面倒をみるのに精一杯で、おとなしかつたり、手のかからない利用者は、放置されがちです。また、一般就労をめざしてはいますが、いつ移行すればよいのか、移行したら支援が受けられなくなるのではと不安です。障害者雇用で働いたこともありますが、何の支援も受けられず、雇用先での配慮もなく、辞めざるを得なかつたので、このままA型でいるしかなかいのかという諦めもあります。A型では、VBAや簿記の知識で、業務の簡便化に取り組んでいますが、給与には全く反映されず、むなしくもあります。能力手当のようなものがあればいいのですが…。 (精神 -)

○生活できるレベルの賃金があれば、A型就労支援を利用したいと考えていますが、働いた分のうち、1万円近くも利用料で取られるので、厳しいと思っています。

(不所持 40~64歳)

○就労継続支援（B型）での支給額は、毎月15,000円程度です。月に20日間、1日3時間働いているので、時給250円になります。知的障害者ですので、子どものアルバイト程度の収入しかねるのは、やむを得ないと考える方も多いかもしれません。しかし、最低賃金の水準と無関係に放置されているのではないかと思います。野菜の袋詰めを1袋1分以内でやっているとのことです。相談支援事業者に、就労継続支援のB型をA型にするための支援が乏しいので、そのためのインセンティブのある仕組みがあるとよいと思います。

(療育 18~39歳)

○障害者年金だけでは、将来的に生活をしていくことが困難だと思います。例えば、就労継続支援B型ですが、月の賃金がほぼマイナスなので、私どもが支えている状態です。いつ

までも続けることはできません。何卒、これから支援をもっと拡充してください。金沢
モデルをつくってください。 (療育 18~39歳)

○B型事業所の工賃を上げてほしい。B型事業所の職員さんの言葉づかいが悪い。

(精神 18~39歳)

○アルバイトを始めたので、B型の就労継続支援や支援員さんの面談ができなくなりました。
金銭的な状況でやむを得ず、今は一時的に始めたアルバイトなので、これから続けられる
かも不安だし、症状は、アルバイトを始めて、悪化してしまいました。アルバイトと支援
をどっちもできるようにしてください。 (身体 18~39歳)

○就労継続支援（B型）について、本人は、特に問題なく思っていますが、私（娘）は、も
う少し賃金が上がれば…と思っています。 (下肢 40~64歳)

○就労支援B型に行っているが、前年度の収入があったので、弁当代を払うとマイナスで、
こちらから払わなければならない。働いても、賃金がもらえない。 (精神 40~64歳)

○B型の工賃がもう少し高いと嬉しい。 (精神 40~64歳)

○事業所が少なく、車やバスなどの通勤が必要となったが、乗車が困難なため、働けるま
でに時間がかかった。感覚過敏があり、野菜の袋詰めがある事業所への入所ができず、困っ
た。 (精神 一)

○本人に働く意欲がある限り、働く場所の提供をしていただきたい。

(療育 精神 18~39歳)

○本人は、一般企業への就職を思っていますが、現実は難しいこともあります。これから、
社会、地域に貢献していきたいとの本人の意欲もあり、日数、時間も増やしてほしいと話
しています。もっともっと働いて、お給料を稼ぎたいと常々話しています。そうなれるこ
とを切に願っております。 (療育 18~39歳)

○手と足の格差をなくしてほしい。精神と痛みは本人にしかわからないものなのに、痛みは
ほったらかし。腕と指はそろっていても、使えなければ、ほぼすべての仕事ができない。
支援の仕方をもっと考えて。「でも、歩けるでしょ」という差別的な言葉はやめて。

(上肢 40~64歳)

○現在2級ですが、もし3級になったら、年金だけでは不安です。最低賃金で働くサービ
スをつくってほしい。 (精神 40~64歳)

○昔、僕も通ってきた道なので、応援していきたいけれど、時給が安すぎるのには、問題があ
ると思います。 (精神 40~64歳)

○給料もっとほしい。 (精神 40~64歳)

○最低時給を上げてもらいたい。 (精神 40~64歳)

○お金をくださるのはありがたいけど、やっぱりわずかだとつくづく思ってしまいます。

(精神 40~64歳)

○無理なく働きたい。 (精神 40~64歳)

(4) 短期入所

○利用できるショートステイ（の場所）が少ないので、困っている親が多いです。入所でなく、地域で過ごすのもよいですが、ショートステイが多くできると、地域で過ごせる障害者も増えると思います。なかなか預けることが難しい子を持つ親は大変です。親も外で働きたいので、いろいろなサービスを利用しながら、世の中で生活をしていることを実感したいです。昔に比べると、とてもサービスが充実して、過ごしやすいです。親のアンケートは、頻繁にとってもらってよいと思います。不安に過ごしています。

(療育 下肢 18~39歳)

○ショートステイの利用が、希望した日に使えないで、今後いつでも利用できるとうれしい（現在は、月・水・金しか使えないで…）。火・木・土に利用したいこともあるので、その辺は不便です。もっと人材が増えるといいと思います。 (療育 下肢 18~39歳)

○障害者の事業所が少なく、ショートステイとか思うように利用できないのが現実。また、事業所に通っている人が優先で、他の事業所に通っている人は利用できないことが多い。

(療育 18~39歳)

○ショートステイの日数を増やしてほしい。 (内部 40~64歳)

(5) 日中一時支援

○日中一時可能な施設を増やし、誰でも利用できるように（そこのグループ施設を利用している人のみ可能な所ばかりなので）。 (療育 18~39歳)

○日中一時を行っている事業所が少なく、ちょっとした際にお願いできず、困っています。あと、重度の知的障害で、支援も何かと必要なため、職員さんがある程度そろっているときでないと利用できないので、せっかく支給量があっても、使えてないのが現状です。重度の知的障害の日中一時の事業所が増えてくれるとよいのですが…。 (療育 18~39歳)

○日中一時支援を行っている事業所が少ないと思います。 (療育 18~39歳)

○コロナが広がり、外での活動が思うようにできない。日中一時を利用したくても、小さい子どもが多く、うちの子みたいに音に敏感な子には過ごしにくい。 (療育 18~39歳)

○日中一時支援は、今利用している所以外にもあるでしょうが、土・日となると、今利用している所は毎週ではないので、こちらがどうしても利用したいときに（土・日が特に）無理なのと、他の事業所へ問い合わせても、いっぱいだと、うちから遠くて無理とか、知らない所だと、また慣れるまで気になるし、本人にもストレスです。もう少し、日中一時支援は、スタッフ不足もあるでしょうが、月に2回くらい日曜日もやってくれるとうれしいのですが…（今利用している所は、長い間利用しているので、そちらがそうなってくれるとうれしいですけれども）。娘の利用している事業所は、金沢市内ではないので…。難しいですかね。

（療育 18～39歳）

○金沢市内で日中一時をしている事業所が少ない。

（療育 18～39歳）

○日中一時支援を利用しているが、送迎が距離での計算になるためか、高く感じる。

（療育 40～64歳）

（6） 移動支援・送迎サービス

○移動支援を利用したいときがあり、相談支援員の方に相談しましたが、人手不足により利用が難しいと聞き、諦めたことがあります。せっかく提供しているサービスでしたら、利用者が利用できるような改善策や対応等をしていただけたらと思います。利用したくてもできずにいる方は、私たちだけではないと思います。

（療育 聴覚 18～39歳）

○重度障害児者の送迎支援事業を使わせていただいておりましたが、事業所の都合（人員不足）で中止となりました。他の事業所も新規の申し込みを受け付けておらず、使えないままであります。施設側にも送迎バスの拡充を求めています。また、ショートステイの送迎も、特に緊急時、私が運転できないことも考えますと、送迎支援は欠かせません。ご支援よろしくお願ひいたします。

（療育 内部 18～39歳）

○子は生活介護の通所施設に通っておりますが、終わる時間が早いため、帰りは日中一時支援を利用させてもらっています。親が仕事のため、早く帰宅できないので、送迎をもらっていますが、送迎代の負担がすごく大きいです。子は一人で留守番などが困難なため、利用せざるを得ないのですが、利用するたびに高い送迎代がかかり、困ります。早急に改善お願いしたいです。

（療育 18～39歳）

○障害者を理解してほしいです。ヘルパーさんとか前に利用したのですが、性格とか接し方、不安に感じたりしてやめました。お出かけとか遠い所、自分は運転できないので、利用したいのですが、長い時間使えなかつたりするせいで、利用しやすいようになってほしいです。泊りとか、行き先とか、補助して行くとか、利用できたらよいです。泊り、観

光したいです。

(療育 身体 40~64歳)

○移動支援の支給決定を受けていますが、高齢者施設に入居しているため、自宅とはみなさ
れず、利用することができない。利用可能にしてほしい。 (下肢 40~64歳)

○移動について、車いすを利用していると、どうしても移動が難しく感じています。▲▲の
ようなボランティアの方の充実があったら…。介護タクシーにおいても、利用料金が高く、
収入の少ない方だと、より使いたくても使えずとなるので、利用料金の補助等があればと
思っています。 (下肢 40~64歳)

(7) グループホーム・施設

○サービスを利用したいと思っていても、人員不足(特に男性の)で利用できないことが多い
あります。また、グループホームを希望していますが、重度心身障害者(特に全介助で、
車いすや座位保持装置使用者)が利用できるグループホームがなく、困っています。

(療育 下肢 18~39歳)

○女性のグループホームが少ないし、空きがない。女性のグループホームの増設を切に！望
みます。 (療育 18~39歳)

○アパート型のグループホームを増やしてほしいです。 (療育 18~39歳)

○グループホームを増やす。 (療育 18~39歳)

○グループホームや入所施設が増えても、人が足りないと聞くので、心配です。

(療育 18~39歳)

○子どもの年齢が上がることに伴い、グループホームで生活することを現実として受け止め、
考えていかなければいけないのですが、本人も親である私たちも、できる限り自宅で一
緒に過ごしてみたいという思いを、今は強く持っております。最近では、いろいろなタイプ
のグループホームも設立されておりますことは、大変ありがとうございます。親と同
居していても、これから高齢になるとともに、今のように助けることが難しくなった場合、
援助していただけるサービスがありましたら、幸いに存じます。行政の皆様には、障害者
本人のみならず、家族も安心して暮らせるようご尽力いただいておりますこと、心より感
謝申し上げます。どうか今後ともよろしくお願ひいたします。 (療育 18~39歳)

○親としては心配なことの1つです。通勤圏内でのグループホームが、生活をして過ごせる
かと思います。本人も一人での生活は自信がないようです。 (療育 40~64歳)

○ホームなどで自立していかれるようにお願いします。 (療育 40~64歳)

○アンケートをありがとうございました。私は、昨年11月から入院している状態で、今ま

で返信が遅くなって、申し訳ありませんでした。障害支援区分など、私にはわからない言葉や、難しい言い回しなどでつまずいてしまい、なかなか回答できないまま、時間がたつてしまいました。私の入院先は精神科ですが、入院するまでは週1回のヘルパーさんとの外出や買い物、同じく週1回の訪問看護の支援を受けていました。できれば、もっと多くの時間、ヘルパーさんのサービスを受けていれば、今回の入院は避けられたかもしれません。その必要を言い出せなかつたことを、私自身反省しています。私の病気は、環境に左右されやすいので、QOLがよい状態であることに越したことはありません。質問の項目も、どれも必要で、大切であることと感じています。様々なサービスが、これからも質的に充実し、より向上されることを願ってやみません。今後とも、よろしくお願ひいたします。私は、退院後は、アパート形式で、看護師さんなどが常駐しているグループホームに移ろうかと考えています。先日、友人がそのような形式の「▲▲」さんが運営されているホームに退院してきました。門限もないそうです。私は、退院後は、前に勉強していた講座に戻りたいので、夜も外出できる所を探しています。グループホームは、門限がない所が少ないと聞いて、心配しています。

(精神 40~64歳)

○グループホームで生活しているが、今の生活にほぼ満足している。(精神 65歳以上)

○親が高齢になったときに、支援を受けながら、一緒に暮らせる施設があつたらいい。

(療育 下肢 18~39歳)

○娘は障害者であり、I型の糖尿病を持っています。インスリン注射が必要で、家族が打っています。将来、施設に入ったときに、医療行為をしてもらえる施設を探しています。ぜひとも、つくってほしいと思っています。病院ならありますが、普通の施設を希望します。

(療育 18~39歳)

○身体と精神の両方に重い障害がある場合に、受け入れてもらえる施設がほとんどないので、病院も3カ月で出されるのではなく、行政と連携して生活できる場所がほしい。

(療育 下肢 40~64歳)

(8) 日常生活用具

○日常生活用具給付等事業の在宅医療等支援用具において、人工呼吸器を使用している呼吸機能障害等の対象者に対して、呼吸状態や体調変化の確認が可能なサチュレーションモニターを提供していただけたらよいと思う。

(下肢 18~39歳)

○ストマ用品給付サービス提供希望。製品の値上げに伴い、自己負担が多くなる可能性があると思いますが、安く提供してほしい。

(内部 40~64歳)

(9) 共生型サービス

○重度の障害のある人が、安心して暮らせるグループホーム、ケアホームがない（少ない）。施設入所がいっぱいなのに、この先どうなるのか不安です。障害のある人も、その親も高齢化していく中で、いざというときに慌てるのではなく、前もって子どもも親も納得する形で、安心して生活できる終の棲家をみつけてあげたいと切に願っています。他地域で導入されている共生型サービスを、グループホームも含めて、早急に検討していただきたいと思います。

（療育 18～39歳）

○共生型サービスを充実させてほしい！金沢市も富山型デイサービスを検討してほしい！

（療育 18～39歳）

(10) その他

○夫が入院したとき、私（母）と娘（姉）が帰るまで、留守番をさせました。作業所が4時に行わり、私が5時過ぎに帰っていましたが、作業で7時になることもあります。電話が取れず（耳がくすぐったいのを嫌がる）、残業と知らず、真っ暗な部屋でファンヒーターもつけず待っていました。かわいそうなことをしました（今は古いスマホでラインできるようになり、今年の夫の入院時は慣れたものでしたが）。こんなとき、何か使えるサービスはあったのかなと思います。昔だったら、近所に電話して、「お母さん残業だって」と伝えてもらうのですが。夫も障害を負い、私が何とか働かなくてはと思うと、仕事もしつかりしなくてはと思うし、いろいろつらい時期で、息子にも大変な思いをさせたと思います。コロナ禍の入院だったため（コロナにかかったのではなく）、一度入院すると面会もできず、大変でした。もし、これが自分だったら、娘一人に全部負担かけたのか、娘が家を出た後だったらと思うと怖いです。元気なうちにいろいろ手を尽くしとかなくてはと思いますが、なかなか。

（療育 18～39歳）

○障害者当人の親が入院する際、または親の葬儀が必要になった際に、手続き等のサポートを行ってくれるサービスがあるとありがたい。

（視覚 40～64歳）

○居宅介護について、時間をゆっくりでなく、早く上手に使ってもらいたい。その後の有料サービスまでの時間に持ち込まないでほしい。

（精神 40～64歳）

○自立訓練（生活訓練または機能訓練）なども受けたい！事業所の職員の対応があまりよくない！特にヘルパー、職員。

（精神 40～64歳）

○行動援護の人材確保できてほしい！利用する人が控える形となっているように思う！

（療育 40～64歳）

- 地域活動支援センターの数をもう少し増やしてください。 (精神 40~64 歳)
- 地域活動支援センターを利用しています。ひとり暮らしなので、“つながっている”安心感があります。仲間ができ、スタッフさんの的確、適切な対応のおかげで、安定した心身の維持に大変役立っています。 (精神 40~64 歳)

③ 親なき後等

- 緊急時に備えて、短期入所など経験させたいと思うのですが、重度の人はなかなか受け入れてもらえない。 (療育 40~64 歳)
- 現在、障害年金をいただいて、とてもありがたく思っています。しかし、先日、グループホームを見学に行き、年金だけでは一人で生活するのに不足なことがわかり、親なき後、とても不安になりました。医療費（通院費）は、現在 10% の負担ですが、病院内のデイサービスを受けると、3 万円くらい（年間最低）かかり、精神科以外は 3 割負担で、多い年は 5 ~ 6 万円かかります。せめて、通院費が戻ってくるシステムまたは 0 % 負担になれば助かります（白山市は戻ってくる、野々市は 5 % 負担）。全国で 0 % にならないのでしょうか？また、精神科以外の受診が 2 割 ~ 1 割になりませんでしょうか？現在、デイサービス（病院内にある）を利用させていただいているが、1 つ疑問なのが、1 日の利用だと、医療費の中に昼の食事代が入っているのですが、半日（午前中）利用（10:00 ~ 13:00）で、病院の食事を食べると、500 円かかります（医療費とは別払い）。限度額の医療費がかからなくなっていても、食事代は半日別途支払いになります。1 日行けない患者さんもいると思うので、半日でも医療費の中に入らないものか、それとも、作業所のように、食事の援助をしてもらって、食事の代金がもう少し安くなると、一人で（親なき後）生活していくのに助かります。市内のグループホーム（野々市、白山市含めて）や作業所、支援センターなどの小冊子またはプリントしたものを持ってもらえると、ありがたいです（個別に）。今後ともよろしくお願ひいたします。有料老人ホームのような、24 時間管理人のような方がいらして、食事が準備され、トイレ、お風呂は個室のような状態だとうれしいです。共同トイレ・お風呂の場合は、お掃除の係がない方が、負担が少なくてうれしいです。夜など緊急の場合に、管理人の方に連絡できることが安心です。 (精神 40~64 歳)

- いろいろとサポートもありますが、手続きになると、難しかったり、希望に合わない方が多く、二人とも、外ではなく、家の生活を望んでいますので、「親なき後」は、生活資金などの問題も出てくるので、今のところ、気をつかわずにいられる「自宅にいたい」と二人と

も話しています。周りに気兼ねすることと、ホームなどの人間関係が二人とも苦手で、ケンカしてでも「家がよい」と、親の目が届く程度で今は生活しています。「家族との思い出の所」と自宅には、「やすらぎ」を求めているらしいです。親も70歳以上にもなると、時代にはついていけないことが多く、二人の息子とガチンコもあり、どうしたものかと悩む今日この頃です。父は17年前に他界し、母子家庭として歩んできましたが、衣食住も、年金で生活していくには、これから先は、難しくなっております。 (精神 40~64歳)

○緊急時に、24時間体制で頼れる場になってほしい。私の通っている▲▲にそのような機能を期待している。 (精神 40~64歳)

○現在は、B型就労支援のみの利用ですが、親の状況によっては、いくつかのサービスを利用して、地域での生活をしていく方向を見つけねばならないときがくると思いますので、どんなふうにその準備をしていくべきか、指導いただける流れがあったら、うれしいと思います。

(不所持 40~64歳)

4 相談

○今は、トイレ、お風呂のバリアフリーの改装中。急な受け入れに対応していただいたコーディネーターさんや入所施設に感謝しています。日頃の情報の共有も、とても大切だと思いました。 (療育 下肢 18~39歳)

○障害者自立支援サービスには、本当に長い間お世話になり、感謝しています。相談支援事業を利用していますが、相談支援にはなっていないのが現状です。連絡がつかない、返信がない、契約更新のときだけ連絡がある、といった状況です。障害のある子が年齢を重ねるにつれ、不安も多くなり、トータル的に困ったことの相談を受けてくださる窓口があったらと思います。 (療育 精神 18~39歳)

○3ヶ月ごとに相談員がやって来て、聞き取り調査をしていき、勝手にお金支給受けましたと一方的に封書を送りつけてきますが、3ヶ月ごとで何も変化はありませんし、たびたび来てあれこれ質問していくだけの他人事のような態度の調査員にはイラつきますし、迷惑です。こちらは、相談員に何を相談したところで、現状は何も変りませんし、何か聞いても、知識も乏しく、本当に他人事のように聞き流します。私たちに何のメリットがあるのですか。無駄に相談員の仕事を増やすだけでなく、税金も無駄づかいだと思います。我々の要望や希望、それらは相談員に相談してスッキリするというものではありません。それらをどこへ向けて発信されるのか。もっと前向きなプランはないのか。 (療育 18~39歳)

○もっと気軽に相談できたらよいと思います。障害者の保護者が積極的に動かないと、有利じやない感じがします。家庭状況はそれぞれですが、せっかくの自立支援サービスなら、公平に受けたいと思います。保護者だけでなく、行政からの働きかけも、もっと必要と思います。

(療育 18~39歳)

○自立支援給付と地域生活支援事業の違いがわからないものがある。例えば、「行動援護」と「移動支援事業」は、内容が同じに感じるが、利用の仕方が違うのかな。これまで移動支援事業しか利用したことがないが。日中一時支援（短時間利用←計算方法も複雑難しい）⇨移動支援とも思っていた。使い方がわからない。でも、サービスが利用できるのは、本当助かっていて、これからも利用していきたい。事業所によっては、他市の事業所を利用すると、金沢は難しいとも言われる（日中一時の複雑さ）。もっとわかりやすく、そして、一番希望するのは、気軽に相談できる場所がほしいです。たらい回しではなく、すべてのことを相談できる所。金沢市にもいろいろあるけど、結局サービスによって担当部署が違うとか。障害 110とかあるけど、サービスのこととかは、また別？どこに相談できるのかな。いろいろなことを聞きたい。これから先も不安しかない。お願いします。

(療育 18~39歳)

○相談支援担当者によって、知識、相談支援対応に違いがあるように思います。どこまで対応して、動いていただけるのか、基準がわかりにくいです。

(療育 18~39歳)

○ラインなどで気軽に相談できるシステムがほしい。誰かとつながってみたい。

(視覚 40~64歳)

○今受けているサービスに特に不満はないが、精神障害であるせいか、自分から困りごとや苦になっていることを話せない。また、一見すれば、生活自体は成り立っているので、どこまで支援してもらってよいのかわからず、生活の不自由な点や心配ごともなかなか話せない。スタッフさんからは、いつでも話を聞きますと言ってくださるけど、本音や苦しい思いはなかなか話せない。

(精神 40~64歳)

○相談支援専門員といろいろ話しながら進めていきたいと思います。

(精神 40~64歳)

○こちら側からお願いすることだけでなく、相談者側からの働きかけで、状況が変わってくると思った。仕事をする内容がわかってない人が相談員になって、具合が悪くなつて大変だった。

(精神 40~64歳)

○相談支援員というものは、特に1日サインを書かせるだけしかしない人間のことを言うのか。おかしい。私の体調や近況の把握、適切な福祉サービスの紹介などはしないのか。地活の職員ともっとコミュニケーションしたいから、人数を増やしてほしい。

(精神 40~64歳)

○困ったときに、気軽に相談できる事業所や相談機関があればいいと思う。必要に応じて、しつ

かりと対応して、対処してくださる方や機関を増やしてほしい。もっと気軽に悩みや困りごとを相談したい。

(精神 40~64歳)

○障害者自立支援サービスの全体像がよくわかりません(うまく説明してもらえてない)。相談支援専門員の方も、よくわかつてないような、そんな気もします。事業所間、相談員同士の連携もほとんどないような気がします。障害者の症状も生活状態も人それぞれで、その要望も千差万別だと思います。それに応えるためには、民間の支援団体も含めた幅広い連携、「法」や「契約」などに縛られない、縛られすぎない臨機応変な対応が必要になってくると思います。

(不所持 40~64歳)

○サービスの項目が多すぎて、単純に聞きたいことをどこに相談すればいいのかわからない。

(下肢 65歳以上)

○ここから先、どんなサービスを利用し、快適な人生を過ごせるか、相談できる体制が必要です(医療、介護、生活費等を含め)。在宅医療は、どこまで完備されるか?複数の医療機関にかかって、在宅で悪化した場合等、ターミナルケアを在宅で受け、誰が看取りをするのか等々。

(精神 65歳以上)

○今は老人ホームに入っているが、もう少しで貯金がなくなるので、とてもやっていけない。年金が少ない。仕事はもうできないので…。どこに相談すればよいのかわからないので、教えてください。

(精神 65歳以上)

5 情報提供

○サービス、給付金等、自分から調べて、役所に問い合わせしないといけない。申請すれば補助が出るものなどは、役所は聞かないと教えてくれない。申請しに役所に行っても、知らない人が窓口にいる。障害者のサービス等、もっと個人に使えるものがあると教えてくれるといいなと思う。

(療育 上肢 18~39歳)

○自立にしろ、地域生活にしろ、サービスが分かれているので、よくわからない。市対応のサービスや県対応のサービス・支援の違いがわからない。説明もない。どのようなサービスがあり、受けられるか、どこで、どのように聞きに行けばよいのか、わからない。

(療育 身体 18~39歳)

○情報を知らせてほしい。

(療育 18~39歳)

○別紙として同封していただいた資料が、とても勉強になりました。当事者の親でも、知らない制度がたくさんあります。いろんな制度をつくってくださっても、広めて浸透させて生か

してこそ、意味のあるものになります。障害のある子を持つ親は、忙しかったり、疲れていたりですが、我が子の将来がどうなっていくのかよくわからず、不安に思っています。このようないろんなサービスがあり、親がなくなった後でも、このように生きていけるというモデルケースなどを、勉強会で小さいから伝えていくことで、親の不安も軽減できます。学校や事業所まかせでなく、行政も市民講座などでやつたらいいのにと思います。

(療育 18~39歳)

○自立支援サービス自体、詳しく理解していないので、どのようなサービスをどうしたら受けられるのか、どこで知ることができるのか、教えてほしい。 (療育 18~39歳)

○移動支援を行っている事業所が少なく、困っています。また、対応できる事業所の最新の情報がないので、困っています。誰に聞いても、「わからない」状態です。役所でリストをもらいましたが、最新の情報ではなく、もうやっていない所が書かれていました。この時代、最新の情報がわかる仕組みが必要です。役所の人は、リストを渡して終わり。何の援助にもなりません。誰が、どこが、最新情報を持っているのでしょうか。いつまでも古い情報のリストを渡していくはダメですよ。今すぐ使える具体的なことが言えるよう、役員の人がするのか、できなければ誰に聞けばいいのか、教えてほしいです。 (療育 18~39歳)

○親も働いているので、働いている時間、預かってくれる施設の情報提供、サービスの受け方等、近くに相談する場所があると便利。LINE等SNSでやり取りや情報提供があると便利だと思います。 (療育 18~39歳)

○今の段階では、自立して一人で生きていくか、グループホームなどのお世話になるか、まだ決められないで、これから少しづつ、そういう日がくることを親子で自覚して、具体的にどこに相談するか、確認しておきたいと思うので、障害者でもわかりやすい、行政の窓口や手続きの方法を具体的に示してほしい。 (聴覚 40~64歳)

○待ちの姿勢ではなく、積極的に動いてほしい。お役所仕事は、どこもどっかり座って、来た人だけに（しょうがなく）伝えているイメージがある。支援の冊子を隠さず、手に取れる所に置いてほしい。棚には置いていなくて、言えば出してくれるスタイルはなぜか？

(上肢 40~64歳)

○もっとわかりやすく内容が知りたい！ (身体 40~64歳)

○困りごとや悩みごと等、苦情相談の体制をもっとしっかりした方がいいと思います。

(精神 40~64歳)

○病院のケースワーカーさんが話しかけてくださらなかつたら、何もわからずじまい、サー

ビスについての冊子を送ってくださったらしいなと思います。市役所にもらいに行けば、あるのでしょうか？

(精神 40～64歳)

○病気になるまで、通院している途中でも、障害者手帳という手帳があること自体わからなく過ごしていたのもあり、1つの病気、2つの病気と増えていったので、障害者サービスのお知らせなど、わかりやすいよう、わかるようになるとよいです。安心です。

(精神 40～64歳)

○知らないことが多いので、もう少し一つひとつわかりやすくなっているサービスの資料があるといいと思う（内容は、少し金額や例などが書かれているといいです）。最終的には、直接聞くことになったとしても、あるのとないのでは違うし、ないよりはいいと思う。やはり、サービスや特に金銭的な部分はとても大きく、負担になったり、大変なことなので、もう少し見直して、よくしてほしい。

(－ 40～64歳)

○現在利用の予定はないが、情報は知っておきたい。

(下肢 65歳以上)

6 申請・更新手続き

○様々なサービスを一覧で拝見しました。本人が中心にいて、誰がコーディネートするのでしょうか。情報は、本人、家族に届くのか。本人の状態は変化、症状にも波があり、必要な支援も変わります。必要な支援は多様で、「その支援は、私の事業所では対応できません」と言わされたこともあります。サービス内容が、個々のサービスに決められていて、障害者にとっては、支援の分断。利用しようと思うと、その手続きの手間と時間がかかり、利用したいときに利用できないと感じました。マイナンバーカードの申請はしていません。障害者にとって、管理の問題、5年ごとの更新手続きと、手間が増えるだけではないでしょうか。

(療育 内部 18～39歳)

○様々な手続きをもっと簡易化してほしい。毎年、似たような書類を何枚も書くのも、一体化できないのでしょうか。状態固定しているので、延長手続きも、もう少し簡単にしてほしい。

(療育 内部 18～39歳)

○手続き（書類）が大変。毎年必要なのでしょうか？変更がなければ、もっと簡略化してもいいのでは？

(療育 18～39歳)

○毎年のサービスの更新が必要のない方（重度の方）は、5年に1度とかにしてほしい。

(療育 18～39歳)

○療育手帳の判定と区分の判定が、それぞれに行われているが、両方を紐ひも付ければ、何回

もしなくていいように思います。

(療育 18~39歳)

○不注意優勢型発達障害と、二次障害の双極性障害のため通院しており、自立支援給付と相談員さんに大変助けられています。この場を借りてお礼申し上げます。体調が悪く、外出できないことが多いので、役所へ行く必要のある手続きが困難です。インターネットで手続きできるようになれば、ありがとうございます。また、予定を組む、予定を守ることも難しいため、障害者手帳の更新がいる前に、ハガキやメールでのお知らせがほしいです。

(不所持 18~39歳)

○受給者証の発行に時間がかかりすぎ。毎年の手続きを手帳とともに2年ごとぐらいにしてほしい。

(精神 40~64歳)

○自立支援給付について、私は精神科（心療内科）で、その制度があるのを知りました。でも、病院に行ったときは、すぐに教えてもらはず、知りませんでした。メンタルで弱っている、安定していないときに、事務手続きはしんどいし、厳しいです。すぐに、こういった制度が、不安な状態においても、サッと使えるようにしてほしいです。手続きが書類、書類で、皆、大変苦労なさっていると思います。役所の方々は、プロなので、事務手続きの書類準備は苦になりませんでしょうけど、普通の人は、そこまで頭が回らないし、厳しいはずです。もっと皆がうまく使えるように、認知度含め、改善をお願いしたいです。

(精神 40~64歳)

7 利用者負担

○グループホーム等の利用料が高すぎます。障害年金等で安心して暮らすことができるといいのですが、親、兄弟が援助しないと生活できないのが悲しいです。援助できる収入がある人はいいが、私どもは収入が低いので、グループホームにも入れないし、障害のある子を残して死ぬにも死ねません。

(療育 上肢 18~39歳)

○利用料の負担が大きい。少ない料金からの9,300円は大きい。

(精神 18~39歳)

8 サービス事業所の質の向上

○いろいろな支援サービスあれども、結局人員不足により、思うように利用できない現状。こちらが使いやすい支援、というより支援してもらうために、こちらが調整する（日程など）という状況。もちろんすべて100%こちらの思いどおりにとは思っているはずもなく、お互

い調整し合うことも大前提ではあるが、それを差し引きしたところでも、福祉に関わる人々の少なさ=人員不足は常である。そのような中で、いろんなサービスあれども、クオリティ高い（内容も人の心も）サービスとして、安心して利用できるのだろうかとの不安は拭えない。福祉に関わる人々（事業所）への各種処遇を根本的に改善する必要を感じる。福祉に関わる人々（もちろんそれ以外の人々も）の意識の向上も必須で、そのためには、障害有無に関係ない人間関係の形成、熟成。それには、生まれたときからみんな一緒に関わり合う、障害・健常と分けない一生の関わりが当たり前である社会・風習が大切だとつくづく感じる。大きなテーマの話になってしまい、申し訳ありません。各種サービス内容やそれを進めていきたいとする行政の方向性は、とてもよいと思っています。利用もしたいと思うのですが、まだまだ「絵に描いた餅」状態で、安心して利用できていません。事業所の人員不足に対しての遠慮、申し訳なさもあり、なるべく自分（親）でできることは自分（親）でになってしまい、しかし、親は確実に老いていくし…。次世代を担う福祉人育成・増加を期待したいです。

（療育 18～39歳）

○いろいろなサービスを実現させるためには、働いてくださる方々を確保しなければなりません。また、その方々の教育、スキルアップも必要です。私も、少しの時間でも、お役に立ちたいとは思います。

（療育 18～39歳）

○現在、利用している事業所（生活介護、日中一時）の職員の対応が、良い人と悪い人の差が激しい。対応の悪い人が担当になると、子どもに合った支援が受けられず、ずっと我慢しなくてはいけないので困る。言ってもなかなか対応してもらえず、家庭で自分に向けての支援をしていくしかなくなる。

（療育 18～39歳）

○事業所のスタッフに対する希望ですが、利用者全員が居心地のよい場所を提供できるように努力していただきたい。

（療育 18～39歳）

○看護師として働いています。コロナ病棟で勤務しているときは、子が通所している事業所から「通所禁止」されました。結局、仕事をとるか…、仕事をとると子どもは通所できず…。コロナ差別は、福祉の場では多いです。事業所の職員も教育してほしいです。

（下肢 18～39歳）

○その人によって、理解のない人だと無理なので、障害者の特性に詳しい人が担当になってほしい。そうでないと、二度と利用を考えないし、自分がダメだと自信をなくします。

（精神 18～39歳）

○悪いことをしている利用者に対して、職員がもっと厳しい対応をするべきだと思う。

（精神 18～39歳）

○一般就労でしか働いたことがなかった私は、A型事業所で働かせていただいているが、正直、最初はあまりにもガミガミ言うので、びっくりしました。いい年した大人の人たち（利用者）に怒ってばかりいる環境は、今の世の中、考えられないです。自分が怒られてなくとも、嫌な気持ちになります。自分がミスしても謝らない等、これはA型事業所のルールなのでしょうか？こんなスタッフが数人います。A型事業所の利用者が、9：30まで事業所内に入ってはいけないというルールは、おかしいと思う。公共の乗り物で通勤している人は、時間より大分早く来られている人もいるのに、冬場は寒い中、何分も外で待たされ、体調不良になりかねない。スタッフはもう暖かい所で作業をしているのに、障害者が見下されている風にしか見えない。福祉系スタッフの方は、上から目線で話す人が多いように感じる。利用者には話し方に厳しく注意するのに、スタッフができていないことが多い。また、精神障害の人への配慮も足りないように思う。利用者が何も言わない人が多いので、それに慢心しているように思う。一般就労では通用しないスタッフが一部いる。また、作業量が多いのかはわからないが、仕事も怠慢に見えるスタッフが一部いる。スタッフの研修や指導をしてほしい。月に2回の評価の意味もわからない。自分のミスのダメ出しに見え、私のような身体障害の者は、就労支援というよりも、ここのスタッフのせいで精神障害になりそうです。ありえない。一般就労の方が精神的に楽な部分があるように思う。利用者の人たちの方が、仕事もできて、人間性もよい人が多いように見える。スタッフのコミュニケーション能力の指導の方が必要に思う。人に厳しく、自分に甘いスタッフが一部いる。完全にパワハラ。

（下肢 40～64歳）

○福祉に携わる事業所職員の人材不足が顕著になっていると思う（昔は福祉に意欲や情熱を持った人が多かったが、今はほかに就職がないため福祉に入ってくる人が多いのではないか）。したがって、事業所自体も将来、うまく運営していくのか、心配になる。職員の研修などに力を入れてもらいたい。 （療育 上肢 精神 65歳以上）

○障害者の生活支援事業で、グループホームの職員さんのレベルアップを希望します。障害者一人ひとりの性格に寄り添って、対応できるとよいと思います。言葉が出ない人もいます。常に言葉をかけることに心がけるようにお願いしたいです。 （療育 65歳以上）

○就労継続支援B型で、事業所の経営方針で、利用者を利用している事業所があることがよくわかったし、利用者のサポーター（支援員）が事業所と組んでいて、評価を悪くし、A型に移行させない事業所があった。事業所の人材（職員）や指導（言葉づかい）などの研修に力を入れてほしい。指導員がいないのに、工賃から利用料金を毎月引かれるのは、事業所が利用者の収容所にならないでしょうか。指導員の絶対数がいない事業所に、工賃から利用料金

を引くのであれば、指導員の人数分しか料金を引いてはならないと思います。指導員は登録制にして、毎月研修の義務化をした方が、利用者にとってはよいと思います。利用者が指導員を選べるようにしていただきたいです。指導員は、事業所の職員ではなく、派遣にしてはどうでしょうか。

(精神 65歳以上)

○我が子は、自身の症状を言葉で伝えることができず、病気を理解できません。様々な事業所のスタッフの方と接してきましたが、疾患の理解を持っている方に会うと、安心します。事業所で働く方々の専門職としての地位向上を願います。そのことが、障害者の生きづらさの解消になるかと思います。

(療育 内部 18~39歳)

○介護保険制度は、3年に1度見直しがされていますが、障害サービスはどうなんでしょうか？介護保険は利用しやすくなっていますが、障害サービスは進展乏しいように感じます。また、障害サービスで働いてくださっている職員さん、とてもよくしていただいている。なのに、介護保険のヘルパーさんたちと比べ、給与が低いと思います。職員離れも心配です。

(下肢 18~39歳)

○居宅介護を利用しています。自分でできること、家族には頼みづらいことをヘルパーさんにやってもらえて、本当に助かっています。ヘルパーさんは、日には軒もいろいろな方を訪問し、作業しているのに、その作業時間しか賃金が払われず、移動時間に何も手当がないと聞き、驚いています。ヘルパーさんによつては、金沢市内の端から端まで移動し、ガソリン代は出ているそうですが、自家用車を提供し、1日当たりの車移動が2時間以上ある方もあるそうです。この移動時間に賃金が支払われないのは、なぜでしょうか？どうかヘルパーさんのなり手がなくならないように、移動時間の待遇がよくなることを求めます。よろしくお願いします。

(下肢 40~64歳)

II 障害者自立支援サービス関係以外

1 生 活

○本当に自立できる満足なお金があるか、不安です。今は貯めてはいるものの、足りなくて生活ランクを下げなくてはいけないことも考えられるのかなと心配です。 (療育 18~39歳)

○親として、ひとり親なので、今後、収入の面でとても心配しています。ずっと以前からマンションか平屋を希望しています。よろしくお願ひいたします。 (療育 18~39歳)

○難しいことはわかりませんが、重度障害にプラス病気を発症したりして、かなりつらい状態となっても、生きて幸せで暮らせるならば、行政、家族が本人にとり一番よい方法を探りでもよいから積み重ね、命ある限り生きる楽しさを得てくれれば、最高です。

(療育 上肢 40~64歳)

○自立に向けての支援。家事が少しでもできるようにと願っています。家では、できるだけやろうと思っていますが、難しいです。漢字が書けず、家でも少しやっていますが、もっと書けるよう、講座のようなものがあればと思っています。 (療育 身体 40~64歳)

○生活しやすい環境にしてほしい。 (療育 精神 40~64歳)

○もう少し姉の年金を上げてほしいので、よろしくお願ひします。 (療育 40~64歳)

○障害があっても、アパートが借りられるように補助をしてほしい。 (療育 40~64歳)

○家族でない人間(いとこ)が、いろんな面、入院のときとか、金銭的に計算ができないので、通帳を預かって、支払い等をすることが面倒になっています。後見人を早く決定してほしいです。 (療育 40~64歳)

○親なき後、通帳や保険等を全部取られたために。 (身体 40~64歳)

○20歳未満の発症の年金停止なんて残酷！生活苦で、親と家族ともうまくいかず、私自身、更生に努めているのに、はがゆい数年です。 (精神 40~64歳)

○生活が苦しいので、障害年金を増やしてほしい。働きたくても働けない。

(精神 40~64歳)

○金沢市の独自政策として、障害者に対するもっともっと手厚いサービスを（公共料金や保険料の無料もしくは減額など）行っていただきたい。あわせて金沢市の独自政策として、障害者（障害を抱えている人々）に対して毎月一定額の給付金を交付していただけすると、皆さんとても助かると思います。毎月の給付金の金額が、5万円、10万円、それ以上でも全然かまいません。ぜひとも金沢市職員の皆様及び村山市長様が、ご検討いただければありがたいです。障害のある方々も含め、毎日の生活に困窮している人々（金沢市民）が多数いらっしゃ

います。村山市長のトップの思い切った決断で、この困窮している人々を1人でも多く救ってください。今の政府や国の対策では、全くカバーできていません。村山市長がセーフティゾーンをつくっていただきたいです。子ども世帯や母子家庭への給付ももちろん大事ですが、それ以外の方々（ひとりで暮らしている人や8050問題の方々、低所得の方々、年金収入だけの方々など）への現金給付、何卒ご検討のほど、よろしくお願ひいたします。1人でも多くの市民の命を救ってください。お願ひいたします。 (精神 40~64歳)

○とにかく、他者が私に重荷を負わせないでくれれば、ほかは一切要求する気はないです！他者とつながるつもりは一切ない！他者など人生のお荷物なので…。一人でいられれば、それが私の天国なので…！ (精神 40~64歳)

○知的障害者にとってスマホなどはうまく使えないのに、今後、SNSが進めば進むほど、買い物など生活がどんどんやりにくくなっていくのではないか。

(療育 上肢 精神 65歳以上)

○これからは、老人が老人を見る時代になると思います。少しでも健康な老人は、体の不自由な老人の面倒を見られたらいいと思う。 (精神 65歳以上)

○給付金があるとよい。 (不所持 -)

2 医療

○等級は身体2級ですが、できないことが多いのに、医師の診断書は軽く書かれて、あまりサービスを受けられないです。年金も身体でもらえたはずなのに、医師の診断書の書き方で、通りませんでした。弁護士に相談したけど、普通は通るのも通らないとのことで言われました。生活も困難なことを医師に言ったけど、聞く耳持たなくて、いつそのこと死にたいと思います。身体障害者に未来はないのでしょうか？▲▲の整形外科の先生は、私の未来を奪いました。はじめ手術したのは、▲▲病院の先生で、私は半分マヒになり、泣き寝入り状態しました。でも、病院を訴えることもできず、私は死にたいです。 (下肢 40~64歳)

○この病気（難病）は、先生でも知られていないので、困っています。遺伝性カリウム性周期性四肢麻痺は、少しの運動をしても麻痺が出るので、困る。 (身体 40~64歳)

○すべての病院にPSW（精神保健福祉士）を配置するのが難しいなら、提携先を組んでおくとかしないと、全障害者が同じサービスを受けられません。あと、PSWさんの仕事量が多くて、人手が足りないように思います。皆、年金をもらいたくて、社会保険事務所に同行してもらったり、これまでの経緯をPSWさんと文章にしていますが、申請しても無理な

ボーダーを決めないと、P S Wさんの仕事が増えるだけです。あと、P S Wさんのいる病院ですが、私の知っている限り、2人はいない病院にかかっているので、自立支援医療の書類を毎年自分で提出していたり、A型（特に）やB型、就労移行など、利用の仕方がわからず、能力があるのに受けられていない方々がいます。1人も取り残さないのなら、まず、そういうところから目を向けていただきたいです。障害者の性格や考え方の違いですが、若くして障害年金の給付が決まった方の中には、そのお金で遊び、暮らしている人もいます。定期的に意識調査が必要だと、私は思います。今は減ったと思いますが、A型で働く+障害年金の方もいたと聞きます。A型で働けるのに、年金まで！？働くのに年金までもらえる仕組みが、私には理解しかねます。

（精神 40～64歳）

○病院で他の患者さんと話していると、患者さん同士では話がされることでも（家族との関係、過去のトラウマ等）、治療者には話ができない人たちが少なくないのに驚いたりしています。カウンセリングは、重要なものだと私は思っているのですが、世間話のようにいろいろな話ができるカウンセラーがたくさん増えてくれると、安心です。よろしくお願ひします。

（精神 40～64歳）

○自立支援の1割負担は、精神科受診だけでなく、他の病気で病院にかかるときも1割負担にしてほしい。うつ状態のときにゆっくり休める場所がないので、専用の開放病棟があれば、ゆっくり静養できる。

（精神 一）

○障害を持っている私たちにとって、生活面で苦しいので、通院している病院などの支援をしてほしい。

（精神 一）

③ 一般就労等

○障害年金について、療育手帳（B）ですが、お兄ちゃんも出したが通らず、なのでBでも障害年金が通ってほしいです。仕事先も一般人で仕事できないし、障害者の働く所が少なすぎです。生活にも困ります。

（療育 18～39歳）

○類義語がズラーッとあるけれども、資料が付いててよかったです。もし、こういう事業が僕の仕事だったのなら、この支援（自立支援サービス）の仕事のために大学に入学、勉強もやってみたいが、周囲に本屋（書店）がもう見当たらないのです。高校の方へ専門学校の願書をと思うのです…。あれから31年たちました。卒業、駅前で情報処理の専門学校へ通うのも、夢では終わらせたくありません。予備校へ行きたいのですが、みんなと仲よく習えるのか考えものです。帰りは、バスで帰ります（夢です）。

（内部 40～64歳）

○金沢市（自治体）の障害者専用の就職訓練助成給付があるとよいです。資格取得や専門の勉強をすることによって、定職につながります。今現在、有期雇用で不安定な生活を送っています。学ぶ意欲があるので、新しい制度をつくっていただきたいです。雇用期限が来ると、いつもつらい思いをして再度面接を受けに行っています。資格を取りたいです。よろしくお願いします。

（精神 40～64歳）

○普通に働きたい。お金が一番ほしい。健康になって、働いて豪遊したい。ぜいたくな暮らしをしたい。

（精神 40～64歳）

○役所側、国側がと言った方がいいですが、障害者に過度なノルマ、売上を上げろという要求はやめてください。無理なものは無理だというのに、無理矢理体を動かせだ、気持ちの問題だから会社に来てくださいだの、うるさいんですよ。障害者の側が自立しようと、一般就労しようと面接まで行っても、落とされる。雇用が決まったとなると、今度は職場で「一般」労働者のモラハラ、パワハラを受けて退職を余儀なくされるなど、障害者自立支援サービスにさえ、不信感を持っています。世が世なら、厚労省なんて上層部は肅清され、旧労働省系列の役人の皆さんは、無人島で 25 年間労働キャンプしてくれればいいんじゃないでしょうかね？

（精神 40～64歳）

○野々市？にある訓練校で、イラストレーター・フォトショップなど習いたいと思ったけど、通うには朝 6 時に片町のバス停？に行かなきゃいけなくて、遠すぎて諦めました。車じゃないと行けない。金沢駅近くや武藏ヶ辻、南町、香林坊等、交通の便がよい所にほしい。

（精神 40～64歳）

4 移動

○車の運転ができないので、親がいないと遠出できない。移動できるサービスがほしい。

（療育 18～39歳）

○足が痛いので、もっといろいろな所に連れて行ってほしいです。駅や家から遠い所に連れて行ってほしいです。タクシー券がほしいです。

（療育 18～39歳）

○障害者が外に出やすい環境づくりをお願いします。

（視覚 18～39歳）

○大型の車いすで乗れる福祉車両が少なく、ドライバーも足りず、東京でのスムーズな移動がうらやましく思う（経験あり）。

（身体 18～39歳）

○障害者向けのカーリース制度（プラン）とかあつたらうれしいですね。（精神 18～39歳）

○コーディネーターさんや支援センターさんたちが、よく考えてくださったおかげで、以前より少し前に進めている気がします。ありがとうございます。今は、バスに乗ることもできるようになり、行動範囲が広がり、驚いております。その反面、やはり予想外のことが起こることもありました。いつものバスを降りてしまって、帰ってこない（時間どおりに）ことがありました。アイカを持たせていましたので、もし今後システム的に可能であれば、乗り降りの場所、時間がアプリでわかるようになればいいなと思いました（障害者の登録している場合）。いつも本当に感謝しております。

（療育 40～64歳）

○天気が悪いとき（雪や雨のとき）に、タクシーを安く利用できるサービス。

（上肢 40～64歳）

5 参加・交流

○車いすや歩行器の人でも行ける場所での料理教室に行きたい。（療育 下肢 18～39歳）

○自閉症でこだわりがあるので、なかなか外出できない。また、人と新たに知り合う機会もなく、自宅と生活介護事業所の往復だけになっている。障害が重い人も集まる場所、機会がほしい。何度も行くうちに顔見知りが増えたり、友人ができればと願っている。

（療育 下肢 18～39歳）

○同じ障害を持つ人との交流の場があるとよいです。土日または週末夜などに、悩みの共有や情報交換ができると、生活する上でのヒントがありそうです。イベントや行事に参加したくても、勇気がないです。友だちがほしいです。ボランティア活動もしてみたいです。皆、人の役に立ちたいと思っています。障害があるから、誰かに助けてもらうこともあります、誰かの助けにもなりたいと思っています。できないことが多いですが、わかることもたくさんあります。普通の人の仲間に入りたいです。障害があっても、特別ではありません。一生懸命に生きています。

（療育 精神 18～39歳）

○いろいろなサービスが充実してきていることを感謝しています。提出書類なども、山野市長以降どんどん書きやすく、わかりやすくなっていると思います。昔は、とても高圧的な窓口の方がいて、怖かったのですが…。今は、そういうことがなくなり（あまり聞かなくなつたので、少なくなったと思います）、ほっとしています。社会交流の場がもう少しあるといいのですが…！文化施設などで、小・中学生や一般の人、高齢者には体験会がありますが、障害者（特に知的障害）にはそういうものがほとんどないので…。小学生に対応するような気持ちで（親やヘルパーの付き添い必要でもいいので）接してほしいと思っています。日々お

仕事大変とは思いますが、どうかどうかよろしくお願ひします。 (療育 18~39歳)

○子どものいる精神障害者の支援、相談、つながりができる所があったら知りたい。

(精神 18~39歳)

⑥ アンケート

○本人の意思で書くとなると、重度の障害がある場合、何も答えられない。介護をしている立場からなら、いろいろ答えられるし、必要なことや相談したいことなど、いろいろ書けると思います。 (療育 上肢 18~39歳)

○「本人の意思を…」となっていますが、本人はサービス内容のことなど知らないことだけで、どう記載すればよいかわからなかつた。 (療育 18~39歳)

○いつも大変お世話になっています。アンケート調査をしていただき、自分の思いを伝える機会を与えていただきまして、ありがとうございました。寄り添っていただくことで、元気な気持ちになろうと前向きになれるような気がします。別紙があったのでよかったです。これまでに、たくさんのサービス向上に携わっていただいた方々に感謝です。 (療育 18~39歳)

○知らないサービスが多すぎる。何を聞かれているのか、質問の意味がわからない。

(精神 18~39歳)

○このアンケートは、誰に向いているかわからない。すべての人へのアンケートは結果が出ない。必要なこと以外はいらない。 (下肢 40~64歳)

○一部の人の声しか届いておらず、本当に困ったり、苦しい人が放置されている。しかし、こういうアンケートで、少しでも行政が前向きでいることに安心を覚えるし、もっと進めてほしいと感じました。 (精神 40~64歳)

○今の日本の現状を見るだけで、一般人は大人でも、モラルも何もない。毎日、本当につらい。人々は怠けて、SNSで乞食して、精神障害と認められるから、ダラくさくなる。自分のレゾンデートル（自分自身の存在価値や存在理由）を疑うし、生きる価値を求められるのは、本当の障害者であり、疎外されている現実を見ようともしないので、アンケートをしたところで、はっきり申し上げて意味がない。損得の話になれば、損は、自殺されたり、希死念慮に追い込まれている人々を見ない行政にあり、官吏も政治にも期待していない。どうせなら中国みたいに監視国家にしてしまえばよいのでは。今更アンケートをとって、真面目にあれやこれや書く方々も少ないだろうし。未来志向ならば、もっと踏み込んだアンケートをとつたらいいと考えております。現状、何ら期待しておりませんので。アバヨか移住ですね。

(精神 40~64歳)

- 自立支援給付が何のことかわからない。 (精神 40~64歳)
- 自立支援給付の意味がわからない。その意味を書いてほしいです。その項目の意味がわからないです。わからないところは、何の意味かわからないです。どういった意味なのかは、具体的に明確に書いてほしいです。 (精神 40~64歳)
- 別紙の「障害福祉サービスおよび地域生活支援事業について」を見て、初めてサービスとその内容を知ることになった。こと細かに分かれすぎていて、私たち利用者にはわかりづらい。もっとイラストや図式化などして、わかりやすいものにできないだろうか?例えば、樹形図など。もっと頭を使え!民間の企業では使い物にならんわ。 (精神 40~64歳)
- このようなアンケートは初めてです。とてもありがたいことです。また、皆様にお世話になることと思う。よろしく…感謝です。 (療育 65歳以上)
- この用紙は、知的障害や重度精神障害の方たちには難しすぎるので、本人が記入することはほとんどできないのではないか。 (精神 65歳以上)
- 書面に書くのに理解が不十分なので、わからないという(知らない)ところに○をつけたので、ご理解ください。 (不所持 65歳以上)
- 「どの名目が今受けている何に当たるの?」不明で、不明瞭で、「?」でした。 (精神 -)

7 その他

- 障害者に対する偏見、差別が根強いので、これを払拭していただきたい。 (精神 40~64歳)
- 障害者に絡んでくる不良人をはらってほしい。自由にリラックスできない!内部障害者マークのようなカード提示。 (療育 18~39歳)
- Xジェンダーが生きやすい国にしてほしいです。いじめがある。 (療育 精神 40~64歳)
- 今回無作為に選ばれて、アンケートに答えましたが、知的障害の子とは別居していますので、非常に答えにくいところが多々ありましたが、できる範囲でお答えしたつもりです。これは、以前、地域活動支援センターの職員の方から聞いた話なのですが、金沢市は障害者に対する福祉行政が冷たいと聞いたことがあります。他の市町村と比較してのことだと思うのですが、そのとき、小松市なんかはもっと優しいと言っておられたのを聞いたのです。私には、福祉行政の詳しいことはよくわかりませんが、障害者の人々がよりよい福祉行政やサービスを受けられて、健常者の方々と共に住みよい、生きやすい社会の実現に努めていただけたらと願っております。 (療育 18~39歳)

○子が小さい頃から金沢市の福祉サービスを利用しています。ありがとうございます。親である私も、自分の仕事を続けていましたが、利用できるサービス時間数の問題で働くことができなくなりました。「パートはいらない」ということでした。社会全体で考えていただきたいことがたくさんあります。障害に関わる人々以外にも、教育等が必要だと思います。

(下肢 18~39歳)

○数年前に他県から引っ越してきました。以前は、精神障害者手帳2級でも医療費が返納されることもあり、助かっていましたが、石川県では、1級じゃないと返納されなく、困っています。以前、就労支援B型や障害者枠での勤務経験もあるので、こちらでA型から体力をつけようと思い、いろいろ探しているのですが、2年経った今も、どちらにも勤めることができずにいます。1つに、土日にお休みの所が少なすぎる。2つに、配偶者がいることにより、毎月 25,000 円ほどを逆に納めないといけないということ。1日4時間程度働きたいとなると、障害者枠では基本的に6時間勤務なので、体力的に心配。いろいろなことが障害者にとって住みづらいまちだと痛感しております。もっとルールにとらわれない、一人ひとりのためで動いてくれるところが1つでも増えていくことを切に願っております。

(精神 40~64歳)

○少子高齢化で、サービスの低下や負担（利用料）の増加などへの対策。障害者、高齢者、経済的弱者への優しいまちづくり。 (精神 40~64歳)

○カネ、カネ、カネ、世の中すべてカネ次第で、右から左へ物事が動くことを忘れるなよ！

(精神 40~64歳)

○自立支援給付について、ありがたいと思っています。あと、税金を無理なく使ってほしい。国債を減らしてほしい。 (精神 -)

○まず、政治家の給料吐き出せ。 (上肢 40~64歳)

○まず、私そのものは、福祉士という資格の受験やこれまで関心がなかったことを前提に、物事を考えたいと思っております。例えば、今日の日本の社会は、非常に複雑な情報化社会の中で、生活が営まれております。そういう中で、例えば、カラーTVでのチャンネルを選んで、番組を見るのは、大変なことだと思いました。それから思ったのは、今日のデジタル化には、手前の機器の操作の中に、番組の内容をご案内してくれる説明文という具合が設けられており、「NHK E」での「ハートネットTV」にも出会う今日この頃でした。

(精神 40~64歳)

第 2 部

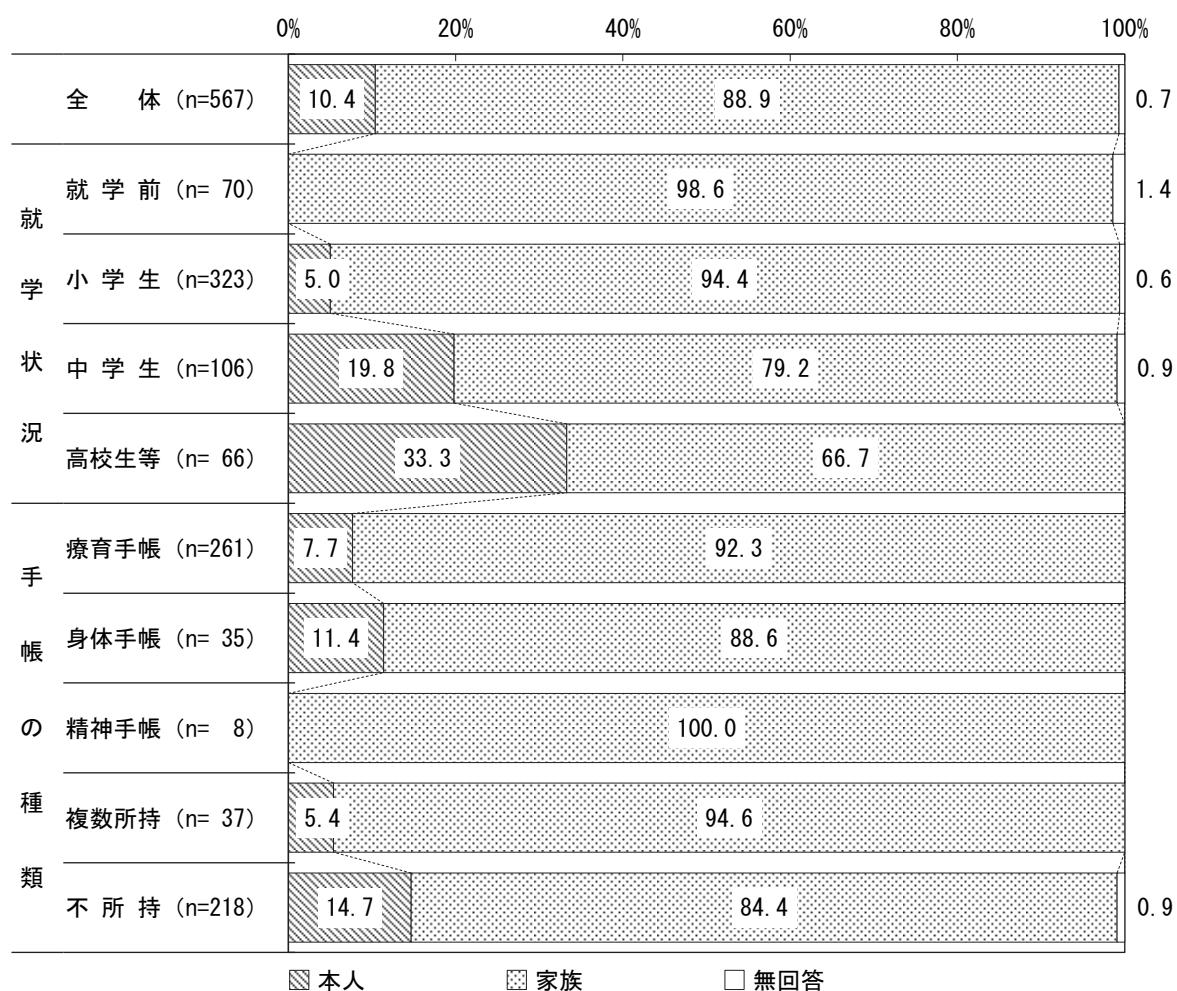
18歳未満

第1章 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者

アンケートの記入者は、「本人」が10.4%、「家族」が88.9%です。「本人」が比較的高いのは、就学状況別の高校生・中学校卒業です。

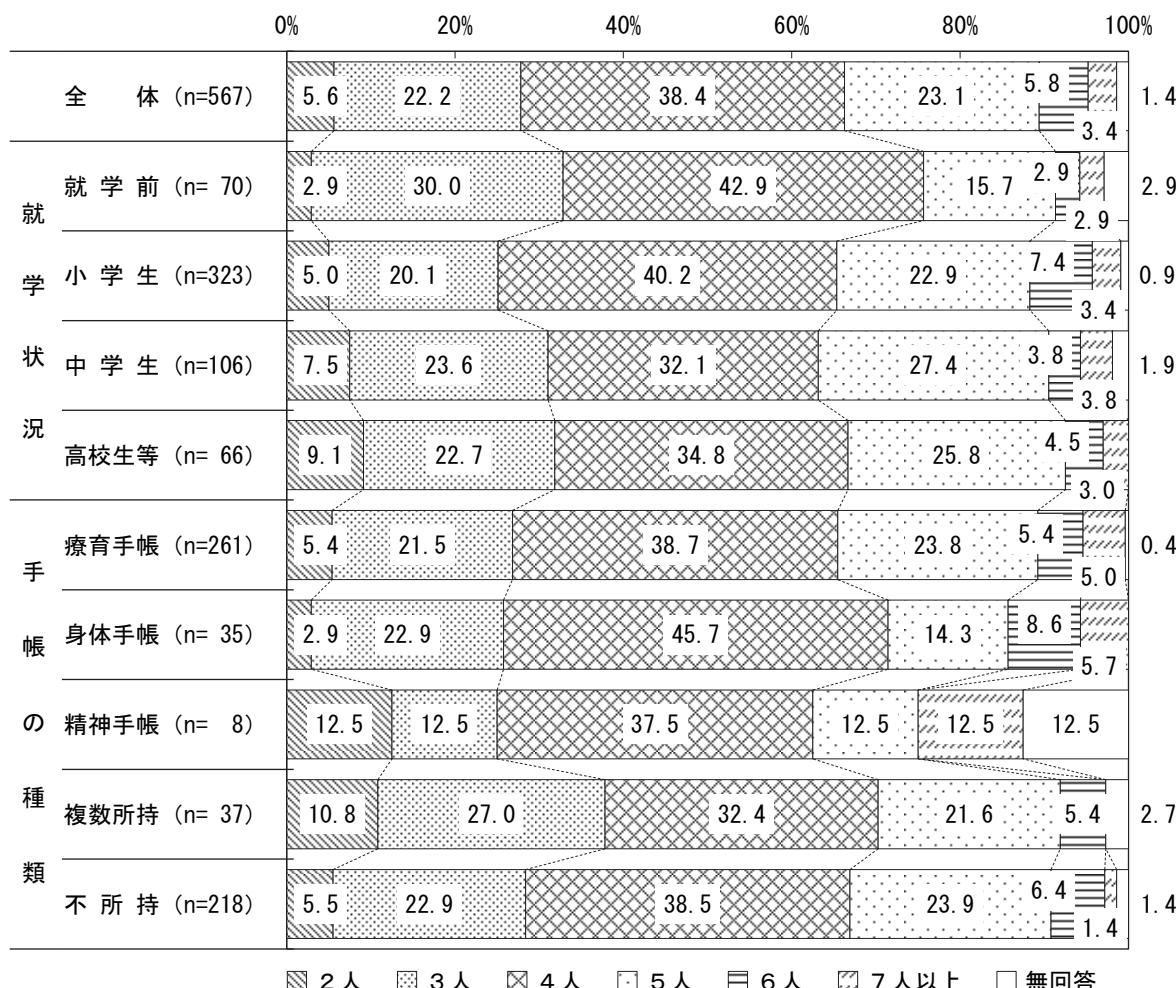
図表2-1 アンケートの記入者



2 家族数

家族数は、「4人」(38.4%)、「5人」(23.1%)、「3人」(22.2%)の順となっており、家族数の平均は4.14人です。

図表2-2 家族の人数

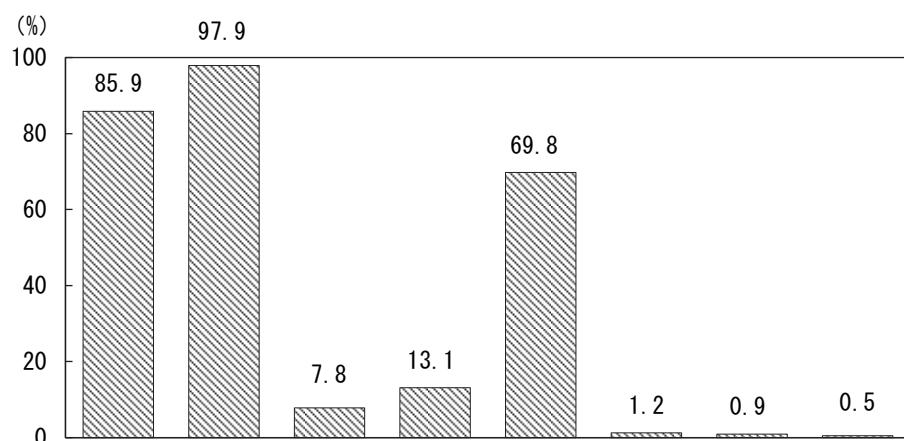


3 同居家族

だれと暮らしているかという設問では、「おかあさん」が97.9%、「おとうさん」が85.9%、「きょうだい」が69.8%などとなっており、母親と暮らしていない児童が2.1%、父親と暮らしていない児童が14.1%、きょうだいのいない、または、一緒に暮らしていない児童が30.2%いるということになります。

「その他」に、「施設入所」（2件）、「祖父母」という記入がありました。

図表2-3 だれと暮らしているか（複数回答）



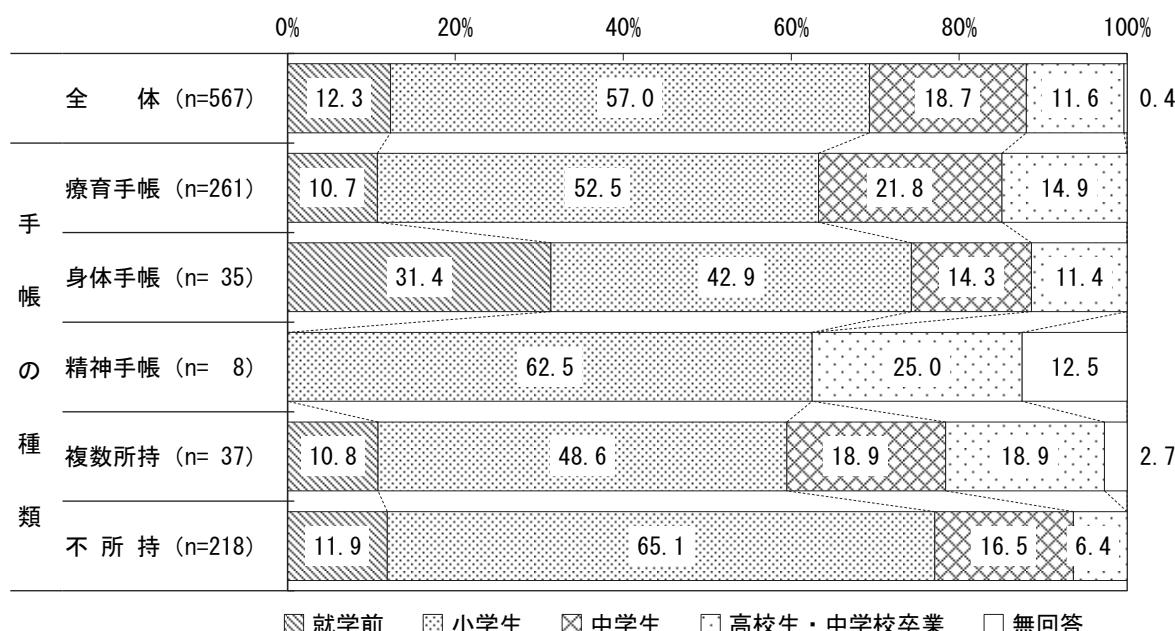
区分		回答数	おとうさん	おかあさん	おじいさん	おばあさん	きょうだい	親戚の人	その他	無回答
全 体		567	85.9	97.9	7.8	13.1	69.8	1.2	0.9	0.5
就学状況	就学前	70	91.4	98.6	8.6	10.0	62.9	1.4	1.4	1.4
	小 学 生	323	86.4	98.1	9.6	13.0	72.4	1.2	0.3	0.3
	中 学 生	106	83.0	96.2	4.7	14.2	66.0	0.9	2.8	0.9
	高校生等	66	81.8	98.5	3.0	15.2	69.7	1.5	—	—
手帳の種類	療育手帳	261	86.6	98.1	6.5	14.2	71.6	1.1	1.1	—
	身体手帳	35	85.7	100.0	11.4	14.3	68.6	2.9	—	—
	精神手帳	8	87.5	100.0	—	12.5	75.0	—	—	—
	複数所持	37	83.8	97.3	5.4	2.7	59.5	—	2.7	—
	不 所 持	218	86.2	98.2	9.6	13.3	70.2	0.9	0.5	0.5

単位：回答数は人、ほかは%

4 就学状況

調査対象者は、「小学生」が57.0%、「中学生」が18.7%、「就学前」が12.3%、「高校生・中学校卒業」が11.6%という構成になっています。「就学前」は、精神障害者保健福祉手帳所持児には該当がなく、比較的高いのは身体障害者手帳所持児です。

図表2-4 就学状況

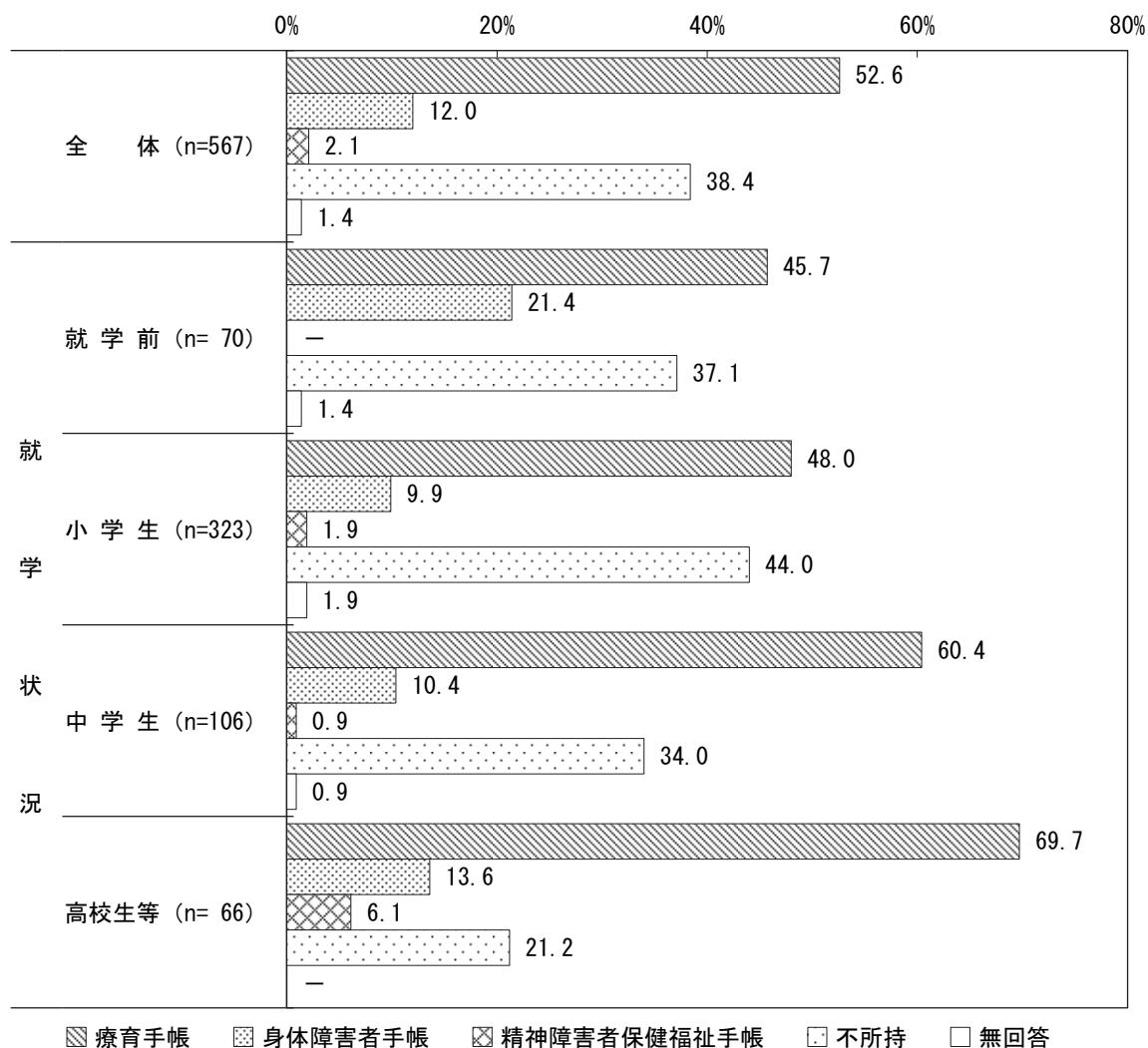


5 障害者手帳

(1) 所持している手帳

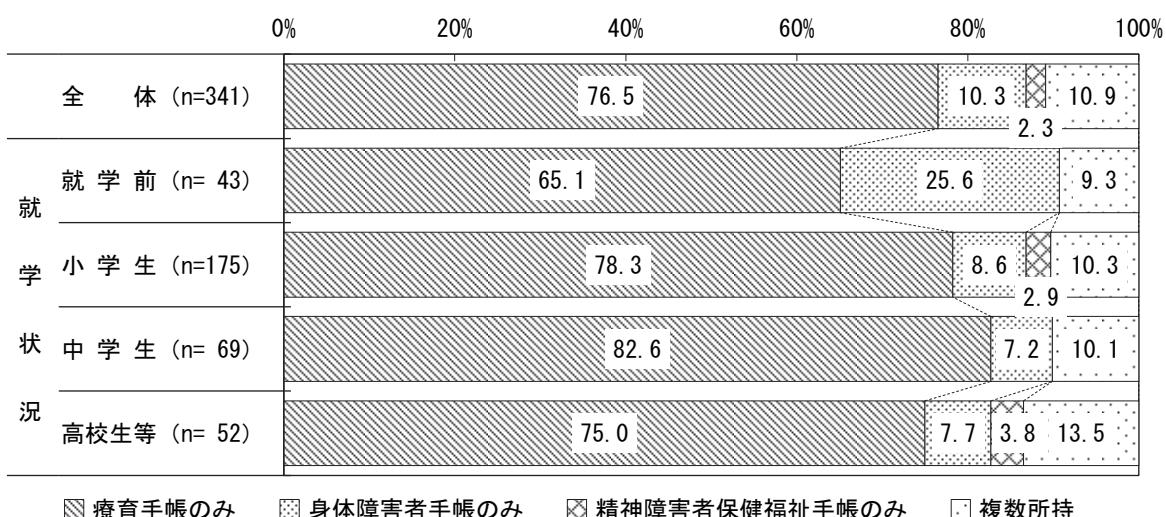
所持している手帳を就学状況別にみると、学齢が高いほど療育手帳が高くなっています。各項目の比率を合計すると100%を超えますが、これは手帳の複数所持児がいるためです。

図表2-5 所持している手帳の種類



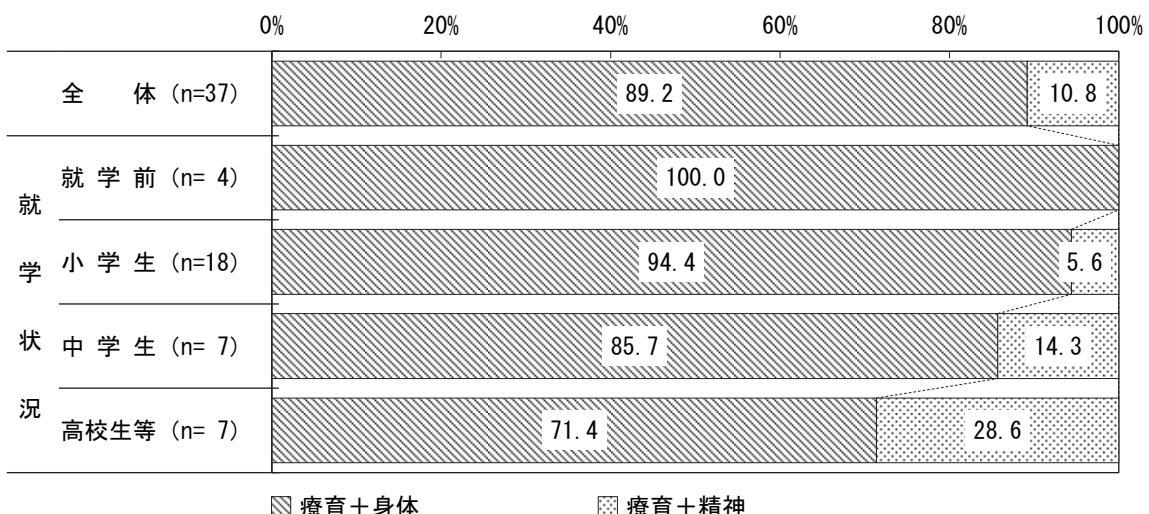
図表2-6は、手帳の複数所持児を1人としてカウントした種類別手帳所持児です。手帳の複数所持児が10.9%で、「療育手帳のみ」は76.5%、「身体障害者手帳のみ」は10.3%、「精神障害者保健福祉手帳のみ」は2.3%となっています。

図表2-6 複数所持児を整理した手帳所持児



図表2-7は、手帳の複数所持児が所持している手帳の種類をみたものです。療育手帳と身体障害者手帳の複数所持児が89.2%に及んでいます。

図表2-7 複数所持児が所持している手帳の種類

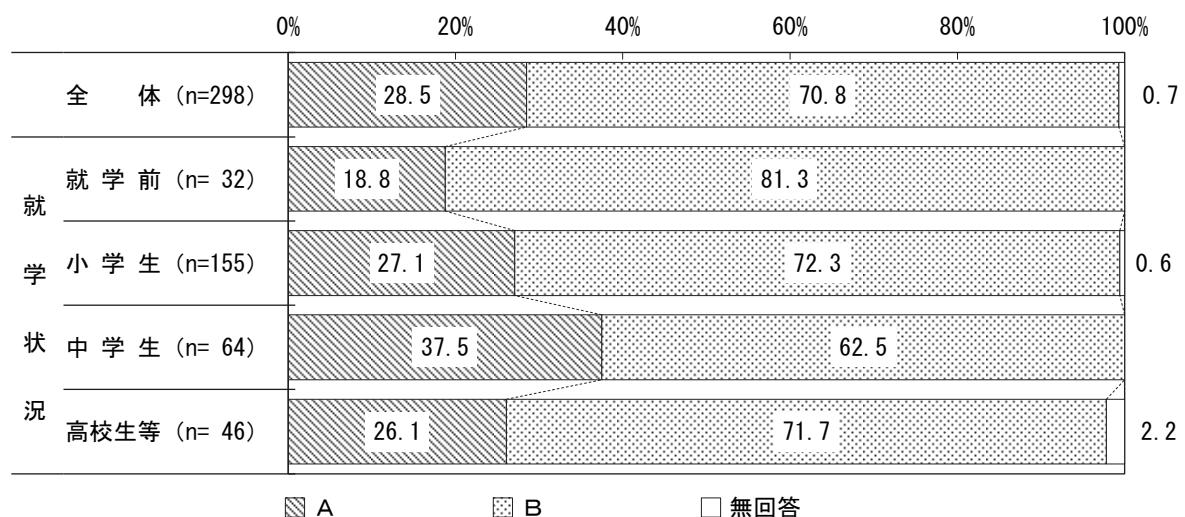


(2) 療育手帳

療育手帳所持児298人の障害の程度は、重度のAが28.5%、Bが70.8%となっています。

A（重度）が比較的高いのは、中学生です。

図表2-8 療育手帳所持児の障害の程度



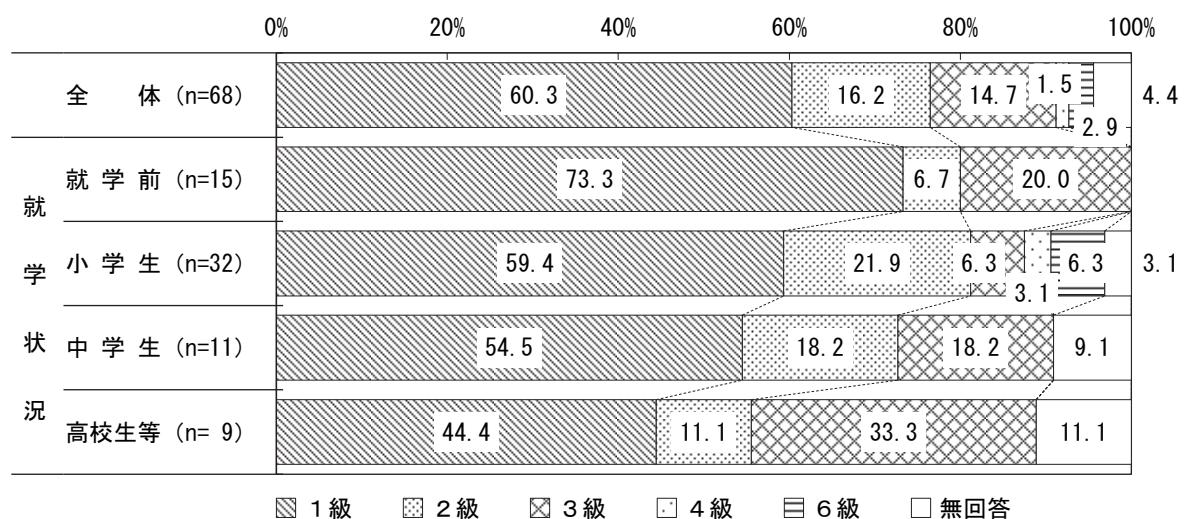
(3) 身体障害者手帳

① 身体障害者手帳所持児の障害等級

身体障害者手帳所持児68人の障害等級は、最も重度の1級が60.3%を占めています。1

級は、学齢が高いほど低くなっています。

図表2-9 身体障害者手帳所持児の障害等級

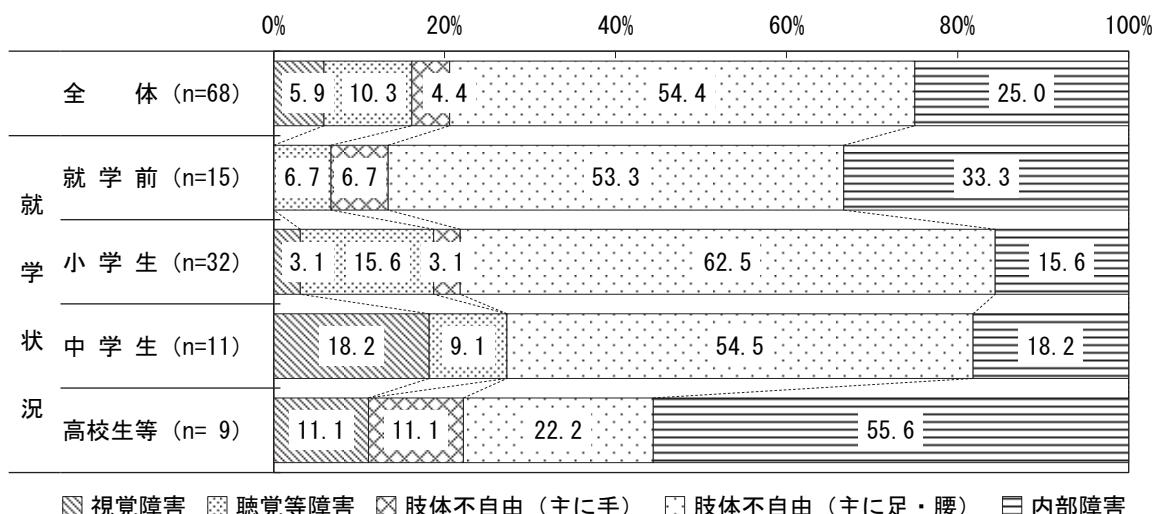


(注) 5級は、該当者がいなかったため、本図表には掲載していない。

② 身体障害者手帳所持児の障害の種類

身体障害者手帳所持児の障害の種類は、「肢体不自由（主に足・腰）」（54.4%）に「肢体不自由（主に手）」（4.4%）を加えた肢体不自由全体が58.8%に及び、次いで、「内部障害」が25.0%、「聴覚障害」が10.3%、「視覚障害」が5.9%となっています。「言語等障害」には該当がありませんでした。

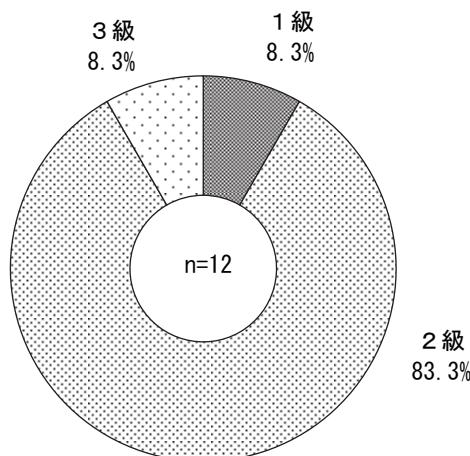
図表2-10 身体障害者手帳所持児の障害の種類



（4）精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳所持児の12人の障害等級は、2級が83.3%、最も重い1級、3級がそれぞれ8.3%となっています。

図表2-11 精神障害者保健福祉手帳所持児の障害等級



第2章 ニーズ等

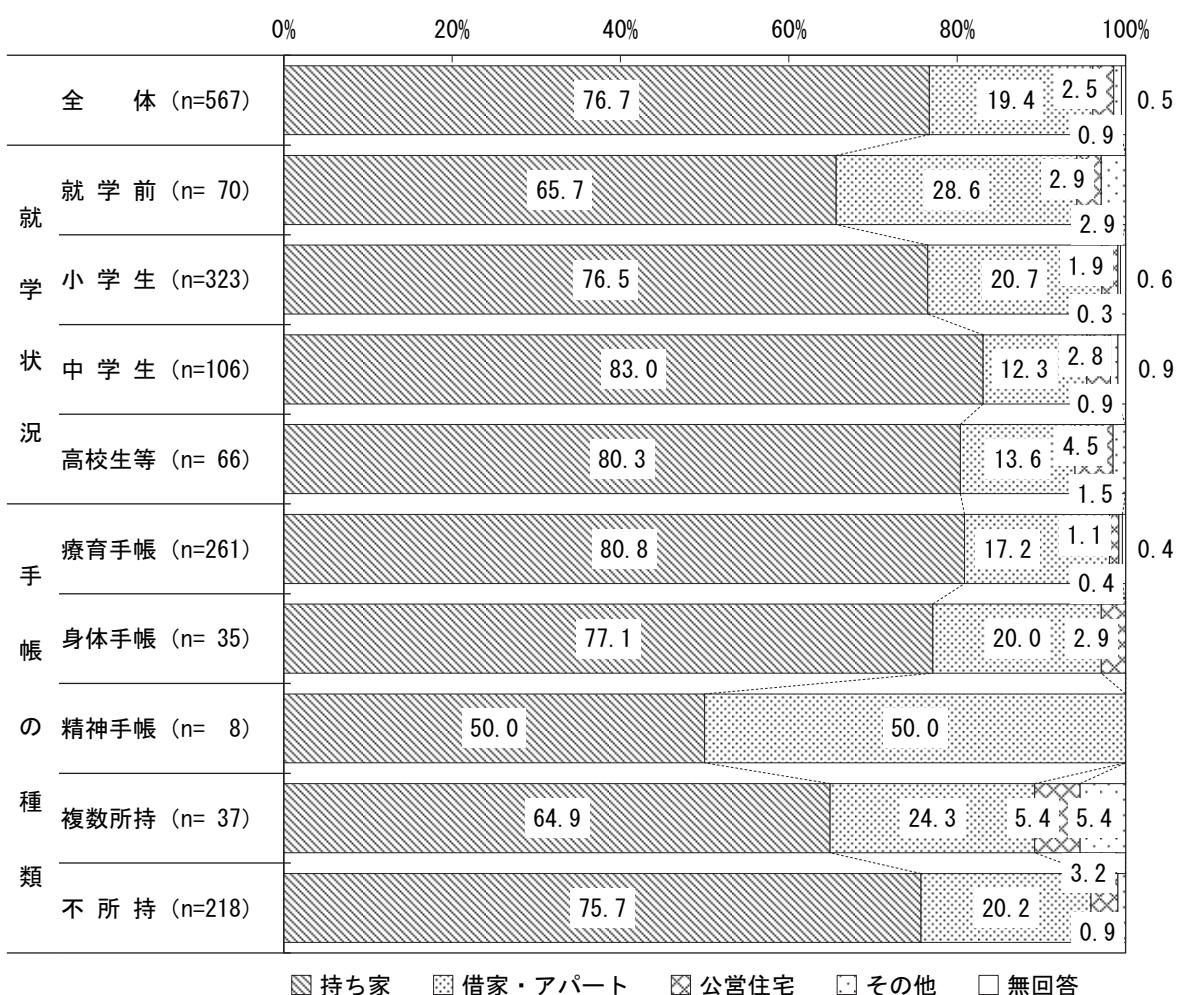
1 住居・生活場所

(1) 現在の住まい

現在の住まいは、「持ち家」（マンションを含む）が76.7%と最も高く、次いで、「借家・アパート」（マンションを含む）が19.4%などとなっています。

「その他」として、「入所施設」、「社宅」、「公務員宿舎」という記入がありました。

図表2-12 現在の住まい

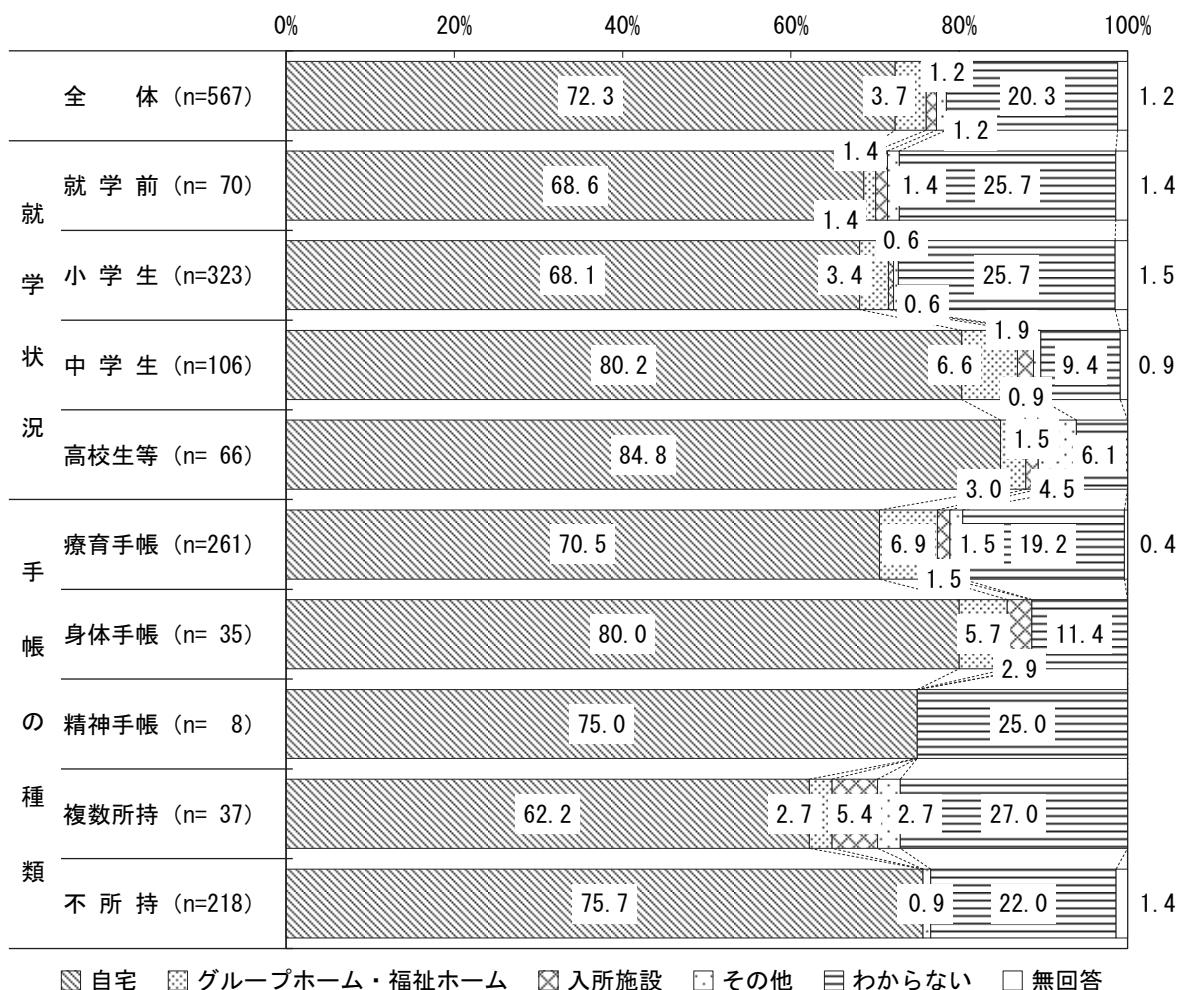


(2) 学校卒業後の生活場所

学校卒業後の生活をどこで送りたいかたずねたところ、「自宅」(持ち家、借家、公営住宅等)が72.3%と最も高く、次いで、「わからない」が20.3%、「グループホーム・福祉ホーム」が3.7%などとなっています。「自宅」が比較的高いのは、就学状況別の中学生と高校生・中学校卒業、手帳の種類別の身体障害者手帳所持児が80%に達しています。

「その他」として、「自宅と入所施設」、「障害の重さによるが、できるだけ自宅で暮らしたい」、「アパート」、「社宅」などの記入がありました。

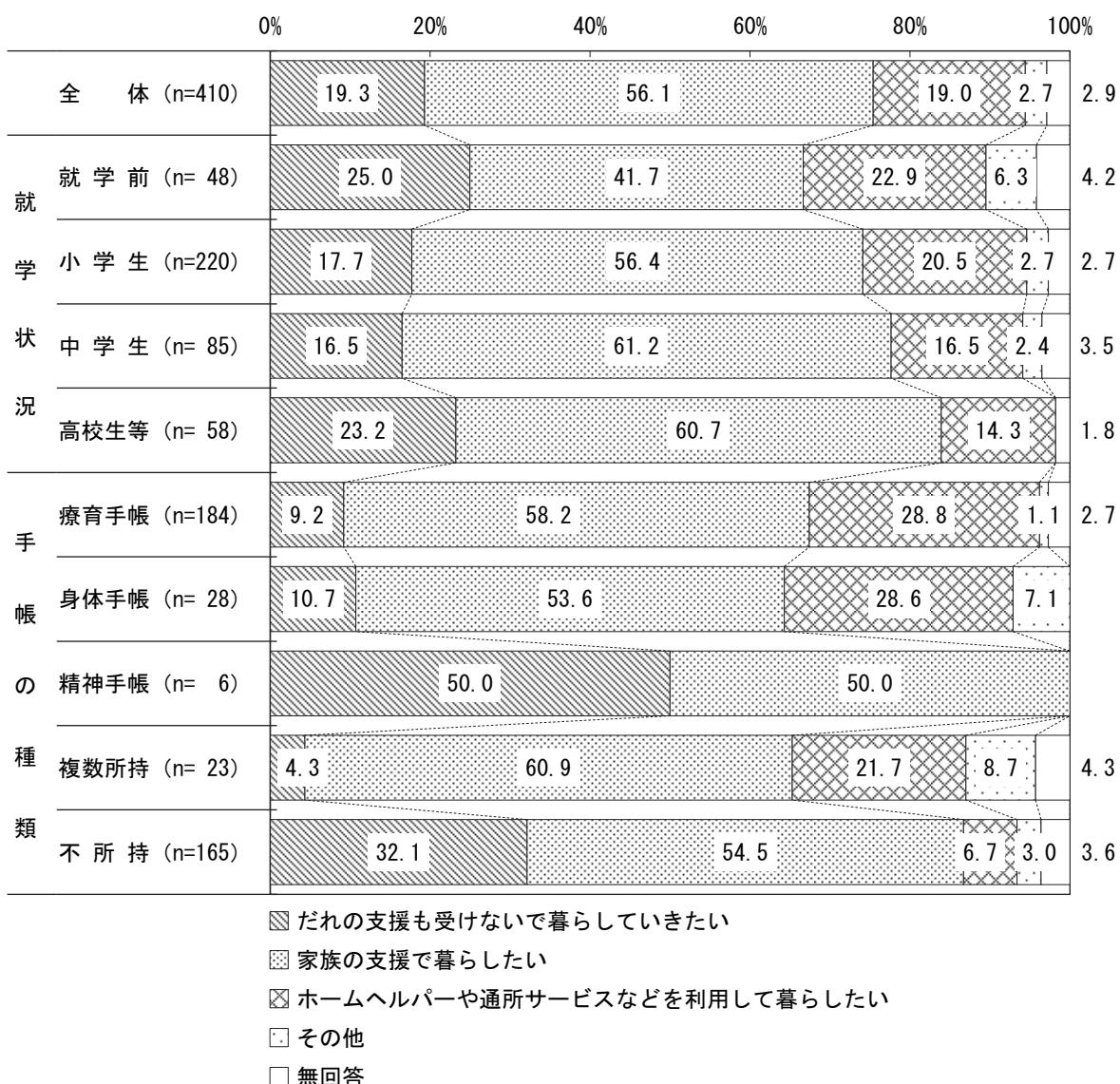
図表2-13 学校卒業後の生活をどこで送りたいか



図表2-14は、学校卒業後の生活を「自宅」で送りたいと答えた人に、どのように生活を送りたいかたずねた結果です。「家族の支援で暮らしたい」が56.1%と最も高いほか、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」(19.3%)と「ホームヘルパーや通所サービスなどを利用して暮らしたい」(19.0%)が同程度となっています。手帳の種類別にみると、療育手帳所持児と身体障害者手帳所持児、複数所持児では、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」に比べて「ホームヘルパーや通所サービスなどを利用して暮らしたい」が高くなっています。

「その他」として、「わからない」(4件)、「先がどうなっているかは未知なため、わかりません」、「家族、ヘルパー、通所をうまく利用して暮らしたい」、「家族の支援で、日中は就労施設に通い、働きたい」、「家族皆で力を合わせて暮らしていきたい」などの記入がありました。

図表2-14 学校卒業後の生活を自宅でどのように送りたいか



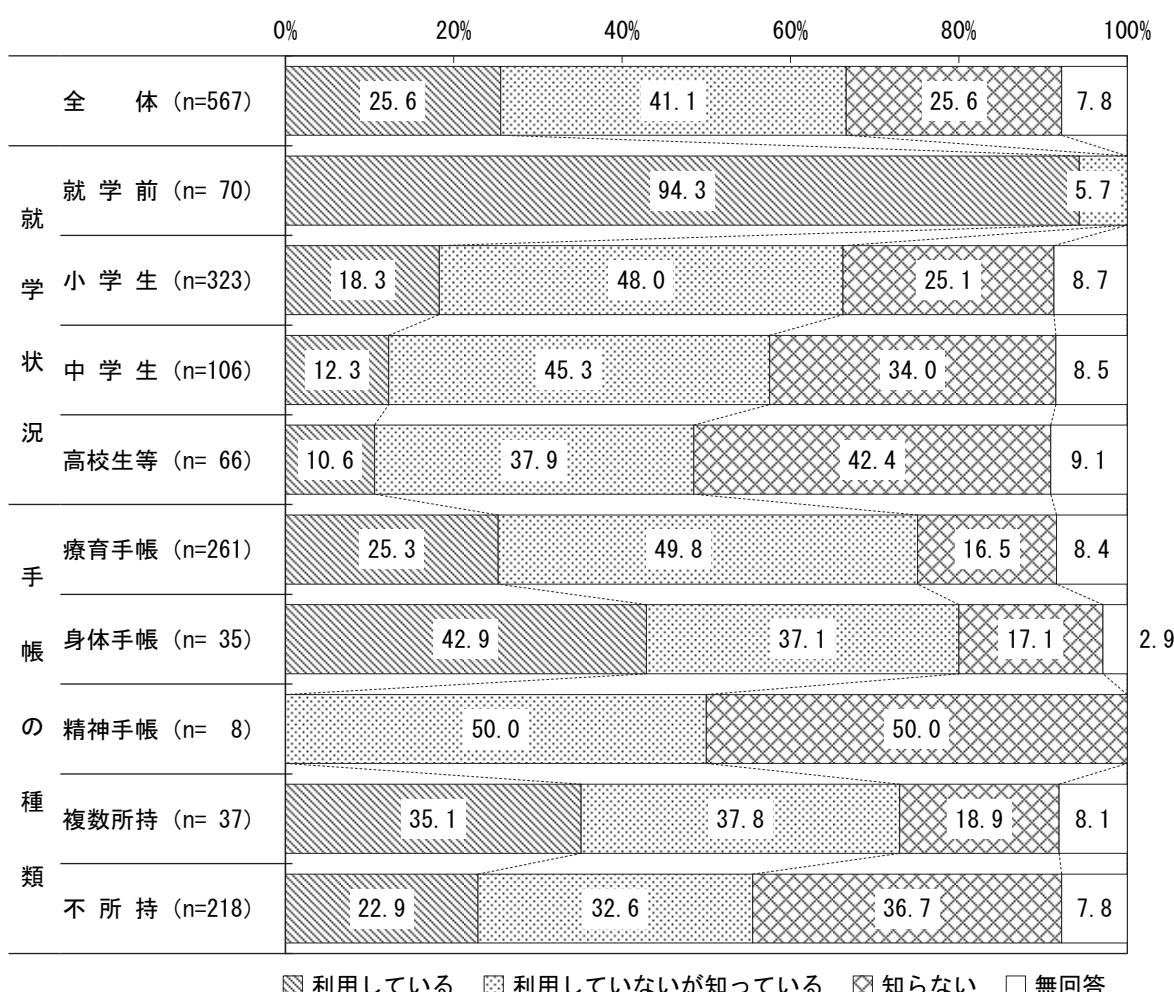
2 障害児支援サービス等

(1) 障害児支援サービス等の利用度・周知度

① 児童発達支援

児童発達支援は、「利用していないが知っている」が41.1%、「利用している」と「知らない」が25.6%です。児童発達支援は、主に就学前児童が通所して療育を受けるサービスであり、就学前児童の94.3%が「利用している」と答えていますが、小学生以上でも「利用している」が一定程度あります。

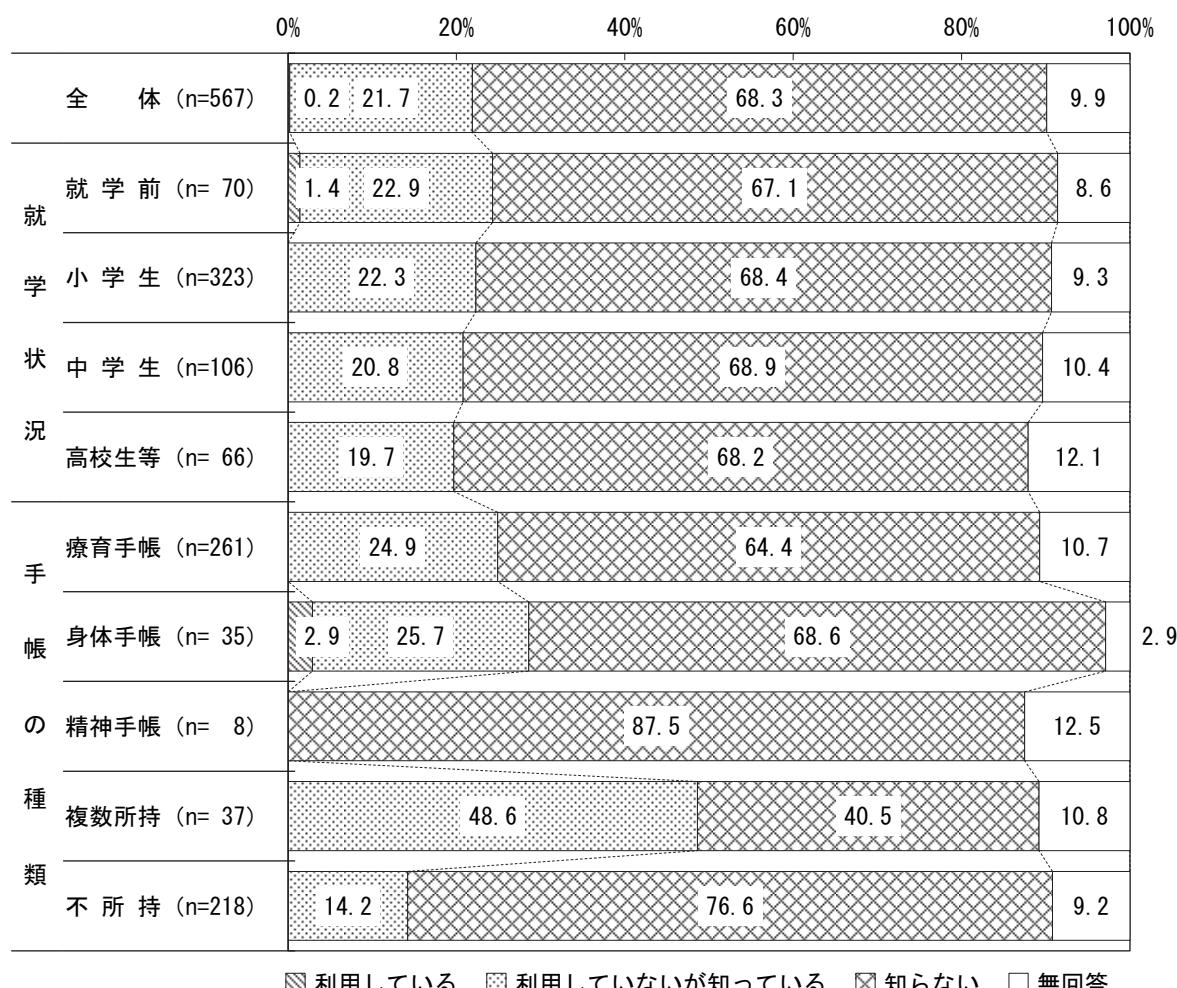
図表2-15 児童発達支援の利用度・周知度



② 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援は、「知らない」が68.3%に及び、「利用していないが知っている」が21.7%で、「利用している」はわずか0.2%です。居宅訪問型児童発達支援は、外出することが困難な障害のある児童の家を訪問し、児童発達支援を行うものです。児童発達支援とは異なり、18歳まで利用可能なサービスですが、「利用している」は就学前のみとなっています。「利用していないが知っている」を手帳の種類別にみると、療育手帳所持児や身体障害者手帳所持児に比べて複数所持児が高くなっています。

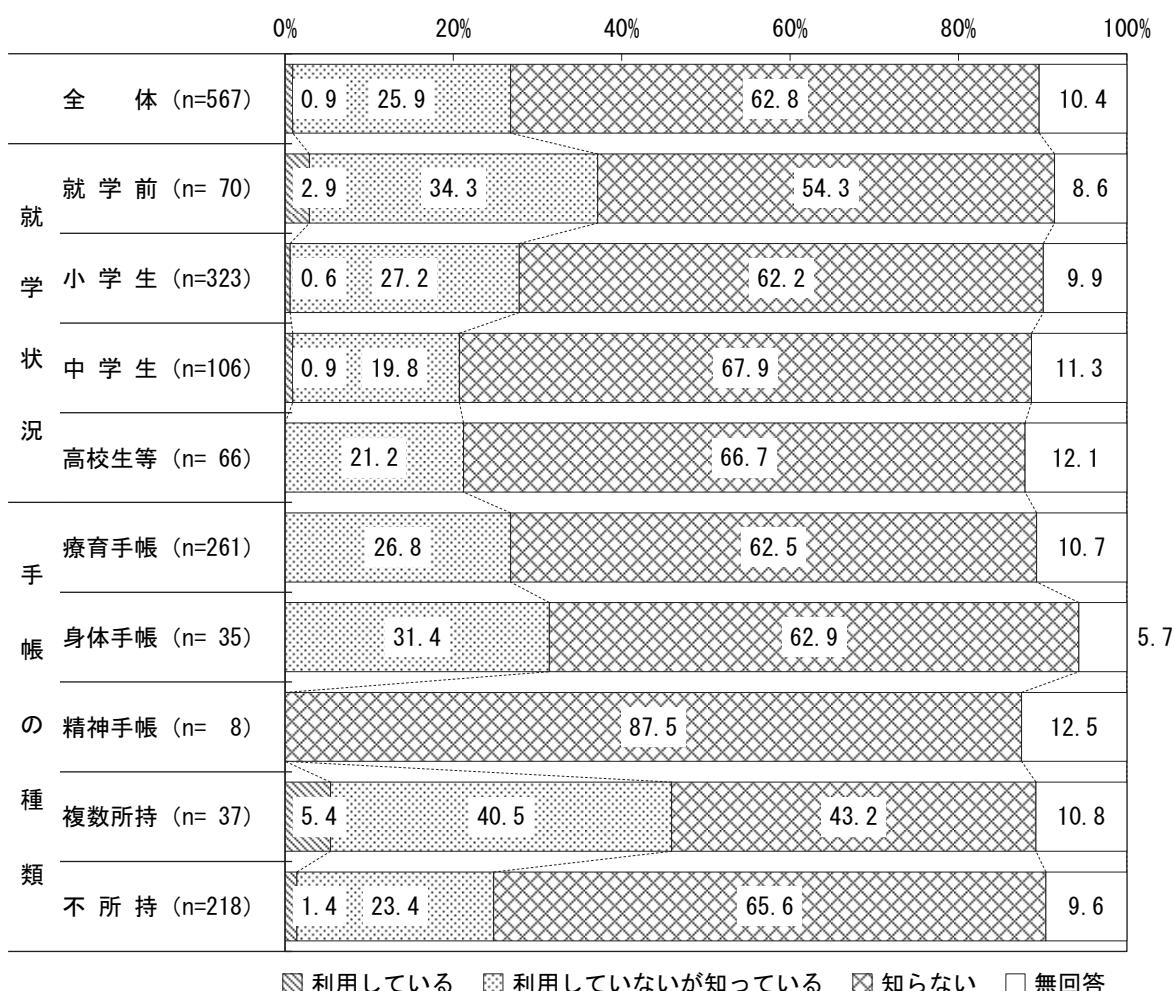
図表2-16 居宅訪問型児童発達支援の利用度・周知度



③ 医療型児童発達支援

医療型児童発達支援は、「知らない」が62.8%に及び、「利用していないが知っている」が25.9%で、「利用している」はわずか0.9%です。医療型児童発達支援は、肢体不自由児が児童発達支援に加えて治療を受けるサービスです。居宅訪問型児童発達支援と同様に、「利用していないが知っている」を手帳の種類別にみると、療育手帳所持児や身体障害者手帳所持児に比べて複数所持児が高くなっています。

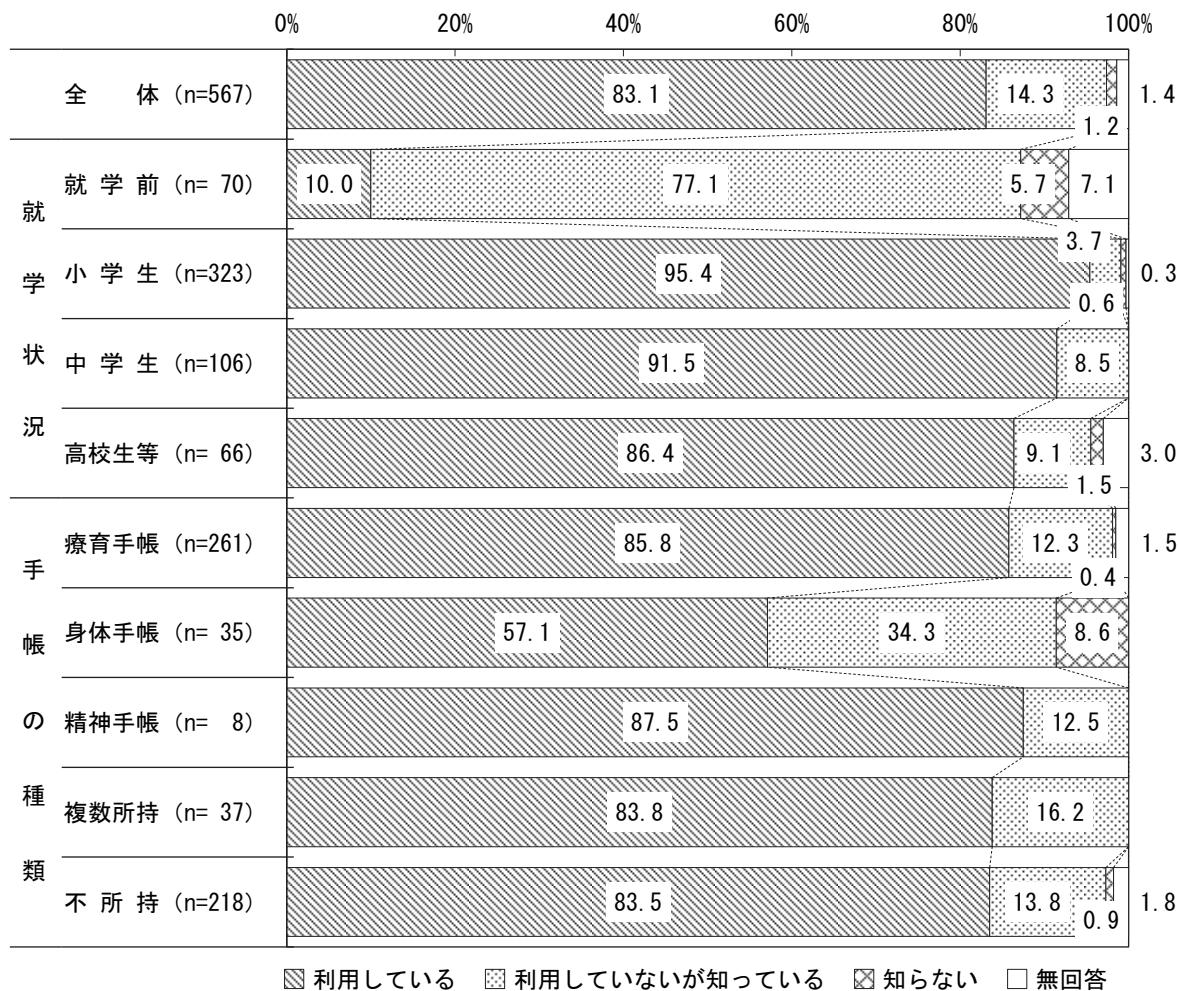
図表2-17 医療型児童発達支援の利用度・周知度



④ 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスは、障害のある通学児が利用するサービスであり、小学生の95.4%、中学生の91.5%、高校生・中学校卒業の86.4%が「利用している」となっています。手帳の種類別にみると、身体障害者手帳所持児の「利用している」が比較的低くなっています。

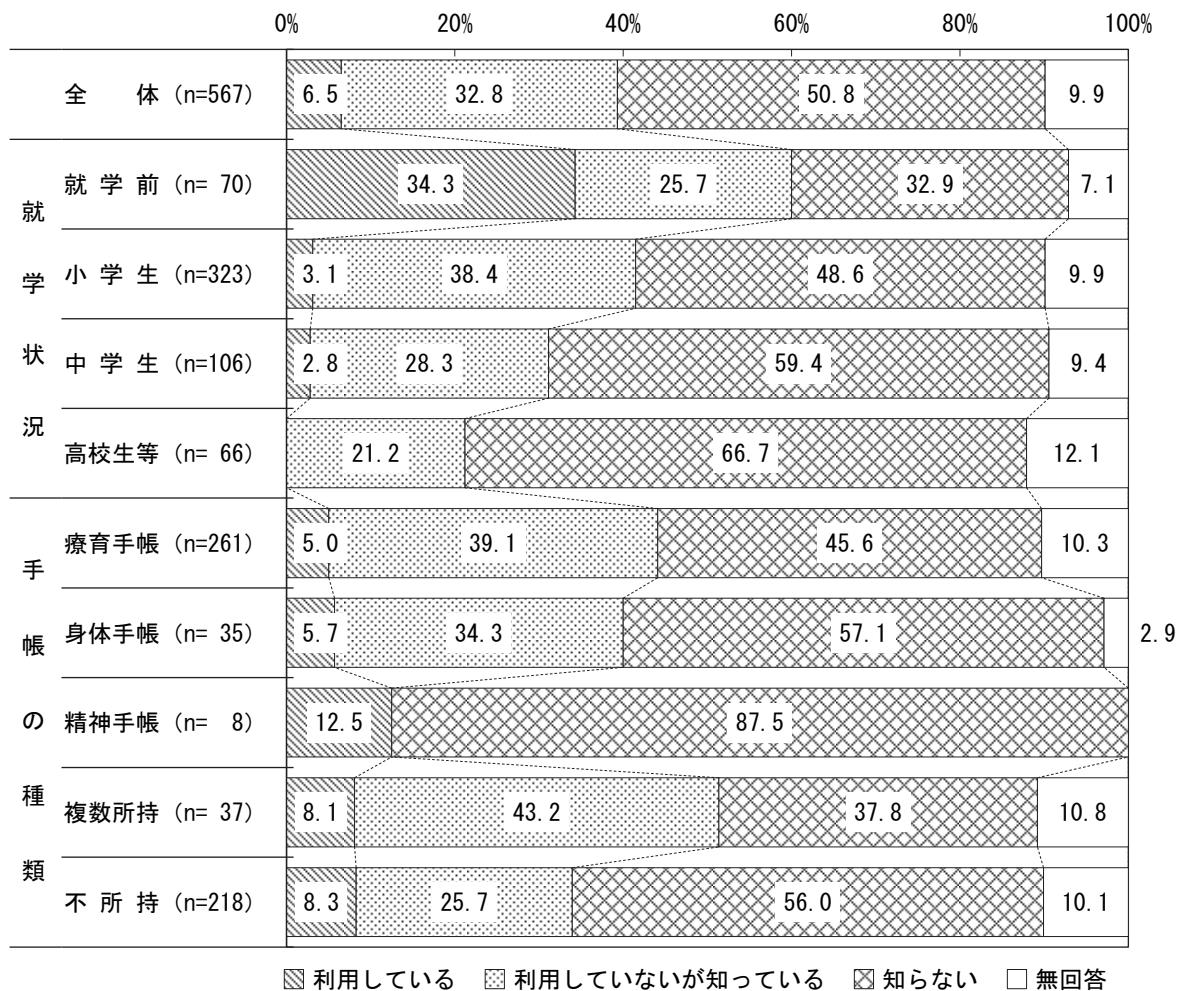
図表2-18 放課後等デイサービスの利用度・周知度



⑤ 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校などに在籍している障害のある児童が、障害のない児童との集団生活に適応することができるよう支援を行うものです。「利用している」は、就学前児童が34.3%、小学生が3.1%となっていますが、「知らない」は、就学前児童が32.9%、小学生が48.6%あります。

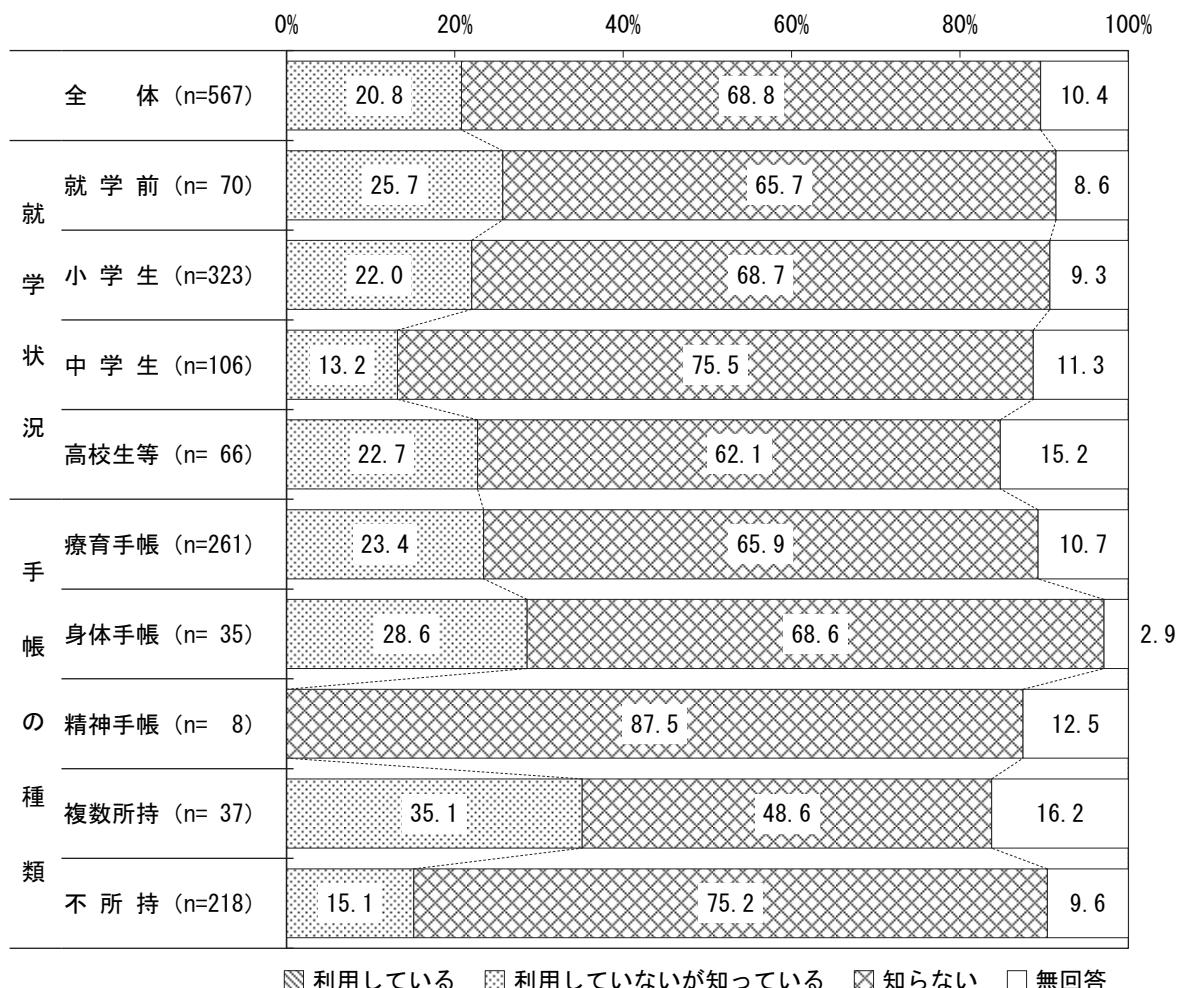
図表2-19 保育所等訪問支援の利用度・周知度



⑥ 医療的ケア児移動介護支援事業

医療的ケア児移動介護支援事業は、医療的ケアが必要な障害のある児童が外出する際に、看護職員が医療的ケアを伴う移動介護を行うもので、令和2（2020）年度から開始した金沢市独自のサービスです。「利用している」には該当はなく、「知らない」は68.8%に及んでいます。「利用していないが知っている」が比較的高いのは、手帳の種類別の複数所持児です。

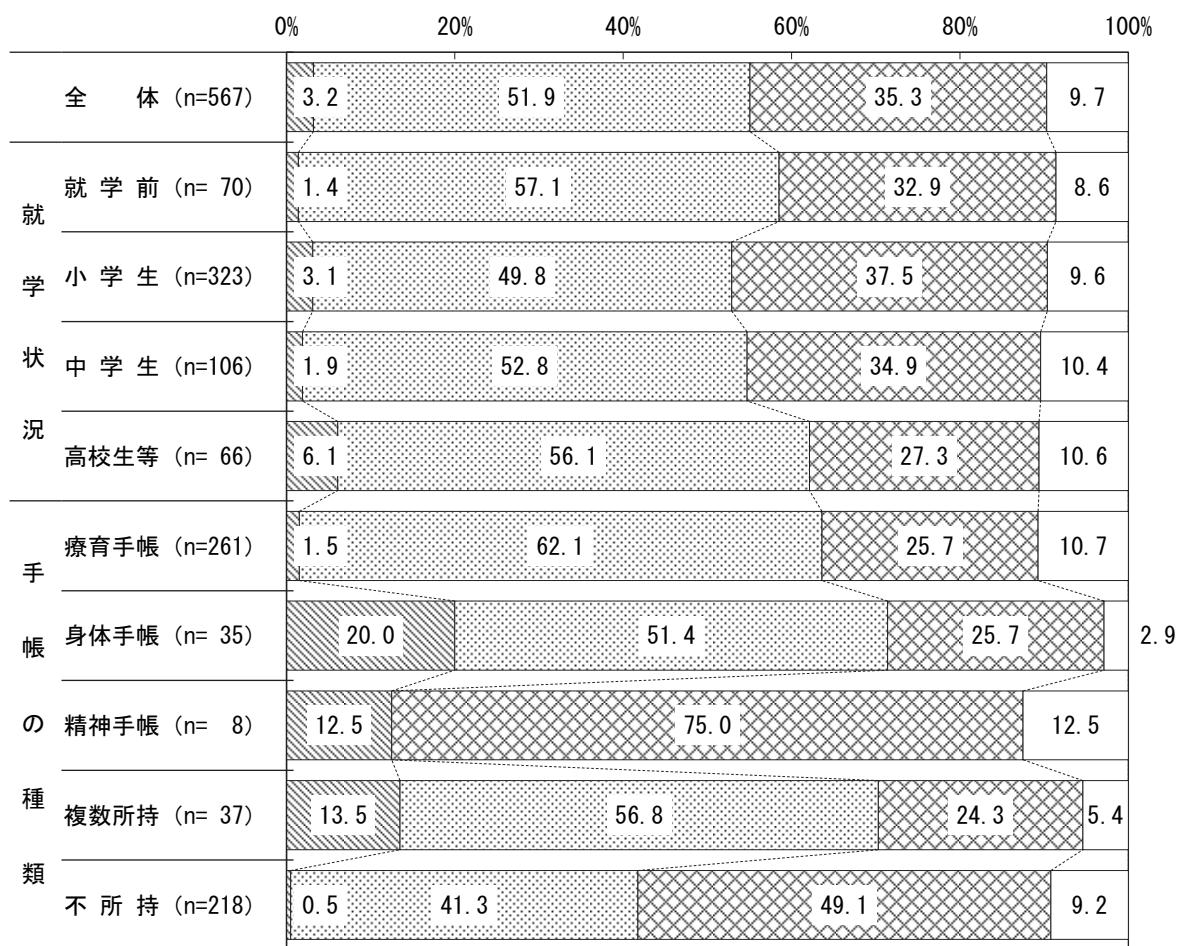
図表2-20 医療的ケア児移動介護支援事業の利用度・周知度



⑦ 短期入所（ショートステイ）

短期入所（ショートステイ）は、「利用していないが知っている」が51.9%に及び、「知らない」が35.3%、「利用している」が3.2%です。「利用している」が比較的高いのは、手帳の種類別の身体障害者手帳所持児です。

図表2-21 短期入所（ショートステイ）の利用度・周知度

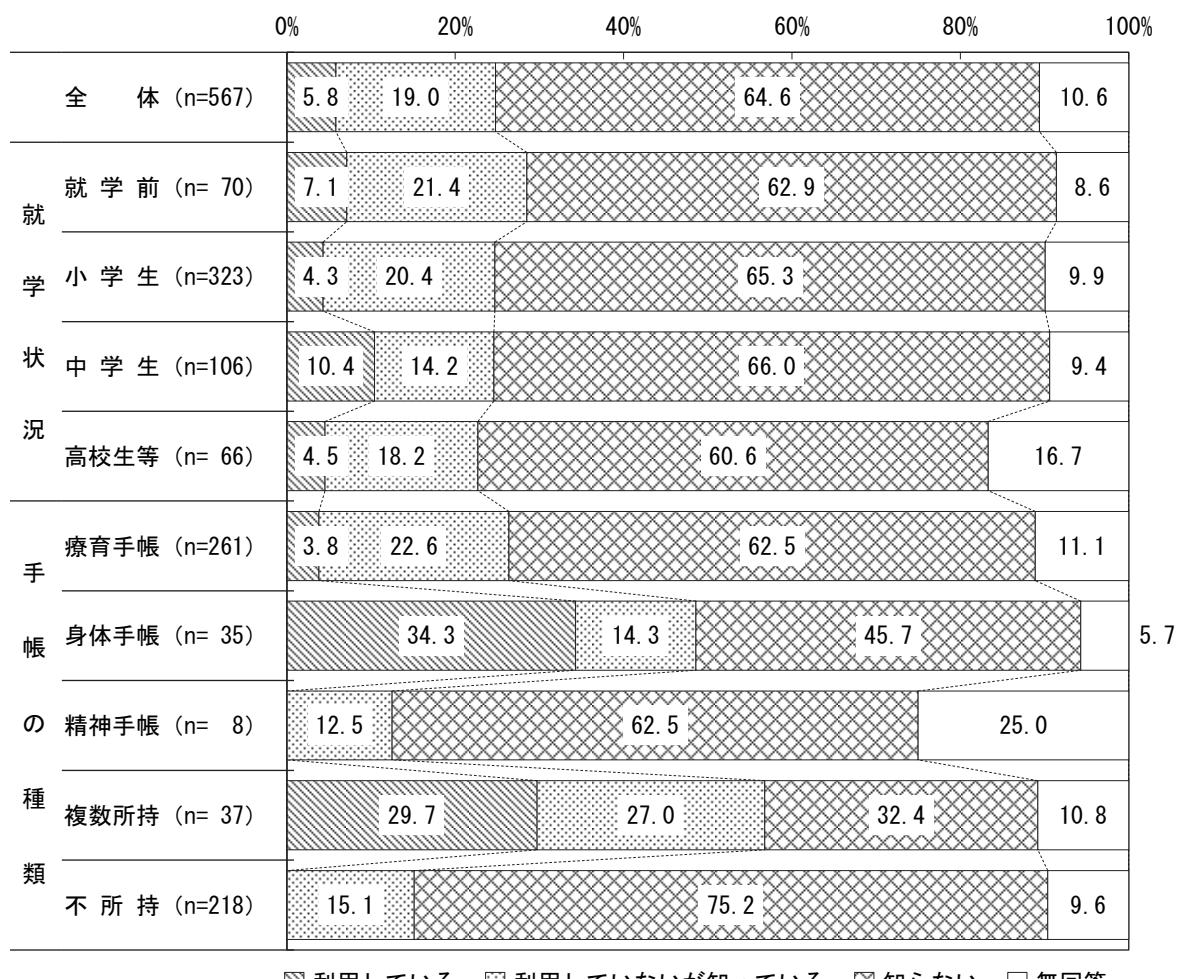


■ 利用している ■ 利用していないが知っている ▨ 知らない □ 無回答

⑧ 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業は、「知らない」が64.6%に及び、「利用していないが知っている」が19.0%、「利用している」が5.8%です。「利用している」が比較的高いのは、手帳の種類別の身体障害者手帳所持児と複数所持児です。

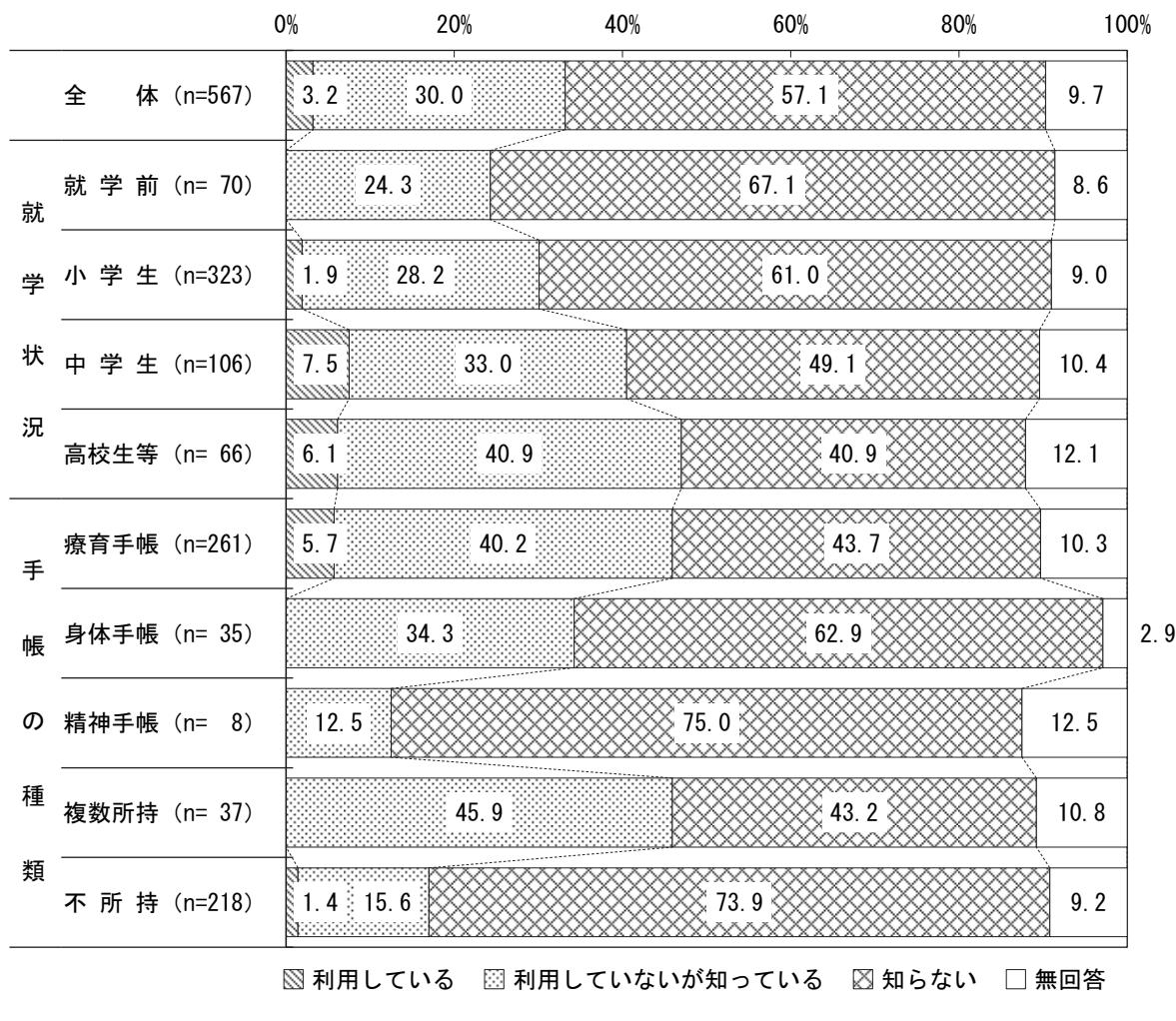
図表2-22 日常生活用具給付等事業の利用度・周知度



⑨ 同行援護・行動援護・移動支援事業

同行援護・行動援護・移動支援事業は、「知らない」が57.1%に及び、「利用していないが知っている」が30.0%、「利用している」が3.2%です。「利用していないが知っている」は、学齢が高いほど高く、手帳の種類別では複数所持児が比較的高くなっています。

図表2-23 同行援護・行動援護・移動支援事業の利用度・周知度

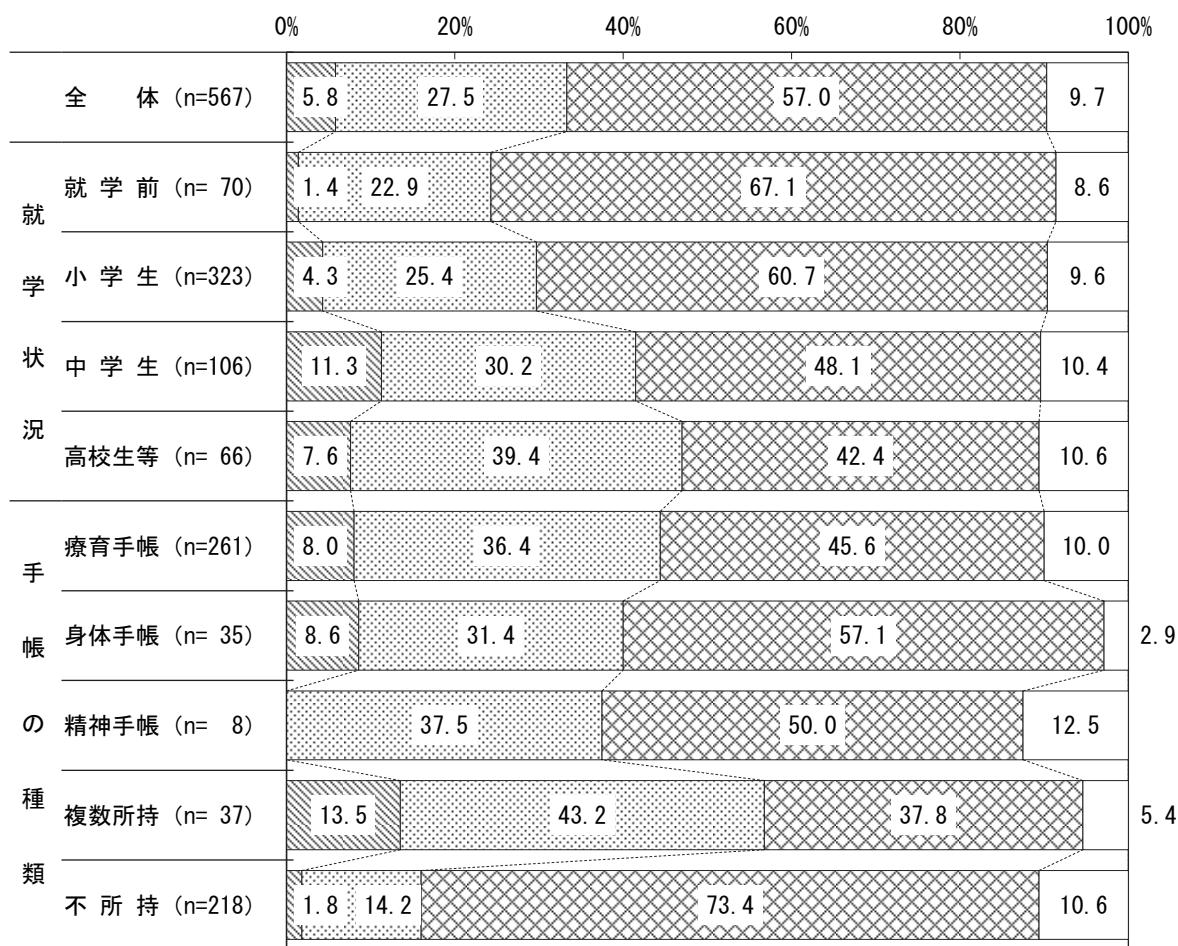


■ 利用している ■ 利用していないが知っている □ 知らない □ 無回答

⑩ 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、「知らない」が57.0%に及び、「利用していないが知っている」が27.5%、「利用している」が5.8%です。「知らない」は、学齢が低いほど高く、手帳の種類別では複数所持児が比較的低くなっています。

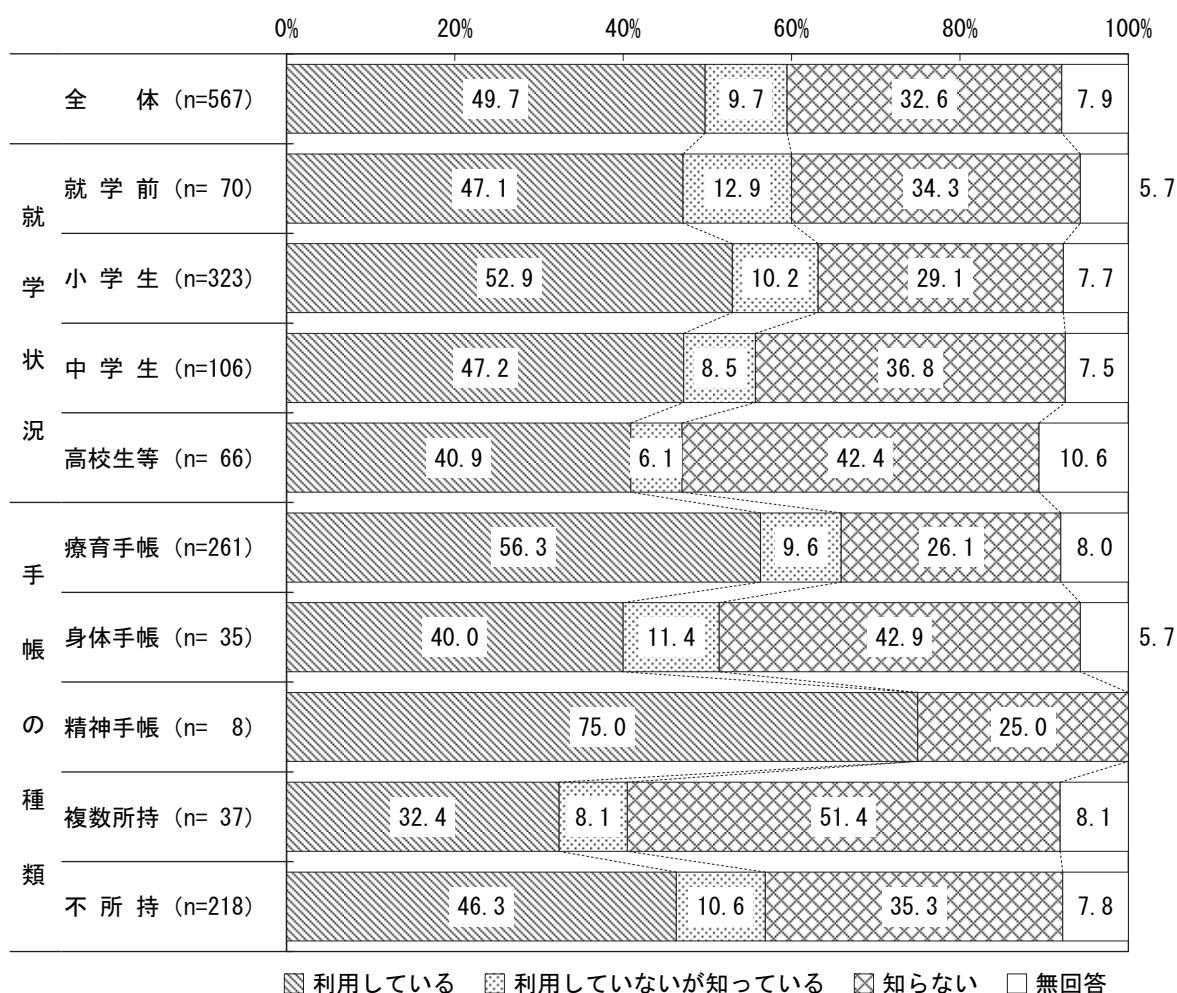
図表2-24 日中一時支援事業の利用度・周知度



⑪ 障害児相談支援

障害児相談支援を「利用している」は49.7%と高い率を示していますが、放課後等デイサービスを「利用している」が83.1%であることを考えると、障害児相談支援を利用していることを認識していない人がかなりいるものと推察されます。「利用している」が比較的高いのは、就学状況別では小学生、手帳の種類別では療育手帳所持児と精神障害者保健福祉手帳所持児です。

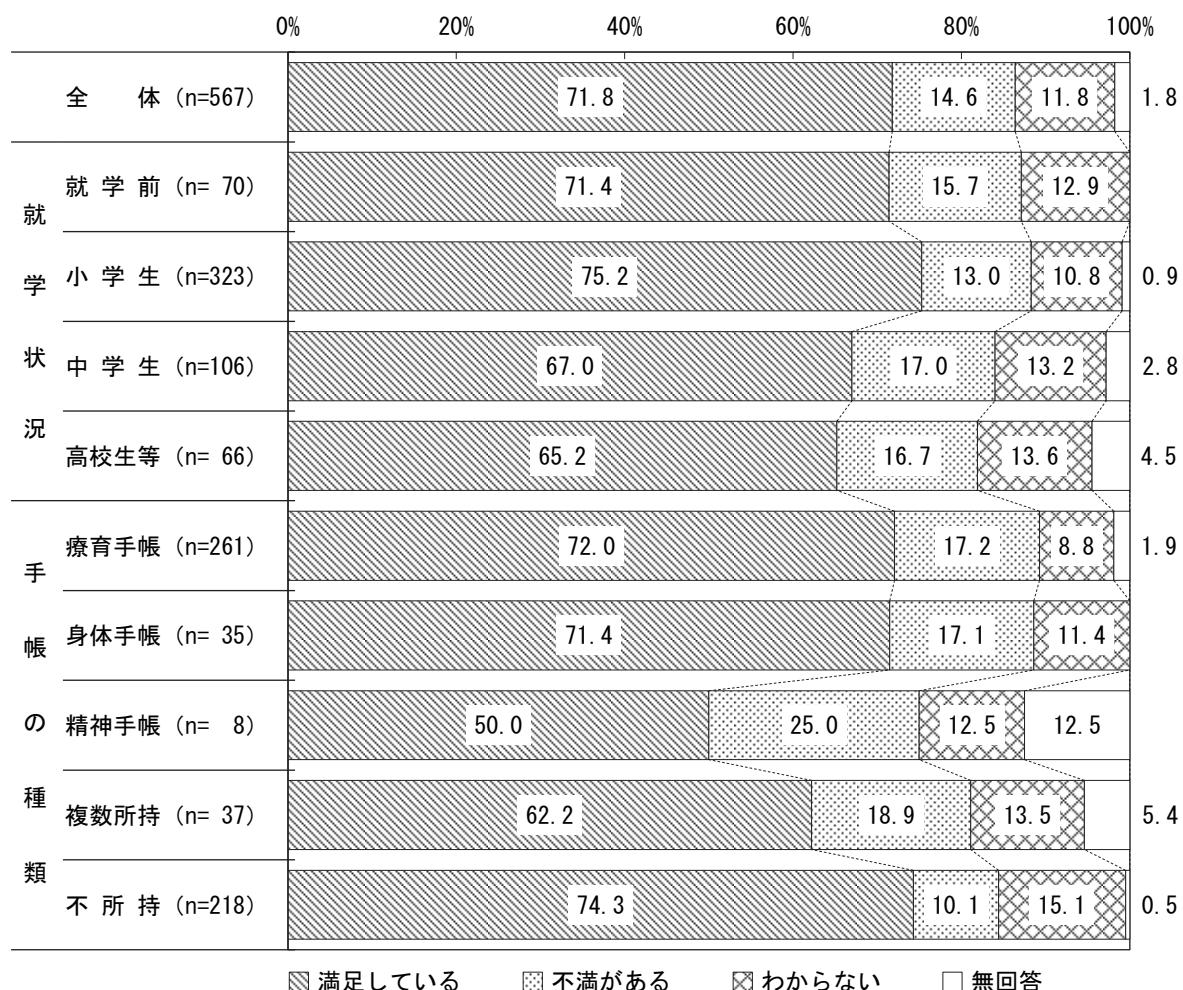
図表2-25 障害児相談支援の利用度・周知度



(2) 障害児支援サービス等の満足度

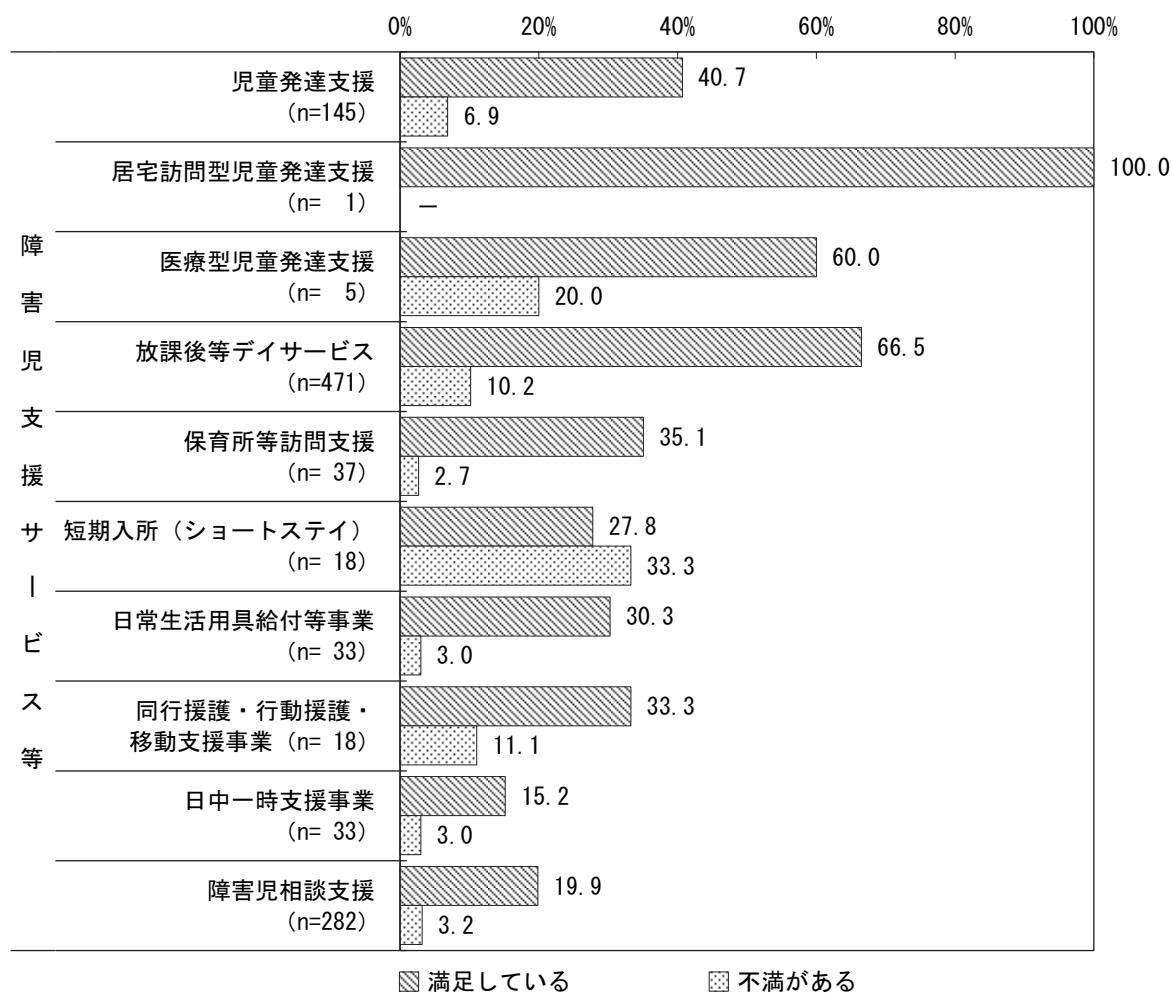
利用している障害児支援サービス等に「満足している」は71.8%と高く、「不満がある」は14.6%となっています。

図表2-26 障害児支援サービス等の満足度



図表2-27は、各サービスを「利用している」児童の満足度をサービスごとに比較したもので、短期入所（ショートステイ）で「不満がある」が「満足している」を上回っているほかは、いずれも「満足している」が「不満がある」を上回っています。「不満がある」をみても、短期入所（ショートステイ）が33.3%と最も高くなっています。なお、居宅訪問型児童発達支援は、「不満がある」には該当がありませんでした。

図表2-27 利用サービス別の障害児支援サービス等の満足度

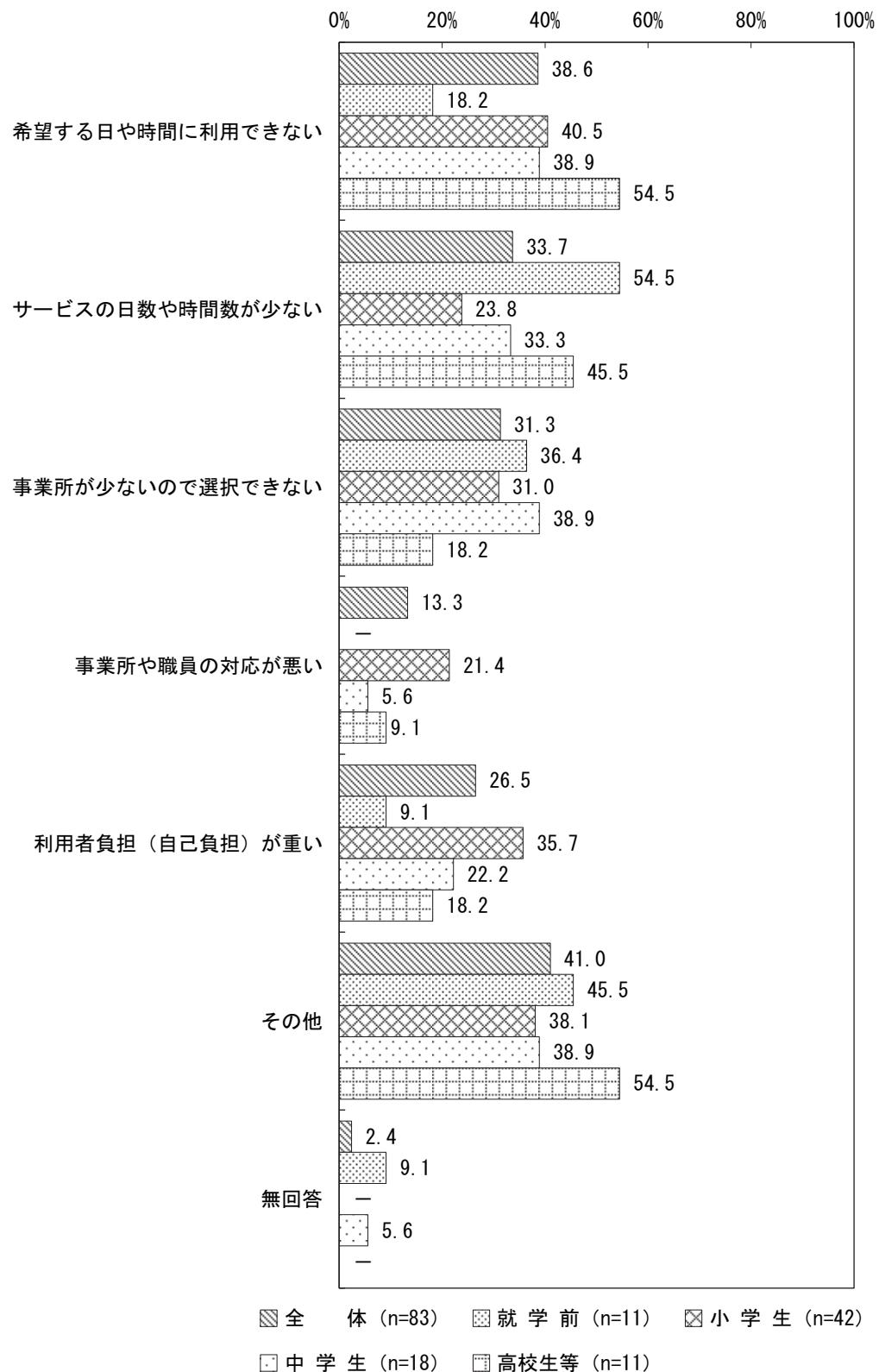


(3) 不満の内容

利用サービスに「不満がある」と答えた83人の不満の内容としては、「その他」(41.0%)を除く具体的な選択項目の中で、「希望する日や時間に利用できない」が38.6%と最も高く、次いで、「サービスの日数や時間数が少ない」(33.7%)、「事業所が少ないので選択できない」(31.3%)の順となっています。

就学状況別にみると、就学前は、「サービスの日数や時間数が少ない」が最も高くなっています。また、「希望する日や時間に利用できない」では高校生・中学校卒業、「事業所や職員の対応が悪い」と「利用者負担（自己負担）が重い」では小学生がほかの年齢に比べて高くなっています。(図表2-28)

図表2-28 利用サービスに対する不満の内容（全体・就学状況別、複数回答）



図表2-29は、利用サービスに「不満がある」と答えた児童の不満の内容をサービスごとにみたものです。放課後等デイサービスは「希望する日や時間に利用できない」、児童発達支援は「サービスの日数や時間数が少ない」がそれぞれにおいて最も高くなっています。

図表2-29 利用サービスに対する不満の内容(利用サービス別、複数回答) 単位:回答数は人、ほかは%

区分	回答数	希望する日や時間に利用できない	サービスの日数や時間数が少ない	事業所が少ないので選択できない	事業所や職員の対応が悪い	利用者負担(自己負担)が重い	その他	無回答
児童発達支援	10	20.0	50.0	40.0	-	10.0	30.0	10.0
居宅訪問型児童発達支援	-	-	-	-	-	-	-	-
医療型児童発達支援	1	-	100.0	-	-	-	100.0	-
放課後等デイサービス	48	37.5	33.3	18.8	10.4	29.2	35.4	2.1
保育所等訪問支援	1	-	-	-	-	-	100.0	-
医療的ケア児移動介護支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所(ショートステイ)	6	66.7	66.7	33.3	-	16.7	-	-
日常生活用具給付等事業	1	-	-	-	-	100.0	-	-
同行援護・行動援護・移動支援事業	2	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-
日中一時支援事業	1	100.0	-	-	-	-	-	-
障害児相談支援	9	-	-	11.1	22.2	-	33.3	33.3

図表2-30は、不満の内容の「その他」に記述されていたことを利用サービス別にまとめたものです。

図表2-30 利用サービスに対する不満の「その他」の内容

サービス名	不満の内容
児童発達支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達具合をみて計画表を作成しているというより、定型での計画表どおりに作成しているように感じる。 医療的ケア児に対応してくれるところが少ない。 受け入れてくださらない。 日・祝の利用がないから。 送迎や兄弟の預け先確保等、時間等の負担が大きい。 送迎のサービスがあるとよい。 名前がよくない。
医療型児童発達支援	<ul style="list-style-type: none"> 加算の兼ね合いが、リハビリを受けた日は、早朝または延長保育ができないなくなる。今は、祖父の支援もあって、両親とも仕事を続けているが、支援がなくなると、とても常勤で働けない。通所でリハビリするなら、親が仕事を続けられない。
放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> 異動や退職で担当者が変わることが多い。(2件) 慣れたころに、経営者が何回も変わり、行けなくなつた。 専門知識をしっかり持った方が、少ないよう感じた。 職員の方の処遇改善を強く求めたい。公的支援を拡充してほしい。 IQの高い子どもへのサービスがほしい。 同日に2カ所利用したくてもできない。改善を求める。 帰りは家まで送ってもらって助かるが、終日、仕事をしているので、デイサービスの時間的都合で決まっている子どもの帰宅時間に親の帰宅を間に合わせるのが難しい。 自宅に帰る時間が早いので、仕事をしていると受け入れとか間に合わない。祖母がいるので何とかなっているが、いつまでも続くことではないと思う。 自分たちの家庭の生活環境に合ったデイを探すのがなかなか大変。よいとしても、いっぱいの曜日が多かったり、長期休暇のお迎えが遅かったり、学校迎えがなかつたり。 希望するデイサービスに入所できない。(人気のため)他のデイサービスに行っているが、本人は満足せず、デイサービスの指導に優劣の差が激しい(事業所の)。発達の特性、伸ばし方が理解不足のまま指導されているところが多く、子どもは見抜き、絶対行かないという事業所もまある。 放課後等デイサービスに着いてから、帰るまで短い。30分くらいしか利用できない。 楽しくない。気が合う人がいないから。 希望する所が、空いていない。 更新時期の書類記載の際、文面が難しく書かれ過ぎていて、「うーん」となることがある。 本人・家族の希望より、事業者、職員の考えに従うことを強要する事業所があり、金沢市の認可や指導がどうなっているのか。 デイがコロナで利用できない間や親が病気(入院)のときに、利用できるサービスがない。

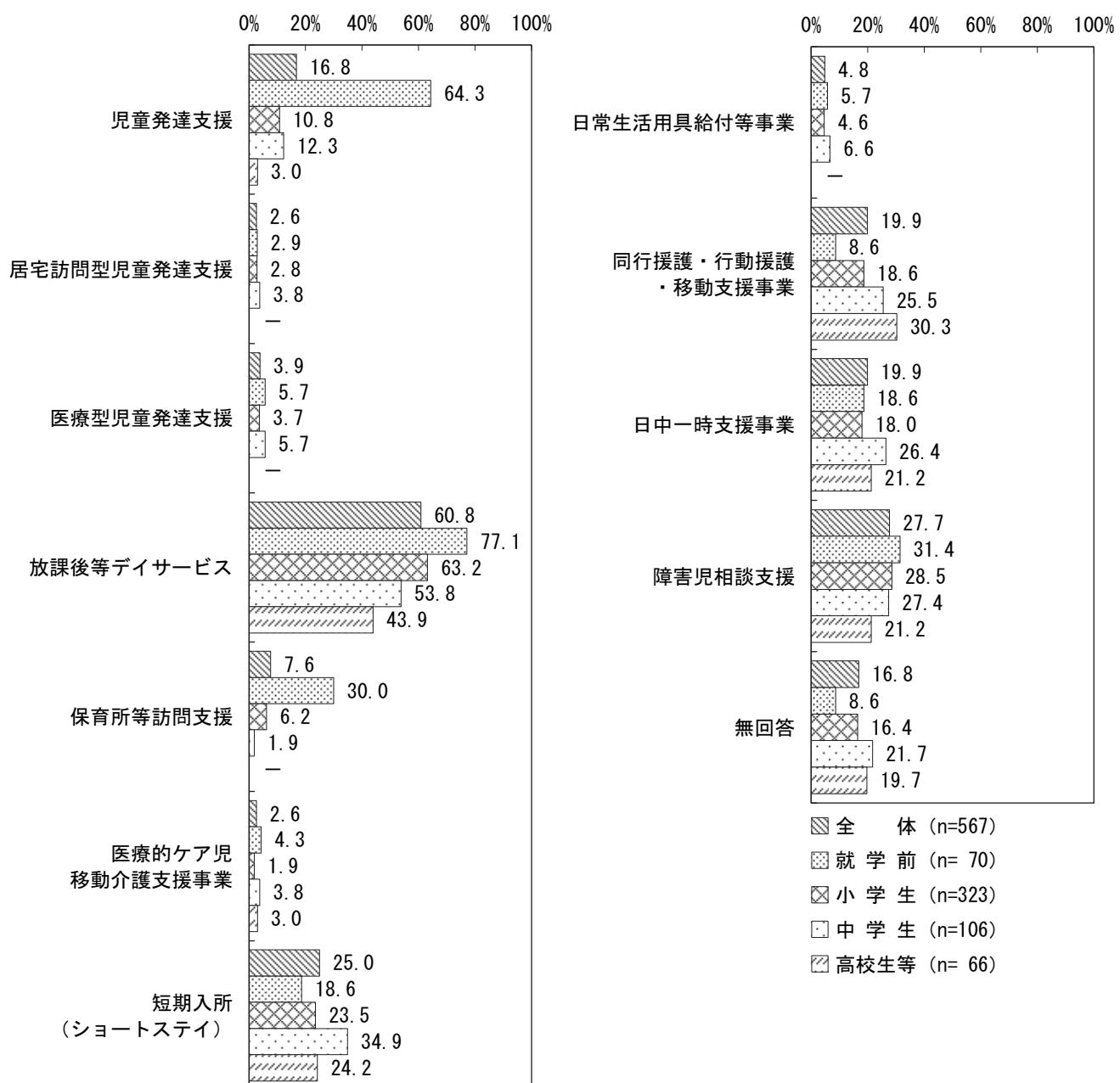
サービス名	不満の内容
保育所等訪問支援	<ul style="list-style-type: none"> 「必要ありませんよ」と言うなどして、学校側が受け入れを拒否したり、支援内容を理解しておらず、校内の特別支援教育支援員や特別支援教育サポート者が代わりに学校都合で受け入れたりしている。
医療的ケア児移動介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れてくださらない。
短期入所 (ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所は、契約しているものの、コロナ禍であり、利用しにくい。サービスとしてはあっても、実際に使えるかというと使えていない。
同行援護・行動援護 ・移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れてくださらない。 サービス（送迎）は利用できない。何度か市に問い合わせた。そのため利用したい放課後デイの利用ができなくなった。
障害児相談支援	<ul style="list-style-type: none"> どういう相談をすればよいのか、いまいちわからない。 電話で話して書類を作成するだけで、改善提案がない。

(4) 今後利用したい障害児支援サービス等の種類

今後利用したい障害児支援サービス等としては、「放課後等デイサービス」が60.8%と最も高く、次いで、「障害児相談支援」(27.7%)、「短期入所(ショートステイ)」(25.0%)、「同行援護・行動援護・移動支援事業」「日中一時支援事業」(ともに19.9%)の順となって います。

就学状況別にみると、「放課後等デイサービス」と「児童発達支援」、「保育所等訪問支援」では就学前、「短期入所(ショートステイ)」では中学生がほかの年齢に比べて高くなっています。

図表2-31 今後利用したい障害児支援サービス等の種類（複数回答）

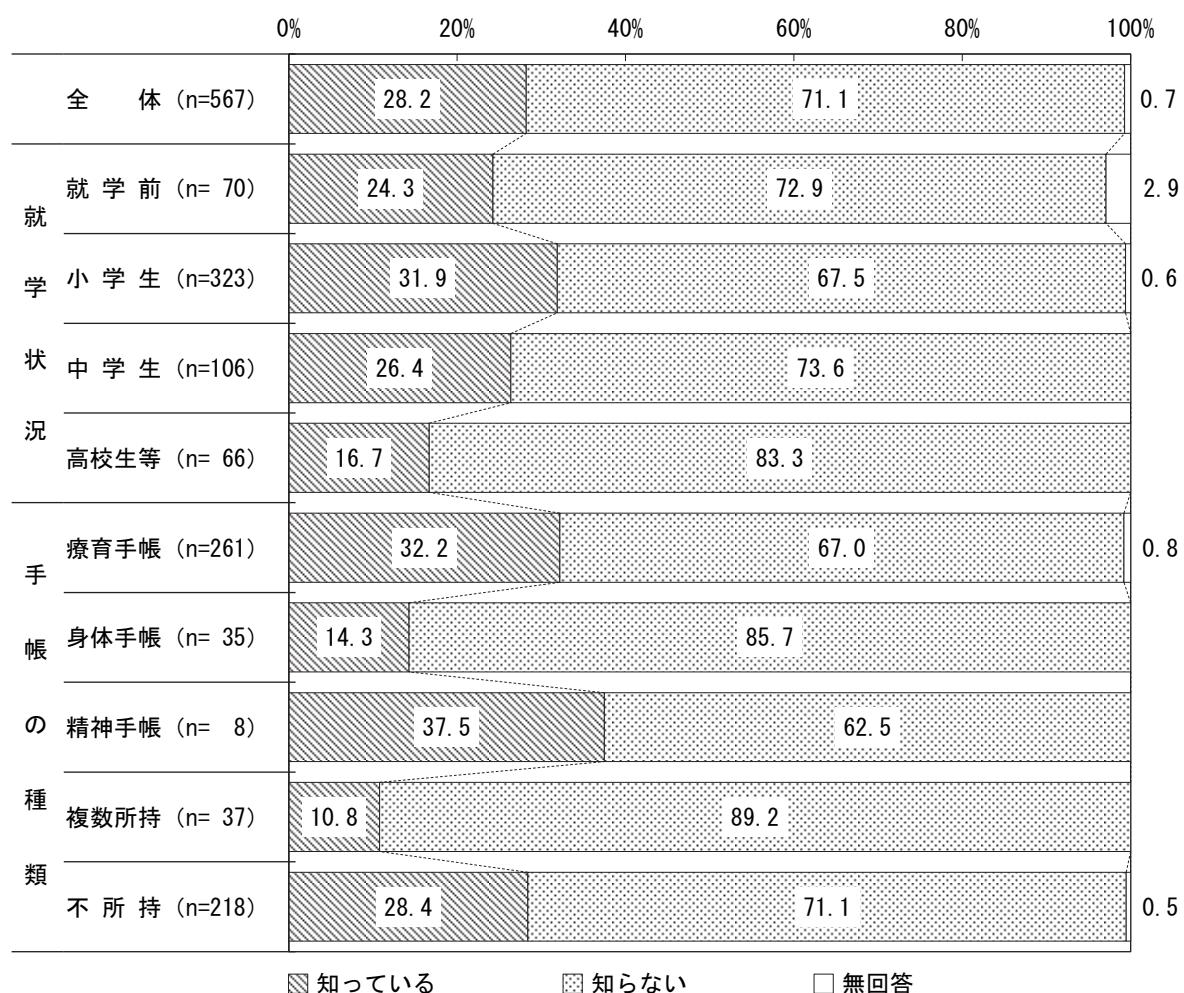


3 地域生活支援拠点推進事業

(1) 「かなざわ安心プラン」の認知度

「かなざわ安心プラン」(障害児支援利用計画)が、将来を見据えた「My ライフプラン」や緊急時などに備えた「クライシスプラン」と、一緒に作成されていることを知っているかたずねたところ、「知っている」は28.2%、「知らない」が71.1%となっています。「知っている」が比較的高いのは、就学状況別では小学生、手帳の種類別では療育手帳所持児と精神障害者保健福祉手帳所持児です。

図表2-32 「かなざわ安心プラン」の認知度

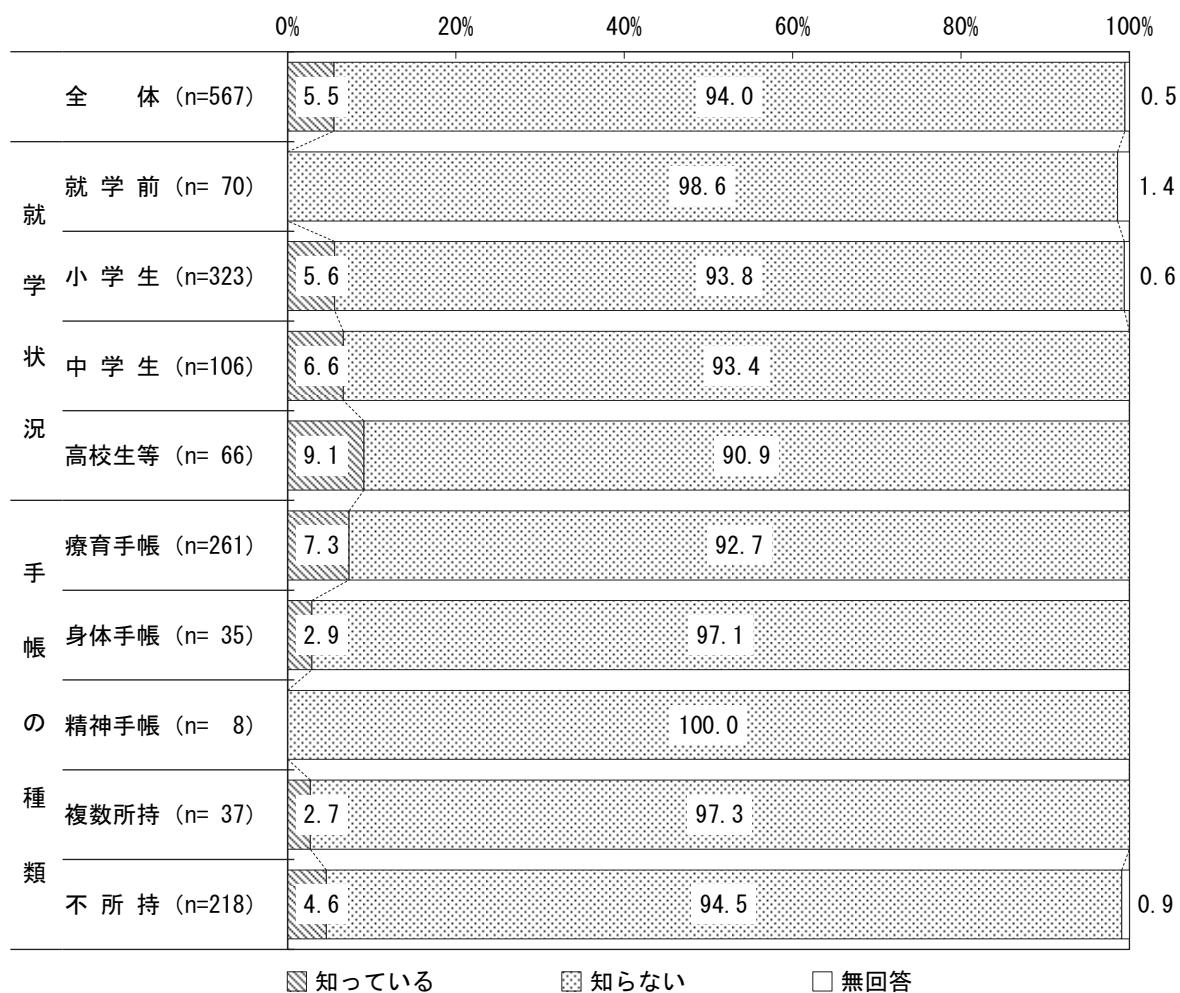


(2) 「緊急対応コーディネーター」の認知度

休日や夜間等に緊急な支援が必要となったときの相談先「緊急対応コーディネーター」について知っているかたずねたところ、

「知っている」が5.5%、「知らない」が94.0%となっています。「知っている」は、就学状況別にみると、就学前では該当がありませんでした。

図表2-33 「緊急対応コーディネーター」の認知度



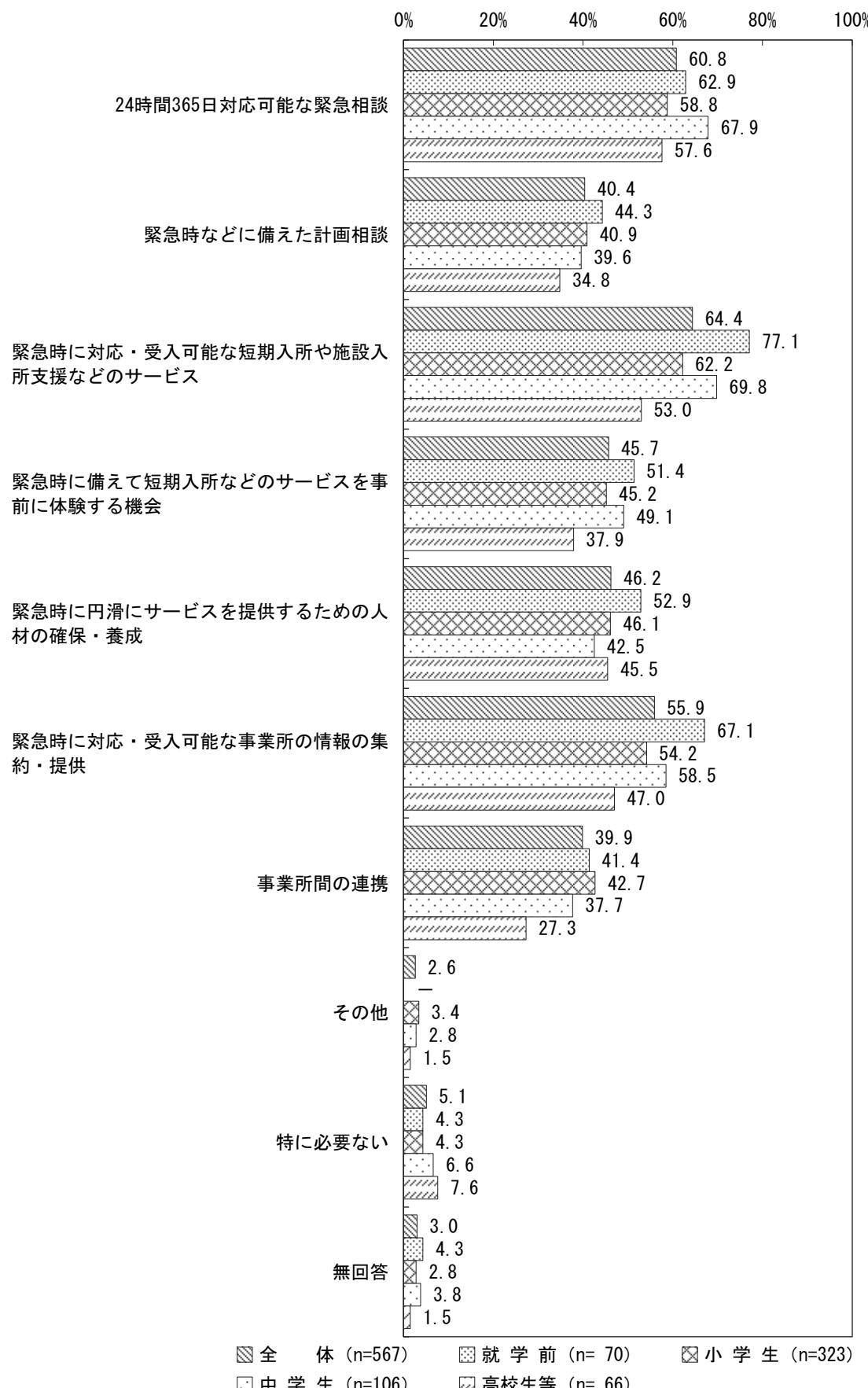
(3) 緊急時等に備えて取り組むべきこと

何らかの急な理由によって家族（親など）と一緒に過ごすことができなくなったときなどに備えて、特に必要だと思う取り組みについてたずねたところ、「緊急時に対応・受入可能な短期入所や施設入所支援などのサービス」が64.4%と最も高く、次いで、「24時間365日対応可能な緊急相談」（60.8%）、「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」（55.9%）、「緊急時に円滑にサービスを提供するための人材の確保・養成」（46.2%）の順となっています。「かなざわ安心プラン」の作成が進みつつあることから、「緊急時などに備えた計画相談」は、18歳以上の障害のある人とほぼ同率となっていますが、これ以外の項目では、18歳以上の障害のある人より比率が高くなっています（77頁参照）。

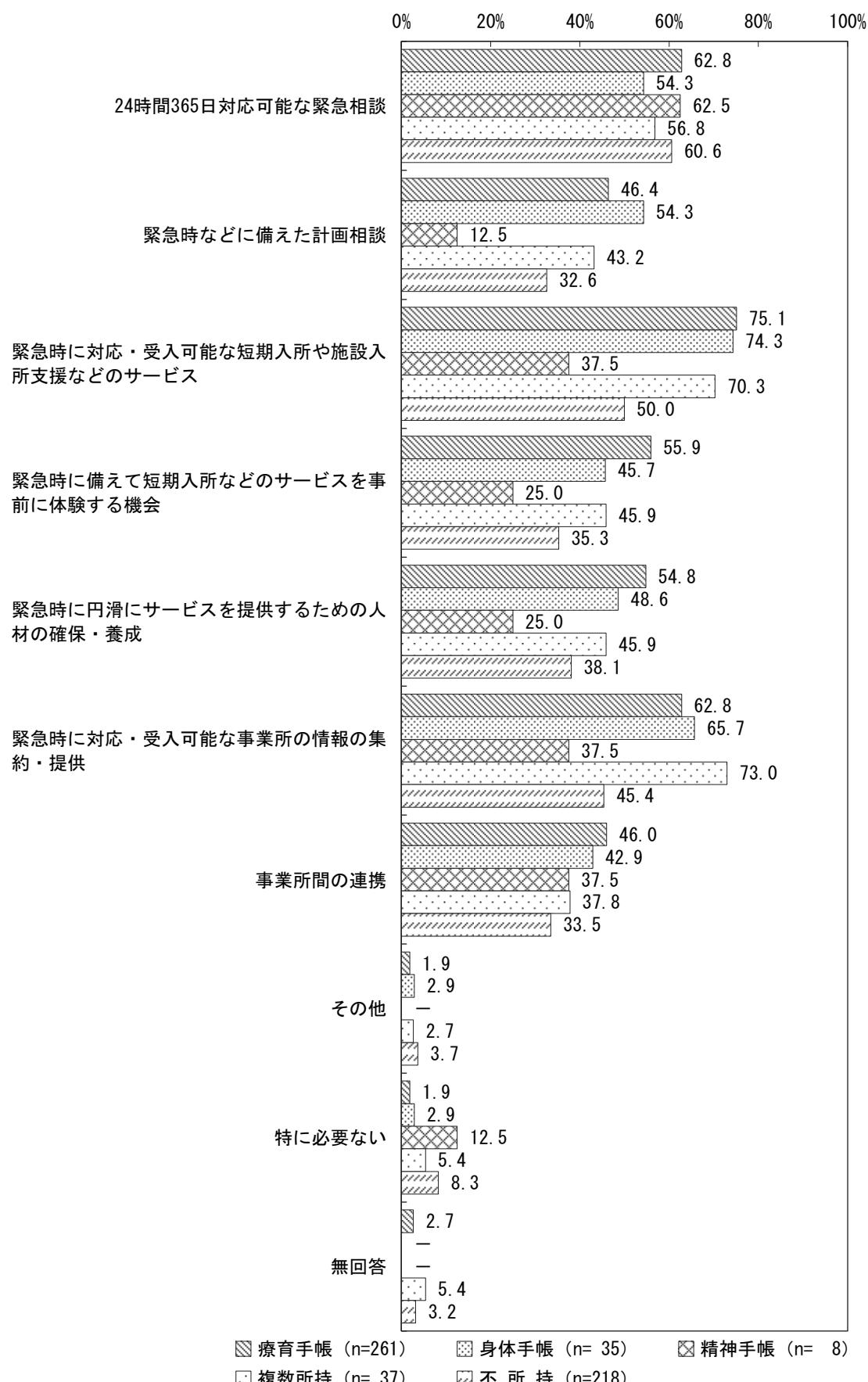
就学状況別にみると、高校生・中学校卒業は、18歳以上の障害のある人と同様に「24時間365日対応可能な緊急相談」が最も高くなっています。（以上、図表2-34）

手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持児と手帳を持っていない児童は「24時間365日対応可能な緊急相談」、複数所持児は「緊急時に対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」が最も高くなっています。「緊急時に備えて短期入所などのサービスを事前に体験する機会」では、療育手帳所持児がほかの手帳所持児に比べて高くなっています。（図表2-35）

図表2-34 緊急時等に備えて取り組むべきこと（全体・就学状況別、複数回答）



図表2-35 緊急時等に備えて取り組むべきこと（手帳の種類別、複数回答）



緊急時等に備えて取り組むべきことの「その他」として、次の記述がありました。

- ・わからない。（3件）
- ・何が必要かわからない。
- ・今はよくわからない。
- ・小学生なので、この問はわかりません。
- ・相談支援員への業務緩和。
- ・信頼できる事業所や人。長くつき合うことができる環境。
- ・送迎等、施設以外での受け入れ。（災害時）薬等の支援。

(4) 緊急時や将来を見据えた対応に関する意見・要望

ここでは、「緊急時や将来を見据えた対応についてのご意見・ご要望」として記述のあつたものを内容別にまとめています。

① 相談

- 間に24時間365日対応可能な緊急相談とありますが、うちの子は小学校1年生ですが、言葉が話せないため、電話もできないし、会話もできません。(親も半分理解してあげられない状況なので) ですから、緊急な支援が必要となった場合、本人が伝えられないで、困るし親も手伝えない状況だったらどうなるか・・・。姉妹はいますが、将来、姉妹が出ていった場合、どうしたらいいか悩みます。話せない子の対応も考えていただけたらと思います。
- 一般の家庭より、外出はハードルが高く、日々の悩みも尽きない状況です。相談窓口の一本化やノンストップで手続きができると助かります。受けられるサービスの詳細はホームページ等から、わかるのでしょうか。いまいちわかりづらい気がします。
- 具体的にどこに誰に相談すればよいかわからず、とても不安です。
- どこに相談するのか、依頼するのか、わからない。
- 緊急時に対応してくれるつもりがあるのなら、役所は普段から現場と密に連携を取ってほしい。相談支援事業所一覧が更新された当日に受入可能人数を見て電話したら「あれは間違っているから」といくつもの施設に断られた。こんな現状で、役所は緊急時に、どんな対応をしてくれるのか、不安と不信しかない。ぜひ改善してほしい！！
- 相談支援専門員さんと私たちの関わり方を、高齢者とコーディネーターの方のようにもっと充実させてほしい。半年に一度少し会うだけの現状だと、いざというとき相談しにくい。
- もしものために、何らかの支援を受けたくても、どこができるのかわからない。子どもが利用できる短期入所や施設の情報がないので、相談するところもわからない。相談支援員はいるが、情報がこういうところにある等、教えてくれない。短期入所の受給者証は持っているが使っていない。
- 自分のことをよく知る人に相談できるようにしてほしい。
- 相談先の集約希望。今は、相談員さんにお任せしています。
- 相談員さんが、実質、ひとりで対応してくれている相談事業所が多いように思うが、万が一、相談員さんに何かあったときに、利用児の引き継ぎがスムーズに行われるようなシステムがあるとよいと思う。
- 毎年でなくても、定期的に現在の様子を照らし合わせて、緊急時に、どのような対応が、望ましいか相談する機会があるのが望ましいと思います。
- 本人に回答させましたが、サービスについては親が手続きを取ってきたため、知らない状態だと思います。『かなざわ安心プラン』についても本人を交えず作成するため、本人は知りません。
- 計画を立てるのが苦手なので、苦手な部分について相談できる場所があるとうれしいです。現代は情報がネットで簡単に得られるので、ポータルサイトをつくるか、あるなら広めるべきだと思います。つくったり改善するときに、利用者側から開発側にも参加できると、メリットが多いと思います。
- 家族にいつも相談している。悩みを聞いてくれる相談相手がほしい。

② 預かり

- ・今は、日中、私がみています。私に何かあったときは、祖母がみてくれます。祖母も年を取ってきて、今後のことを考えると、私に何かあったときみてくれる人がいません。お泊まりもひとりでしたことがありません。今後、問の④（短期入所など）のような、機会があるとうれしいです。
- ・避難訓練も行えたらと思います。問の④の体験はよいと思う。
- ・緊急時であっても、全く知らない所で過ごすことは難しいです。（特に、“緊急”というだけで予測がつかない現状にあるため）そのために体験等、お試し利用ができるとよいと思います。
- ・日中一時や短期入所はきっかけがないと、なかなか利用できないので、体験があるとありがたいです。
- ・今のところ、家族が元気なので、困っていないが、今後、親が病気等の理由で世話ができなくなったりするために、ショートステイ等の体験をしたいと思っているが、緊急性がないため利用しにくい。また、将来的に、グループホーム等の利用も考えたいが、すでに定員がいっぱい空きがないと聞いているので、今後増やしていってほしい。（人手も足りていないと聞くので不安である。）
- ・以前、療育センターの先生に勧められて『かなざわ安心プラン』に申し込みましたが、ダメでした。主人は鬱病、私自身もあまり体調がよくありません。緊急時、短時間預けられる場所はありますが、何日間にもなると預けられる場所がないので、とても不安です。
- ・緊急時に預けられる施設があるのなら教えてほしい。常に不安を持って生活しているので、そういう施設が増えるとうれしい。
- ・そもそも子どもが使えるショートステイの事業所が少なく、情報も少なく、得にくい。
- ・緊急時に利用できるショートステイ先等の選択肢がとても少なく感じます。また、障害児の特性により、緊急時に急に知らない場所で過ごせるのかとの不安もあります。特別支援学校内に有事の際、受け入れられる施設、流動的に対応できるスペースや人材等が、自治体として仕組みがあれば、安心できると思いますし需要はあると思います。
- ・現在、妻が入院していて、私（父）と子ども二人で生活しています。ショートステイは、コロナ禍で断られたので、どうしたらよいのか悩んでいます。
- ・ショートステイの練習をしたいと思いながら、コロナ禍でなかなか実現できずにいます。重心の子は利用できるところも限られます。
- ・コロナ禍に兄弟児が入院しました。親の付き添いが必要でした。しかし、実家は県外であること、親が高齢であること、コロナ禍であることから、他の子どもを預ける場所がなく非常に困ったのですが、児相に相談したところ、一時保護ということで、退院するまで、預かっていただき、とてもありがたかったです。ショートステイの利用も考慮しましたが、夜間で急を要したことや、兄弟は預かれないことから、断念しました。複数児がいるとハーダルが高いためです。
- ・定員オーバーで受け入れ不可能なことがある。本当に必要なときに対応してほしい。
- ・医療的ケアに対応する施設を増やしてほしい。
- ・多動で知的障害が重度の子どもが利用できる短期入所施設がなくて困っている。
- ・短期入所スタッフ数、スキルの向上。重度知的障害者が自由に遊べる、過ごせる利用施設の充実。
- ・短期入所で利用している病院が緊急時受け入れてくれるので、特に困っていません。

- ・今は、放課後等デイをフル活用しており、大変助かっております。将来、卒業後には、施設を利用しながら、家で過ごしたいのですが、平日は就労施設に行きますが、学校に行っていたときのように、朝早い時間から受け入れてくれるところがないです。施設を15：30に終わり、送迎バスで16：00に帰りますが、放課後デイのように、18：00まで、見てくれるところがないです。今は、土曜は放課後デイに行ってますが、施設は休みで、見てくれる日中一時もありません。このまま、卒業したら、母はしんどくて倒れてしまいそうです。仕事を辞める。母の趣味の習いごとにも行けなくなります。母の負担が大きすぎます。高校を卒業しても、放課後デイ並みの支援を受けながら、自宅で一緒に暮らしたいです。施設の方々が皆、声をそろえて言うのは、日中一時支援はほとんど利益がないのでやらない！と。どうか、日中一時支援にも利益が充分取れるような補助金を出してください。日中一時をする施設（大人の）が増え、親の負担を軽くしてください。よろしくお願ひします。
- ・高校卒業後、事業所等の時間が短く、共働きなので、働く時間が減り、生活が苦しくなる。終了後の預かり場所があると助かる。

③ 住まい

- ・障害児入所施設を増やしてほしい。土・日・祝・夜間等緊急時に一時保護施設がほしい。
- ・将来を見据えて、就労継続支援A・B型の事業所の近隣にアクセスしやすい介護サービス包括型障害者グループホームが新設されるといいのではないかと思いました。そして、その施設内にショートステイができる場所があったら、緊急時に備えてサービスを事前に体験してみたいですし、緊急時に入りやすいのではないかと思いました。家族に何かあったとしても、本人が就労の継続ができるといいです。
- ・支援が必要な人が、希望したときに、必ず入所できる数のグループホーム等をつくってほしい。
- ・手厚くみてもらえる24時間見守り型グループホームの増設。それに伴う人材育成・確保。そのためには、福祉分野で働く方への充実した手当や地位向上への働きかけ。
- ・将来的には、入所系のサービスを利用せざるを得ないのですが、どのような施設がよいのかわからず、見学をする機会がほしい。入所条件や利用料、待機期間等を教えてほしい。
- ・重度知的障害の子なので、親が何かあったときに、入れる施設を親が元気なうちに決めてもらいたい。そのために、事前体験等の交流を増やしてほしい。
- ・現状だけで大変なこともあります、将来を考えてみたことがない。来年は今より楽になり成長しているかな？ぐらいしか余裕がないです。とてもかわいい大切な子なので親がいなくなったら、施設に預かっていただき、嫌なつらい思いをせず生活していくのかと考えたりします。
- ・障害者が親元を離れて安心して暮らせる施設が増えればいいなと思う。（軽度の人でも入れる施設等。）
- ・まだまだ、障害者に対して、人権というものがないように思います。他の施設の外出時、職員が障害者に対して、怒鳴りつけるような様子があり、親なき後、施設に預けることになると思いますが、対応等が不安です。NHKの障害者の番組があることで、障害者に対しての目線や対応が親としては、どうあるべきか、受けとめるべきか、とてもためになり、勉強になります。
- ・高齢になった親と障害のある子が、一緒に暮らせる福祉・介護施設があるとよい。

- ・コロナ禍もあり、短期入所できる施設も金沢市には1カ所しかないと聞いています。しかも、夜間はひとりで7名くらいのお子さんをみているとか。安心して預けられる施設もないし、緊急時に相談する方法も知りません。障害のある子どもと高齢の親が一緒に暮らせる施設をつくってほしいです。

④ サービス

- ・私はシングルマザーです。障害児の子育ては、夫婦そろって協力されている家庭も多いと思いますが、就学前に離婚される方も多いと感じます。一つは、将来、自分（親）が、介護が必要になったときに親子で、入居できるような事業所をつくって、増やしてほしいと思います。

もう一つはダブルケアについて、私は障害児を育てながら認知症の母と同居しています。認知症発症前は、息子の障害について理解してくれていたこともわからなくなり、ケアもどっちつかずで、手がかかる親が優先になったり、毎日が押しつぶされそうになります。そのような家庭も多少あると思います。そのような場合に、優先的にサービスを受けられる等、整えていただきたいです。

- ・お通夜や結婚式等で、本人も同行しなければいけないが、家族がバタバタしていて、付きつきりで相手ができないとき、支援スタッフが同行してもらえ、介助してくれるサービスがほしいです。

- ・下の子の出産時、1週間だけショートステイを利用しました。しかし、我が家は核家族で頼れる人が近くにおらず、産後は無理して家事・育児をしました。その影響かわかりませんが、3人目は3カ月も骨盤が痛み、寝返りも大変でした。また、主人が泊まり勤務なので、ワンオペがとても多いです。下の子はぜんそくの発作を起こしやすいです。夜中にぜんそくが起きたらとても怖いです。子どもを3人連れて病院に行くと大変なので、もし夜中に発作を起こしたら家で子を見てくれるサービスがあるか、ご近所さん等のつながりを深く持ち、頼れる人ができたらなと思います。

- ・緊急時に利用できるサービス（近くに頼れる人がいない母子等）。

金沢市は児童の発達支援は取り組んでいる印象はあるが、発達障害児がいる家族に対する支援や相談先がない。多くは疲れている。

大人の発達障害の支援が全くない。※多くの発達障害児のいる家庭では、高い確率でパートナーや自分の親等、大人の発達障害の人がいるので、それで苦しんでいる人の相談先がない。

- ・息子は自立した行動ができないので、すべてにおいて支援が必要です。（食事、トイレ、入浴、その他）そのため、いろいろな支援を総合して対応できるようにお願いします。

- ・将来、ひとりで日常生活を送る（自立して）のは無理で、誰かの指示・支援が必要だと思っています。グループホームやよい支援の方と縁があればと願います。他人に不快な思いをさせないこと。入浴、着替え等、せめて身辺のことが独力ができるようにしていきたいです。

- ・緊急時に対応していただけるサービス、将来への不安がとても大きいです。それらの不安が軽減されるサービス、いつでも対応していただける状態していただけると安心です。

- ・親や家族が対応できないとき、移動援助。学校→自宅や、習い事、病院等、介助してくれるサービス。

- ・万が一、本人ひとりとなった場合を考えると、本人が心から安心して頼れる家族以外の人や事業所と関係をつくりたいと思います。また、信頼という意味でも独立したチェック機関が必要かと思います。事業所内で問題が表に出てこないこともたくさんあると思いますし、利用者が外に相談することができないからです。
- ・手帳がないので、受けられるサービスが限られます。手帳がなくても、受けられるものを教えてほしいです。
- ・将来ひとりで生活できないと思うが、障害者施設でのスタッフによるいじめや暴力のニュース等を聞くと安心して預けられない。
- ・人員の確保！
- ・緊急と書いてあっても、本当にすぐ利用できるのか不安。車の運転等できない場合、お迎えはあるのか？
- ・誰でもわかる使いやすい制度にしてほしい。

⑤ 生活支援

- ・自分からSOSが出せない子が、孤独にならないような、支援があると安心です。
- ・周りの理解や仕事に制限がある等、親がいなくなったときの生活が不安。
- ・手がかかりすぎて、現在の生活もきつく、将来どうしてよいかもわかりません。親身になって力を貸してくださる方がいてほしいです。
- ・学校卒業後のライフプランが見えない。グループホーム等で生涯を過ごせるように体制整備をお願いしたい。サービス一覧に経済的支援のサービスがない。独自の福祉手当を導入してほしい。水道料金の減免を導入してほしい。
- ・進学や就業等の長い目で見たプランを相談できる場があれば心強い。成人後も、働く場所が確実にあるとありがたい。
- ・就職先が、うまくいかなかった場合のサービス。
- ・就職時等、長く働く環境をつくる。
- ・就労支援のできる場所と期間を増やしてほしい。

⑥ 情報提供

- ・問のような支援ができたことを初めて知りました。ありがとうございます。ただ、これを必要しているすべての人に周知してほしいなと思います。
- ・緊急時だけでなく、常にどんな小さなことでも本人や家族が相談できる場所。そして、市町村・県・国が情報共有できるようになってほしいと思います。「緊急」は突然来るので、そのときに慌てないように、情報提供していただけたらと思います。
- ・緊急時や将来のための情報等入手しにくい。
- ・具体的でわかりやすい対応表があったり、流れを把握しておける取り組みがあると助かります。
- ・いざとなったとき、どのような行動、サービスの利用があるのか、フローチャートみたいなものがあると助かる。
- ・具体的な選択肢がいくつあり、どのように行動したらよいかわからない。緊急時や将来のシミュレーションを提示してほしい。
- ・両親が将来について探して調べてという状況で、サービスを100%活用できていないので、もっと情報を発信してもらいたい。

- ・情報をもっと知りたい。
- ・緊急時にサービスを受けられる施設や支援の情報を詳しく知りたい！
- ・緊急時に受け入れてくれる事業所を教えてほしいです。全くわからない状態です。
- ・緊急対応の事業所等のリストがあればよいです。
- ・緊急のとき、どうしたらいいか聞いたことがないので、冊子とかあるとうれしい。
- ・どのように利用すればよいか、わからない。情報が利用者に知らされていない。
- ・同様の障害を持つ子の親の集まりや、子の成長に応じてどのような援助やサービスを受けることができるのか、セミナーやネットの情報開示等（今現在もあると思いますが）の充足。
- ・最初に事業所の相談員さんから、説明を受けたきり、情報等触れてきていないので、そもそも忘れたり、知らないご家族が多いのでは？と思う。わかりやすい説明、定期的な周知が必要ではないかと思う。
- ・知らないことばかりだった（もしかしたら説明を受けているかもしれない）ので、今回のアンケートで、こういったものがあるとわかつてよかったです。
- ・学校卒業後の暮らしがどうなっているか（就職したりしたら）知っておきたい。どんな就業先があるか等。今あまり具体的な話はされていないので、今後、知つておけたらよいなあと思う。
- ・金沢市内の成人の方々がどんな生活をされているのか知りたい。グループホームなどを利用している方、自宅で生活されている方の割合など。
- ・将来プランを考えるにあたり、マイナスなことばかり考えてしまします。対応は必要ですが、仕事やお金、住まい等考えるとマイナスイメージしかできず、落ち込みます。プランも大事ですが、経験者の話が聞けたらなと思います。
- ・コロナ等の病気に本人もしくは家族がかかった場合、受け入れ先を病院に聞いても対応してくれない所もあるので、その場合の相談とか一時受け入れ等の情報もわかりやすくしてほしい。
- ・子どもが今後、発達していかなかった場合、中学・高校、その後はどういう流れになっていくのかがわからず不安です。就職が難しい場合、収入はないですが、障害者福祉サービスを利用するときの利用料金はどれくらいかかるのか等、緊急時に利用できる施設はどこになるのか、どれくらいあるのか、いろいろわからず不安です。
- ・あまりそこまでまだ考えていないですが、大切なことだと思うので、特に緊急時の対応は、再度、確認していきたいと思います。フォローがあると助かるので、案内等あれば郵送で送ってもらえたうれしいです。

⑦ 緊急対応

- ・本人への連絡手段として、携帯の貸出をしてほしい。親を通すのではなく、ある程度、年齢がいったあとは、連絡・安否確認としてあるとよいと思う。
- ・ホームセキュリティのようなもので、ひとりでいるときに、何があっても対応できるようなサービスがあるといい。
- ・いくつかの事業所を利用している場合、緊急時そのすべてに同じ内容を連絡しなければならないのが大変なので、一つの窓口に連絡するだけで、そこから事業所に伝えてもらえるとありがたいです。将来を見据えた対応については、あまり考えたことがなかったので、少しづつ考えていきたいと思いました。

- ・緊急時、子どもも親も安心して助けを求められる場所や支援者にすぐに連絡できて、迅速に対応してもらえること。金銭的な支援も含め利用者に負担にならないよう、支援が受けられること。子どもがひとりで生きていける生活の日常的な支援が受けられること。現在、子どもひとりで自分のことをするのが、困難なため、大きくなつてからもこのままのではないかと不安で仕方ないのでそういういた不安も日々解消していける相談できる場所等の支援もほしい。
- ・選ぼうにも選択肢が、まずありません。本人の日々の情報も、学校・支援先・病院等で連携されておらずゼロから親が伝えるしかありません。不安しかないです。社会の中に居場所がありません。
- ・できる限り側にいてあげたいが、万が一のことを考えると、とても不安です。緊急時に、誰がどのように対応してくださるのか、もっと理解を深めたいなと思いました。
- ・障害の様子により、様々な形があるので、(聴覚や五感の過敏さ等)個々の情報がスムーズにコーディネーターさんの元に届きますように。不安にさせすぎないように、学校や親等と、緊急時にお世話になる先の、団体のツアーエクスペリエンス等させてもらえるといいなと思います。
(初見で親がいないとなると本人も含め、家族、親も不安のため「来たことがある」というのは、とても重要であつたりします。)
- ・「金沢あんしんプラン」などありますが、実際どのように活用されるのか、人でごった返しているときに、そこまで配慮していただけるのか不安です。また、緊急時の避難場所への移動の仕方や対人恐怖症や聴覚過敏の子は避難所でどのように過ごしたらいいのかわかりません。将来に関しては不登校や引きこもりの子も増えていて、支援を受けたくても他人との関わりができず必要な支援が受けられません。就労や本人の自立に向けてどうしたらいいのか情報がほしいです。
- ・行政や児相等、緊急時にどこに頼ればよいのか相談したことがあるが、「ショートステイ等を利用すればよい、受け入れは原則2週間前の予約と下見が必要」と言われた。緊急時の意味を理解していない職員が多過ぎる。
- ・自然災害等の避難所等も、今後、考えてほしい。
- ・もしものとき、避難所のような、いつもと違う場所で過ごさなければならぬとき、不安になります。発達障害の子どもへの配慮がほしいです。
- ・災害等緊急時に、一般の避難所は、他の人に気を遣う。
- ・災害時に支援が必要な人だけが入れる避難所を教えてほしい。
- ・災害の際の障害者(児)向けの避難所の設置があるとありがたいです。
- ・地震等の緊急時に障害児の家族が集まる施設があると助かります。地域だと一般の方も多いですし、障害児を持っている家族はきっと大変なことも出てくると思うので、例えば支援学校に集まるなり、安心して気を遣わず避難できる場所が決まつていると助かります。
- ・関係各所での情報共有ができるようになつて安心です。災害時等、人によっては、集団行動が難しい場合も容易に考えられます。見た目でもわからなくても、理由がある人も多いです。そういういた方々のため、避難場所等も開設できることが、ベーシックになつてているとうれしいです。(学校が避難所になつてている場合、初めから場所が分けてある等。)
- ・避難所へ避難となつた場合、体育館での大人数がいるところで一緒に過ごすことは難しいため、教室等の個室に近い所での居場所を確保できるようにしてもらえたなら安心して避難できると思います。
- ・避難場所において、障害を持った人々は、洋式トイレやバリアフリーが整つている施設を優先的に利用できると助かります。

- ・震災等で避難所に避難しなくてはいけなくなったとき、おむつのことや静かにできるかどうか不安です。
- ・朝晩の薬が必ず必要なので、災害時等で、薬の持ち出しができなかつたときは、臨時で薬を出してもらえるシステムがあればよいと思います。
- ・災害時の避難施設での障害児の対応等。なかなか一般の方と一緒に過ごせない状況にあります。酸素や各吸入やS p O 2等の機器が必要なため、自宅で過ごすか車中で過ごすしかないのでしょうか。
- ・人工呼吸器を使用しているので、停電などライフラインが止まったときが不安。太陽光発電パネルの導入を検討したが、医療的ケアの電源確保が目的である旨を伝えたら事業者から断られた。訴訟リスクなどを考えてのことなのかも知れないが、不安でしかない。
- ・娘はケトン食治療を行っています。（難治性てんかん治療のため）また、胃瘻からケトンフォーミュラミルクという特殊ミルクをいつもメーカーさんから、無償で頂戴しています。緊急時の経管栄養（あればケトン食またはケトンフォーミュラミルク）の金沢市確保分があるとありがたいです。
- ・緊急時に対応してもらえると助かりますよね。
- ・どんなときでも対応できる制度にして。

⑧ 親なき後など将来を見据えた対応

- ・間にある緊急時に急に親子が離ればなれになってしまっても、母も子も環境にも心理的にも負担や動揺があるので、いろいろな面で受け入れる側にも新しい環境に入る側にも、お互いに負担が大きいのではないか？と思う。今後、私たちは高齢化社会へ突入していくので、その中で障害がある子を抱えて、自分の親の介護をして、仕事をして生活となると、生活自体が成り立たなくなるので、社会全体で、お互いに万一何があっても、障害があるないに関わらず支え合える支援が今、求められていると思っています。
- ・親なき後に安心して暮らせるように、相談窓口、対応施設（グループホームなど）をわかりやすく、また充実してほしい。
- ・災害時の避難に関しては、以前、市からアンケートがあり、いろいろ考えてくださっているなあと少し安心できて、感謝しております。今、子どもの介助は両親が、ほとんど行っていますが、私たちが急に他界したときのことは、考えられていないのが、現状です。何が起こるかわからないので、今すぐにでも、文章等に残しておくべきなのかもと思います。
- ・親が亡くなった後の子のことは、当人たち任せという現状が不安。突然の事故等あった場合でも、行政や事業所等が、このように残された子を守ります！というような、情報や仕組みがほしい。子より長く生きることができないので、安心したい。
- ・支援の受け方等を勉強する機会があれば、うれしいです。（将来的なことを含めて）
- ・緊急時に備えて、本人に事前に話をしたいと思っても、不安だけを強めてしまいそうで、（自分が、今すぐ家族と離れなければならないのではないか？という不安）できずにいる。
- ・まだ対象の子どもが小さいので、想像がつきませんが、万が一ということもあり得るので早いうちから、子どもの将来について考える機会が必要だと思う。
- ・ひとり親家族なので、母ひとり娘ひとりで、私に何かあったとき、どうなるのか少し心配です。
- ・兄弟がいないので、親が高齢または死亡したあと、自分はどうしたらよいのか。

- ・子どもがひとりっ子で兄弟がいないため、将来は不安です。重度の知的障害があるため、安心して預けられる場所や大人になったとき、ひとりでも支援してくれる人がいるかどうか…。
- ・24時間管理が必要なので、働きに出られず、将来、手当が減り自宅での生活が難しくなり入所措置をとらなくてはならなくなることが悲しい。将来の不安が大きいです。
- ・家族に万が一のことがあったとき、スムーズに受け入れてくださる機関があると助かります。

⑨ その他

- ・週末等に障害を持つ人が集まって過ごせる場所がもっとほしい。障害を持つ親同士が集まる場がもっとほしい。
- ・障害（発達障害、自閉症スペクトラム）で、様々な支援を受けさせていただき感謝しております。ただ、保育園、幼稚園の受け入れが難しいことが多く見つけるのに大変苦労しました。仕方のないことと思いつつも、少しでも門戸を開けていただけたとありがたいです。普通の子どもたちにも、障害に対して認知・理解するきっかけが、増えて、いろいろな人たちが生きやすい世界になってほしいと願っています。
- ・知識のある人に対応してほしい。
- ・手帳を持っていない人に対する、理解・差別・サービス。
- ・地域の幼稚園、小学校に入れたいと思っているが、実際には厳しい。（幼稚園や子ども園等いくつも問い合わせたが、歩けない子は受け入れできない、加配の先生が手配がつかない、で断られた。）統合保育と書かれても、程度の軽い子しか入れない、実際には受け入れをしていない所がほとんど。役に立たない。幼稚園等の受け入れる側のハード面やソフト面を拡充してほしい。障害の子のことをわからないから受け入れられない所が多いと思うので、例えば、すべての幼稚園等で講習や実習を受けるなど、もちろん加配の先生の拡充もしてほしい。
- ・保育園や小学校に通っている中で、障害がわかることがあると思います。そんなとき、子どもの育て方と一緒に保育園や学校と考えていけるような世の中になってほしいです。「手に負えないで、保育園をやめてください」と伝えられたときは、大変辛かったです。
- ・今後、自分の子にとって、どのような支援や成長の過程のフォロー等があるのか、今は自分でネットで調べて対応や自宅で成長を施す対応を行っている。専門の支援発達サービスを利用しているが、我が子の成長に合った支援ではなく、預かり保育になっていると感じることがある。
- ・保育所等訪問支援を利用していたが、就学時に学校へ情報の提供がされていなくて困った。情報を教育委員会へ提供されれば、スムーズに入学することができたと思う。
- ・支援級の人数（定員）が少なすぎて入れない可能性があると、学校側から聞き、クラスを増やしてほしいと思う。緊急にいたる前に、家族以外とも暮らせる心の落ち着きが得られる教育をしてもらえる場が少ない。指導者も中途半端なこともあります、支援級の教諭が「発達障害は治ります」と言われた母親が憤りを感じるほど、障害の知識が乏しく、安心して任せられない。
- ・支援学級や支援学校に配属される先生方は、発達障がい等の専門的な研修を受けて子どもと接するようにしていただきたい。二次障害をおこし、人間不信になったり引きこもりになっています。

- ・学校での関わりや現状も把握していただきたいので、教育委員会とも連携してほしいです。
- ・まだ小学生でライフケースルの獲得はこれからで、どのような対策をとればよいか、わからないのが正直なところです。
- ・普通学級に在籍している境界知能の子どもです。勉強についていくのが困難で、今まで家庭教師をつけたり、親が教えたり、自助努力でなんとか必死に勉強に大幅な遅れが出ないよう努めてきました。このままですと、親も他の兄弟の世話や仕事に時間を割けず、家庭教師代等、お金もかかる一方です。境界知能者向けの学習支援を強化していただきたいです。よろしくお願ひします。
- ・放課後デイサービスの質の向上を望みます。近年スタッフの心的、性的虐待のニュースを耳にすることも多いが求人情報誌等を見ると簡単に誰でも働けてしまうように感じるので相応の知識や経験を持った方に安心して預けることができればと思います。
- ・男性の支援員さんが、増えれば、いろいろな子どもが小学校に通えると思います。
- ・学校と病院、利用している放課後等デイサービスで、もっと連携してほしい。学校での様子を病院で聞かれても、わからないことばかりなので…。
- ・知的障害のない情緒障害の子が、将来、どうなっていくのか、何の知識も無く不安です。小・中学は、特別支援教室で対応してもらったとして、高校にあがる際の配慮や連携について知りたいです。
- ・不登校ということもあり、将来が心配です。家族以外の人付き合いが必要だと日々、感じています。近所の方との付き合いも、ほぼないので孤立していると感じことがあります。
- ・高校を卒業しても放課後デイみたいな場所があると便利。もしくは、大学（専門学校、短期大学）みたいな学べる場所があるとよいと思う。県外にあるらしい。
- ・18歳になった後の不安。サービスが少ない。入所するしかなくなる。
- ・学校を卒業した後の生活が、想像つかないため、何から調べたら、どう対応していくのがベストなのか、全くわからない。
- ・意見・要望については、よくわからないです。すみません。でも、息子は、放課後等デイがとても楽しい様子です。私（母親）も、放課後等デイがあったおかげで、離職せずにすみました。支援に感謝します。
- ・小さな事業所を増やしていただいて身近に利用したい。両親が仕事をしていても負担なく。
- ・トイレについて、障害児男児とともに行動するのが母親の場合、多目的トイレにしか入れないので、公共の場合、ショッピングセンター等、もっと数を増やしてほしいです。
- ・グループホームに入居している方が、不平や不満を言っただけで、精神科の薬の処方をされました。しかも、一気に4種類もです。おかしいです。フラフラになっています。

第3章 記述式回答

「障害のある児童が受けられるサービスについて、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください」という設問には、多くの意見・要望が記述されていました。その意見・要望を内容別にまとめました。なお、意見・要望の最後に（ ）で記述者の障害者手帳の種類等を記入しています。その中で、「-」とあるのは障害者手帳の種類等に関する設問に対して無回答の人を示しています。

I 障害のある児童が受けられるサービス関係

1 制 度

○もう少し制度をわかりやすくしてほしい。 (療育 小学生)

○学校に行けないとき、行きたくないときに日中過ごせる場（公的なもの）がありません。預け先もベビーシッター等も、知的障害、自閉症ありだと対象外です。子どもと常に一緒にいるのは、幸せですが、成長の過程として親と離れて過ごすことも重要なはずです。世帯収入が多いため、金銭的支援の対象外ですが、子と一緒にため働きに出ることができません。私たちは、公的サービスを受けられませんが、将来の親子たちに温かく充分な福祉をお願いします。 (療育 小学生)

○自分で調べないとわからない情報が多く、スムーズに計画が立てられないです。また、放課後等デイサービスも複数ありますが、事業所が中心すぎる考えのところが多く、よい事業所は満員なのが現状です。事業所の決まりを一度見直していただきたいです。また、小学校に進学してから医療機関での療育を受けられないシステムもわかりません。上記の事業所の件と同ようにできるだけ平等に医療機関＝事業所＝利用者が対等に付き合える社会になっていければと思います。よろしくお願ひいたします。 (不所持 小学生)

○息子は知的障害のない発達障害で、障害者手帳は取得できません。そのため、手帳がある方とのサービス利用の差に疑問を抱いています。軽度だからといって、日常生活が軽度な訳ではありません。数多のトラブル、苦労と日々戦っています。手帳がないと受けられないサービスが多く、健常児と障害児の狭間で、世間から見放されているように感じます。

(不所持 小学生)

○現在ADHDの診断でコンサータを服用しています。放課後デイサービスに通所できるのに

障害手帳は認められない。矛盾してませんか？健全な子との違いを再確認し、制度の見直しをしていただきたいです。子の将来が不安で仕方ありません。 (不所持 小学生)

○肢体不自由（重心以外）のサービスをもっと充実してほしい。重心の子は、手厚く週末も親は負担が減っているが、重心ではない肢体の子は、知的の子とともに放課後等デイサービスにいなければならず、本当に怖い。（転倒や怪我）重心の子は、加算がとれてよいかもしないが、その他の肢体の子に対するサービスがもう少し充実してほしい。冠婚葬祭のときも、預けられる場所がない。定員オーバーで、放課後等デイサービスが利用できない。そのため、親の負担が大きく、仕事をあきらめなければならない。逆に重心の子の親は仕事もしていて充実している。この現状を伝える場もない。 (下肢 中学生)

○3歳の頃に認定（療育手帳）をいただいて、サービスの内容もよくわからないままきました。毎年来る書類もわかりづらく、障害児支援のサービス以外のサービスの書類等とも重なって、とても大変です。マイナンバーも書くことが増えただけで、何の役に立っているのか、さっぱりわかりません。もう少しシンプルでわかりやすく相談のしやすいサービスにしていただけると助かります。よろしくお願ひいたします。 (療育 高校生等)

2 サービス

（1）サービス全般

○児童発達支援や放課後等デイサービスで預かってもらえるのは助かりますが、夜19:00頃までや土・日・祝日もみでもらえる場所がないです。働くためには必要なので、受け入れてもらいたいです。 (療育 聴覚 就学前)

○障害児の親が働きやすいようサービスの変更を願います。具体的に今▲▲と■■を利用しています。上記利用施設の先生方の対応に何一つ不満はなく、なくてはならないサービス事業所です。▲▲は、保育中にリハビリを受けられるメリット、■■は送迎してくれるメリット等、それぞれによい点があり使い分けています。しかし、保育時間が短いことが難点です。▲▲の利用時間は9:15～15:30（朝の早朝保育8:30～9:15、夕方の延長15:30～18:00）です。早朝か延長保育どちらかにすると、保育中にリハビリを受けられますが、早朝と延長どちらも使うと加算の兼ね合いからか、リハビリが受けられません。■■は、9:00～16:00頃までの利用です。この保育時間になると、片親は正社員で働き続けることは困難であり、早急に改善をお願いします。 (療育 下肢 就学前)

○現在受けているサービスで満足しています。 (不所持 就学前)

○土・日曜日に利用したいが、なかなか利用できない。土・日の利用できるようにしてほしい

いです。

(不所持 就学前)

○土・日曜日利用できるサービスが少しでも増えると安心感が持てるかなと思います。

(不所持 就学前)

○長期休暇中のみ利用できる日数を増やしてほしい。

(不所持 就学前)

○送迎時間、受入時間の改善をしてほしい。

(不所持 小学生)

○短期入所やショートステイのできる施設をもっと増やすべきだと思います。酸素利用している子は利用できないとか、そんな括りはなくしてほしい。 (療育 下肢 小学生)

○デイサービスの中でも、ダンス・外出・サッカー・美術・パソコン等、いろいろ考えてくださっている施設もあり、本当にありがとうございます。本人・家族が施設を建てるところが主なのでしょうか。もっと増えていけばよいと思います(ショートステイが)。ショートステイを利用しようとして、医者と面談したことがありましたが、その医者は「なぜこんな治療をしているのか」とか「こんな理由で利用するのか」というような雰囲気で、対応がよくなかったので利用したことはありません。 (療育 内部 小学生)

○子が大きくなる前に短期入所利用したいが、見学するとスタッフレベルや人数不足があり利用に踏み切れない。移動支援は、スタッフ不足と想定するが枠がなく利用できない。重度知的障害者のみでの利用施設の充実。 (療育 小学生)

○もう少し利用対象児童の間口を広げてほしい。

(療育 小学生)

○担当の方が変わることが多いので、楽しかったのにと悲しむことがあります。持続的なサポートがあればよいなと思います。 (療育 小学生)

○うちは転勤族なので、近くに頼れる人がいません。子ども3人中2人が利用しております。サービスがあることによって、とても助かっております。これからもよろしくお願いいいたします。 (療育 小学生)

○障害者が周りの目を気にせず、気軽に利用できる施設をつくってほしい。1カ所にすべてを集約したビル等(病院、歯医者、美容院、遊び場、飲食店等)。 (療育 小学生)

○医療的ケア児が利用できる事業所が、まだ少ないので、もっと増えたらいいなあと思います。移動介護は、確かに、通学のための移動が対象外だったと記憶していますが、通学も含まれると便利だと思います。更新の手続き(現況届けの提出等)が、もっと簡単になったらいいと思います。手当に関して、所得制限は設けないほうがいいと思います。所得が多くても、少なくとも、障害児をケアする大変さは、変わらないので。 (下肢 小学生)

○いつもご支援いただき、ありがとうございます。

(不所持 小学生)

○今、支援を受けながら、▲▲病院に受診しています。精神のお薬も増え、様子を見ながら

- 過ごしています。そのときそのときの対応が必要かと思います。 (療育 中学生)
- 使いやすいのにして。 (療育 中学生)
- 知的障害があるので、このアンケートの言葉や意味自体なかなか理解できず、親として今後もとても不安です。親としては、もっと情報がほしいこと、手続き等もう少し簡単にわかりやすくしてほしいと思います。放課後デイに関しても、人気のあるところは、順番待ちでなかなか入れない。 (療育 内部 高校生等)
- サービスを増やしてほしい。 (療育 精神 高校生等)
- 障害が重いため、「難しい」とお断りされるのはつらいです。 (下肢 高校生等)
- 障害児のための福祉サービスの充実について、調査し、よりよいものーと考案してくださる障害福祉課の皆さんに心から感謝申し上げます。 (下肢 高校生等)
- 家族の協力がないと、サービスを受けられない。手続きがわかりにくい。書類が多い。通所させていても、療育になっているのかわからない。自己負担金が多い。使えるサービスがあまりない。 (不所持 高校生等)

(2) 児童発達支援

- 児童発達支援を利用するとき、同じ年くらいの子どもが利用している施設を探していたが、なかなか見つからなかった。「放課後等デイサービス兼児童発達支援」の施設ばかりだったので、児童発達支援に特化した施設があったら、とても興味深いなと思います。(あまり年齢が離れていない子と交流させたいという気持ちがあるため。) (療育 就学前)
- 受給者証の日数が、23日までについて。来年から▲▲を利用する予定で、そこで日数を使ってしまうと、今まで行っていた児童発達支援に行けなくなるので、日数をあと2~4日ほど、増やしてほしいです。 (療育 就学前)

(3) 放課後等デイサービス

- 初めて放課後デイサービスを利用しました。その施設内で他児より殴る蹴るの暴力、死ねなどの暴言やお弁当を盗まれるなどのいじめを受けていたが、施設の方から説明を受けたのは2ヵ月後でした。息子は自閉傾向があり、上手にお話しができません。状況を知る術がなかったことが悔やまれます。信用して預けましたが、トラウマとなり夜中にパニックを起こすようになりました。親として後悔です。 (療育 小学生)
- 放課後等デイサービスの日数制限があり、希望する療育が受けられません。日数枠の拡大を希望します。 (療育 小学生)

- 放課後デイサービスの利用日数を増やしてほしい。 (療育 小学生)
- 放課後等デイサービスを利用していますが、仕事を休まなくてはいけないので、1ヵ月23日利用可能日をそれ以上に増やしてほしいです。 (療育 小学生)
- 放課後デイの23日を増やしてほしいです。日中一時だと手続き等大変そうなので、増やしもらえるとありがたいです。 (療育 小学生)
- 日・祝日に利用できる放課後等デイサービスが、もっと増えてほしいです。事業所があつても子どもに合わないことがあって、選ぶことができません。(保護者の不安に寄り添つてくれず、悔しい思いをしたことがあります。障害児について、もう少し理解してから、開設してほしいです。) (療育 小学生)
- 放課後等デイサービスの質が様々で、内容も違う。行政はどこまで把握できているのかと不安になる。 (療育 小学生)
- 放課後等デイサービスに年に何回か参観できる期間を設けてほしいです。子どもの施設にも家庭にも第三者が声かけや訪問するような細やかな配慮を望んでいます。いつもお世話になります。 (療育 小学生)
- 放課後等デイサービスを利用させていただいています。満足しています。 (療育 小学生)
- 放課後等デイサービスですが、(今は平日利用するのは少なくなったが) 小学校の近くにもっとあればよいのになと思いました。今の通所しているところは、取り組みが気に入つて選びましたが、近くに同じようなところがあれば、ありがたかったです。 (内部 小学生)
- 放課後等デイサービスを利用していたが、知的な子どもから首を絞められたりした。内部障害の子どもだけが通う放課後等デイサービスをつくってほしい。 (内部 小学生)
- 個別支援の放課後等デイサービスにも送迎があるとうれしい。例えば、親の代わりに学校や放課後等デイサービス等、連れて行ってくれるサービスがほしい。 (不所持 小学生)
- デイサービスは本人もとても楽しく通っていますが、土曜日はお休みなので少し不便です。 (不所持 小学生)
- 放課後等デイサービスで利用しているHUGシステムが、事業所ごとの登録で不便を感じている。誤って同日に2ヵ所の事業所を予約しないよう、とても気をつかっている。改善を願う。 (不所持 小学生)
- 放課後等デイサービスを利用させていただいていますが、1コマ45分の個別療育をしていて、1日1コマが限度と聞いています。それを2コマ以上利用できれば、もっと成長す

るのかな?と思っています。自治体で不可能なことしてたらすみません。

(不所持 小学生)

○デイサービスに児童の成長を願って行っているが、学童程度の「あずかり」レベルである事業所と見受けられる。指導者が発達の特性を理解し、成長を促しているところは、希望者が多く、入れない。「手探りでやっています」と言われるケースが多く、努力はありがたいが、指導者の育成レベルが日本は低いとアメリカ帰りの他の母から聞き、伸ばしてほしいと思う。

(不所持 小学生)

○放課後等デイのスポーツができるところが、少なすぎる。 (不所持 小学生)

○放課後デイサービスと訪問看護を利用していますが、夕方早くまでしか、設定時間がないので、夕方受けられるサービスがあるとよいのですが…(土・日対応も)。

(療育 下肢 中学生)

○放課後等デイサービスについて、学校の夏休み期間等の利用は10:00~16:00となっていますが、共働きなので、とても困っています。10:00以降に勤務時間開始の仕事は、一般的にあまりないと思うので、せめて9:00~15:00の利用させてほしいです。

(療育 中学生)

○両親が働きながら、学校や放課後デイが利用できるシステムづくりをお願いします。さらなる充実したサービスを希望します。 (療育 中学生)

○送迎サービスのない放課後デイサービスに利用したいが、仕事でどうしても送迎ができず、市や相談員さんに確認したが、送迎は不可能でした。もっと利用しやすいようにしてほしいです。中学生になりデイサービスも学習面を充実させてあげたいが、今利用したいサービスが受けられず困っています。困っている間に学年も進んでしまい、結局、要望は聞いてもらえず、送迎つきのデイサービスを利用するしかるのが残念です。

(療育 中学生)

○小・中・高校、一緒でなく、小1~6、中1~高3等に分けた放課後等デイがあったらよいです。 (療育 中学生)

○放課後等デイサービスを利用しています。事業所の所在地ですが、うちは金沢市郊外なので、近所にはないのは仕方ないと思いますが、利便性の高い土地、例えば、香林坊、武蔵が辻、金沢駅近辺に複数あれば通いやすくありがたいです。よろしくお願ひします。

(不所持 中学生)

(4) 日中一時支援

○小・中学生が、日曜日に利用できる日中一時支援がほとんどないので、これから増えてほしいです。(現在、とりあえず月2回で、契約はしているのですが、我が子が利用できるところはないそうです。) (療育 小学生)

○日中一時支援を行っているところが少ない。できれば、デイサービスを行っている慣れたところで、受けたい。 (療育 小学生)

(5) 短期入所

○ショートステイできる事業所、児童○(可)となっているそうですが、実際は受け入れが難しいと聞きました。児童(18歳まで向け)が利用できる事業所が増えるとよいです。 (療育 小学生)

○特別支援学校の先生に小さいうちからショートステイを体験しておくとよいと言われました。子どもが利用できるショートステイ施設がほとんどなく唯一あったショートステイもコロナのため見学を断られました。小さいうちから利用できる施設(ショートステイ)をもっと増やしてほしいです。 (療育 小学生)

○児童を受け入れてくれる短期入所施設が少ない。 (療育 中学生)

○障害のある児童を育てている家族(主に母親)の負担が軽くなる支援(主に短期入所)が増えればと思います。障害のある子を持つ親は、常に疲れている方が多いと感じます。悩みを相談する場所も大事なのですが、本当にほしいのは、「お休み」です。子どもが家にいる間は、常に気が張った状態です。仕事であれば、お休みがもらえますが、育児にはお休みがありません。定型発達の子であれば、子育ては期間限定でいずれ手が離れます。しかし、障害のある子には終わりがありません。少しでも負担が軽くなるように短期入所が「形」として使えますよと、お知らせするのではなく、本当に使える短期入所を増やしていただけだと助かります。 (療育 高校生等)

(6) 移動支援・送迎サービス

○現在、地域の学校に徒歩で通学できており、助かっていますが、スクールバス(支援学校)になると、毎日結構遠いバス停まで送らなければならず、朝の出勤に支障が出ます。早朝なので難しいでしょうが、月に数日等でも、契約し送ってもらえるサービスがあるとありがたいと思います。 (療育 小学生)

○フルタイムで働く両親を持つ障害児の移動支援を充実させてほしい。送迎サービスを行っ

ていない放課後等デイサービスについて、送迎を移動支援で可能としてほしい。

(療育 小学生)

○移動支援サービス等は、体の不自由なお子さんが優先で実際は自閉症や知的障害のある子は利用できないのが現実です。利用できるようになるとありがたいです。

(療育 小学生)

○移動支援の方が少ないと聞いています。大人だけでなく、多くの子どもが利用できるようになればいいと思います。

(療育 中学生)

○学校の遠足の送迎をしてくれるサービスがほしい。仕事を休んで、遠足の送迎をしないといけないので。

(内部 小学生)

(7) 補装具・日常生活用具等

○眼鏡を作成する際の補助を受けることができる年齢が現在9歳未満で、斜視・弱視・先天性白内障術後の屈折矯正の治療用眼鏡等作成指示書があれば助成金が受けられるとなっているようですが、その範囲が緩和されて助成金が受けることができたら助かるなと思うことがあります。

(下肢 小学生)

○車いす購入等の際に、所得制限によって補助を受けることができない場合において、とても負担が大きいと感じます。補助を受けることができる家庭が1割負担で購入できるのに対し、全額負担での購入になるのは、極端でサービスを受けることのできない残念な気持ちです。成長が著しく車いすも屋内・屋外用と必要なため、負担を感じます。

(下肢 小学生)

○ベッドや車いすを買うときに、日常生活用品の補助をいただき助かりましたが、昨年3月に吸痰器も必要で買い替えましたが、対象外とされました。すると4月から手帳に関係なく補助が受けられるようになったと聞きました。そのように変わることがわかつていて、決まっていたのであれば、教えてほしかったし、1カ月待ったのに…と思いました。

(療育 下肢 中学生)

○オムツの利用券をもらえるサービスを使おうと思っているが、手続きが煩雑。業者を2、3社に絞り、いくつかプランをつくり、その中から選んで、電話をしたら家まで届けてもらうようにしてもらいたい。(以前住んでいた自治体ではそうだった)。ただでさえ障害のある子は健常発達の子に比べて手がかかるし、すべきことが多いのに、わざわざ見積もりとて、引換券もらって、オムツ取りに行って等、手間で仕方ない。ましてや、見積もりが取れる店や業者も教えてもらえない等、何もわからない中、すべて親がやってください

はあまりにも不親切！

(身体 就学前)

○金沢市は、知的障害児の手帳Bだと、オムツの補助が出ないので、お願ひしたいです。健常児のオムツのとれる年齢（小学生になる頃）を超えている場合は、補助対象にしてもいいのではないかでしょうか。

(療育 小学生)

○オムツの補助金が中学生までしか出ないのはつらい。肢体不自由の方はずっと補助される。しかも全額！この差はなんでしょう。

(療育 中学生)

○日常生活用具で、オムツの給付を受けていますが、中学生になり、大人用のオムツに変えたが、単価が高くなつた。月額給付額12,000円の上限を18,000円に上げてほしい。また、おしり拭きも支給してほしい。

(身体 中学生)

(8) 障害児相談支援

○児童発達支援、放課後等デイサービスについては、そもそも受入枠が少ないとと思う。また、受給者証の申込みの際、申請者の方で相談事業所を探すようにと言われ、相談事業所が何なのかもそもそもわかつていない状況で、提示された事業所一覧の空き状況はほぼゼロ、自分で連絡を取って探すしかないというのはあまりに投げやりではないかと思う。また、それぞれの相談事業所の担当者が担つている該当児童の数が多すぎるとと思う。一人で100人近くの児童を担当するのは、相当な苦労があると思うのだが、市としてどのような対策を考えているのか。

(不所持 就学前)

○相談支援員の方が、全く機能していない。年に一度だけ電話してきて、少し話しかけるだけ。コロナ前も「通所受給者証が届いたら連絡ください」と言われて、届いて電話すると「今、忙しいからまた電話します」と言って電話がないということを3～4年続けてされて、不信感しかない。支援計画のコピーも一度ももらったことがない。担当者変えてください！と言ったぐらい…。この人がいろんなことを相談できる窓口になれる人ならよかったです。今回のアンケートには関係なかったですね。すみません。誰かに聞いてほしくてつい書いてしまいました。

(療育 小学生)

○相談員さんが、忙しくて連絡がつかないことがあるので、緊急時に大丈夫なのか心配になります。

(療育 小学生)

○相談支援事業所を利用して、福祉サービスを申し込むが、障害児通所支援対応に印がある事業所に行っても、介護がメインだから、障害児には詳しくなかったり、保護者を含めた、担当者会議等、一度も行っていない相談員さんが多いです。定期的に相談員さんも適した人材なのか調査していただきたいです。

(療育 中学生)

○困ったことがあったら、すぐ相談できるところ、または人がワンストップであつたらいいと思う。
(療育 高校生等)

(9) その他

○学校の困りごと (最近、交流級に行けない。友だちに手を出す。) を専門機関に相談したい場合は、どちらに頼ればよいですか?返答いただけすると助かります。保育所等訪問支援ですか。
(療育 小学生)

○朝、学校へ行く準備をヘルパーさんに手伝ってもらっているのですが、ヘルパーさんの高齢化と、朝に来てくれる事業所が少ないことに困っています。
(下肢 小学生)

○気軽に相談できる施設や障害について詳しい知識や手続きに詳しい支援員さんがいたらいいなと思います。
(不所持 小学生)

○子は不登校で、家庭内の指導に限界がある。自助団体もネットではわからず、他の母親同士で話し合いもしたいが、できず悶々とする。「緊急対応コーディネーター」、「クライシスプラン」があるなら、何事が起こる前に調査し、家庭に提案してほしいと思う。起きた後に知っても無意味な事業だ。普通学級が無償なら、発達の学びも無償であつてほしい。発達児がかなりの数いるなら、専門学校をつくってほしい。
(不所持 小学生)

○小さいとき、A D H D の診断を受け、保育所のときは、支援の先生が常にについていただき、とても助かりました。今、昔と様子も変わってきて、心の問題が強く出てきていて、周りの目が怖い等、本人なりの問題を抱えてしまっています。(コロナとかもあって、余計神経質になってるようです。) 放課後等デイを利用していましたが、なかなか本人に合うところを見つけることができず、これから探していく状況です。昨年頃から、学校にもなかなか行くことができず、親としても、ひとり親ということもあり、仕事が成り立たない状態です。「人が怖い」という子どもに対して、ゆったりした見方のできる支援を受けられるサービスがあれば教えていただきたいです。
(不所持 小学生)

○現在は、18歳以下の入所施設が、金沢市には2カ所しかなく空きがないので、18歳以下でも、グループホーム等に入所できるようにしてほしい。18歳以下専用のグループホームがあつてもよいかもしれない。選択ができるとよい。体験もできるとよい。
(療育 中学生)

○言語・運動等、たくさん発達の支援、教育ができる場所があれば…。▲▲センターだけだと少ない気がする。
(不所持 中学生)

○将来の就職についての見通しへの相談。
(不所持 中学生)

○地域で過ごせるようにしていくための安心プランだと理解しています。学校(支援学校等)、事業所だけ遠いというのは、それに反します。地域でそれぞれ必要なケアを、その地域や地域の学校で受けられるようにシフトしてほしいです。人材不足で途上ではなく、積極的に人材確保(ただ募集をかけていては、不足のままです。)や今いる人の育成(オールマイティーにできる人)への財源見直しや確保、柔軟な行政の対応等、今後、よい方向に向かっていただきたいです。 (療育 高校生等)

○通常の学校に通っていますが、グレーのため、生きづらさを感じたりする場合がありますが、もう少し施設を増やしてもらえたたらと思います。学習障害の場合の施設を増やしてもらえたらと思います。 (不所持 高校生等)

③ 将来への備え

○中学・高校卒業後、身体障害者も受け入れてもらえるような、親も一緒にいれるような職業等があればよい。期待したいです。在宅介護になると、仕事等できるか不安です。その場合は施設入所しかないのか。高校卒業後も本人が活動できるような支援があればうれしい。学校での就労説明会では、就労できるのは、自分でバス等に乗って職場に行ける子どもときっぱりと言われたとき、そこでもう後はないのかと思ってしまいました。しかし、障害者にとって本当に過ごしやすい環境があると思います。学校の先生方もその子に何が必要なのか、教え方もわかりやすく工夫して授業してくださっています。子どもが障害を持って生まれていなければ、わからなかつたことがたくさんあり、自分自身も勉強させていただいています。パラリンピックに出られた田中恵子さんのように、高校卒業しても何かに打ち込めるようなものがあれば、親も大変よいと思います。本人も大変だと思いますが、人生、生きがいを両人とも感じられるのではないしょうかと思ってます。障害児の親はみられなくなったら、施設に入所させなければならないのかと自分が死ぬまで、心配や悩んでいると思います。自分と一緒に、あの世に行ったほうが、楽ではないか?今もときどき海に一緒に入ろうかと思うことがあります。 (療育 内部 小学生)

○就学後に、子どもの適応力を備えるための“療育”の機会が軽減していると感じています。就学後も適切な療育を受けることで、子どもの力は伸ばすことができるので、将来、少しでも自立した生活が送れるように、療育の機会が増えればよいなと思います。また、診断のための発達検査ではなく、子どもの力を伸ばすための指標として(今できていること、今後の課題を洗い出す)指導に役立てられる発達検査のあり方も検討していただきたいです。緊急

時、学校卒業後も含め、デイサービス、学校、自宅、その他子どもが関わる居場所で、子どもの得意、不得意を共有すれば、支援もスムーズだと思います。 (療育 小学生)

○18歳までは、放課後等デイサービス等で対応してもらえますが、それ以降、遅い時間まで対応してくれるサービスがほしいです。例えば、親の仕事が、8:30～18:00だと、どうしても、一人でいる時間ができてしまい、鍵の開き閉め等できない場合、親が仕事を辞めるしかなくなるのです。今後、働く人が少なくなっていくなか、働く（親も）環境をつくっていただけたらと思います。 (療育 小学生)

○学校卒業後に自立して暮らせるように、小さいときから、訓練できるサービスがあるとよい。家族といふると甘えが出て、自立する気が見えず不安になる。国の手当金がなくても、生活できる力を身に付けてほしい。 (不所持 小学生)

○親が困っていることを基本として、サービスの利用等の話が進むが、障害があるとわかった時点で「今と将来について、本人が受けられるサービス」の提示や提案を本人ベースで、専門家と家族が話し合える場所がほしい。 (不所持 小学生)

○障害について理解し、これから先、どうやって生活していくべきかという学ぶ機会があればよい。自立に向けて、今何ができるか、何をすればよいのか明確にわかるとありがたい。 (不所持 小学生)

○今の彼に何が必要か、これからどう生きて行けるかの具体的な話や機会があればなあと思います。 (不所持 小学生)

○高校卒業後でも、現在、利用しているような放課後等デイサービスのように信頼でき、安心して、休日の日中を過ごせるようなところがあるといいなと思います。就労支援施設だけではなく、レクリエーションや友人との会話を楽しめる場があると心にゆとりや楽しみができるのではないかと思います。事業所によっては難しいとは思いますが、現在、通所しているデイサービスで継続できるようなシステムがあると、施設だったり、スタッフさんと、顔見知り仲間がいて、安心できると思います。緊急時等にも、安心できる場にお願いできるようなシステムがあるとパニック等を防げるのではないかと考えます。資金や人材等、難しいことだとは思いますが、このような意見を伝える場をいただきありがとうございます。

(療育 内部 中学生)

○18歳までは、放課後等デイサービスがあり、土・日・祝日等急なときは、子どもを預けられるが、18歳以上のそういう預ける場所がないため、大人の放課後等デイサービスみたいなものを作ってくれると親は安心できるし仕事もできる。そういう日中用の場所をつくってもらいたい。 (療育 中学生)

○一人っ子なので、親がいなくなつた後が心配です。(軽度なので受けられる支援が少ない) こういう子でも、将来、親が安心して死んでいけるような支援や取り組みをもっと充実させてもらえたならと思います。

(不所持 中学生)

○現在は、放課後等デイサービスが手厚く、仕事もできていますが、学校卒業後、通所施設は15時～16時までの利用となることが多く、一般的にいう「小1の壁」のような状況になります。何とか一人で留守番できるように練習していますが、日中一時や移動支援が利用しやすくなつてほしいです。学校が大好きなので、ずっと学校に通うことができたらと思います。

(療育 高校生等)

4 情報提供

○医療的ケアについてのサービスが拡充されていてありがたい限り。医療情報などがもっと簡単に共有することができればより充実したサービスにつながるのかと思う。(身体 就学前)

○小児慢性の受給者証を作成した際に、障害者手帳の案内をしてほしかった。「手帳作成をされますか?」だけでなく、手帳を所持することで、得られるメリットをもっとしっかりと説明してほしかった。当時、心疾患の治療で富大のN I C Vに入院していた子どもに会うため金沢と富山を毎日往復していて高速代が、かなり嵩んでいて苦しかったが、手帳を持っていれば、高速代が割引になること、自動車税の減税があることを知つていれば、最初から手帳を作成していた。「障害者手帳」という名の「障害者」というレッテルがなんとなくつらくて、当初は手帳を作成しなかった。メリットをしっかりと説明してもらえば、感情論でなく、手帳を作成していたと思う。結局、一番手帳の所持で得られるメリットが必要なときに支援を受けられなかつた。

(内部 就学前)

○来年に年長児となるので、そろそろ放課後等デイサービスを探して、見学に行かないといけないなと思っています。今は、親が一から電話やHPで探さなければならぬので、何か事業所の特徴(知的の子に向いている、身体が不自由な子向け、病状に対応しているか等)を一覧で見られて、選択を絞りやすいチャート的なものがあればうれしいです。

(療育 内部 就学前)

○どんなサービスが利用できるのか、情報があれば教えてほしいです。(療育 就学前)

○最近、児童発達支援等を受けるために、サービス等について知りました。支援員の方が付いてくださつていますが、人によっては持つている情報に偏りがあると感じています。サービスを利用したい方々が、皆同じ情報を得ることができるうれしいと思いました。(こちら

が聞かなければ、情報をもらえないなと感じています。保護者へのヒアリングだけでなく、本人との面談や自発先への訪問も定期的に組み込んでほしいです。) (不所持 就学前)

○子どもに特化したサービスにどんなものがあるか、冊子になっているものがありますか。

(療育 身体 小学生)

○もっと支援が手厚く受けられるサービスが明確に指示され、利用時の手続きも、もう少し時間をかけずにできたら負担軽減になると思いました。支援内容として、日常的なことを一人でできるように協力はしてくださるのですが、どのようにどんな練習をしているのかわかるように見学できたりするともっとよいかなと思います。いまいち、自分の子どもが何の支援を受けられるのか明確にならないのが、負担になっております。役所の方も、進んでこのサービス支援を受けられますとか、教えてくれないので、自分でまず調べてから、役所に行って相談したり書類を集めたりしないといけないので、もう少し寄り添って協力、支援してもらいたいと思います。

(療育 小学生)

○二人親世帯や親の親等の手助けありきのサービスしかない。ひとり親世帯だと 10:00～のサービス開始では普通の会社勤めができない。また 16:00 終了でも同じ。障害児を育てることについて何も考えていないのだと感じる。サービスではないが、例えば放課後デイサービスを利用しようと思って障害福祉課に問い合わせても事業所名と住所、電話番号等のみが記載された表を渡され、一番知りたい利用時間や休み、送迎の有無等わからず職員からは「自分で電話等で調べてください」と帰される。子どもは聴覚障害がある。小学校入学後に、障害がみつかった。入学以前から違和感があったので、言語療法等、医療につなげられないか、障害福祉課に問い合わせたが「自分で言語療法士のいる病院を探してください」と言われた。障害に対する情報もある程度集め市民に広めるのが業務の 1 つだと思うが、障害者本人やその家族の時間を浪費して調べるしか方法がない。書類も手書きがメインで不自由な人間にとては大変な業務になっている。書類の受付のみが業務なのだろうか? (療育 小学生)

○息子が利用しているデイはどこも熱心で息子も常に楽しそうに通っているので、本当に感謝しています。少しずつ、ルールや課題もこなし、一人ひとりのことをちゃんと見てくれてありがとうございます。年齢を重ねていくと受けられるサービスが変わってくると思います。事前にいろいろな方面から教えてもらえたたらと思います。※可能であれば、「一人ひとりの将来の選択肢」が示されるような何かがあればいいなあと思います。いろいろなところに相談するのではなく、手続き等を 1 カ所で (本人も慣れたところで) できたらいいなと思います。

(療育 小学生)

○石川県内の事業所一覧等、ネットのHPでわかりやすく見られるようにしてほしい。利用し

たい放課後等デイを探すときに、一つ一つ検索したりしなければならないので、もっと充実したネットのページがあるとよいと思います。放課後等デイ以外のサービスについては、あまり知らないので利用方法やシステムについてわかるものがあればよいと思います。

(療育 小学生)

○施設のリスト表、新しいものがほしいです。古すぎます。 (療育 小学生)

○障害のある児童が受けられるサービス自体がどんなものがあるのかわかりづらい。

(療育 小学生)

○知らないサービスが多かった。こういったものがあるという情報を、どう入手したらいいのか?ネットだけでなく、紙で一覧になったものがあれば、家に貼っておき、家族で必要なときに、すぐ見られる。どうしても母親以外は、こういったことに目を向けない。

(療育 小学生)

○昨年より放課後等デイサービスを利用していますが、探すとき、不便でした。一覧表はもらいましたが、どこにあるのか、住所や地図で(遠くないか)調べたり、どういう特徴があるのか等わからず、一つ一つ電話して聞いて、他の先輩に聞いて、ネットで調べてと、とても手間がかかりました。仕方ないことなんですが、今後、中学、高校、社会人となっていく中で、またこのようなことがあるのかと思うと、今から疲れる思いです。手帳をもらったとき、見返すこともないような冊子をもらいましたが、もっと見やすく、大切なところはわかりやすくしてほしいです。もらって一度も開いていないです。それでは、お金がもったいないです。せっかくなら本当に活用できるものを配ってほしいです。 (療育 小学生)

○障害がある児童が受けられるサービスがあること自体を知らなかったときは、これからどうしようと思っていました。母子手帳を受け取るときや、出産後等、障害のある子どもの過ごし方について、強調して説明した方がよいと思います。今のサービスにもっと早く出会えたらよかったですと感じています。 (療育 小学生)

○親と一緒に過ごせない(事故等による入院等)場合、軽度の発達障害の子でも預かっていただけるところがあるのか、ないのかもよくわかりません。そのときにならないと相談に行けない窓口だけでなく、軽度の障害の子が利用できるサービスについて、事前に相談したいときは、どこへ行けばいいか、いまひとつよくわかつていないので、チラシか何か配布するなりしてほしいです。 (精神 小学生)

○放課後等デイサービスを利用しているが、選ぶとき、選びにくかった。それぞれの放課後等デイの特徴等(どういう療育を主としているかとか)を簡単でいいのでまとめてあると、ニーズに合ったところが選びやすいと思った。 (不所持 小学生)

○未就学前の子ができる療育、実際できるところが少ないし、わかりにくい。まあ、わかつたらわかつたで、心配だからという人たちが来てしまい、本当に必要な人が受けられなくなるのもわかるが、こんな病院あるよとか、教えてくれるだけでも違う。実際、市民センターで紹介された病院の医者はあんまりだった。違うところへ行ったらよかったですかもと思うけど、当時そんな知識・情報は全くなかったため。 (不所持 小学生)

○障害の受け入れや診断などで疲弊したり混乱している家族が多いと思いますので、保育や教育施設にサービス内容の説明をしていただきたいと思います。 (不所持 小学生)

○今回、いろいろな支援が存在することを、初めて知りましたが、具体的にどのようなものか、我が子には利用する資格があるのか教えてほしい。 (不所持 小学生)

○児童の置かれた環境からどのようなサービスが適切か、簡易的でも自身で調べることができますWEBサイトがあればありがたい。 (療育 中学生)

○サービスの内容や申請が複雑です。基本的に他の申請書類も多く大変です。全サービスを一覧にわかりやすく個人の内容に適した相談や案内があると助かります。皆さん、日々の生活でいっぱいいっぱいだと思うので…。 (療育 中学生)

○放課後等デイはたくさんあるが、家庭環境に合った事業所を探すのは至難の業。長期休暇の朝のお迎えが遅く、朝の仕事に間に合わない。デイによっては、長期休暇に急に断られたり、曜日によって、学校お迎えをしていない等、確実に預けられるデイが、なかなか見つからず、いろいろなデイの見学を続けなければならない…。短期入所できる施設が少ないような気がする。親が高齢になってきて、今後のために、情報がもっとほしい。 (療育 中学生)

○発達障害、ADHD、自閉症等、それぞれ個別で療育が必要であるが、どの施設がどれが強みなのか非常にわかりにくい。どの施設がどこに特化してやっているのわかるような事業所一覧がほしい。 (不所持 中学生)

○障害者、障害児のサービスが多すぎて、どこがよいのかわかりませんが、家族としては、働くことや預けるにあたり一番気になるところです。もっと情報を詳しく知りたいですし、行政は事業所に丸投げでなく、しっかりチェック機能を果たしてほしいです。

(療育 高校生等)

5 申請・更新手続き

○ショートステイ、放課後等デイともに受け入れがままならず、入れるかもわからない不安。自宅から学校までのバスがいっぱい車ないので、学校にも行かせてあげられず、仕事も

できない。生活は苦しいばかりで、子どもと楽しく過ごす時間も、私（母）自身の身体を休ませる日がない。手続きに手間がかかり、時間もかかりすぎる。障害がある子の親ばかりが、大変とは思わないが、スムーズかつ迅速に進めてほしい。 (療育 聴覚 小学生)

○受給者証の更新や、書類・手続き系をなるべく簡略化してほしい。同じ書類を毎回、提出しているので減らせるところは減らしたり、受給者証等も日付が変わるだけで判子を押し直したり等、無駄に思います。ペーパーレスにしたり、アナログな部分はデジタル化したりと、時代に合わせたものにアップデートさせるところはしてほしいと思います。

(療育 小学生)

○毎年、申請書類が多く、部署ごとに出さなければいけない。情報が共有されていない。(相談しても管轄外とたらい回しになったことがある。) 書類にマイナンバー書いてもあまり意味がない。どうにかしてほしい。 (療育 小学生)

○受給者証を取る手続きがとても煩雑で、とにかく手間と時間がかかった。その上、毎年更新で、毎年、医師の診断書を取りに行くのが負担。手がかかる当該児に加え、ほかにも子どもがいる状況なので、減らせる負担はとにかく減らしたい。発達障害は治せるものではない。一度認定したら 18 歳まで使えるようにしてほしい。わざと手続きを煩雑にして、サービスの利用を諦めさせようとしているようにしか思えない。もう令和なのに、いつまでお役所仕事なのか。サービスを利用するため、また利用し続けるための手続きを極限まで減らしてほしいと強く希望する。この意見が届くことを強く願っている。 (不所持 小学生)

○毎年、更新の書類がとてもややこしく、私には難しく毎回、何種類も窓口で教えてもらいうがら書いています。印字してあるものがもらえると助かります。 (療育 下肢 中学生)

6 利用者負担

○給付金等に関して、所得制限があり、特別児童手当も受けられていない。放課後等デイサービスの負担額も大きい。月 20 日程度の利用で、20,000 円ほど払っているが、5,000 円ほどの上限で一律にしてほしい。障害者に所得制限は設けないでほしい。必要なサービスを受けやすくしてほしい。 (療育 小学生)

○サービス料の計算がわかりづらい。毎月、明細をもらっているが、合っているのか全くわからない。自己負担が定額だから（上限が決まっているから）あまりうるさく言わないが、利用者にもわかるようにしてもらいたい。サービス提供側にのみ、わかるようになっているのはよくない。（チェックが働くのではないか。） (療育 小学生)

○所得制限をなくしてほしい。所得が上がったことで、今まで受け取っていた福祉手当や扶養手当や、児童手当もすべてなくなった上に、放課後等デイサービスも利用料が月5千円から3万円になった。障害のある子どもを育てて、負担も多いのに、そこに所得制限をつける必要がありますか。この子のためのお金を残したいのに、酷いと思う。 (上肢 小学生)

○放課後等デイサービスを利用していますが、今後、利用上限額が上がると負担額が、急に上がるため、徐々に上がる等、配慮があると助かります。知らないことも多いので、親の不安を減らすような情報を発信してほしい。 (不所持 小学生)

○放課後等デイサービスを利用していますが、負担額の所得制限をなくしてほしいです。負担額が、4,600円から37,200円へは、急に負担が大きすぎます。負担額をカバーするためには、仕事を増やす必要があり、何のために働いているのか、わからなくなります。

(療育 中学生)

7 サービス事業所の質の向上

○支援者の意識向上や技術等、子どもそれぞれで発達具合が違うので、一人ひとりに合った支援の計画やサービスを提供してくれる事業所があればうれしい。 (療育 就学前)

○放課後デイサービスの質の向上を望みます。近年スタッフの心的、性的虐待のニュースを耳にすることも多いが求人情報誌等を見ると簡単に誰でも働けてしまうように感じるので相応の知識や経験を持った方に安心して預けることができればと思います。

(不所持 就学前)

○社会福祉に関する人材不足が懸念されていますが、サービスの質や量の低下は大丈夫でしょうか。少し心配です。 (療育 小学生)

○職員のOTやST等の視点を踏まえた、障害への理解、対応能力の向上。

(不所持 小学生)

○対応は悪くないが、スタッフによって技術面や声かけ方法など差があると感じるため、研修などを行い、技術や対応方法の向上が必要だと思う。 (不所持 小学生)

○事業所のスタッフさんがすぐに辞めてしまうのは給料が安いからだと聞きました。仕事内容は嫌いじゃないけど生活できないから続けられないと。経験や知識のある人が辞めなくて済むように、現場のスタッフさんにきちんと給料が支払われるようなシステムにしないといけないと思う。 (療育 中学生)

○チェック機関、利用者が相談できる窓口を設けてほしいです。今は、福祉サービスもお金儲

けの道具として考えている事業所もたくさんあるように思います。しっかりとチェックしてください！

(療育 高校生等)

II 障害のある児童が受けられるサービス関係以外

1 学校・教育

(1) 学校の体制

○インクルーシブル教育と言われるこの時代で、地域の学校へ重度の障害児も通えるようになりました。特別支援学校へ行けば、学校内でリハビリを受けることもできますが、地域の学校でも校内生活で、理学療法や作業療法、言語聴覚療法を受けられるよう願います。地域の学校に通学させたいのですが、それがとてもネックになっています。共生社会が一段と進むようお願いします。 (療育 下肢 就学前)

○普通学級に入れるような受け入れ体制が必要。 (内部 就学前)

○学校によって対応が違いすぎる。手厚かったり、人手不足で伝達されてなかったり。市のサービスだから、あてにはならないと思わせるものばかり。結局は他人事に感じます。 (ー 就学前)

○国連により、勧告を受けたのに、国で一向に統合教育が進まないのは、大変残念です。我が子は知的な遅れはあるけれど、身体障害はあるだけで頭脳明晰な子どもを知っているので(その子は聴覚障害でした)、本当にもったいないことだと思います。金沢をぜひ、インクルーシブ教育の先進地にしてほしいです。全国小学校学力テストのいきすぎた事前指導で一旦、地に落ちた信用をこういった方向でぜひ回復させてほしいです。

(不所持 小学生)

○特別支援教育支援員やサポーター等が少ない。他の市町は金沢市より多いと聞いたことがある。普通級に在籍していると、学校内でなかなか支援が受けられず、授業で何をすればいいのか、ついて行けないことがある。担任もなかなか一人ひとり見ることは大変だと思うので、支援級に行く必要はないが、少しサポートがいる子を支援できる体制をつくってほしい。不登校にもつながりかねない。 (不所持 小学生)

○学校でいじめを受けたときに相談できる場所があつたらいい。 (療育 高校生等)

(2) 特別支援学校

○障害者にとって金沢市はとても恵まれていると思います。保育所、支援学校があることで、仕事をしている親にとっては、とても助かります。先生方もとてもよい先生に恵まれています。ありがとうございます。あまりここでは関係ないと思いますが、支援学校では、先

生方が子どもたちの介護の方が主で、勉強、授業としての時間があまり持てていないよう
に思いました。ある程度、勉強できる子ではありますが、先生もお疲れなのか、お休みさ
れることがあり、その子に合わせた授業ができていないのではと思いました。しかし、先
生は授業の他、トイレ介助や移動介助、児童の対応等、大変感謝しています。

(療育 内部 小学生)

(3) 特別支援学級

○小学校の支援級クラスの先生の人数不足からか、クラス分けがざっくりしすぎていて、知
的障害がある息子と知的障害のない児童が同じクラスになり、いつもトラブルになります。
もう少し配慮いただきたいです。例えば、学校に行けないときに、利用できる支援サービ
ス等があればありがたいです。

(療育 小学生)

(4) 通級

○通級について、中学校になると、授業数も多く、通学にも時間がかかり、自宅に帰る時間
は遅くなります。そういった中で、他校にある通級の利用は時間的に難しく、早退等して
利用すると、その分の授業が受けられなくなります。親が自動車の運転ができない場合、
バスを乗り継いでの訪問利用となり、利用はとても難しいです。通級を必要とする子の入
学があった場合は、その子が通う学校にその子の必要とする通級を設置してほしいです。
それにより通級の利用が可能になるほか、学校のその子に関わる教員にも障害を理解して
もらい、必要な対応についても学校内に情報共有できるので、子にとっての力強いサポー
トとなります。設置について流動的になるようお願いいたします。 (聴覚 小学生)

○今回のアンケートとは対象が違うかもしれません、通級の送迎の負担が減らせればよい
と思います。兄弟が幼稚園の1号認定である場合、通級送り、幼稚園児のお迎え、通級の
お迎えという日課、昼寝時間をゆっくりとれず、機嫌の悪い下の子を連れて送迎。また、
母が就業しても通級の送迎時間には働けないです。これを小学校6年間、これから中学
も?となると、通学校に通級教室の有無で、親の負担が違う不公平さを感じます。通級の
需要が増えているなら、全校配置か、送迎が付くとなってくれたら、必要な人が充分利用
できそうと思っています。

(不所持 小学生)

○LDのため、通級、療育に通っています。送迎のため、一定時間拘束されるため、週1回、
半日休みを取っていますが、そのため正社員として働くのは難しく、パートしか選択肢が
ありません。ことばの通級は、数が少なく、拠点校に通う必要があります。各校に開設し

ていただか、送迎していただけるようなサービスがあるといいなといつも思っています。また、学校にLDの診断書を提出していますが、特に、配慮はありません。今年度の担任の先生はLDや我が子への対応については、よく耳を傾けてくださったり、一生懸命考えてくださる方で、とてもありがたく思っているのですが、まだ一般への認知が低いせいか、先生によって対応や理解にバラつきが、かなり大きいと感じています。全体への周知や教育を進めていただけると幸いです。

(不所持 小学生)

(5) 幼児教育・保育

○重度ではない動ける医療的ケア児の通所できるところが少ない。保育園に通えるようにしてほしい。児童発達支援は時間が短いので、親は仕事復帰できない。(療育 就学前)

○昔、こども園に行かせていて手がかかる加配は無理だから、違うところへ行ってほしいと言われ、退園することになった。子どもを見る側の人員の関係もあるが、そういった対応についても指導していただけたら等、子どもがすごくかわいそうだった。大人の勝手じやんと思った。そんな思いはさせたくないで、何かよい方法はないか考えていただきたいと思う。

(不所持 小学生)

(6) その他

○発達障害の子が行ける習いごと(スイミング、ピアノ、お習字、体操教室、英語教室等)の情報提供をお願いします。補聴器を使っていますが、全額自己負担(90万円)なので補助をお願いします。(療育 就学前)

○習い事も幅広く選べるといい。あと、障害のある子どもでも、習えるものを紹介してくれる窓口があつてほしい。(療育 視覚 小学生)

○音楽や習字、水泳等の習い事をさせたくても、受入先を探すのが大変です。健常のお子さんに混ざるのもよいとは思いますが、やはり遠慮してしまいます。理解がある習い事先を見つける手段があると助かります。(療育 小学生)

○スポーツを習いたくても、対応できるところが少なく習うことができない。障害があつても希望を持てるようなサービスやイベントをもっとつくってほしい。障害があつても、ある程度利用可能な教室等HPでわかるとうれしい。(療育 小学生)

○障害のある子が受け入れられる運動のできる場があるとよいと思います。

(不所持 小学生)

○個別対応のスイミングスクールがほしい。個別の家庭教師がほしい。友人が遊びに来てく

れるような、放課後等デイがほしい。

(不所持 小学生)

○学習を専門的にみてもらえるところが増えればよいと思います。子どもを通わせるのに、塾はハードルが高く、放課後等デイサービスは、易しすぎる気がしてちょうどよいところがないなと思い、最近は利用していません。

(不所持 小学生)

○お勉強の方をうまく見てくれるところがほしいです（発達障害でも）。1日1回の利用でなく、2回利用できるようにしていただかと助かります。

(不所持 小学生)

○勉強を教えてくれる先生がほしい。（放課後等デイじゃなく、地域の中で。学校で習ったこと復習や、今まで習ったことを教えてくれる。）

(不所持 小学生)

○障害児でもファミサポが使えたら、使いやすければよいなと思います。私は“子5人の母になる”が、学生の頃からの夢で、今でも気持ちはあります。しかし、ワンオペの時間が長くしんどいと思うことが多く、とても夢は叶いそうないです。長女はかわいく愛しいのですが、障害がなければと思うことがよくあります。具体的にショートステイの制限の改善、デイサービスの延長、障害児がいても遊べる施設（マスク・靴下なし）（学校開放でも）兄弟の習い事も自由に選べないです。

(療育 小学生)

○障害児向けのフリースクール、自閉症児向けのフリースクールがあるとありがたいです。現在、不登校ですが、民間のフリースクールは断られました。

(療育 小学生)

○現在、不登校です。学校の代わりに通学できるような場があるのか、ネットを見てもいまいちわからず、相談窓口はどこか、結局たらい回しにされているような気がして、相談にもハードルが高く思ってしまい、鬱々とした日が続きます。直接相談できる窓口は市の方でよいのでしょうか…。また、次男のことで、児童相談した際に、受診しましたが、診断が出てから、私が入院となり、身寄りがなく、子どもをどうしようか、受けられるサービスを病院にしてもわからず、手続きの窓口もわからず、時間もかかるとのこと。窓口を一本化して、ノンストップで手続きできると、助かります。時間も労力もかかり疲弊します。

(療育 小学生)

○障害を持った不登校の子へのサポートをお願いします。年長で不登校になり、現在、小5で、ほぼ不登校です。私から離れないで、親子で過ごす日々です。家で興味のあることを学ぶために本や物を買うのも、主人しか働けないので、購入はなかなかできません。フリースクールや家庭教師も利用できたら助かるのですが、費用が高いので、難しいと思います。子どもが、もう小5なので、不登校でも充実した子ども時代を過ごすためにも、人材（親だけでは限界があるため）・費用面でのサポートをすぐにお願いいたします。外出を嫌がったり、家でないとやりたいことができないときには、自宅に来て子どものサポー

トをしていただける事業があれば子どもが助かると思います。 (療育 小学生)

○障害のある多くの人が高校を卒業すると教育を受けられる機会がなくなってしまうことが多い。「福祉型専攻科」と呼ばれる高校卒業後に学べる場を市からも後押ししてつくり、私たちの今後の選択肢を増やしてほしい。 (療育 小学生)

○体の動かすことのできる居場所をつくってほしいです。スポーツ系が少ないです。

(療育 中学生)

○発達障害がある子たちの居場所（自宅、学校以外）を増やしあほしい。（フリースクール等）

フリースクールは金額がとても高いので、支援金等があると助かる。発達障害がある子どもたちが、生きやすい環境づくりをお願いしたい。 (不所持 中学生)

○マンツーマンで受けられるボイストレーニング教室が新設されるといいです。

(療育 高校生等)

2 医 療

○金沢市は県内他市町村と比較すると、障害者医療費助成制度の対象が狭くなっている。同制度の拡充を強く要望する。 (療育 就学前)

○子ども医療費を無償にしていただきたいです。 (療育 就学前)

○民間の療育が全然ない！病院のOT・STは、月に数度しか利用できないので、もっと利用できたらと思う。未就学時は特に！ (療育 就学前)

○病気やケガをしたときに、病院に連れていくのが大変です。（自閉症で嫌がったり、怖がったりして、診療に手間と時間がかかるので）発達障害に理解や対応のできる病院が増えたらと思います。特に耳鼻科の受診が難しいです。 (療育 小学生)

○障害児用の耳鼻科、小児科がほしいです。（特に耳鼻科）本人や家族、周りのためにも。情報共用できる場としても。 (療育 小学生)

○高校1年生になると医療費が3割負担になります。持っている手帳では何もサービスがありません。せめて、医療費の軽減ができませんか？ (精神 小学生)

○高校1年生になると医療費が3割負担に変わります。今の手帳では、何も手当やサービスがありません。ほかにも兄弟がおり、家庭内の医療費の支払いが家計を圧迫すると思います。療育手帳Bでも少しは医療費の軽減を考えていただけませんか？ (療育 中学生)

○小学生までは、病児一時保育施設を利用できますが、中学生以上になると、本人が病気になつたときに、健常児のように一人で家にいることが不可能なため、親が常に一緒にいなければな

りません。両親が共働きの場合、調整が難しい場合があります。もし可能ならば、中学生以上であっても障害児が利用可能な病児一時保育施設があるとありがたいです。

(療育 中学生)

○歯医者、眼科、内科、整形等障害児専用の病院。これも周りに気をつかわず通えるところがあるといいです。

(療育 高校生等)

3 趣味・スポーツ・レクリエーション

○スポーツができるようにしてほしい。

(療育 小学生)

○プール等の着替えが、(小学生以上になると)異性だと更衣室に入れないで、夏休みとか行きたくても行けないので、多目的更衣室があると助かります。また、公衆浴場も異性だと入れないので、家族風呂の割引クーポン等の支援があるとうれしいです。

(療育 小学生)

○障害児が気軽に利用できる室内プールがあればよいなと思います。

(療育 小学生)

○障害児専用の子ども遊び場があればよいなと思います。あめるんパークや図書館等、時間帯で貸し切り等にしたりとか、この日は障害児貸切りで使えますとか。普通のところだと小さい子しか遊べないところもあるので知能的にまだまだ幼いので、遊べるところがあると助かります。

(療育 小学生)

○障害のある児童が、遊べる専用施設があったらいいなと思います。

(療育 小学生)

○緊急時だけでなく普段も安心して過ごせる場所が、家以外にはあまりない。公園や広場などは嫌な思いをすることがあったり自由に遊べなかつたりするので、私たちが遠慮なく遊んだりくつろげたりする施設がほしい(もちろん障害のない人も一緒に遊べる場所)。むつみ体育館は、親子で行って気楽に遊べる所ではないように思います。

(療育 小学生)

4 災害時等への対応

○災害が起きた場合、地域の学校等の避難場所で過ごすことが、ハードルが高いように感じています。あらかじめ他の避難場所等あれば、情報として知っておけるとありがたいです。

(療育 就学前)

○災害が起きて避難所に行ったときに、テレビでは広い体育館に避難してきた人たちが生活していますが、障害のある人(家族)は、別の部屋で生活ができたらよいなと思います。

(療育 小学生)

○緊急時に必要な支援を受けやすくするよう、かかりつけ医、投薬、発達障害児による特性を各自で記入できるカードをつくってほしいです。（「H E L P カード」は個人情報を各自で記入できず、かかりつけ医を書く欄もありません。長い間、手帳がない人は、対象外で、しかも、発達障害の当事者には使いづらいです。投薬量は成長によって変わるので、成長する度に、つくり直さなければならず、とても面倒です。必要なときに、すぐにもらえて各自で書けるものに変えてほしいです。様式も全国共通のものがあれば、共通に変えてほしいです。）

（不所持 小学生）

○親が目を離した隙に、いなくなり川で亡くなり発見されるというニュースをたびたび目にすると、人ごととは思えず、雨の日、暗い夜間であろうと思いついて、公園や川へ行こうとする障害児には居場所がわかるG P Sのようなものをつければ事故や事件が起こる前に救えるのでと思っています。高価なものかわかりませんが、支給されるサービス（希望者のみ）があれば受けたいと思います。

（療育 小学生）

○緊急時用、安否確認用の携帯電話の貸出。（下校でバスを利用したいが、緊急時・トラブル用の連絡手段として利用したい。）

（聴覚 中学生）

5 家族支援

○通院など緊急でなくても人手が必要なときに付き添ってもらったり、家事代行を行ってもらえるサービスがあればありがたいです。手助けしてくれる人がいないからという理由で、コロナワクチンを諦めた保護者を知っています。また、私自身も、子どもがワクチンを受けられる施設が金沢市内に2カ所しかなく、待ち時間を考えるととても連れて行けないと思い諦めました。こういったときに気軽に手助けをお願いできるサービスがあるとうれしいです。

（療育 就学前）

○療育等も、我が子のために、どれだけでも時間をつくり送迎等もしたいですが、仕事や他の兄弟の預け先の確保等、家族へのフォローがないなど感じています。子に必要なことはしてあげたいですが、ギリギリで回している状態です。療育先に兄弟の預け先を併設してほしいです。子どものために家族のフォローもお願いいたします。精神的にも家族が倒れたら、終わりだと感じています。

（不所持 就学前）

○兄弟児ケアもしてもらえると助かります。

（療育 下肢 小学生）

○児童本人というより、保護者の相談窓口がほしい。医療機関というより、メンター的な心理師のような方に相談がしたい。

（不所持 小学生）

6 情報交換

- 場面緘默症の集まりがあれば参加したい。 (療育 小学生)
- 子どもが幼児の頃は、幼児相談室や育児懇談会などで他の保護者に会う機会があり情報交換できたが、小学生になると全くなくなってしまうのが残念。定期的に情報交換できる場があればうれしい。また、障害を診てくれる病院を一覧にして公開してほしい。

(不所持 小学生)

7 アンケート

- このようなアンケートを取っていただき、市にこちらの要望を伝える機会を与えてもらうことができてうれしいです。ありがとうございます。 (不所持 就学前)
- 意見を述べるところや、教育委員会へもナースや教育の大変さ等、伝えられる場やアンケートがあればよいと思います。 (療育 内部 小学生)
- 9-2の質問はなぜどちらか1つを選ぶのですか。満足しているものもあるし、不満なものもあります。その場合はどう答えたらいいのですか。 (療育 身体 小学生)
- 知らないことが多かったので、自分でも調べてみます。ありがとうございました。

(療育 小学生)

- アンケートに答えられない年齢として年少をあげていますが、このアンケートの内容を把握してかつ答えられる知的障害児はどうみても高校生以上だと思われます。それを本人が答えている体で書いてくださいと言われましても困ります。 (不所持 中学生)
- 今回のアンケートは宛名が児童本人宛に届きました。うちの子どもは文字がある程度理解できます。将来はできれば一般就労をさせたいという願いもあり、本人に障害であることを告知していません。万が一郵便受けに入っているのを見て開封して「障害」という文言がたくさん書かれていることを目の当たりにしたら、またパニックや抑うつ状態になることも考えられます。今後は保護者宛に送っていただけるとありがとうございます。 (不所持 中学生)

8 その他

- 差別として認識されないように、もっと気軽な感じにしてほしい。何と言ったらいいのかわからないが、若干の暗さ、壁を感じる。もっと気軽に紹介してほしかったりする。

(療育 就学前)

○自分のようにA S Dを抱えている人と持っていない人が、うまくやっていくのは、難しい点も多々あるので、かけ橋となってくれる臨床心理師の先生等には、大いに助けられています。しかし、社会貢献以外にも給料等の魅力をつくっていかないと、人員不足に悩まされると思うので、財源には限りがあると理解はしていますが、どうにかできないかなと思います。A S D等の内側の障害やヘルプマーク等の理解はなかなか難しいと思うので、知れるチャンスが増えるといいと思います。

(不所持 高校生等)

○大変、お世話になります。おかげさまで、楽に生活できていると思いますが、役所からの書類関係は、「障害」という字があふれていて少し嫌です。名前の変更を期待します。

(不所持 小学生)

○「あなたは障害児です」と言っているようで、とても本人には書かせられませんでした。すみません。U S Jの障害者割引を受けても、チケットに「障害児」と書いてあるんです。普通の人にとっては小さなことかもしれません、本人はつらいんじゃないでしょうか。

(精神 高校生等)

○障害者を一括りにしている感じがします。大変だとは思いますが、もう少し細かな括りや対応を希望します。

(不所持 小学生)

○障害児は病院等へ行く機会が多いため、健常児と同じ額でなく、もう少し金額がかからないようにしてほしいです(500円ではなく、その半額等)。療育手帳を知らない人(会社)も、多いので認知を広めてほしいです。(知らないために、割引をされなかつたケースあり。)

(療育 就学前)

○金沢城公園、兼六園、本多の森公園などの障害者用駐車場は多動など外出に危険を伴う児童についても対象にしてほしい。本当に外出は命がけなので。あと、雨の日に遊ぶ場所が限られていて、ショッピングモール等、あめるんパーク、児童館に連れて行くことはトラブルになる可能性が大で連れて行けません。体育館等が気軽に利用できれば助かります。あと、市民芸術村について。グラウンドゴルフは禁止、他の専用の場所でやってほしい。危ないので。親水ゾーンも夏以外は水を入れないでほしい。飛び込もうとするので制御が大変です。

(不所持 就学前)

○療育手帳がBでも、自家用車で移動中、パニックになると走行中でも、ドアを開けてしまったり、スーパーの駐車場でスムーズに停車スペースがないとパニックになることがあります。緊急停車マークや身体に障害がなくても優先スペースに駐車できるようお願いします。ヘルプマークがかなり認知され、普及されていると思われますが、息子のように見た目で障害があるとわからない人が多く、それでも一緒に出かけないといけない機会が多々あります。外

出先で嫌な思いをするのは、日常茶飯事ですが、本人の告知の問題もあると思いますが、何かケアが必要だと感じます。 (療育 小学生)

○家が過疎地域で、自家用車しか移動手段がないので、自家用車でなくても、自由に移動する手段をつくってほしい。 (療育 中学生)

○スムーズに電車の切符を買えるところがほしい。 (内部 高校生等)

○公的な後見人制度の知識獲得ができる講座やフェアの開催 (特に親や保護者との死別後)。 (療育 聴覚 小学生)

○今の環境には、多くの人の支えがあり、私たち親子の生活が成り立っているので、本当に周囲の方々に感謝しているのですが…、実は、実家の父母とも、要介護・支援の状態で…、障害の子どもを育てていくには、心・経済状態の余裕が必要です。しかし、社会全体、一人ひとりが仕事に追われ、自分の生活を守るのに必死で毎日を送っているのが現状だと思います。自分が生きるのが精一杯の日々の中で、お互いに思いやったり、支え合ったりが減っているようにも感じます。なかなか大変な時代が来たとは思いますが、困ったときに、大人数で生活できる環境があると心強いことと思っています。※いつも市民の皆さんを支えてください、こちらこそありがとうございます。たくさん書きましたが、今、私たちがこの環境にあるのも、これまでの世の中をよくしていこうと考えてくださる人たちのおかげだと本当に思います。 (療育 小学生)

○私（親）の仕事柄、転勤が多いです。金沢市内のことだけでなく、自治体間の連携も強化してほしいです。 (療育 小学生)

第3部

考察とまとめ

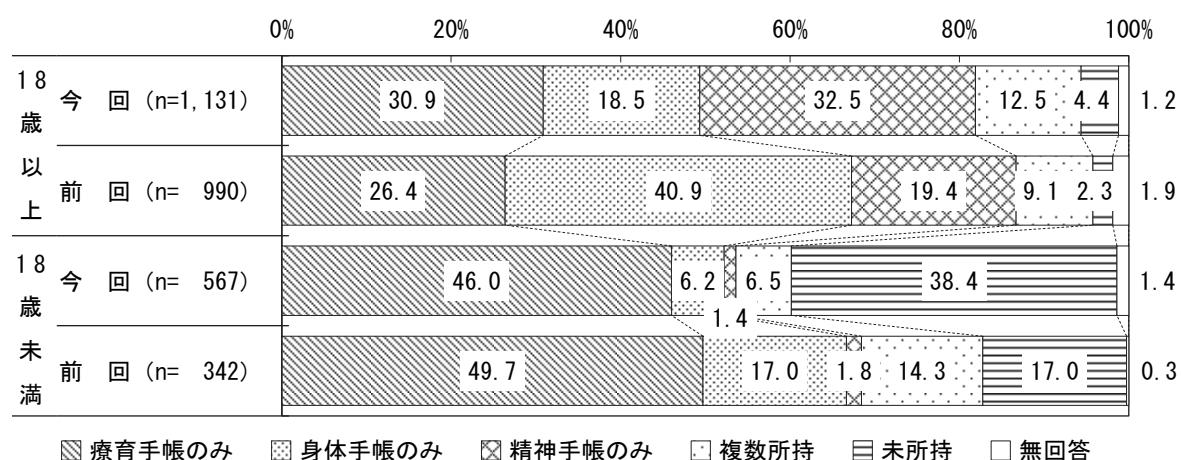
1 調査対象者について

(1) 障害者手帳の所持状況

障害者手帳の所持状況について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、18歳以上の障害のある人では、身体障害者手帳のみの割合が低下し、精神障害者保健福祉手帳のみの割合が上昇しています。

18歳未満の障害のある児童では、身体障害者手帳のみと複数所持の割合が低下し、手帳の未所持の割合が上昇しています。

図表3-1 所持している障害者手帳の種類

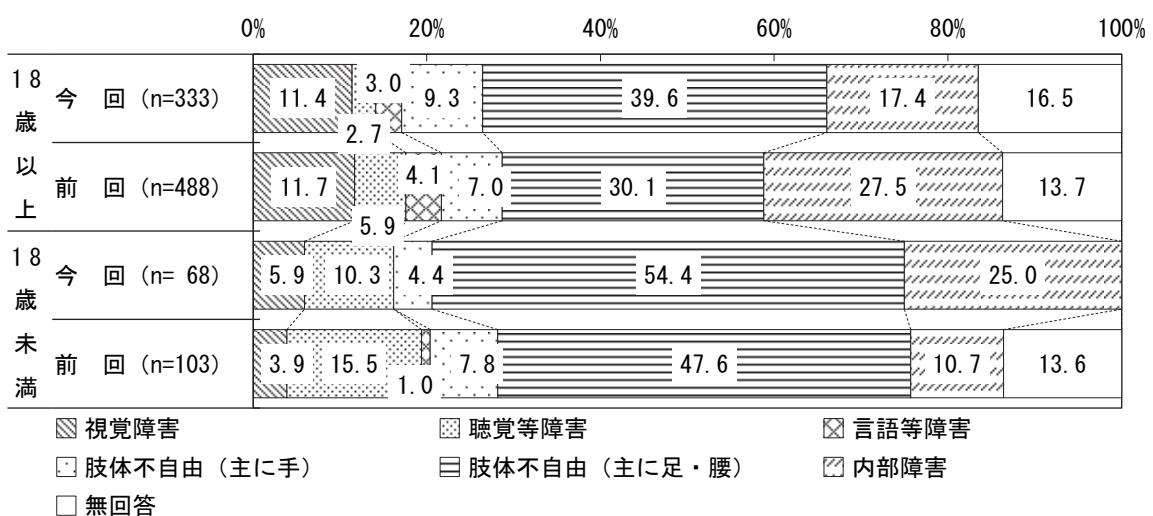


(2) 身体障害者手帳所持者の障害の種類

身体障害者手帳所持者の障害の種類について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、18歳以上の障害のある人では、肢体不自由全体が上昇する一方、「内部障害」が低下しています。

18未満の障害のある児童では、「内部障害」と「肢体不自由（主に足・腰）」が上昇しています。

図表3-2 身体障害者手帳所持者の障害の種類

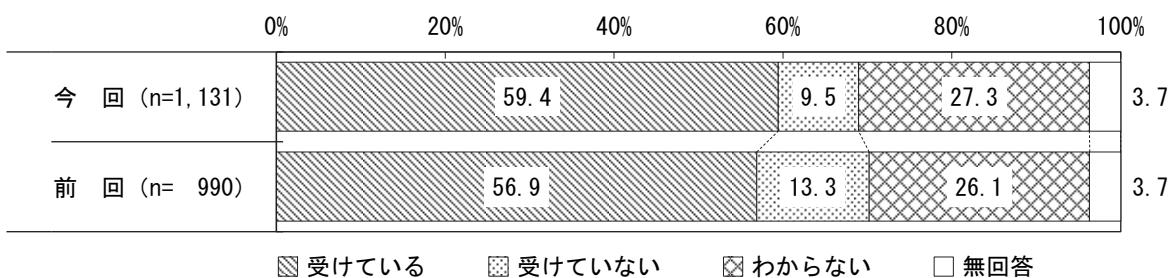


(3) 障害支援区分の認定状況（18歳以上）

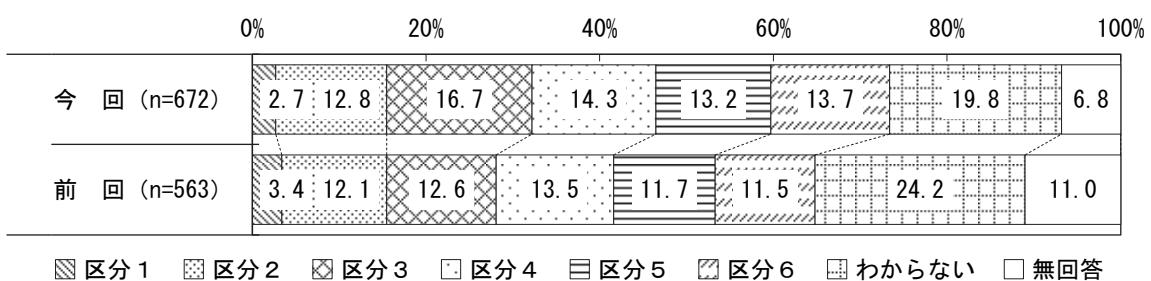
障害支援区分の認定状況については、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。（図表3-3）

認定を「受けている」人の区分についても、前回（平成28（2016）年）の調査結果と同様の傾向がみられます。（図表3-4）

図表3-3 障害支援区分の認定状況



図表3-4 障害支援区分

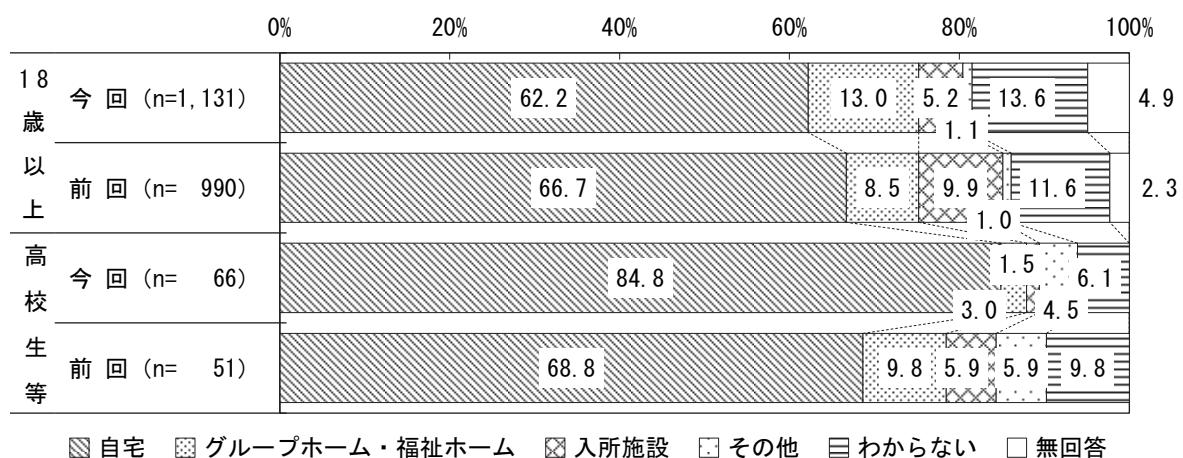


2 今後の生活のあり方について

これから（18未満の障害のある児童は学校を卒業後）の生活をどこで送りたいかについて、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、18歳以上の障害のある人では、「グループホーム・福祉ホーム」が5ポイント程度上昇する一方、「入所施設」が5ポイント程度低下しています。

18未満の障害のある児童は、今後の3年間程度を見据え、高校生・中学校卒業者についてみてみると、「自宅」が84.8%と、前回（平成28（2016）年）の調査結果から16ポイント上昇する一方、「グループホーム・福祉ホーム」などは低下しています。

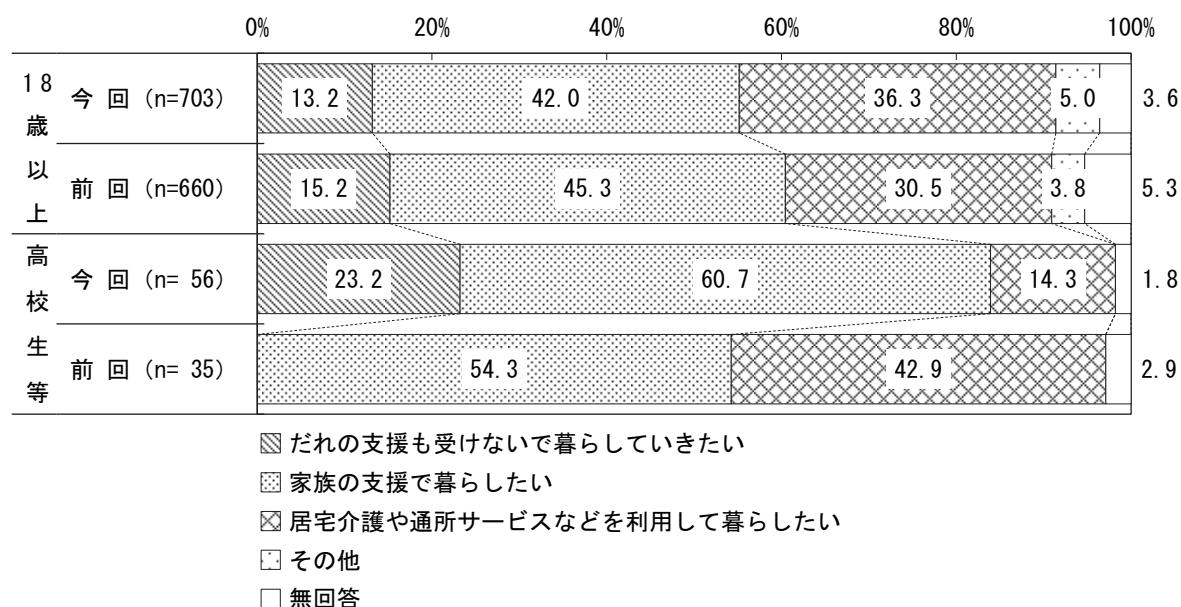
図表3-5 これからの生活をどこで送りたいか



これから的生活を自宅でどのように送りたいかについて、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、18歳以上の障害のある人では、「居宅介護や通所サービスなどを利用して暮らしたい」が6ポイント程度上昇しています。

高校生・中学校卒業者では、「家族の支援で暮らしたい」が最も高く60.7%に及んでいますが、次いで、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」が23.2%、「居宅介護や通所サービスなどを利用して暮らしたい」が14.3%となっています。前回（平成28（2016）年）の調査結果では、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」の該当がなく、「居宅介護や通所サービスなどを利用して暮らしたい」が40%を超えていました。学校卒業後は、「自宅」で自立して、または、家族の支援により暮らしていきたいという希望が高まっていることがうかがえます。

図表3－6 これから的生活を自宅でどのように送りたいか

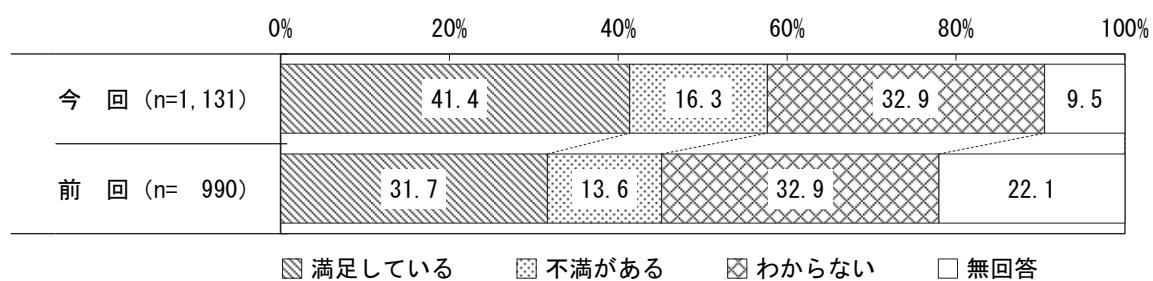


3 障害福祉サービスの利用について（18歳以上）

（1）障害福祉サービスの満足度

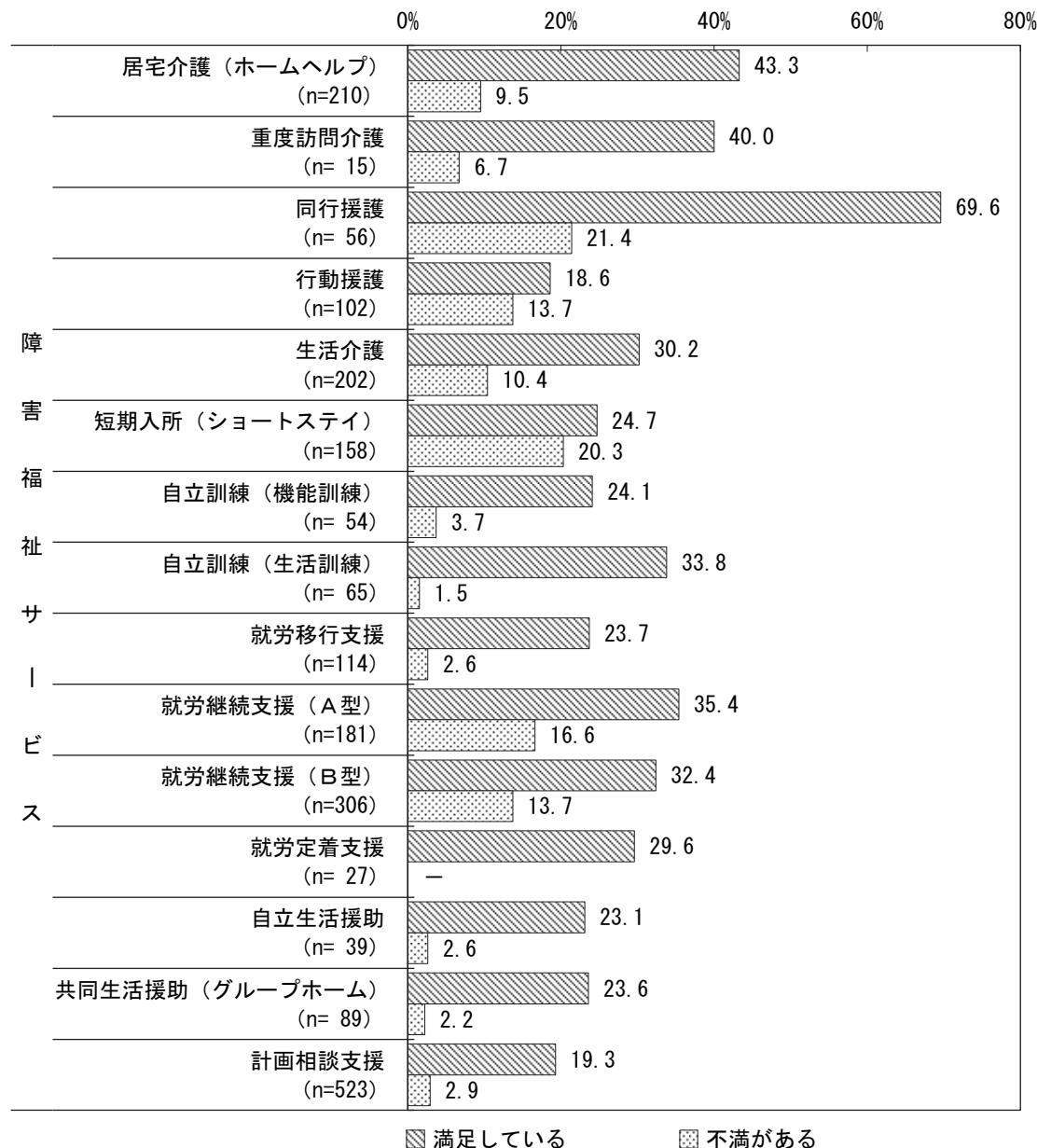
利用している障害福祉サービスの満足度について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、「満足している」が10ポイント程度上昇しています。

図表3-7 障害福祉サービスの満足度



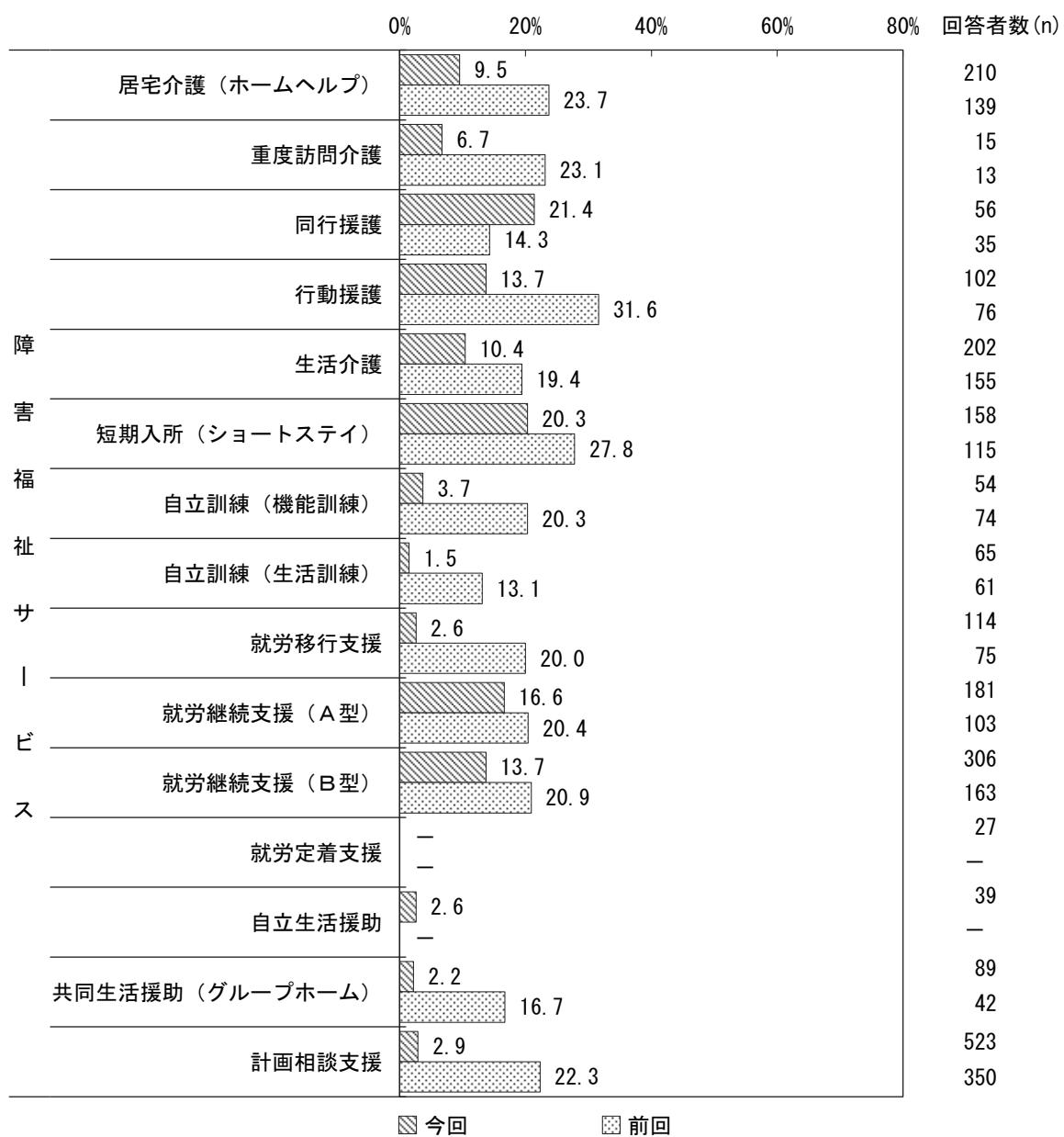
図表3-8は、同行援護も含め、各サービスを利用している人の満足度をサービスごとに比較したもので、いずれのサービスにおいても「満足している」が「不満がある」を上回っています。「不満がある」をみると、同行援護が21.4%と最も高く、短期入所（ショートステイ）も20.3%あり、障害福祉サービスの中では「満足している」との差が最も小さくなっています。

図表3-8 利用サービス別の障害福祉サービスの満足度



図表3-9は、利用している各サービスに対する「不満がある」について、前回（平成28（2016）年）の調査結果とサービスごとに比較したもので、同行援護が7ポイント程度上昇しているほかは、いずれも低下しています。

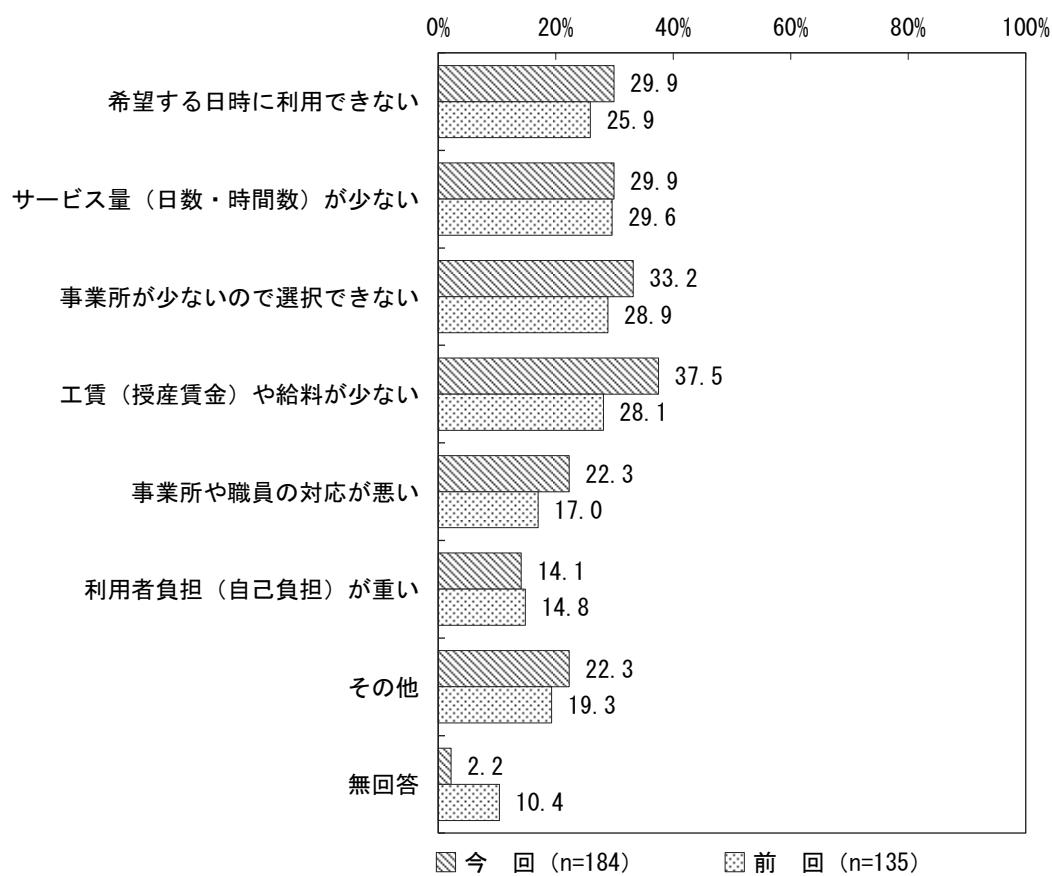
図表3-9 利用サービス別の障害福祉サービスの満足度（「不満がある」の前回比較）



（注）前回は、選択項目に「就労定着支援」と「自立生活援助」はなかった。

利用している障害福祉サービス（同行援護を除く）の不満内容について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、「工賃（授産賃金）や給料が少ない」が9ポイント程度上昇し、前回最も高かった「サービス量（日数・時間数）が少ない」を上回っています。

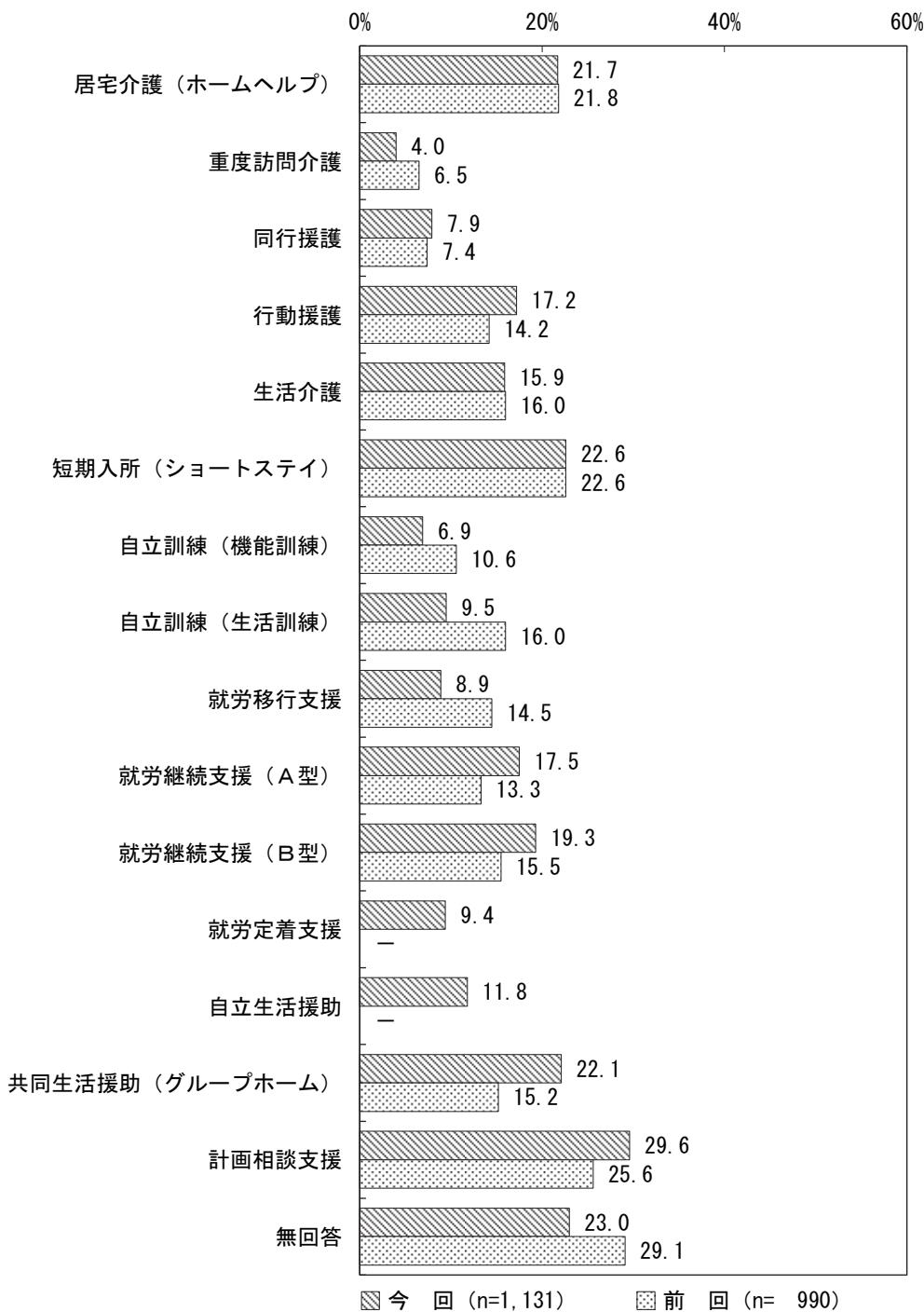
図表3-10 利用している障害福祉サービス（同行援護を除く）の不満内容（複数回答）



(2) 今後利用したい障害福祉サービスの種類

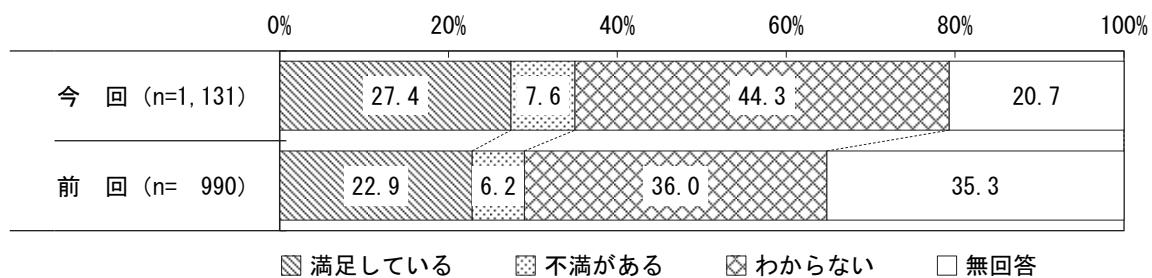
今後利用したい障害福祉サービスについて、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、「自立訓練（生活訓練）」が7ポイント程度低下する一方、「共同生活援助（グループホーム）」が7ポイント程度上昇しています。なお、「不満がある」が上昇した同行援護は、前回からあまり変化はみられません。

図表3-11 今後利用したい障害福祉サービス（複数回答）



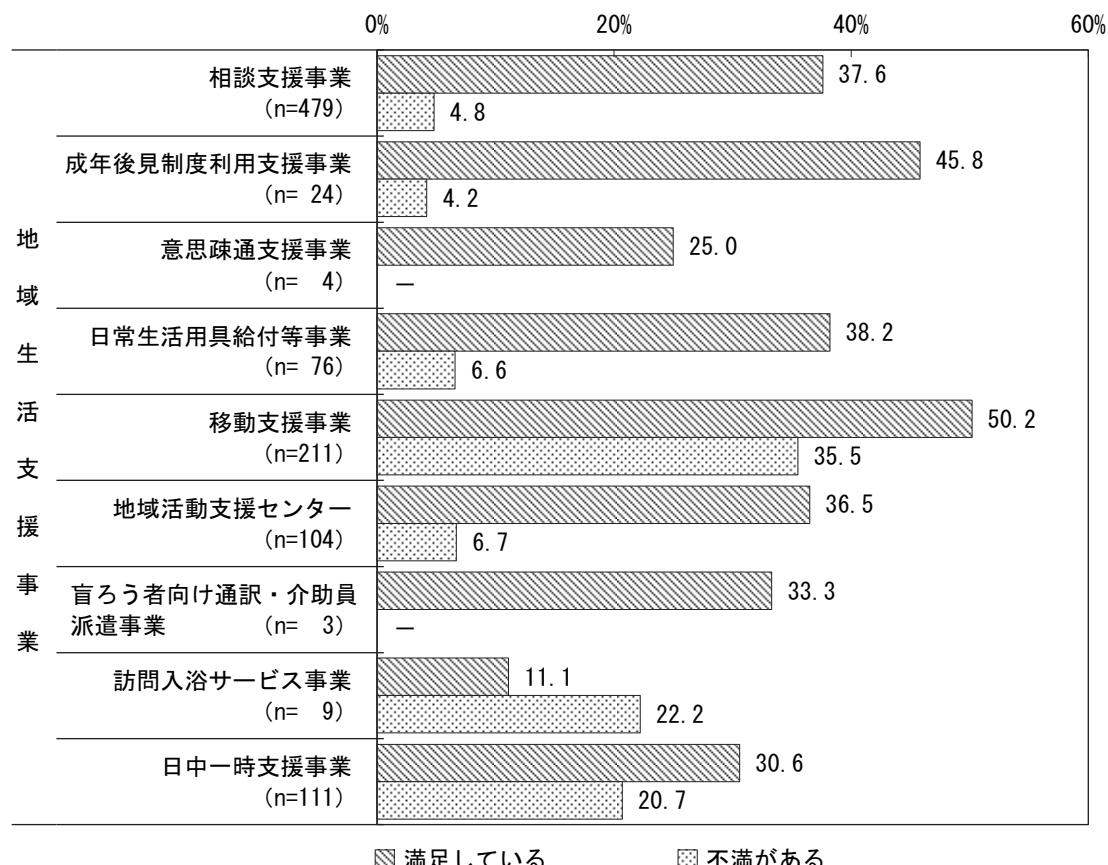
4 地域生活支援事業の利用について（18歳以上）**（1）地域生活支援事業の満足度**

利用している地域生活支援事業の満足度について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、「満足している」は5ポイント程度上昇しています。

図表3-12 地域生活支援事業の満足度

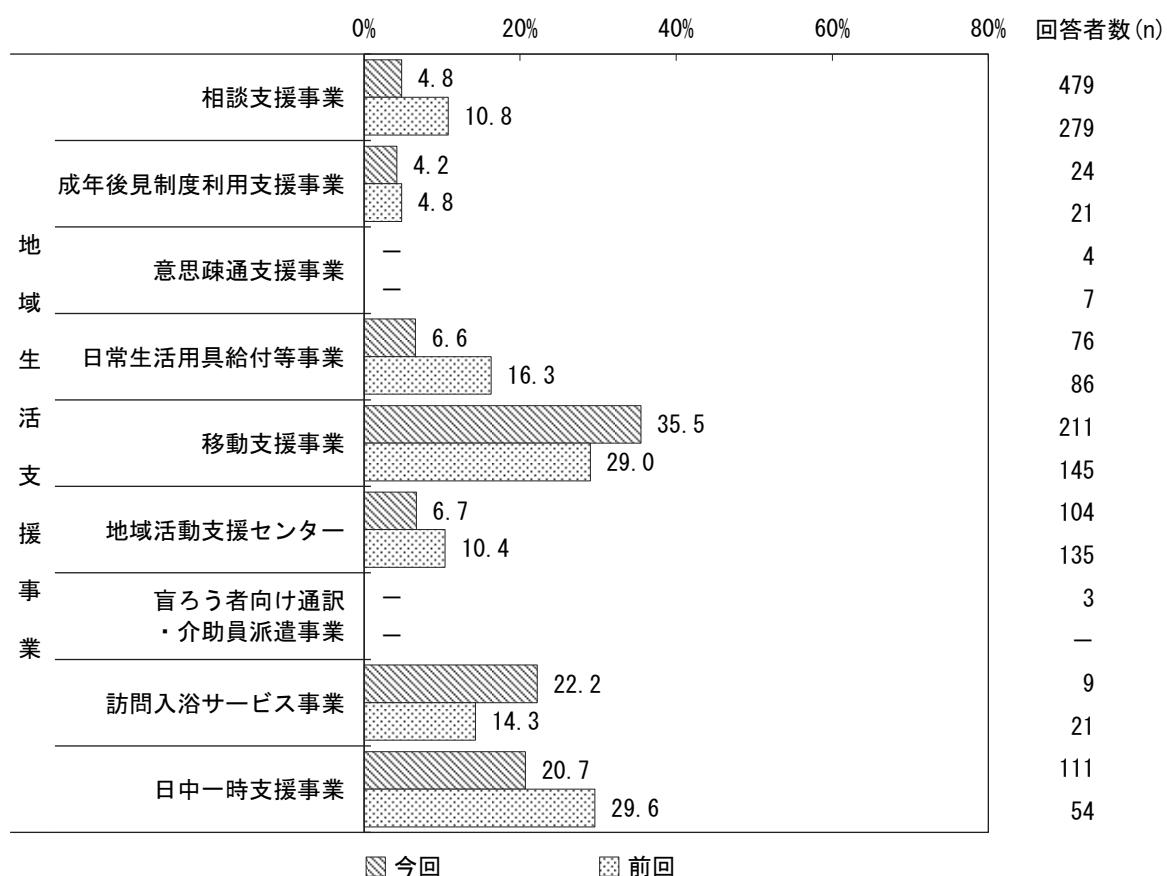
図表3-13は、移動支援事業も含め、各サービスを利用している人の満足度をサービスごとに比較したもので、訪問入浴サービス事業で「不満がある」が「満足している」を上回っているほかは、いずれも「満足している」が「不満がある」を上回っています。「不満がある」をみると、移動支援事業が35.5%と最も高く、これに続く訪問入浴サービス事業は22.2%となっています。

図表3-13 利用サービス別の地域生活支援事業の満足度



図表3-14は、利用している各サービスに対する「不満がある」について、前回（平成28（2016）年）の調査結果とサービスごとに比較したもので、訪問入浴サービス事業が8ポイント程度、移動支援事業が6ポイント程度、それぞれ上昇しているほかは、いずれも低下しています。

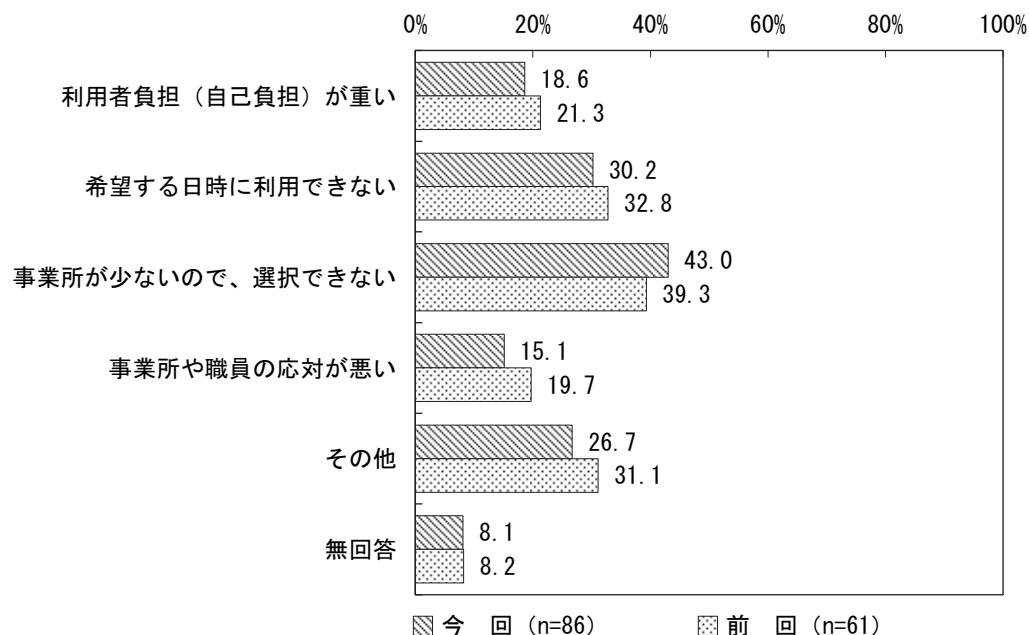
図表3-14 利用サービス別の地域生活支援事業の満足度（「不満がある」の前回比較）



（注）前回は、選択項目に「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」はなかった。

利用している地域生活支援事業（移動支援事業を除く）の不満内容について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較しても、あまり変化はみられません。

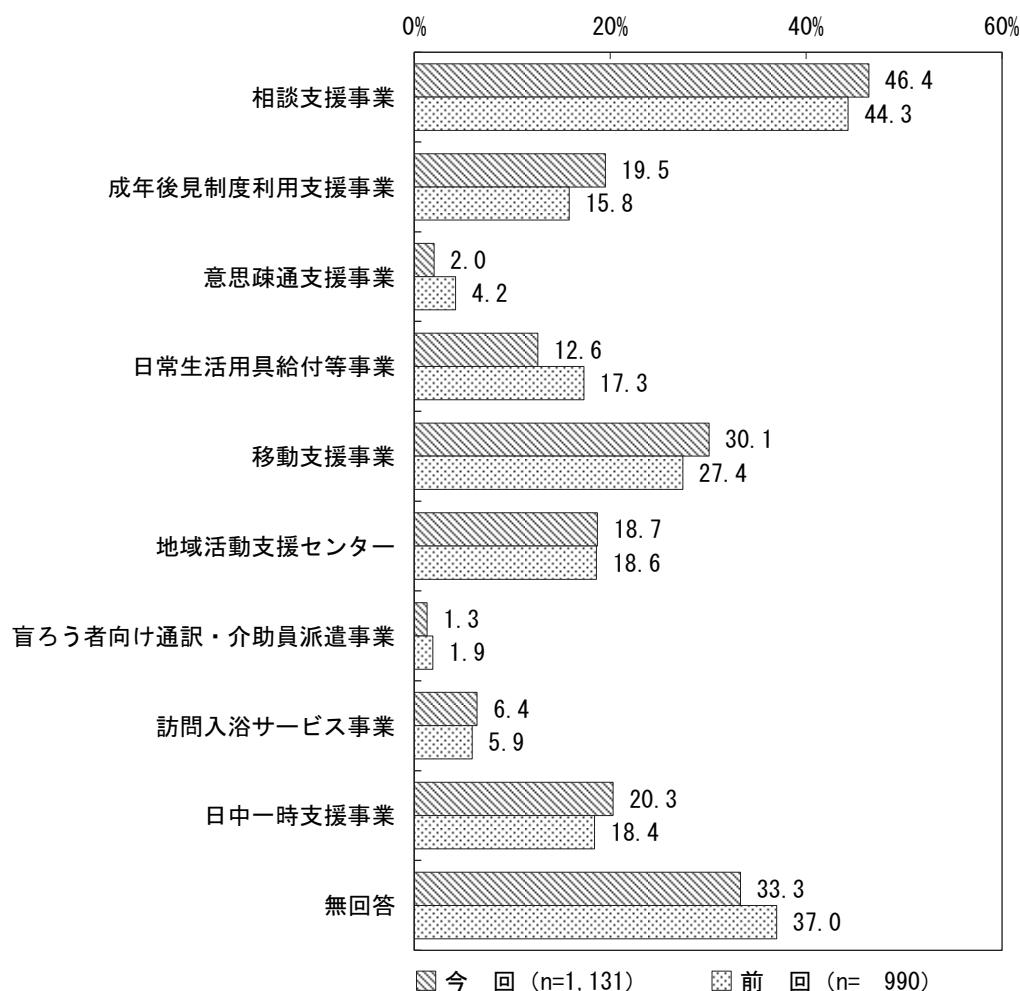
図表3-15 利用している地域生活支援事業（移動支援事業を除く）の不満内容（複数回答）



(2) 今後利用したい地域生活支援事業の種類

今後利用したい地域生活支援事業について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較しても、「不満がある」が上昇した移動支援事業や訪問入浴サービス事業をはじめ、あまり変化はみられません。

図表3-16 今後利用したい地域生活支援事業（複数回答）

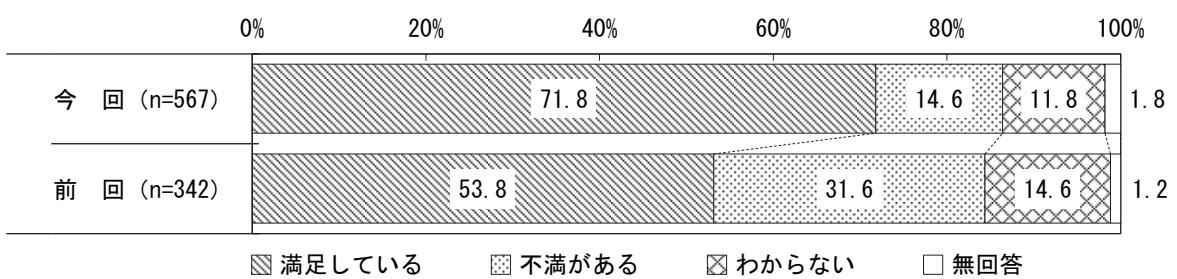


5 障害児支援サービス等の利用について

(1) 障害児支援サービス等の満足度

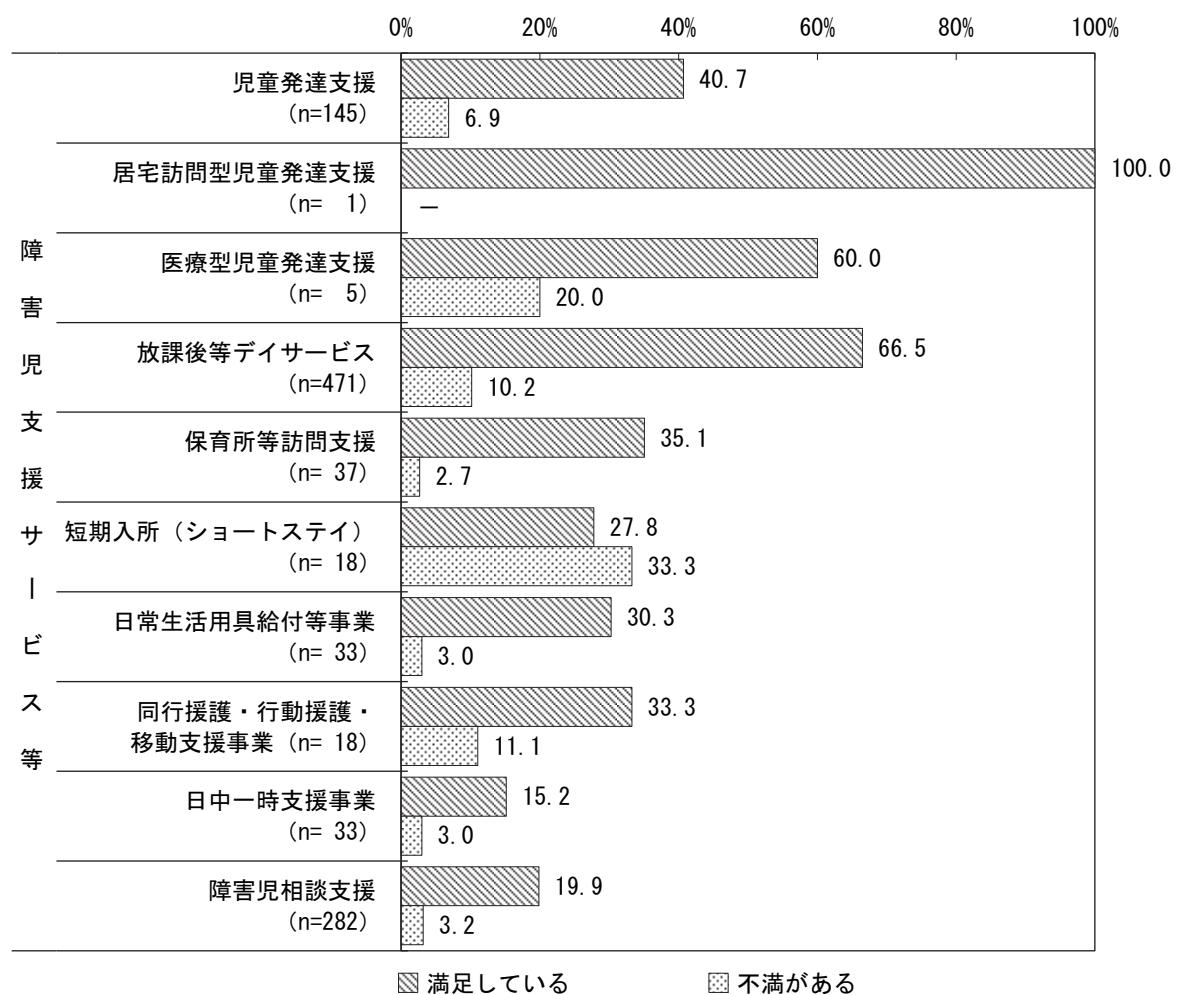
利用している障害児支援サービス等の満足度について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、「満足している」が18ポイント上昇しています。

図表3-17 障害児支援サービス等の満足度



図表3-18は、各サービスを利用している人の満足度をサービスごとに比較したもので、短期入所（ショートステイ）で「不満がある」が「満足している」を上回っているほかは、いずれも「満足している」が「不満がある」を上回っています。「不満がある」をみても、短期入所（ショートステイ）が33.3%と最も高くなっています。

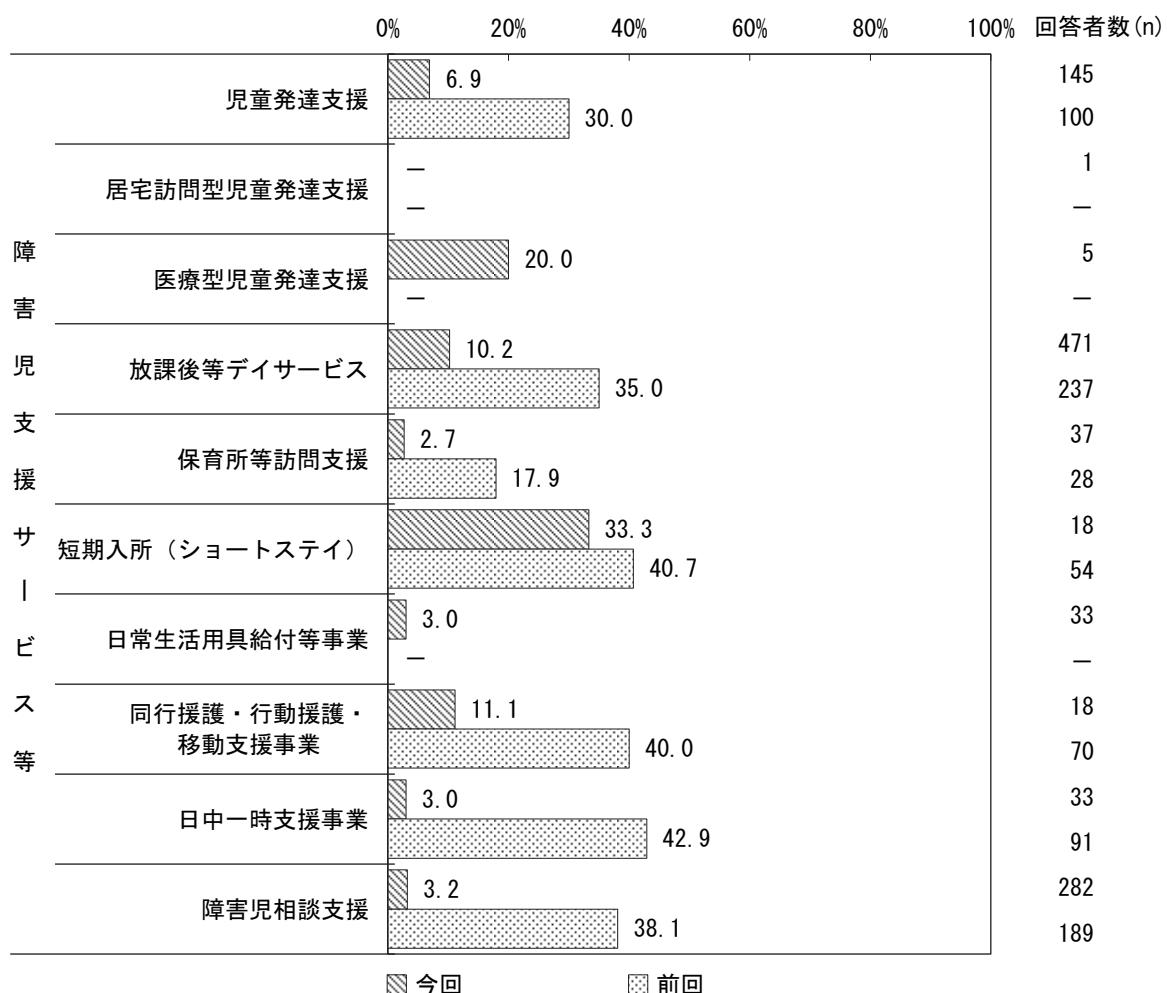
図表3-18 利用サービス別の障害児支援サービス等の満足度



(注)「医療的ケア児移動介護支援事業」は、「利用している」人がいなかったため、非掲載。

図表3-19は、利用している各サービスに対する「不満がある」について、前回（平成28（2016）年）の調査結果とサービスごとに比較したもので、いずれのサービスも低下しています。

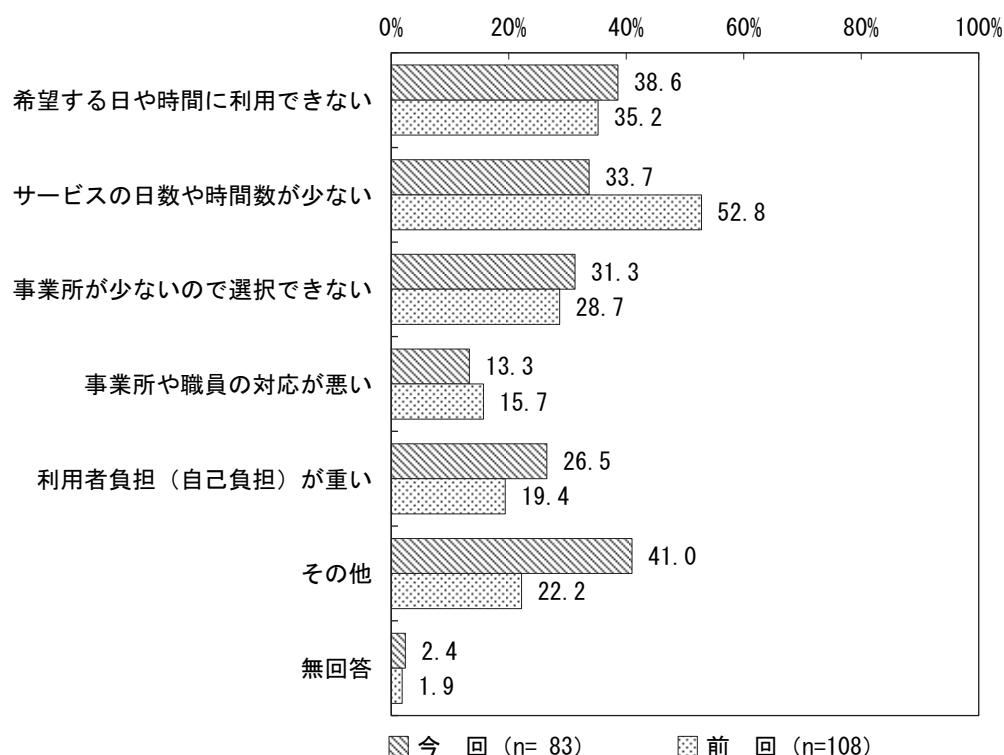
図表3-19 利用サービス別の障害児支援サービス等の満足度（「不満がある」の前回比較）



（注）前回は、選択項目に「居宅訪問型児童発達支援」、「医療型児童発達支援」と「日常生活用具給付等事業」はなかった。

利用している障害児支援サービス等の不満内容について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、前回最も高かった「サービスの日数や時間数が少ない」が19ポイント程度低下する一方、「利用者負担（自己負担）が重い」が7ポイント程度上昇しています。

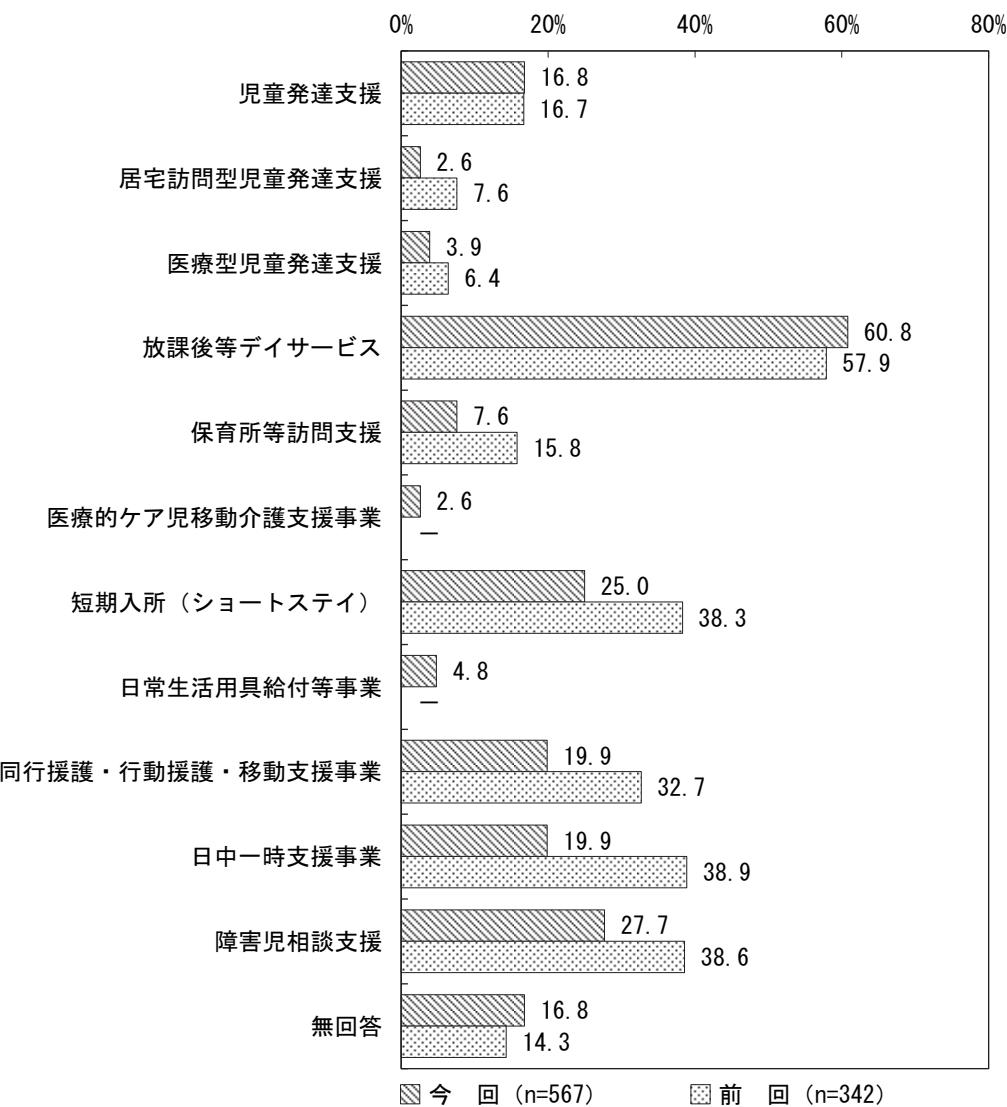
図表3-20 利用している障害児支援サービス等の不満内容（複数回答）



(2) 今後利用したい障害児支援サービス等の種類

今後利用したい障害児支援サービス等について、前回（平成28（2016）年）の調査結果と比較すると、放課後等デーサービスに続いて高い、「障害児相談支援」、「短期入所（ショートステイ）」、「同行援護・行動援護・移動支援事業」、「日中一時支援事業」において、10ポイント以上低下しています。

図表3-21 今後利用したい障害児支援サービス等（複数回答）



（注）前回は、選択項目に「医療的ケア児移動介護支援事業」と「日常生活用具給付等事業」はなかった。

6 まとめ

障害福祉サービスについて、満足度は向上していますが、引き続き、住まい・生活の場の充実に向けて、グループホームの整備を促進していくとともに、就労系サービスにおける工賃（授産賃金）や給料の向上等を図っていくことが必要と考えられます。

地域生活支援事業については、事業所が選べないなどの理由から不満の方がやや高まっている状況がうかがえ、真に必要なサービスについて、提供体制の充実に向けた環境づくりが求められていると考えられます。

障害児支援サービス等については、満足度が顕著に向上しているものの、今後の利用意向としては低下しているサービスが多いことが懸念されます。サービス等の利用にあたって、利用者の負担感が高まっていることなどに留意する必要があります。

上記事項を踏まえつつ、「第7期金沢市障害福祉計画・第3期金沢市障害児福祉計画」の策定に向けて、引き続き、サービスの利用状況を注視していく必要があります。

金沢市障害福祉計画・障害児福祉計画

アンケート結果報告書

発行年月 2023年（令和5年）3月

発 行 金沢市
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL 076-220-2289 FAX 076-232-0294

編 集 福祉健康局 障害福祉課
